

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2023年 3 月
(第 3 回訂正分)

株式会社モンスターラボホールディングス

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価額等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を2023年 3 月17日に関東財務局長に提出し、2023年 3 月18日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2023年 2 月24日付をもって提出した有価証券届出書並びに2023年 3 月 9 日付及び2023年 3 月16日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,800,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し4,172,800株（引受人の買取引受による売出し3,393,800株・オーバーアロットメントによる売出し779,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2023年 3 月17日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。なお、上記引受人の買取引受による売出しについては、2023年 3 月17日に、日本国内において販売される株数が1,816,200株、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）の海外投資家に対して販売される株式数が1,577,600株と決定されております。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 野を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

3 「第 1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第 2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し779,000株を追加的に行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第 2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧下さい。

2 【募集の方法】

2023年 3 月17日に決定された引受価額（662.40円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第 1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（720円）で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第 246 条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価額に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）によ

り決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「621,000,000」を「596,160,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「621,000,000」を「596,160,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であります。
（注）5の全文削除

3【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「720」に訂正
「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1」を「662.40」に訂正
「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）3」を「331.20」に訂正
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4」を「1株につき720」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。
公募増資等の価格の決定にあたりましては、660円以上720円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、募集株式数1,800,000株、引受人の買取引受による売出し3,393,800株及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限779,000株（以下総称して「公開株式数」という。）を目的に需要の申告を受け付けました。その結果、
①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。
が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における市場評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき720円と決定いたしました。
なお、引受価額は1株につき662.40円と決定いたしました。
- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（720円）と発行価額（561円）及び2023年3月17日に決定した引受価額（662.40円）とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 2023年2月24日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、2023年3月17日に資本組入額（資本金に組入れる額）を1株につき331.20円と決定いたしました。
- 4 申込証拠金には、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき662.40円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 7 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

（注）8の全文削除

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

- 2 引受人は新株式払込金として、2023年3月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき662.40円）を払込むことといたします。
- 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき57.60円）の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

上記引受人と2023年3月17日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「1,242,000,000」を「1,192,320,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「1,214,000,000」を「1,164,320,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、2023年3月9日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2) 【手取金の使途】

当社はデジタルコンサルティング事業をグローバル展開しており、その拡大に伴う必要資金に手取金を充当し、企業価値の向上に努めます。

上記の手取概算額1,164,320千円及び「1 新規発行株式」の（注）4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限を含む合計1,677,330千円については、世界的なデジタルトランスフォーメーションの進展に伴い、当社グループにおいてデジタルトランスフォーメーション案件が増加しており、グローバルベースの事業拡大に対応するため、デジタルコンサルティング事業を展開しているAPAC、EMEA、AMERの各地域の子会社への投融資に充当する予定であります。

なお、APAC、EMEA、AMERの各地域の子会社においては、下記の通り充当を予定しております。

①運転資金（2023年12月期：823百万円）

当社デジタルコンサルティング事業においては、国内外のITの戦略的活用による事業拡大、新規事業創出に対するニーズの高まりにより、売上高が増加しております。売上高の増加に伴い、売掛金及び契約資産も増加しており、売掛金及び契約資産の増加に対応するための運転資金に充当を予定しております（APAC：171百万円、EMEA：591百万円、AMER：61百万円）。

②採用研修費（2023年12月期：154百万円）

当社グループのビジネス拡大には、デジタルトランスフォーメーションを担う人材の確保が重要であり、優秀な人材の採用・育成のための採用研修費に充当を予定しております（APAC：127百万円、EMEA：12百万円、AMER：15百万円）。

③外注費（2023年12月期：701百万円）

当社グループが受注するデジタルトランスフォーメーション案件では、プロジェクトの各局面に応じてタイムリーに外注先を確保する必要があり、特にデジタルトランスフォーメーションの需要が拡大しているAPAC及びEMEAの外注費に充当を予定しております。（APAC：324百万円、EMEA：377百万円）。

なお、具体的な充当期までは、安定性の高い金融商品にて運用する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2023年3月17日に決定された引受価額（662.40円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格720円）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出数（株）」の欄：「3,393,800」を「1,816,200」に訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「2,341,722,000」を「1,307,664,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出数（株）」の欄：「3,393,800」を「1,816,200」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「2,341,722,000」を「1,307,664,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 2 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式3,393,800株のうちの一部は、大和証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下、「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。）されます。上記売出数1,816,200株は、日本国内において販売（以下、「国内販売」という。）される株数（以下、「国内販売株数」という。）であり、海外販売株数は、1,577,600株であります。また、上記売出しに係る株式の所有者の売出株数には、海外販売に供される株式数が含まれます。海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- 5 売出価額の総額は、国内販売株数に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。

- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し779,000株を追加的に行います。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご覧ください。
- 8 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部を当社が指定する販売先（親引け先）へ販売を要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 6. 親引け先への販売について」をご参照下さい。
- なお、当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載の通りであります。

指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
モンスターラボホールディングス従業員持株会	<u>当社普通株式 36,100株</u>	当社従業員の福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

（注）6の全文削除及び7乃至9の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

- 「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1（注）2」を「720」に訂正
- 「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「662.40」に訂正
- 「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2」を「1株につき720」に訂正
- 「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3」を「（注）3」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 元引受契約の内容
- | | | |
|----------------|------------|------------|
| 各金融商品取引業者の引受株数 | 大和証券株式会社 | 3,267,800株 |
| | アイザワ証券株式会社 | 42,000株 |
| | 株式会社SBI証券 | 42,000株 |
| | 楽天証券株式会社 | 42,000株 |
- 引受人が全株買取引受けを行います。各金融商品取引業者の引受株数には、海外販売に供される株式数が含まれます。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき57.60円）の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と2023年3月17日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 8 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売いたします。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

- 「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「537,510,000」を「560,880,000」に訂正
- 「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「537,510,000」を「560,880,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果行われる大和証券株式会社による売出しであります。
- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

（注）5の全文削除及び6の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「720」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1」を「1株につき720」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、2023年3月17日において決定いたしました。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、大和証券株式会社の関係会社等を通じて、海外販売されます。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

(2) 海外販売の売出数（海外販売株数）

1,577,600株

（注）上記の売出数は、海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した結果、2023年3月17日に決定されました。

(3) 海外販売の売出価格

1株につき720円

（注）1、2の全文削除

(4) 海外販売の引受価額

1株につき662.40円

（注）の全文削除

(5) 海外販売の売出価額の総額

1,135,872,000円

3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2023年2月24日及び2023年3月9日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 779,000株
募集株式の払込金額	1株につき561円
割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。（注）
払込期日	2023年4月26日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	島根県松江市魚町10番地 株式会社山陰合同銀行 本店営業部

（注）割当価格は、2023年3月17日に662.40円に決定いたしました。

大和証券株式会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、大和証券株式会社は、上場（売買開始）日から2023年4月21日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（779,000株）を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定であり

ますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2023年9月23日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

6. 親引け先への販売について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、売出株式のうち36,100株について売付けることを引受人に要請し、引受人は当社の要請に基づき親引けを実施します。

当社が主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

(3) 親引けしようとする株券等の数

引受人は、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による新株式発行数及び引受人の買取引受による売出株式数のうち36,100株を売付けいたします。

(7) 親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日（株式受渡期日。当日を含む）後180日目（2023年9月23日）までの期間（以下、「本確約期間」という。）継続して所有すること等の確約を書面により取り付けました。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

(8) 発行条件に関する事項

発行条件は、仮条件等における需要状況等を勘案した結果決定した引受人の買取引受による売出株式の売出条件と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

(9) 親引け後の大株主の状況

(省略)

② 公募による新株式発行、株式売出し及び親引け実施後の大株主の状況

(省略)

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出し、シンジケートカバー取引は考慮しておりません。

2 親引け予定株式数は36,100株であり、2023年3月17日に決定いたしました。

3 () 内は、新株予約権による潜在株式数であり、内数であります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2023年 3 月
(第 2 回訂正分)

株式会社モンスターラボホールディングス

「第二部 企業情報」及び「第四部 株式公開情報」の記載事項のうち、記載内容の一部を訂正するため、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を2023年 3 月16日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2023年 2 月24日付をもって提出した有価証券届出書及び2023年 3 月 9 日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、「第二部 企業情報 第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」及び「第四部 株式公開情報 第 2 第三者割当等の概況 1 第三者割当等による株式等の発行の内容」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第二部【企業情報】

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第80回新株予約権

＜欄内の記載の訂正＞

「新株予約権の行使期間※」の欄：「2025年 1 月30日～2033年 1 月 5 日」を「2023年 1 月30日～2033年 1 月 5 日」に訂正

第四部【株式公開情報】

第 2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

＜欄外注記の訂正＞

6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

(省略)

「新株予約権(36)」の「行使期間」の欄：「2025年 1 月30日から2033年 1 月 5 日まで」を「2023年 1 月30日から2033年 1 月 5 日まで」に訂正

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2023年 3 月
(第 1 回訂正分)

株式会社モンスターラボホールディングス

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を2023年 3 月 9 日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2023年 2 月24日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集 1,800,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2023年 3 月 9 日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し3,030,000株（引受人の買取引受による売出し2,400,000株・オーバーアロットメントによる売出し630,000株）から4,172,800株（引受人の買取引受による売出し3,393,800株・オーバーアロットメントによる売出し779,000株）への変更及び売出しの条件及び売出しに関し必要な事項を、2023年 3 月 9 日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「5. 投資家による本募集及び引受人の買取引受による売出しにおける関心の表明について」及び「6. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

< 欄外注記の訂正 >

3 「第 1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第 2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第 2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

4 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に2023年 2 月24日及び2023年 3 月 9 日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資とシンジケートカープ取引について」をご参照下さい。

5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3の全文削除及び4、5、6の番号変更

2【募集の方法】

2023年3月17日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（2023年3月9日開催の取締役会において決定された払込金額（561円）と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「948,600,000」を「1,009,800,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「558,000,000」を「621,000,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「948,600,000」を「1,009,800,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「558,000,000」を「621,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。

4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、仮条件（660円～720円）の平均価格（690円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5 仮条件（660円～720円）の平均価格（690円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,242,000,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「561」に訂正

<欄外注記の訂正>

1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は660円以上720円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年3月17日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額（561円）及び2023年3月17日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8 引受価額が発行価額（561円）を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄外注記の訂正>

上記引受人と発行価格決定日（2023年3月17日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

（注）1の全文及び2の番号削除

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「1,116,000,000」を「1,242,000,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「1,088,000,000」を「1,214,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件（660円～720円）の平均価格（690円）を基礎として算出した見込額であります。2023年3月9日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2) 【手取金の使途】

当社はデジタルコンサルティング事業をグローバル展開しており、その拡大に伴う必要資金に手取金を充当し、企業価値の向上に努めます。

上記の手取概算額1,214,000千円及び「1 新規発行株式」の(注)4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限を含む合計1,748,510千円については、世界的なデジタルトランスフォーメーションの進展に伴い、当社グループにおいてデジタルトランスフォーメーション案件が増加しており、グローバルベースの事業拡大に対応するため、デジタルコンサルティング事業を展開しているAPAC、EMEA、AMERの各地域の子会社への投融資に充当する予定であります。

なお、APAC、EMEA、AMERの各地域の子会社においては、下記の通り充当を予定しております。

①運転資金(2023年12月期:823百万円)

当社デジタルコンサルティング事業においては、国内外のITの戦略的活用による事業拡大、新規事業創出に対するニーズの高まりにより、売上高が増加しております。売上高の増加に伴い、売掛金及び契約資産も増加しており、売掛金及び契約資産の増加に対応するための運転資金に充当を予定しております(APAC:171百万円、EMEA:591百万円、AMER:61百万円)。

②採用研修費(2023年12月期:154百万円)

当社グループのビジネス拡大には、デジタルトランスフォーメーションを担う人材の確保が重要であり、優秀な人材の採用・育成のための採用研修費に充当を予定しております(APAC:127百万円、EMEA:12百万円、AMER:15百万円)。

③外注費(2023年12月期:772百万円)

当社グループが受注するデジタルトランスフォーメーション案件では、プロジェクトの各局面に応じてタイムリーに外注先を確保する必要があり、特にデジタルトランスフォーメーションの需要が拡大しているAPAC及びEMEAの外注費に充当を予定しております。(APAC:395百万円、EMEA:377百万円)。

なお、具体的な充当期までは、安定性の高い金融商品にて運用する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出数(株)」の欄:「2,400,000」を「3,393,800」に訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「1,488,000,000」を「2,341,722,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称」の欄:

「東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 株式会社パソナ 545,800株」を「東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 株式会社パソナ 1,121,700株」に訂正し、株式会社DGベンチャーズの前に移動

「東京都千代田区紀尾井町1番3号 YJ2号投資事業組合 250,100株」を「東京都千代田区紀尾井町1番3号 YJ2号投資事業組合 514,100株」に訂正し、鮎川 宏樹の前に移動

「東京都港区六本木四丁目2番45号 イーストベンチャーズ投資事業有限責任組合 90,900株」を「東京都港区六本木四丁目2番45号 イーストベンチャーズ投資事業有限責任組合 187,000株」に訂正

「愛知県名古屋市区木場町2番地 タケウチホールディングス株式会社 54,700株」を「愛知県名古屋市区木場町2番地 タケウチホールディングス株式会社 112,500株」に訂正し、りそなキャピタル3号投資事業組合の前に移動

「計(総売出株式)」の「売出数(株)」の欄:「2,400,000」を「3,393,800」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「1,488,000,000」を「2,341,722,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

- 2 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式**3,393,800株**のうちの一部は、大和証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下、「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。）されることがあります。上記売出数は、日本国内において販売（以下、「国内販売」という。）される株数（以下、「国内販売株数」という。）と海外販売株数が含まれた、国内販売株数の上限であり、海外販売株数は、未定であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2023年3月17日）に決定されます。海外販売株数は引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内とします。海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- 5 売出価額の総額は、**仮条件（660円～720円）の平均価格（690円）で算出した見込額であり、**国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- 9 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部を当社が指定する販売先（親引け先）へ販売を要請しております。**引受人に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 6. 親引け先への販売について」をご参照下さい。**
なお、当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載の通りであります。

指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
モンスターラボホールディングス従業員持株会	上限39,300株	当社従業員の福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

- 「ブックビルディング方式」の「売出数（株）」の欄：「630,000」を「**779,000**」に訂正
「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「390,600,000」を「**537,510,000**」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出数（株）」の欄：「630,000」を「**779,000**」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「390,600,000」を「**537,510,000**」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

- 5 売出価額の総額は、**仮条件（660円～720円）の平均価格（690円）で算出した見込額であります。**

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2023年2月24日**及び2023年3月9日**開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 779,000株
募集株式の払込金額	1株につき561円
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	2023年4月26日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	島根県松江市魚町10番地 株式会社山陰合同銀行 本店営業部

大和証券株式会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、大和証券株式会社は、上場（売買開始）日から2023年4月21日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主かつ貸株人である鯉川宏樹、当社株主であるNathanial Trienens、Calvin Rodney Sylvinus Hart、鈴木澄人、鯉川啓子、Abdullah Ali Saleh AlDkheel、FAISAL MOHAMMED S ALAMRO、William Joseph Trienens、張立群、倉島陽一、辻隆征、Christopher Scot Abreu、Daniel Tony Murphy、泉清崇、Allan C. Tan、モンスターラボホールディングス従業員持株会、後藤文明、中原淳博、Ahmed Ibrahim Alghofaily、清水義憲、鯉川拓也、Roger Lakhani及び他141名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（2023年9月23日）までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエアオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社株主である、JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合、株式会社DGベンチャーズ、日本郵政キャピタル株式会社、株式会社パソナ、株式会社山陰合同銀行、イーストベンチャーズ投資事業有限責任組合、YJ2号投資事業組合、島根中央信用金庫、森トラスト株式会社、Fenox Venture Company XXIV, L.P. Fenox Venture Management XXIV, LLC、新生企業投資株式会社、SMBCベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合、Fenox Venture Company XI, L.P. Fenox Venture Management XI, LLC、Fenox Venture Company IV, L.P. Fenox Venture Management IV, LLC、山陰中央テレビジョン放送株式会社、Fenox Venture Company XVII, L.P. Fenox Venture Management XVII, LLC、株式会社シグマクシス・インベストメント、タケウチホールディングス株式会社、Alpha Investment Company、SMBCベンチャーキャピタル3号投資事業有限責任組合、電通デジタル投資事業有限責任組合、Fenox Venture Company III, L.P. Fenox Venture Management III, LLC、INTL00P株式会社、株式会社田部、りそなキャピタル3号投資事業組合、Fenox Venture Company VIII, L.P. Fenox Venture Management VIII, LLC、株式会社サーバーワークス、FFGベンチャー投資事業有限責任組合第1号、三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合、Md Anis Uzzaman及び他2名は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（2023年6月25日）までの期間、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエアオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売却価格の1.5倍以上であって、株式会社東京証券取引所取引で行う売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。加えて、当社の新株予約権を保有するNathanial Trienens、泉清崇、中原淳博、Roger Lakhani及び他279名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（2023年9月23日）までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した株式の売却等を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（2023年9月23日）までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエアオプション、株式分割及びストックオプション又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものであり、かつロックアップ期間中における発行等の累計による潜在株式ベースの希薄化率が1%を超えないものに限る）にかかわる発行等を除く。）を行わない旨を合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2023年9月23日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、

「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

5. 投資家による本募集及び引受人の買取引受による売出しにおける関心の表明について

(1) 関心の表明の内容

本訂正届出書提出日（2023年3月9日）時点において、下記の投資家（以下、「本投資家」といいます。）は、本募集及び引受人の買取引受による売出しにおいて、下記の数の当社の普通株式を発行価格及び売出価格で購入することへの関心を表明しております。この関心の表明は、当社の普通株式の需要に関する情報であり、また他の投資家に販売（配分）される当社の普通株式の数に影響を与える可能性もあり得るため、その内容を以下に記載します。

関心を表明した投資家名	関心を表明した株式数 (注) 1. 及び 2.	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (注) 1. 及び 3.
アセットマネジメントOne株式会社が運用している下記ファンド MHAM新興成長株オープン マネックス・日本成長株ファンド	取得金額400百万円に相当する株式数	1.63%

- (注) 1. 下記(2)に記載の理由により、実際に取得する株式数及び議決権の割合がこれよりも減少若しくは増加し、又は本投資家が購入の申込みを行わないことを決定する可能性があります。
2. 当該投資家が関心を表明した株式数は、上記ファンドの合算値になります。
3. 本訂正届出書提出日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出しに係る総株式数並びにオーバーアロットメントによる売出しに係る上限株式数を勘案した割合の見込みになります。なお、当該投資家が関心を表明した株式数のすべてを取得すること、及び、関心を表明した株式数を特定の取得金額に相当する株式数としている投資家については発行価格及び売出価格の仮条件の下限である660円で取得することを前提として計算しております。また、小数点以下第3位を四捨五入しております。

本投資家間に資本関係はなく、また、本投資家は共同して当社の普通株式を取得するものではありません。また、本投資家は、本訂正届出書提出日現在において、当社と資本関係はなく、また当社の特別利害関係者（役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」といいます。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員）にも該当いたしません。

本投資家からは、一定期間当社の普通株式を継続して所有することの確約（ロックアップ）は取得しておらず、またその予定もありません。ただし、本投資家は、当社普通株式を中長期的に保有するという保有方針を有しております。なお、本投資家が当社の普通株式を長期保有する場合には、かかる購入はいずれも、当社の株式の流動性を低下させる可能性があります。

(2) 関心の表明の性質

この関心の表明は、法的拘束力のない関心の表明であり、法的拘束力のある購入の契約又は誓約ではありません。また、引受人は、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」（以下、「配分規則」といいます。）第2条第1項に従い、当社の普通株式の販売（配分）につき、公正を旨とし、特定の投資家に偏ることのないよう努めますので、他の投資家による申込みの状況次第では、本投資家に対してより多くの株式を販売するか、より少ない株式を販売するか、又は株式を販売しないことを決定する可能性があります。この点は、発行者が指定する販売先へ確定的および優先的に株式を売付ける、所謂親引け（発行者が指定する販売先への売付け）とは異なります（配分規則第2条第2項参照）。

引受人は、本投資家が購入する当社の普通株式について、本募集及び引受人の買取引受による売出しにおいて販売される他の普通株式と同様の引受価額でこれを取得し、当該引受価額と発行価格及び売出価格の差分は引受人の手取金となります。

6. 親引け先への販売について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、売出株式のうち39,300株を上限として売付けることを引受人に要請しております。

当社が主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け予定先の概要

① 名称	モンスターラボホールディングス従業員持株会	
② 本店所在地	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー4F	
③ 代表者の役職・氏名	理事長 鈴木 澄人	
④ 当社との関係	資本関係	親引け予定先が保有している当社の株式の数：110,800株
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(2) 親引け予定先の選定理由

当社従業員の福利厚生等を目的として当社従業員持株会を親引け予定先として選定しました。

(3) 親引けしようとする株券等の数

39,300株を上限として、売出価格とあわせて2023年3月17日に決定する予定であります。

(4) 親引け先の株券等の保有方針

長期的に保有する方針であります。

(5) 親引け予定先における払込みに要する資金等の状況

当社は、払込に要する資金について、当社従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。

(6) 親引け予定先の実態

当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(7) 親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日（株式受渡期日。当日を含む）後180日目（2023年9月23日）までの期間（以下、「本確約期間」という。）継続して所有すること等の確約を書面により取り付けます。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

(8) 発行条件に関する事項

発行条件は、仮条件等における需要状況等を勘案した上で決定する引受人の買取引受による売出株式の売出条件と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

(9) 親引け後の大株主の状況

① 現在の大株主の状況

JICベンチャー・グロス・ファンド1号投資事業有限責任組合	6,849,300株
鯉川 宏樹	5,529,950株
株式会社DGベンチャーズ	2,187,850株
日本郵政キャピタル株式会社	1,713,000株
株式会社パソナ	1,121,750株
Nathanial Trienens	815,400 (250,000) 株
株式会社山陰合同銀行	642,600株
イーストベンチャーズ投資事業有限責任組合	561,000株
Calvin Rodney Sylvinus Hart	559,800株
鈴木 澄人	552,850株

② 公募による新株式発行、株式売出し及び親引け実施後の大株主の状況

JICベンチャー・グロス・ファンド1号投資事業有限責任組合	6,849,300株
鯉川 宏樹	5,207,150株
日本郵政キャピタル株式会社	1,713,000株
株式会社DGベンチャーズ	1,123,250株
Nathanial Trienens	815,400 (250,000) 株
株式会社山陰合同銀行	642,600株
Calvin Rodney Sylvinus Hart	559,800株
鈴木 澄人	542,850株
鯉川 啓子	500,000株
島根中央信用金庫	495,350株

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出し、シンジケートカバー取引は考慮しておりません。

2 親引け予定株式数は上限である39,300株として算定しており、売出価格の決定日(2023年3月17日)において変更される可能性があります。

3 () 内は、新株予約権による潜在株式数であり、内数であります。

(10) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(11) その他参考となる事項

該当事項はありません。

Monstarlab ::

新株式発行並びに 株式売出届出目論見書

2023年2月

株式会社モンスターラボホールディングス

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式948,600千円（見込額）の募集及び株式1,488,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式390,600千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2023年2月24日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものです。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

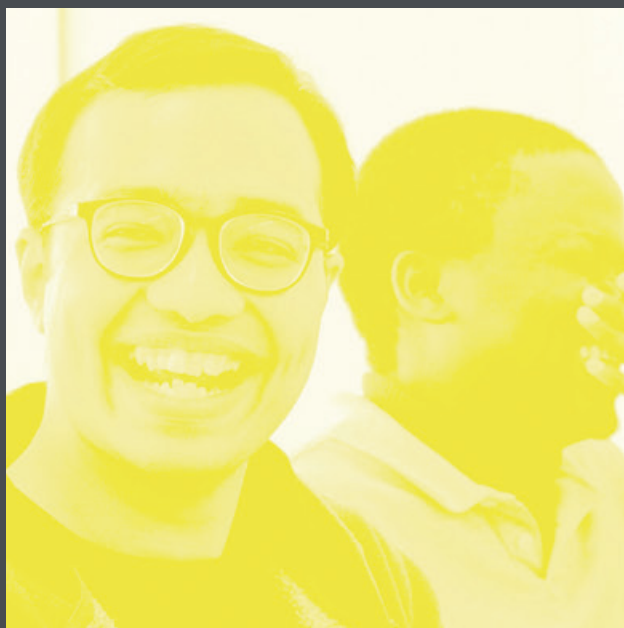
株式会社モンスターラボホールディングス

東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー 4F

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものです。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

Monstarlab ::

We shape technology
that inspires users and grows businesses.





Mission

多様性を活かし、 テクノロジーで世界を変える

ミッションに関して、私が2006年の創業当初から掲げている思いは全く変わっていません。

一つは、DXやデジタルプロダクトの開発によって、世の中にインパクトをもたらすこと。そして、そのためにエンジニアやクリエイターの雇用機会を増やし、個人の力をエンパワメントすること。最後に、モンスターラボ自体が、イノベーションを起こすような人材を生み出し育てる組織（プラットフォーム）になること。

それが、私がモンスターラボを通して目指す世界です。
私たちはテクノロジーで世界を変えることに挑み続けます。

鯉川 宏樹

創業者・グループ CEO

Our Values

Amplify your impact

好奇心を持ち、最良を探求し続けることを楽しむ。
良いチームを作り、テクノロジーを活用することで、社会に価値ある変革を創り出す。

Be borderless

異なる価値観を受け入れ、多様性を尊重する。世界中の機会を活かした新しい協働を生み出し、決して満足せずチャレンジし続ける。

Create value

クライアントと共に成長し、クライアントの成功にコミットする。大胆に、迅速に、そして常に質の高い新しい価値を届ける。

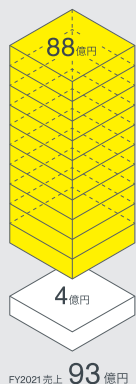
Do what's right

自らの行動と社会への影響に責任をもつ。たとえ困難なことがあっても、信念をもって立ち向かう。私たちがいるこの世界をより良くするために。



01 企業概要

大手企業向けデジタルコンサルティング事業を主要事業としつつ、
市場の共通課題に対して“SaaS型”プロダクト事業を展開



FY2021売上 93億円

*DX=デジタルトランスフォーメーション。デジタルコンサルティング事業の大半は準委任契約(クライアントにサービスを提供する人材の時間あたり単価と稼働時間をベースに請求)となっています。

デジタルコンサルティング事業

Digital Consulting

クライアントの事業に係わる
DX*についての包括的サービス提供

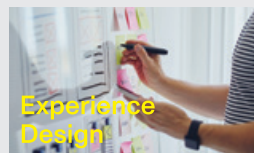
プロダクト事業

Product Business

世界や市場の共通課題を解決する
複数の SaaS 型サービス



全社DX戦略策定・ビジネス変革戦略・新規事業戦略



ビジネス&サービスデザイン・UX/UIデザイン



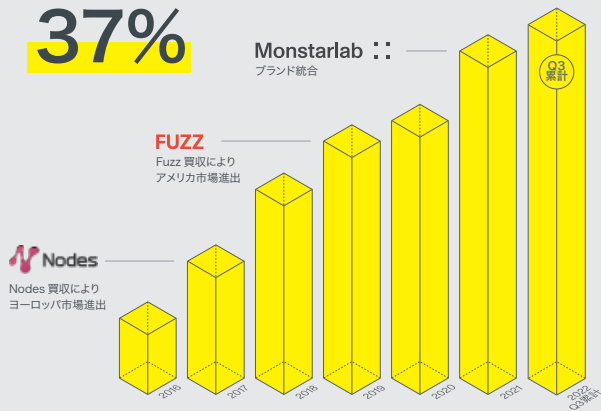
AI・AR/VR・IoT・アプリ・Web・システムインテグレーション



データプラットフォーム構築・ビジネスインテリジェンス・プロダクト・事業データ分析

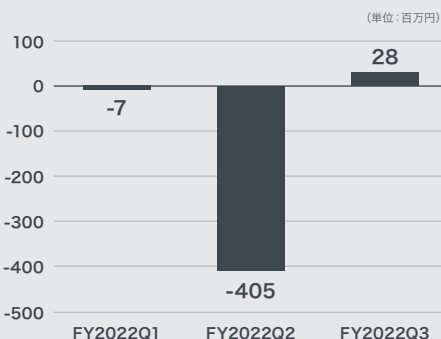
過去5年*で年率37%の売上成長を実現
FY2022Q3には、調整後営業利益ベースで黒字転換

CAGR
37%



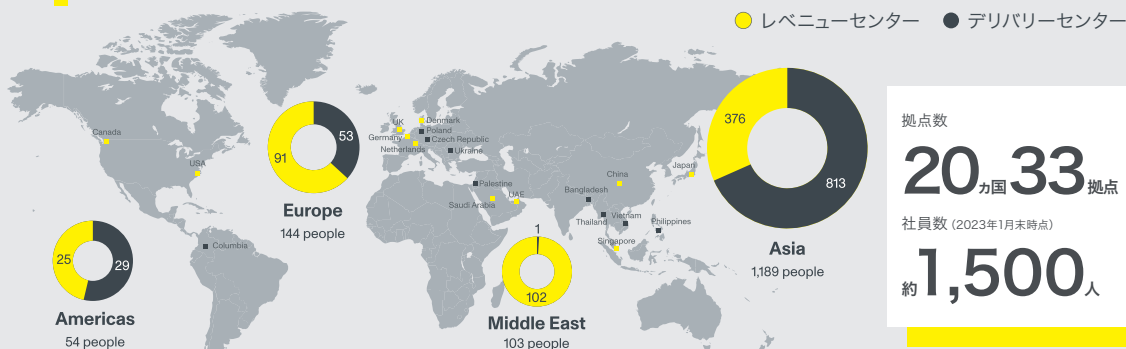
*過去5年=2016年12月期→2021年12月期

FY2022四半期 調整後営業利益の推移



(注)調整後営業利益は営業利益より調整額を除いた額。Q1の調整額はなし。Q2の調整額は、リストラ関連費用-322百万円、PPPローン免除益26百万円。Q3の調整額は、PPPローン免除益129百万円。
※なお、Q2のリストラ関連費用は組織構造のスリム化やグローバルレベルでの全体最適化の一環で主に欧州拠点においてリストラを実施したことに関連する費用です。

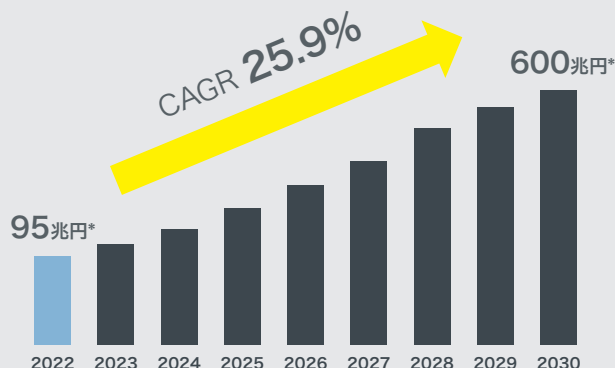
グローバル約1,500人の体制を構築



(注)2023年1月末時点。拠点数は子会社のものも含む。(注)Palestineの1名はMonstarlab Bangladesh Ltd.に所属しております。
(注)レベニューセンター:当社グループでは、主にクライアントと対面して営業及びサービス提供をする拠点を、文字通り売上を上げる拠点ということでレベニューセンターという呼称を使用しております。
また、サービスのデリバリーに特化した拠点、主にプログラミングなどクライアントとコミュニケーションを必要としない人員が配置されている拠点に対してデリバリーセンターという呼称を使用しております。

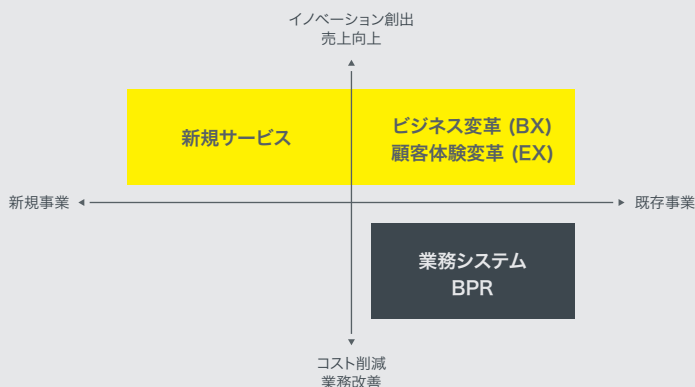
02 成長市場におけるユニークなポジショニング

DX市場は年率20%超の高成長市場



*GRAND VIEW RESEARCH "Digital Transformation Market Size, Share & Trends Analysis Report, 2022 - 2030"
(注)USD=130JPYとして算出

モンスターラボは、新規サービスやビジネス変革、顧客体験変革といったイノベーション創出や売上向上型DXが得意領域



(注)モンスターラボの分析に基づく分類

■ イノベーション共創

新規ビジネスの共創
先進的なテクノロジー (AI・AR・IoT)
スタートアップ的な手法 (Agile・Lean)

■ エンタープライズレベル

大規模サービス開発
基幹システムとの連携

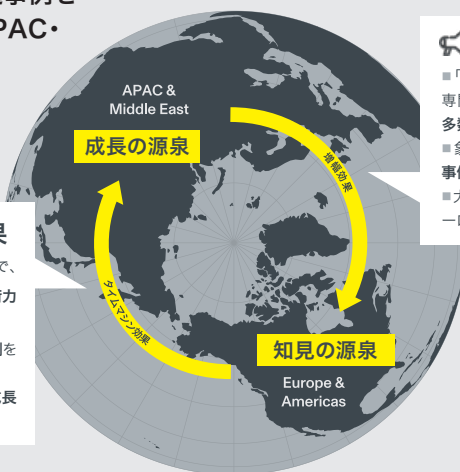
■ グローバルワンチーム

国際的な企業への対応
グローバルで最先端ケースのシェア

特に、グローバルワンチームを追求することで、欧米のDX先進事例を取り入れ、高い市場成長率のAPAC・中東市場で成長するユニークなビジネスモデルを目指す

🕒 タイムマシン効果

- DXコンサルティング先進地域で、先進的プロジェクトの経験や技術力を育成
- 象徴的な先進プロジェクト事例を積極的に作る
- 先進的経験や事例をメインの成長エリアに移転



📢 増幅効果

- 「知見の源泉」地域で育成した専門知見を活用して成長地域で多数の案件を獲得
- 象徴的な大規模プロジェクト事例を積極的に作る
- 大規模プロジェクトの経験をヨーロッパ&アメリカズに還流

(注)APAC=Asia Pacific地域 Americas=北米及び南米

グローバルでの高成長を支える組織・体制

ボーダレスかつ多様性のあるガバナンス・執行体制を構築している

■ グループ取締役



錦川 宏樹
グループCEO



中原 淳博
グループCFO



松永 正彦
取締役



Mark Jones
EVP/Director



長井 利仁
社外取締役



頼 嘉満
社外取締役

■ グループ機能責任者



長田 寛司
グループCIO/
株式会社モンスタースターボ
代表取締役



Michael Rendell
ピープル&カルチャー



Roger Lakhani
グループファイナンス



山口 拓也
CEO室長
(戦略・M&A)



Sara Bastholm
PR/ブランド



鈴木 遼人
法務

■ 事業リーダーシップ



泉 清崇
株式会社モンスタースターボ
取締役



宇野 智之
株式会社モンスタースターボ
常務執行役員



小日向 博充
株式会社モンスタースターボ
常務執行役員



平田 大佑
Japan・CTO/
株式会社モンスタースターボ
常務執行役員



Calvin Hart
デザイン
ブラクティスリード



Paul Klinkhamer
戦略
ブラクティスリード



Steffen Sommer
インターナショナルCTO

(注) 国旗は居住地を示す。

グローバルで機能別のチームを組織することで、
グローバルの知見を集約すると共に、効率的なオペレーションを確立

①

ケーススタディ・業界知識の共有

ケーススタディー共有システムや、グローバル定例会で共有

②

デリバリーPlaybookの作成

戦略からデザイン、開発までグループでプロセスを統一

③

最新テックトレンドの共有

月次定例会(Monthly CTO office update)で各国で起こっている最新のテックトレンド及びベストプラクティスを共有

④

MPlanner (グローバルアサインシステム)

自社開発システムを使い、グループ全体での人員のアサイン状況の把握及び調整

⑤

グローバル採用

グローバルでの必要人員を世界中の人材市場にアプローチ可能

⑥

Monstar University (教育プログラム)

社内で構築したグループ社員への教育プログラム

⑦

セキュリティ&ガバナンス

グローバルでシステムやセキュリティを管理
営業の受注判定や案件のリスク管理

⑧

GFSSC (シェアードファイナンスチーム)

グループの経理をシェアードサービス化し、
経理プロセスとコストを最適化



Examples of global
functional team's activities

04 今後の成長戦略

今後の成長戦略は3本の柱で構成

1. 大口顧客育成によるオーガニック成長

- 事業ドメイン拡大による顧客別売上最大化
- フォーカス業界/プラクティスの知見醸成による単価向上
- APAC及び中東でのマーケティング強化による受注拡大

2. 成長の源泉地域におけるM&A

- 「成長の源泉」と位置づけるAPAC及び中東での競争力強化に向けたM&A

3. 高成長を支える人材及びオペレーション強化

- M&A・パートナーシップを活用した人材戦略
- グローバルのオペレーションプラットフォーム
(損益管理システム、ナレッジシェアシステム等)への継続投資



(注) 上記はあくまでイメージであり、実際の売上とは異なります。

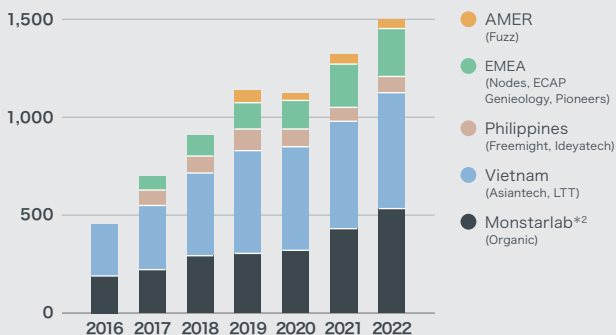
M&Aを自社で遂行するケイパビリティを確立しており、今後も成長ドライバーとしてM&Aを活用していく

■ Nodes社(現Monstarlab Denmark, ApS) 買収時のM&Aプロセス



(注) Nodes社買収時の一例を示しており、全ての買収案件において同様のプロセスや検討社数となっているとは限りません。

■ オーガニック及び買収企業別人員数*1

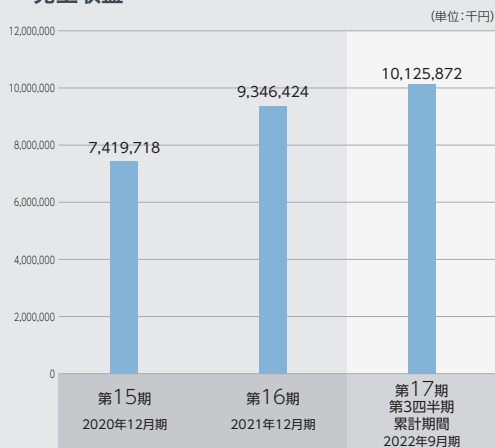


*1 各年の12月31日時点で各企業に所属する従業員数。

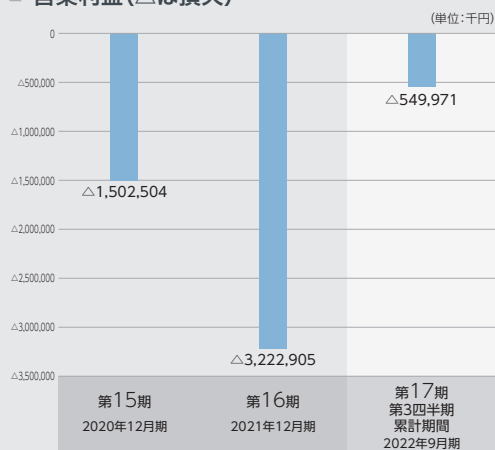
*2 日本における人員数は組織統合しM&A後の人員を計測できないためMonstarlab (Organic)としてカウント

主要な連結指標等の推移(IFRSに基づく数値)

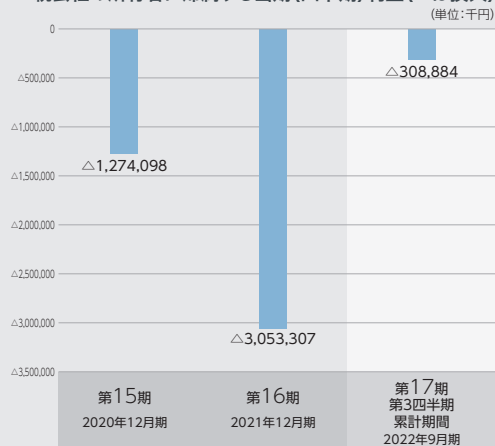
■ 売上収益



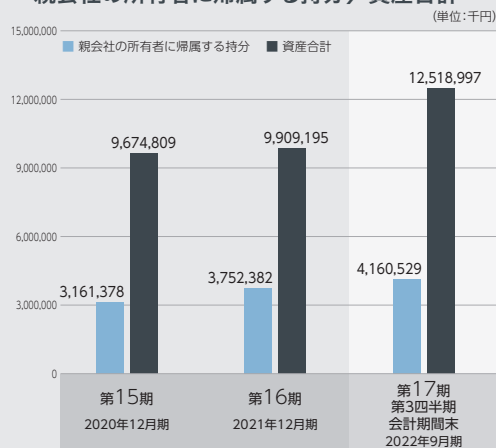
■ 営業利益(△は損失)



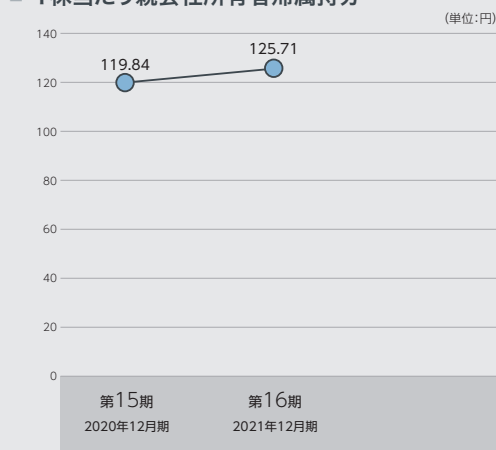
■ 親会社の所有者に帰属する当期(四半期)利益(△は損失)



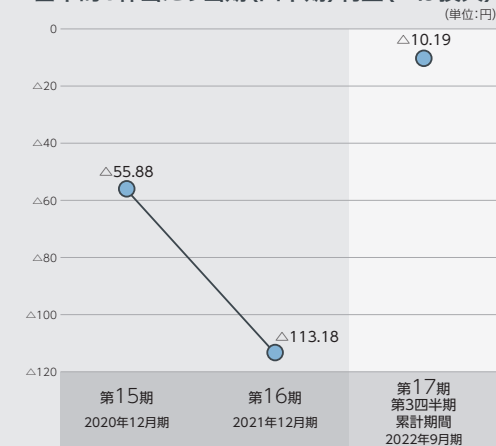
■ 親会社の所有者に帰属する持分/資産合計



■ 1株当たり親会社所有者帰属持分



■ 基本的1株当たり当期(四半期)利益(△は損失)



(注) 2023年1月5日付で普通株式1株につき50株の分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	8
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	9
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	10
募集又は売出しに関する特別記載事項	11
第二部 企業情報	14
第1 企業の概況	14
1. 主要な経営指標等の推移	14
2. 沿革	18
3. 事業の内容	19
4. 関係会社の状況	27
5. 従業員の状況	30
第2 事業の状況	31
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	31
2. 事業等のリスク	37
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	41
4. 経営上の重要な契約等	47
5. 研究開発活動	48
第3 設備の状況	49
1. 設備投資等の概要	49
2. 主要な設備の状況	49
3. 設備の新設、除却等の計画	49
第4 提出会社の状況	50
1. 株式等の状況	50
2. 自己株式の取得等の状況	117
3. 配当政策	117
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	118

第5	経理の状況	131
1.	連結財務諸表等	132
(1)	連結財務諸表	132
(2)	その他	224
2.	財務諸表等	264
(1)	財務諸表	264
(2)	主な資産及び負債の内容	278
(3)	その他	278
第6	提出会社の株式事務の概要	293
第7	提出会社の参考情報	294
1.	提出会社の親会社等の情報	294
2.	その他の参考情報	294
第四部	株式公開情報	295
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	295
第2	第三者割当等の概況	303
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	303
2.	取得者の概況	316
3.	取得者の株式等の移動状況	351
第3	株主の状況	352
	〔監査報告書〕	355

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月24日
【会社名】	株式会社モンスターラボホールディングス
【英訳名】	Monstarlab Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鮎川 宏樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー4F
【電話番号】	03-4455-7243
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長 目黒 喬弘
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー4F
【電話番号】	03-4455-7243
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長 目黒 喬弘
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 948,600,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 1,488,000,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 390,600,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。 なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、大和証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。詳細は、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」をご参照下さい。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	1,800,000（注）3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1 2023年2月24日開催の取締役会決議によっております。

2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号

3 発行数については、2023年3月9日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に2023年2月24日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

2023年3月17日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（2023年3月9日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第246条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,800,000	948,600,000	558,000,000
計（総発行株式）	1,800,000	948,600,000	558,000,000

- （注）
- 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 - 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 - 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（620円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
 - 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（620円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,116,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2023年3月20日(月) 至 2023年3月24日(金)	未定 (注) 4	2023年3月27日(月)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2023年3月9日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年3月17日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 2023年3月9日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び2023年3月17日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 2023年2月24日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、2023年3月17日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、2023年3月28日（火）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込みに先立ち、2023年3月10日から2023年3月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社山陰合同銀行 本店営業部	島根県松江市魚町10番地

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,800,000	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2023年3月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	1,800,000	—

(注) 1 引受株式数は、2023年3月9日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日（2023年3月17日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1, 116, 000, 000	28, 000, 000	1, 088, 000, 000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（620円）を基礎として算出した見込額であります。2023年3月9日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

当社はデジタルコンサルティング事業をグローバル展開しており、その拡大に伴う必要資金に手取金を充当し、企業価値の向上に努めます。

上記の手取概算額1, 088, 000千円及び「1 新規発行株式」の（注）5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限を含む合計1, 475, 600千円については、世界的なデジタルトランスフォーメーションの進展に伴い、当社グループにおいてデジタルトランスフォーメーション案件が増加しており、グローバルベースの事業拡大に対応するため、デジタルコンサルティング事業を展開しているAPAC、EMEA、AMERの各地域の子会社への投融資に充当する予定であります。

なお、APAC、EMEA、AMERの各地域の子会社においては、下記の通り充当を予定しております。

①運転資金（2023年12月期：823百万円）

当社デジタルコンサルティング事業においては、国内外のITの戦略的活用による事業拡大、新規事業創出に対するニーズの高まりにより、売上高が増加しております。売上高の増加に伴い、売掛金及び契約資産も増加しており、売掛金及び契約資産の増加に対応するための運転資金に充当を予定しております（APAC：171百万円、EMEA：591百万円、AMER：61百万円）。

②採用研修費（2023年12月期：154百万円）

当社グループのビジネス拡大には、デジタルトランスフォーメーションを担う人材の確保が重要であり、優秀な人材の採用・育成のための採用研修費に充当を予定しております（APAC：127百万円、EMEA：12百万円、AMER：15百万円）。

③外注費（2023年12月期：499百万円）

当社グループが受注するデジタルトランスフォーメーション案件では、プロジェクトの各局面に応じてタイムリーに外注先を確保する必要があり、特にデジタルトランスフォーメーションの需要が拡大しているAPAC及びEMEAの外注費に充当を予定しております。（APAC：122百万円、EMEA：377百万円）。

なお、具体的な充当期間までは、安定性の高い金融商品にて運用する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2023年3月17日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	2,400,000	1,488,000,000	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号 株式会社DGベンチャーズ 1,064,600株
				東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 株式会社パソナ 545,800株
				東京都渋谷区 鮎川 宏樹 322,800株
				東京都千代田区紀尾井町1番3号 YJ2号投資事業組合 250,100株
				東京都港区六本木四丁目2番45号 イーストベンチャーズ投資事業有限責任組合 90,900株
				東京都江東区木場一丁目5番25号りそなキャピタル株式会社 りそなキャピタル3号投資事業組合 61,100株
				愛知県名古屋市中区木場町2番地 タケウチホールディングス株式会社 54,700株
				東京都大田区 鈴木 澄人 10,000株
計(総売出株式)	—	2,400,000	1,488,000,000	—

(注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式2,400,000株のうちの一部は、大和証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下、「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。）されることがある。

ります。上記売出数は、日本国内において販売（以下、「国内販売」という。）される株数（以下、「国内販売株数」という。）と海外販売株数が含まれた、国内販売株数の上限であり、海外販売株数は、未定であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2023年3月17日）に決定されます。海外販売株数は引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内とします。海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。

- 3 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（620円）で算出した見込額であり、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- 6 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 7 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧下さい。
- 8 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご覧下さい。
- 9 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部を当社が指定する販売先（親引け先）へ販売を要請する予定であります。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載の通りであります。

指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
モンスターラボホールディングス従業員持株会	取得金額260万円を上限として 要請を行う予定であります。	当社従業員の福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2023年 3月20日(月) 至 2023年 3月24日(金)	100	未定 (注) 2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都港区東新橋一丁目9 番1号 アイザワ証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 東京都港区南青山二丁目6 番21号 楽天証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2023年3月17日）に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と2023年3月17日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（2023年3月28日（火））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。
- 8 引受人は、上記引受株数数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング 方式	630,000	390,600,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	—	630,000	390,600,000	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2023年3月28日から2023年4月21日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（620円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（１）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 2023年 3月20日(月) 至 2023年 3月24日(金)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社 及びその委託販売 先金融商品取引業 者の本支店及び営 業所	—	—

(注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（2023年3月17日）において決定する予定であります。

3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（2023年3月28日（火））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、2023年3月28日に東京証券取引所グロース市場へ上場される予定であります。

2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、大和証券株式会社の関係会社等を通じて、海外販売されることがあります。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 海外販売の売出数（海外販売株数）

未定

（注）上記の売出数は、海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2023年3月17日）に決定されますが、海外販売株数は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内とします。

(3) 海外販売の売出価格

未定

（注）1 海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）1と同様であります。

2 海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」に記載の国内販売における売出価格と同一といたします。

(4) 海外販売の引受価額

未定

（注）海外販売の引受価額は、本募集における引受価額と同一といたします。

(5) 海外販売の売出価額の総額

未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

また、単元株式数は100株であります。

(7) 売出方法

下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しの売出株式を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部を大和証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売します。

(8) 引受人の名称

前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人

(9) 売出しを行う者の氏名又は名称

前記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出人

(10) 売出しを行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）

(11) 海外販売の受渡年月日
2023年3月28日(火)

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称
株式会社東京証券取引所

3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2023年2月24日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 630,000株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	2023年4月26日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	島根県松江市魚町10番地 株式会社山陰合同銀行 本店営業部

大和証券株式会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、大和証券株式会社は、上場（売買開始）日から2023年4月21日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主かつ貸株人である鯉川宏樹、当社株主であるNathanial Trienens、Calvin Rodney Sylvinus Hart、鈴木澄人、鯉川啓子、Abdullah Ali Saleh AlDkheel、FAISAL MOHAMMED S ALAMRO、William Joseph Trienens、張立群、倉島陽一、辻隆征、Christopher Scot Abreu、Daniel Tony Murphy、泉清崇、Allan C. Tan、モンスターラボホールディングス従業員持株会、後藤文明、中原淳博、Ahmed Ibrahim Alghofaily、清水義憲、鯉川拓也、Roger Lakhani及び他141名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（2023年9月23日）までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエアオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社株主である、JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合、株式会社DGベンチャーズ、日本郵政キャピタル株式会社、株式会社パソナ、株式会社山陰合同銀行、イーストベンチャーズ投資事業有限責任組合、YJ2号投資事業組合、島根中央信用金庫、森トラスト株式会社、Fenox Venture Company XXIV, L.P. Fenox Venture Management XXIV, LLC、新生企業投資株式会社、SMBCベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合、Fenox Venture Company XI, L.P. Fenox Venture Management XI, LLC、Fenox Venture Company IV, L.P. Fenox Venture Management IV, LLC、山陰中央テレビジョン放送株式会社、Fenox Venture Company XVII, L.P. Fenox Venture Management XVII, LLC、株式会社シグマックス・インベストメント、タケウチホールディングス株式会社、Alpha Investment Company、SMBCベンチャーキャピタル3号投資事業有限責任組合、電通デジタル投資事業有限責任組合、Fenox Venture Company III, L.P. Fenox Venture Management III, LLC、INTLOOP株式会社、株

式会社田部、りそなキャピタル3号投資事業組合、Fenox Venture Company VIII, L.P. Fenox Venture Management VIII, LLC、株式会社サーバーワークス、FFGベンチャー投資事業有限責任組合第1号、三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合、Md Anis Uzzaman及び他2名は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（2023年6月25日）までの期間、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエオープンオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、株式会社東京証券取引所取引で行う売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。加えて、当社の新株予約権を保有するNathanial Trienens、泉清崇、中原淳博、Roger Lakhani及び他279名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（2023年9月23日）までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した株式の売却等を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（2023年9月23日）までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエオープンオプション、株式分割及びストックオプション又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものであり、かつロックアップ期間中における発行等の累計による潜在株式ベースの希薄化率が1%を超えないものに限る）にかかわる発行等を除く。）を行わない旨を合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準	
	第15期	第16期
決算年月	2020年12月	2021年12月
売上収益 (千円)	7,419,718	9,346,424
営業利益 (△は損失) (千円)	△1,502,504	△3,222,905
税引前利益 (△は損失) (千円)	△1,549,117	△3,089,871
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△は損失) (千円)	△1,274,098	△3,053,307
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	△1,313,516	△2,930,661
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	3,161,378	3,752,382
資産合計 (千円)	9,674,809	9,909,195
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	119.84	125.71
基本的1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	△55.88	△113.18
希薄化後1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	△55.88	△113.18
親会社所有者帰属持分比率 (%)	32.68	37.87
親会社所有者帰属持分当期利益率 (△は損失) (%)	△40.30	△81.37
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△594,049	△921,555
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△420,802	△986,429
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,184,822	2,005,109
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,043,165	4,241,998
従業員数 (名)	1,148	1,353
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔77〕	〔17〕

- (注) 1. 前連結会計年度（第15期）において、15,968株相当の新株予約権は、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり当期損失（△）の計算から除外しています。また、当連結会計年度（第16期）において、5,980株相当の新株予約権は、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり当期損失（△）の計算から除外しています。
2. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
3. 上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により作成しております。なお、当社は、前連結会計年度（第15期）よりIFRSによる連結財務諸表を作成しております。
4. 前連結会計年度（第15期）及び当連結会計年度（第16期）のIFRSに基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人により監査を受けております。
5. 当社は2022年11月21日開催の取締役会決議に基づき、2023年1月5日付で株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり親会社所有者帰属持分、

基本的 1 株当たり当期利益（△は損失）及び希薄化後 1 株当たり当期利益（△は損失）を算定しております。

6. 第15期及び第16期において、主に「第 5 経理の状況 連結財務諸表注記 11. 非金融資産の減損」記載の減損損失を計上した結果、営業損失、税引前損失となりました。また、主に上記を除く営業損失の計上、営業債権及びその他の債権の増加（支出）及び契約資産の増加（支出）が膨らんだ結果、営業活動によるキャッシュ・フローも第15期及び第16期共にマイナス（支出）となりました。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	2,761,475	3,568,046	2,828,355	3,983,847	2,852,153
経常利益 (△は損失) (千円)	36,562	22,747	△632,632	216,550	△849,979
当期純利益 (△は損失) (千円)	12,620	△21,101	△1,501,073	△1,605,314	△5,090,587
資本金 (千円)	459,680	207,364	321,569	399,999	405,528
発行済株式総数 (株)	339,949	377,067	421,244	527,598	596,989
純資産額 (千円)	1,443,379	2,652,956	2,912,740	5,805,881	3,726,350
総資産額 (千円)	3,496,046	5,882,840	7,487,446	9,596,300	8,462,594
1株当たり純資産額 (円)	4,245.87	7,035.77	6,914.62	220.09	124.84
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (△は損失) (円)	40.85	△60.29	△3,846.15	△70.41	△188.71
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.3	45.1	38.9	60.5	44.0
自己資本利益率 (△は損失) (%)	1.5	△1.0	△53.9	△36.8	△106.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	164 〔—〕	141 〔—〕	123 〔—〕	135 〔—〕	61 〔—〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、第13期から第16期は当期純損失を計上しており逆希薄化効果を有するため、記載しておりません。

2. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

3. 当社は、2021年7月1日付で会社分割を実施し、純粋持株会社体制へ移行しました。このため、第16期の主要な経営指標等は、第15期以前と比較して変動しております。

4. 第15期及び第16期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人により監査を受けております。なお、第12期、第13期、第14期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

5. 当社は2022年11月21日開催の取締役会決議に基づき、2023年1月5日付で株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益(△は損失)を算定しております。

6. 第15期において、主に米国子会社(Monstarlab Corp)への投資について関係会社株式評価損を計上した結果、当期純損失となりました。

第16期において、主に「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 11. 非金融資産の減損」に記載した各連結子会社向けの投資について貸倒引当金繰入額を計上した結果、経常損失となりました。また同様に、主に当該各連結子会社について関係会社株式評価損及び関係会社事業損失引当金繰入額を計上した結果、当期純損失となりました。

7. 2021年7月1日付の会社分割に伴い、第15期から第16期の間に従業員が半減しております。

8. 当社は2022年11月21日開催の取締役会決議に基づき、2023年1月5日付で株式1株につき50株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第12期、第13期及び第14期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、三優監査法人の監査を受けておりません。

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
1株当たり純資産額 (円)	84.92	140.72	138.29	220.09	124.84
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円) (△)	0.82	△1.21	△76.92	△70.41	△188.71
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	0.82	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

年月	概要
2006年 2 月	東京都小金井市に音空株式会社（資本金10,000千円）として当社を設立
2006年 6 月	株式会社モンスター・ラボに商号変更
2006年 7 月	個人向けインターネット音楽配信サイト「monstar.fm（モンスターエフエム）」サービス開始
2007年 6 月	本社を東京都世田谷区代田に移転
2007年10月	ソフトウェア開発事業を開始
2009年 1 月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
2010年 6 月	店舗向けBGM配信サービス「monstar.ch（モンスター・チャンネル）」を開始
2011年 2 月	成都子会社「夢士達科技（成都）有限公司（現夢思特科技（成都）有限公司）」設立により海外展開を開始
2012年 2 月	本社を東京都目黒区中目黒に移転
2014年 2 月	シンガポールにセカイラボ・ピーティイー・リミテッド（現Monstarlab Pte, Ltd.）設立（日本支社も設立）
2015年 4 月	ベトナムダナンの開発会社Asian Tech Co., Ltd.（現Monstarlab Viet Nam CO., LTD）を買収
2015年 7 月	バングラデシュに100%出資子会社Sekai Lab Bangladesh Ltd.（現Monstarlab Bangladesh Ltd.）を設立、順薦信息科技有限公司（上海）有限公司（現夢思特信息科技有限公司（上海）有限公司）を設立
2015年11月	パソナテック（現パソナ）と資本業務提携
2016年 3 月	個人プロフェッショナル人材プラットフォーム「APPSTARS」リリース
2016年 9 月	ベトナムハノイの開発会社LIFETIME technologies Co., LTD.（現Monstarlab Viet Nam CO., LTD）を買収
2017年 4 月	フィリピンセブの開発会社FreeMight Philippines Inc.（現Monstarlab Manila Inc.）を買収
2017年 4 月	フィリピンマニラの開発会社Ideyatech Inc., Philippines Inc.（現Monstarlab Manila Inc.）を買収
2017年 8 月	欧州のデジタルプロダクト開発企業Nodes Group ApS（現Monstarlab Denmark ApS）をグループ子会社化による欧州市場へ進出
2017年12月	オランダに拠点を設立（現Monstarlab Netherlands B.V.）
2018年 3 月	チェコに拠点を設立（現Monstarlab Czech Republic s.r.o）
2018年 4 月	ドイツ（ベルリン）に拠点を設立（現Monstarlab Germany GmbH）
2018年 6 月	本社を東京都渋谷区広尾に移転
2018年 7 月	バンコク（タイ）に拠点（現Monstarlab (Thailand) Co., Ltd.）を設立
2018年10月	欧州開発会社Implicit ApSをグループ子会社化
2019年 4 月	ドバイ（ドバイ酋長国）に拠点を設立Nodes Middle East DMCC（現Monstarlab Middle East DMCC）、米国デジタルプロダクト開発会社Fuzz Productions, LLC.（現Monstarlab LLC）をグループ子会社化、ニューヨークに新拠点を設立し、中東及び米国市場へ進出し、グローバル体制を強化
2019年12月	音楽事業の子会社「株式会社モンスターラボミュージック」設立
2020年 4 月	電通グループと資本業務提携
2020年 6 月	スカイライト コンサルティング株式会社と協業開始
2020年 9 月	コロンビアのボゴタに新法人「Monstar Lab Colombia S.A.S.（現Monstarlab Colombia S.A.S.）」を新設
2020年12月	RPA事業会社「株式会社モンスターラボオムニバス」設立
2021年 5 月	IT BPO株式会社（現モンスターラボの一事業）を子会社化
2021年 6 月	INTLOOP株式会社と資本業務提携
2021年 7 月	持株会社化への移行に伴い、株式会社モンスターラボホールディングスに商号変更、株式会社モンスターラボを設立
2021年 9 月	UAEのエグゼクティブサーチ企業、ECAP DMCCを子会社化
2021年11月	イギリス・ニューキャッスルにオフィスを開設、サウジアラビア・リヤド拠点を開設
2022年 2 月	バングラデシュにMonstarlab Enterprise Solutions Ltd.設立
2022年 3 月	アメリカ大陸における事業拡大に向けバンクーバーに拠点を開設
2022年 4 月	Nandina-Cloud株式会社を子会社化
2022年 6 月	アラブ首長国連邦のデザインコンサルティング企業GENIEOLOGY DESIGN DMCCを子会社化
2022年12月	サウジアラビア王国のコンサルティング企業Pioneers Consultingを事業買収

3【事業の内容】

当社は、持株会社として当社グループの経営方針策定及び経営管理を行っています。当社グループは、当社、国内子会社5社、海外子会社23社で構成され、20の国と地域に展開しています。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

(1) ミッション

当社グループは、「多様性を活かし、テクノロジーで世界を変える」をミッションとしております。世界の課題を解決するようなプロダクトやサービス、エコシステムをデジタルパートナーとしてクライアントと共に作り上げると同時に、世界中の多様で素晴らしい才能に満ち溢れた人々に、国境を越えて「働く機会」「成長する機会」「世界の問題を解決するようなプロジェクトに参画する機会」などの「機会」を提供することで、より良い世界を実現したいと考えております。

(2) 事業セグメント

当社グループは、メイン事業として主に大企業や自治体に対して、事業課題や新規事業のニーズに合わせてデジタルトランスフォーメーション（注1）を支援する「デジタルコンサルティング事業」を展開しております。また、「その他事業」として、RPA（ロボットによる業務自動化）ツール、音楽配信事業等のプロダクト事業を展開しております。デジタルコンサルティング事業はクライアント毎にカスタマイズされたサービスですが、市場の共通課題に対しては、「プロダクト事業」として複数のSaaS型サービス（注2）を提供しており、「その他事業」の大半を占めております。

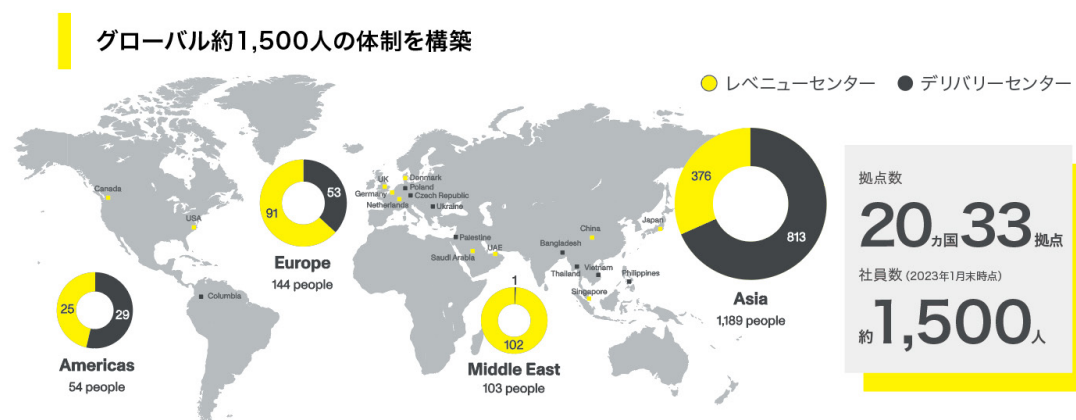
① デジタルコンサルティング事業

デジタルコンサルティング事業では、クライアントのデジタル戦略立案から始まり、デザイン、システム開発、さらにデータ解析、プロセス最適化までワンストップでクライアントのデジタルトランスフォーメーションの包括的なサポートを行っています。

これらの活動を通して、多数のクライアントに対し、AIやAR等（注3、注4）の先端技術を駆使しながら、新規事業、ビジネス変革、業務改善などクライアントの経営課題解決及びビジネスに大きなインパクトのあるデジタルトランスフォーメーションの実現を目指しております。

デジタルコンサルティング事業の売上は、大多数は準委任契約（クライアントにサービスを提供する人材の時間あたり単価と稼働時間をベースに請求）となっており、プロダクトリリース後も継続的に改善や新規機能の開発を行うことが多いため、継続性の高い事業となっております。

世界20の国と地域、33都市で事業を展開しており、クライアントの所在地である日本やアメリカ、イギリス、UAEなどはレベニューセンターとして営業やコンサルティング、デザインなど上流工程の人材を配置し、一方でエンジニア人口が多く、コスト水準が低い国にデリバリーセンター（注5）として多くのエンジニアを配置することで、コスト競争力を持ちながらスケラブルにエンジニアの採用、教育及び開発を行っています。デリバリーセンターは各レベニューセンター（注5）の時差に対応できるようベトナム、フィリピン、チェコ、ウクライナ、コロンビアなど各地域に分散して構えております。



注：2023年1月末時点。拠点数は子会社のものも含む。

注：APAC=Asia Pacific

注：Palestineの1名はMonstarlab Bangladesh Ltd. に所属しております。

② その他事業

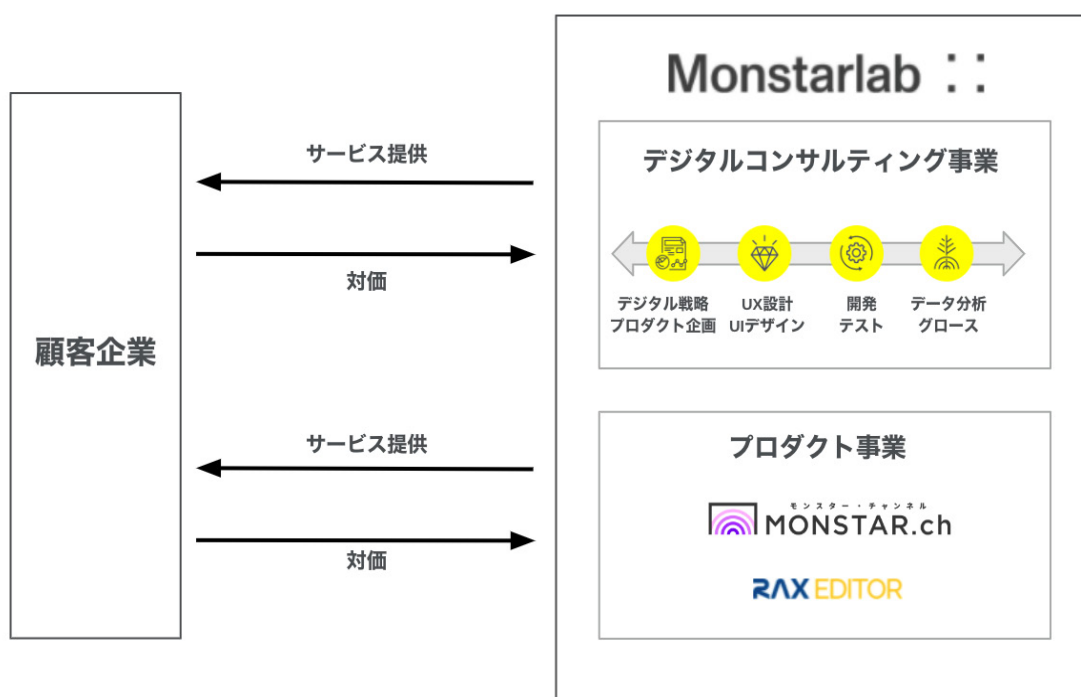
デジタルコンサルティング事業では、個々のクライアントと伴走するパートナーとしてデジタルトランスフォーメーションを推進しておりますが、その他事業の大半を占めるプロダクト事業では、当社グループが事業主体として、市場の共通課題を解決する複数のSaaS型サービスを展開しております。プロダクトとしては、店舗向けBGMサービスの「モンスター・チャンネル」、中小企業・自治体向けRPAソフトウェアの「RAX」などを展開しております。

「モンスター・チャンネル」は、パソコン・スマートフォン・タブレットで簡単に始められる店舗向けBGMサービスです。チャンネル数は1,000以上あり、音楽のジャンルや店舗の業態からお店に合ったBGMを探ことができ、また面倒な著作権処理も不要で、従来の有線放送の半額以下の料金で利用できることが強みとなっております。累計アカウント数は50,000以上で、飲食店・美容室・小売店・医療施設を中心に導入が進んでいます。

「RAX」は主に大規模なシステム導入のハードルが高い中小企業を対象とした、自社開発のRPAソフトウェアです。労働力が不足しがちな小規模企業及び個人事業者に対して、ソフトウェアの提供に加えて、専門のコンサルタントによる業務の見える化や業務効率改善といった包括的なサービスを、導入しやすい価格帯で提供しております。2022年12月末時点の累計アカウント数は、100以上となっております。

デジタルコンサルティング事業が予算を確保できる大企業向けオーダーメイド型であるのに対して、プロダクト事業はコンサルティング事業の経験を元に、市場の共通課題に対して市場規模や競争環境から成功可能性が高いと判断したものをSaaSプロダクト化しております。その結果、大企業だけでなく中小企業向けにもデジタルサービスの提供が可能となっております。

デジタルコンサルティング事業及びプロダクト事業の事業系統図は次の通りであります。



(3) 事業の特徴

(a) 成長市場であるデジタルトランスフォーメーション市場におけるユニークなポジショニング

昨今、多くの領域でスタートアップ企業やテック企業が大企業のビジネス領域まで浸食してきており、大企業はデジタルの力で新規事業やビジネスモデルの変革を行うことを余儀なくされておりました。そこに、新型コロナウイルス感染症の流行によるニューノーマルの定着などを背景としてデジタルトランスフォーメーション市場の成長が加速された結果、市場規模は2022年時点で世界で約95兆円、2030年まで年率25.9%で成長し、世界で約600兆円になると見込まれております。（注6）

デジタルトランスフォーメーション市場における当社グループのポジショニング（当社グループによる分析）



広大なDX市場の中で当社が得意とする領域は「新規サービス開発」や「既存ビジネスの変革」「既存ビジネスの顧客体験変革」といった「クライアントの売上を向上させる」イノベーション創出、売上向上型デジタルトランスフォーメーションとなっております。一方、SIer（システムインテグレーションを行う事業者）や総合コンサルティングファームは「コスト削減」や「業務効率化」を主とする業務システムの導入、開発、運用を得意領域としてきました。

当社グループが得意とする「クライアントの売上を向上させる」イノベーション創出、売上向上型デジタルトランスフォーメーションの領域は「業務システム」領域と大きく異なる、「アジャイル開発」「UXデザイン」と呼ばれる手法が必要なため、SIerや総合コンサルティングファームにとっては市場参入が難しい領域となっていました。そのため、当社グループとSIerや総合コンサルティングファームとで領域の棲み分けが起こることとなり、当社グループはデジタルトランスフォーメーションにおいて「クライアントの売上を向上させる」イノベーション創出、売上向上型デジタルトランスフォーメーションに強いというユニークなポジショニングを獲得していると当社グループは考えております。実際、ビジネス変革や新規サービス開発と業務システムが関連した案件などは、これまで総合コンサルティングファームやSIerと協業をしてきた実績があります。

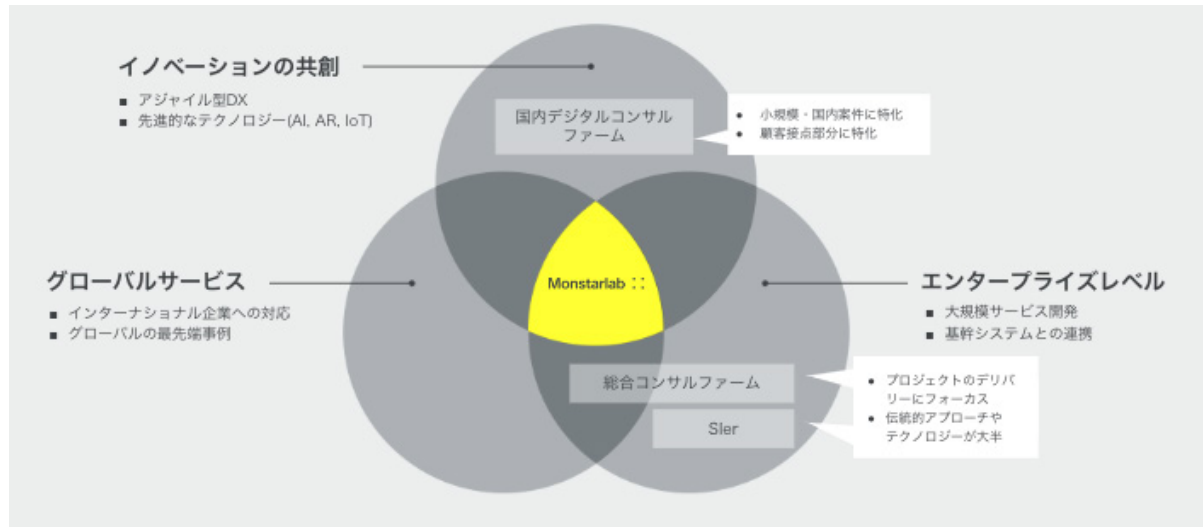
DX市場における当社グループの競争優位性（当社グループによる分析）



注：Business & Strategy = 全社DX戦略策定、ビジネス変革戦略、新規事業戦略。Experience Design = ビジネス&サービスデザイン、UX/UIデザイン。Technology & Development = AI、AR/VR、IoT等。Data Analytics = データプラットフォーム構築、ビジネスインテリジェンス、事業データ分析

新規事業やビジネス変革、顧客体験変革は、戦略→デザイン→開発→データ分析といった必要プロセスを、個別に、かつ順番に推進していくのではなく、これらの一連のプロセスを連携させ、迅速かつ包括的にPDCAサイクルを回しながら推進するアジャイル型アプローチが適しており、従来の総合コンサルティングファームやS I e r に比べて当該アプローチに強みがある点が当社グループの競争優位性となっていると考えております。

当社グループの具体的競争優位性（当社グループ分析）

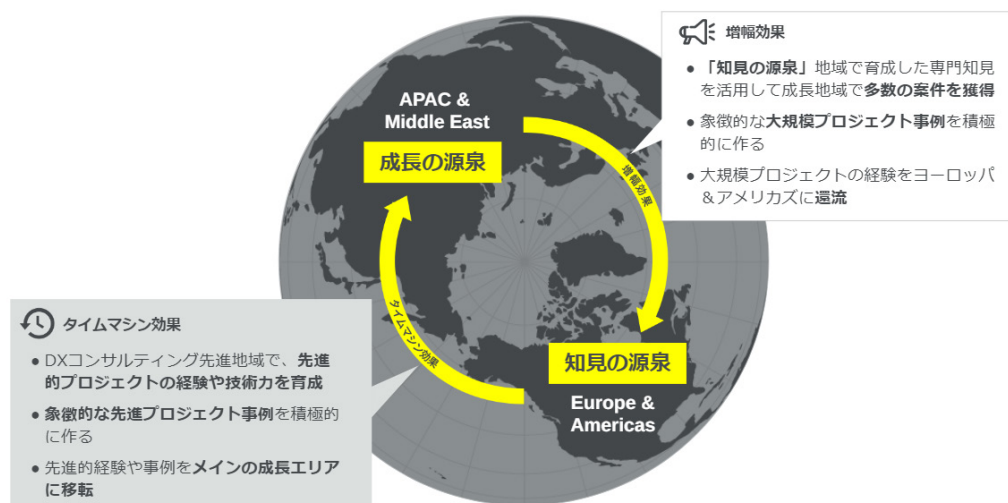


注：当社グループの視点からの傾向

また、「クライアントの売上を向上させる」イノベーション創出、売上向上型デジタルトランスフォーメーションには、アジャイル型プロセスの他に、イノベーションの共創という点が重要になっております。それは新規ビジネスの共創であり、AI、ARなどの最先端のテクノロジーが重要であると当社グループは考えており、これらのスキルセットは、スタートアップ企業やテック企業で求められてきたものになっております。そのため、売上向上型デジタルトランスフォーメーションサービスは、これまで大手コンサルティングファームやS I e r ではなく、世界各国の比較的小規模のファームが主なサービス提供者となっていました。これに対して、当社グループは、スタートアップやテック企業と同じようなスキルセットやプロセスを持ちながら、大規模プロジェクトへの対応が可能な大企業が必要とする規模、セキュリティ、品質を担保している稀有な企業となっていると考えております。

さらに、当社は、世界の主要都市に拠点を有することで、グローバルで最先端のケーススタディを蓄積することが可能になっており、競合他社と対比すると国際企業顧客の顧客課題により深く接点を持つという点で優位性を保持していると考えております。

なお、グローバル展開は、当社グループのケイパビリティ強化の観点からも大きな意味合いを持っております。世界のDXの進行状況は、地域及び業界によって大きく異なっており、ある地域の先進的なDX事例の知見を別の地域に展開することによって、グループ全体としての顧客提供価値の底上げが可能となります。特に、多くの世界的デジタルコンサルティングファームのホームマーケットである欧米市場では、競争激化により、業界特化型DXソリューションが多く生まれております。それらの知見を、当社グループのホームマーケットであるAPAC及び中東市場に展開することでそれら市場において大きな成長を目指すと共に、APAC及び中東での大規模プロジェクトの知見を欧米市場に還流することで、欧米市場でのプレゼンス強化を目指しております。特に中東では、サウジアラビアやUAE等で、現地政府と強いコネクションを持つコンサルティングファームやデザインファームを戦略的に買収することで、大規模な政府系案件の受注に成功しており、今後の成長に向けた基盤構築を着実に進めております。

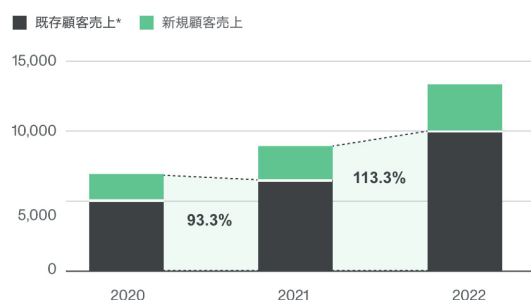


(b) 売上が継続拡大するビジネスモデル

当社グループの行うデジタルトランスフォーメーションは、コンサルタント、デザイナー、エンジニア、そしてクライアントが一つのチームとなり、リサーチ及び事業戦略策定、MVP（注7）の作成、本開発、サービスや事業の改善及び拡大と、必要な人員が時間と共に増員していく仕組みとなっております。デジタルトランスフォーメーションはコア事業をサポートすることが多く、コア事業となると継続的に改善及び拡大が必要となる上、当社チームにナレッジがたまっていくためスイッチングコストが高く、ストック性の高いビジネスとなっております。実際に、デジタルコンサルティング事業の当年度売上のうち、前年度以前に獲得した顧客（既存顧客）と当年度に獲得した新規顧客からの売上の内訳は下図の通りとなっております、特に2022年における既存顧客売上は前年2021年の全体売上げ対比で110%超となっております。

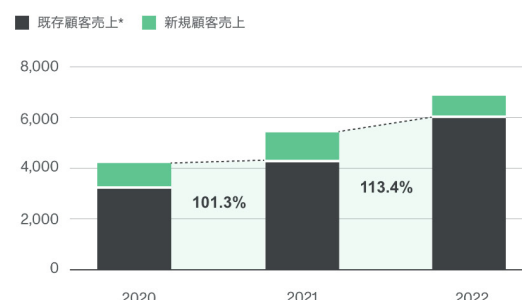
デジタルコンサルティング事業売上構造

単位: 百万円



デジタルコンサルティング事業売上構造 (日本オフィス)

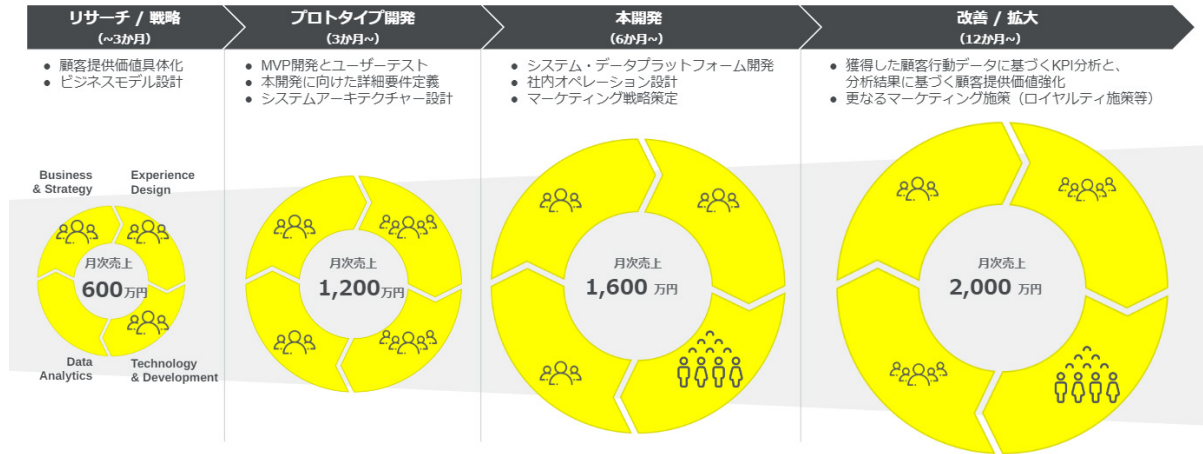
単位: 百万円



注：左のグローバルをスコップとした既存顧客は、2019年以降から当該年度の期初までにプロジェクトを獲得した顧客を既存顧客と定義。右の日本オフィスをスコップとした既存顧客は、2017年以降から当該年度の期初までにプロジェクトを獲得した顧客と定義。

当社グループは、プロジェクトに従事する人員に対して月額で請求するモデルとなっており、人員が増加する毎に売上が上がっていくため、売上が拡大するビジネスとなっております。

MonstarlabのDXモデル例

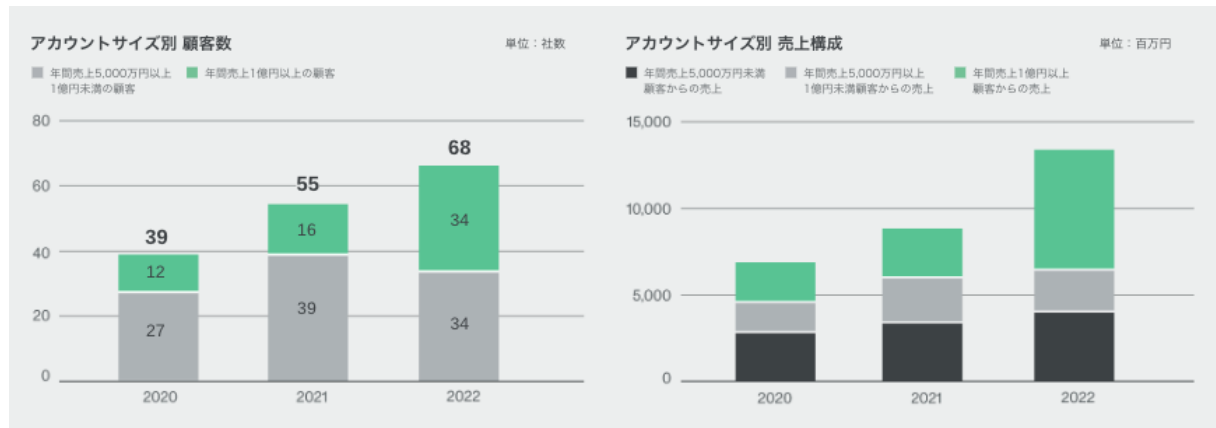


注：上のモデルは一例であり、実際には多くのケースが存在。

(c) 顧客単価の高い顧客数の拡大余地

デジタルトランスフォーメーションは、あらゆる産業の多くの企業にとっての重要経営テーマであり、企業内での予算も拡大する傾向があることから、世界市場は2030年まで年平均25.9%で成長するとされています（注6）。

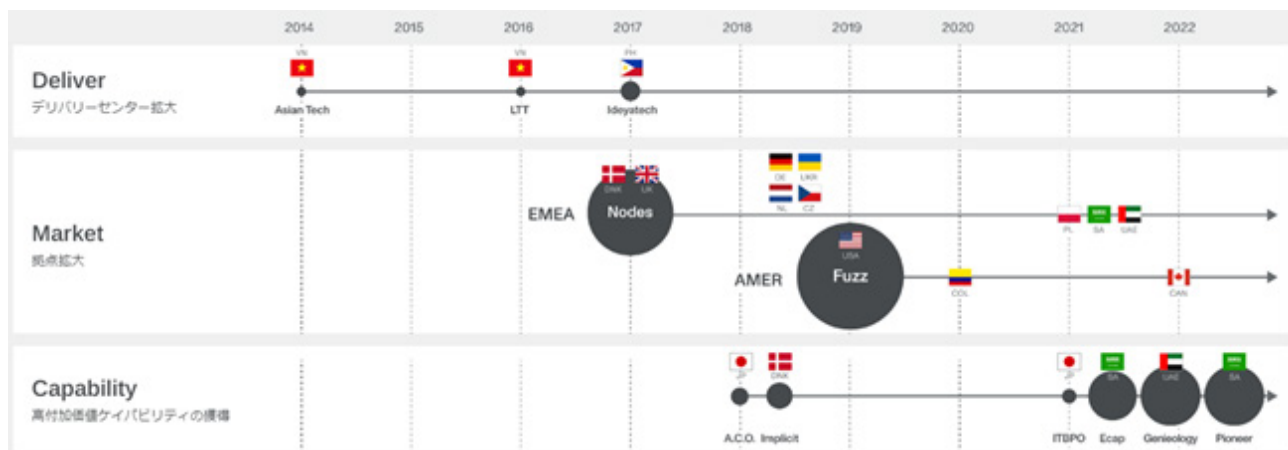
その流れから、コア事業のデジタルトランスフォーメーション案件が増加しており、実際当社グループにおいて、2020年から2022年にかけてデジタルコンサルティング事業の年間売上1億円以上の顧客数が増加しており、これらの顧客群からの売上が売上成長のドライバーになっております。そのため、クライアントのコア事業の売上を向上させるイノベーション創出、売上向上型デジタルトランスフォーメーションに注力することで顧客単価の高い顧客数を増加させることを目指しています。



(d) M&Aによる成長実績と成長余地

デジタルコンサルティング事業において、大きなポテンシャルがあり、オーガニックでの成長や採用よりもM&Aの方が時間、コスト効率が良い場合は、次の3つの目的で10社を超えるM&Aを行ってきました。具体的には1. 北米や欧州などの新たなマーケットへの進出、2. コンサルティングやデザイン等付加価値の高いケイパビリティの強化、3. ベトナムやフィリピンなどエンジニアを配置するデリバリーセンターの拡大、となります。

2014年～2016年においては、アジアのデリバリーセンター拡大を目的としておりましたが、2017年～2019年においては、欧米市場への進出目的に変化し、2019年以降は進出済み拠点の事業プラットフォームを活かすことができることからより投資リスクが低い、ケイパビリティ強化を目的としたM&Aに移行してきております。



注：円の大きさは買収額のイメージを表す

また、これまで10社以上のM&Aを社内チームを中心に実行してきたため、案件のソーシングから買収交渉までの一連のプロセスと、M&A後の統合（PMI）及び成長を成功させるグローバル・オペレーションが確立されており、今後もM&Aを成長ドライバーとして活用できる基盤を構築しております。

M&A実施時のプロセスイメージ



注：N o d e s（現Monstarlab Denmark ApS）買収時の一例を示しており、全ての買収案件において同様のプロセスや検討社数となっているとは限りません。

(注)

1. デジタルトランスフォーメーション：2004年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授によって提唱された概念。2018年12月に経済産業省が「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン（DX推進ガイドライン）Ver.1.0」にて、デジタルトランスフォーメーションとは、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」だと定義しております。デジタルトランスフォーメーションの呼称が「DX」となります。
2. SaaS：Software as a serviceの略称。2008年1月21日に経済産業省が「SaaS向けSLAガイドライン」において「SaaSとは、インターネットを通して必要なアプリケーション（機能）をユーザが利用できる仕組みであり、利用者は自社でシステムを構築、あるいはアプリケーションソフトを購入・インストールしなくても、インターネットに接続された必要条件を満たすPCがあれば、ブラウザ経由で財務会計や顧客管理等の業務アプリケーションを利用することができる。つまり、自社の財務や顧客データ等も含めて情報システムはすべて“ネットの向こう側”にあり、SaaSサービスの提供者が維持管理を行っている。」と定義しております。
3. AI：Artificial Intelligence（人工知能）。人工的にコンピューター上で人間と同様の知能を実現させようという試み、あるいはそのための一連の基礎技術を指します。AIという言葉が初めて用いられたのは1956年にアメリカのダートマス大学で開催されたダートマス会議で、計算機科学者・認知科学者のジョン・マッカーシー教授によって提案され、一般社団法人 人工知能学会では、AIという言葉の生みの親であるジョン・マッカーシー教授の言葉を「知的な機械、特に知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術」と翻訳して紹介しております。
4. AR：Augmented Reality（拡張現実）。VR（Virtual Reality、仮想現実）としばしば併用されます。2020年2月に経済産業省近畿経済産業局が発表した「ビジネスに効果的なVR／AR／MR活用の手引書・事例集」では、次のように定義されております。「VRとはCGで作られた世界や360度動画等の実写映像を、あたかもその場所に居るかのような没入感で味わうことができる技術を指す。ARは、現実世界に、コンピューターで作った文字や映像等などのデジタル情報を重ね合わせて表示することができる技術を指す。」
5. レベニューセンター、デリバリーセンター：当社グループでは、主にクライアントと対面して営業及びサービス提供をする拠点を、文字通り売上を上げる拠点ということでレベニューセンターという呼称を使用しており、日本、イギリス、アメリカ等がレベニューセンターにあたります。この拠点には主に営業、コンサルタント、デザイナーなどクライアントとコミュニケーションをとる人員が主な構成員となっており、反対に、サービスのデリバリーに特化した拠点、主にプログラミングなどクライアントとコミュニケーションをとる必要のない人員が配置されている拠点に対してデリバリーセンターという呼称を使用しております。当社グループでは、ベトナム、チェコ、コロンビア等がデリバリーセンターにあたります。
6. データソース：
Digital Transformation Market Size, Share & Trends Analysis Report By Solution (Analytics, Cloud Computing, Social Media, Mobility), By Service, By Deployment, By Enterprise, By End Use, By Region, And Segment Forecasts, 2022 - 2030
USD=130JPYとして算出。
7. MVP：Minimum Viable Product（必要最低限の機能を備えたプロダクト）の呼称。必要最低限の機能を持ったプロダクトを短い期間で素早く作成し、実際にユーザーに使用してもらうことでユーザーからフィードバックを早い段階で得ることができるため、プロダクトを早い段階から改善することができ、スタートアップ企業やテック企業で広く一般に使われております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社モンスターラボ (注) 2, 4	東京都渋谷区	100	デジタルコンサル ティング事業	100.0	2021年7月に当社の主要事 業部門を分社化し、デジタ ルコンサルティング事業を 行っています。 債務保証をしております。 役員の兼任 3名
株式会社A. C. O. (注) 2	東京都渋谷区	10	デジタルコンサル ティング事業	100.0	主に国内企業からのデザイ ン、UI/UXコンサルティング 案件を請け負っていま す。
株式会社モンスターラボ ミュージック	東京都渋谷区	30	その他事業	100.0	2019年12月に当社のミュー ジック事業部を子会社化 し、店舗向けBGMサービス 「モンスター・チャネル」や楽曲配信プラットフ ォーム「MONSTAR. FM」を行 っています。
株式会社モンスターラボ オムニバス (注) 2	兵庫県神戸市中央 区	30	その他事業	100.0	2020年11月に当社の RPA(Robotic Process Automation)事業部を子会 社化し、RPA事業を行って います。
株式会社モンスターラボ BX	東京都渋谷区	19	デジタルコンサル ティング事業	100.0	2021年に買収した子会社で デジタルコンサルティング 事業を行っています。
Nandina-Cloud株式会社	沖縄県名護市	29	デジタルコンサル ティング事業	100.0 (100.0) (注) 8	ドローンの教習事業を行っ ています。
Monstarlab Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール共和 国	537	デジタルコンサル ティング事業	100.0	シンガポール国内向けにデ ジタルコンサルティング事 業を行っています。 役員の兼任 2名
夢思特科技(成都)有限 公司 (注) 2	中華人民共和国 成都市	393	デジタルコンサル ティング事業	100.0	中国国内向け営業及び開発 業務のほか、日本の開発案 件を請け負っています。 役員の兼任 1名
夢思特信息科技(上海) 有限公司 (注) 2	中華人民共和国 上海市	62	デジタルコンサル ティング事業	100.0 (100.0) (注) 8	中国国内でデジタルコンサル ティング事業を行ってい ます。 役員の兼任 1名
Monstarlab Bangladesh Ltd. (注) 2	バングラデシュ ダッカ	90	デジタルコンサル ティング事業	100.0 (1.0) (注) 8	主に中東や日本からの開発 案件を請け負っています。 役員の兼任 2名
Monstarlab Viet Nam CO., LTD (注) 2	ベトナム共和国 ハノイ	76	デジタルコンサル ティング事業	100.0	日本からの開発案件を請け 負っています。 役員の兼任 1名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
Monstarlab Cebu Inc. (注) 5	フィリピン セブ	0	デジタルコンサ ルティング事業	99.7 [0.3] (注) 7	Monstarlab Manila Inc. へ 吸収合併されており、現在 清算手続き中です。 役員の兼任 1名
MONSTAR ACADEMIA CEBU, Inc. (注) 5	フィリピン セブ	1	その他事業	99.8 [0.2] (注) 7	Monstarlab Manila Inc. へ 吸収合併されており、現在 清算手続き中です。
Monstarlab Manila Inc.	フィリピン マニラ	23	デジタルコンサ ルティング事業	100.0 [0.0] (注) 7	フィリピン国内のデジタル コンサルティング事業を行 っています。また日本から の開発案件も請負っていま す。 役員の兼任 1名
MYBOSS.ASIA INC., (注) 5	フィリピン マニラ	0	デジタルコンサ ルティング事業	60.0 [40.0] (注) 7	フィリピンでコワーキング 事業を行っていた会社で、 現在清算手続き中です。
Monstarlab Denmark ApS (注) 2	デンマーク コペンハーゲン	6	デジタルコンサ ルティング事業	100.0 (100.0) (注) 8	デンマーク国内のデジタル コンサルティング事業を行 っています。 役員の兼任 1名
Monstarlab UK Limited (注) 2	英国 ロンドン	0	デジタルコンサ ルティング事業	100.0 (100.0) (注) 8	イギリス国内のデジタルコ ンサルティング事業を行っ ています。 役員の兼任 1名
Monstarlab Czech Republic s.r.o (注) 2	チェコ プラハ	1	デジタルコンサ ルティング事業	100.0 (100.0) (注) 8	ヨーロッパ各国からの開発 案件を請け負っています。 役員の兼任 1名
Monstarlab Germany GmbH	ドイツ ベルリン	3	デジタルコンサ ルティング事業	100.0 (100.0) (注) 8	ドイツ国内のデジタルコン サルティング事業を行って います。 役員の兼任 1名
Monstarlab Netherlands B.V.	オランダ アムステルダム	0	デジタルコンサ ルティング事業	100.0 (100.0) (注) 8	オランダ国内のデジタルコ ンサルティング事業を行っ ています。 役員の兼任 1名
Monstarlab Middle East DMCC (注) 2	アラブ首長国連邦 ドバイ	2	デジタルコンサ ルティング事業	100.0 (100.0) (注) 8	アラブ首長国連邦国内のデ ジタルコンサルティング事 業を行っています。 役員の兼任 2名
Monstarlab Group (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	7	デジタルコンサ ルティング事業	46.0 [54.0] (注) 7, 9	タイの中間持株会社です。 役員の兼任 1名
Monstarlab BX (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	14	その他事業	72.5 [27.5] (23.5) (注) 7, 8	タイ国内のその他事業を行 っています。 役員の兼任 1名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
Monstarlab (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	9	デジタルコンサルティング事業	100.0 [0.0] (注) 7	タイ国内のデジタルコンサルティング事業を行っています。 役員の兼任 1名
Monstarlab Corp (注) 2	米国 ニューヨーク	3,068	デジタルコンサルティング事業	100.0	アメリカの中間持株会社です。 役員の兼任 2名
Monstarlab LLC (注) 2	米国 ニューヨーク	△444	デジタルコンサルティング事業	100.0 (100.0) (注) 8	アメリカ国内でデジタルコンサルティング事業を行っています。
Koala Labs, Inc. (注) 2, 6	米国 ニューヨーク	1,183	その他事業	72.0 [28.0] (注) 7	自社サービスとして店舗向けキヨスク端末事業を展開しています。 役員の兼任 2名
Monstarlab Colombia S. A. S	コロンビア ボゴタ	1	デジタルコンサルティング事業	100.0 (100.0) (注) 8	主にアメリカからの開発案件を請け負っています。
ECAP DMCC	アラブ首長国連邦 ドバイ	2	デジタルコンサルティング事業	100.0	ヨーロッパ各国でエグゼクティブサーチ業務を行っている子会社です。 役員の兼任 2名
Monstarlab Poland Sp. z o.o.	ポーランド クラクフ	2	デジタルコンサルティング事業	100.0	ポーランド国内でデジタルコンサルティング事業を行っています。 役員の兼任 1名

(注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社モンスターラボについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社モンスターラボ

主要な損益情報等 (1) 売上高 2,457,681千円

(2) 経常利益 △27,540千円

(3) 当期純利益 △48,349千円

(4) 純資産額 275,739千円

(5) 総資産額 2,367,676千円

5. 現在清算手続き中です。

6. 2023年1月に全株式を売却し、本書提出日現在、当社グループから外れております。

7. 議決権所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております（小数点第2位は四捨五入）。

8. 議決権所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

9. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
	社員	アルバイト（パートタイマー・インターンを含む）
デジタルコンサルティング事業	1,376	52
その他事業	17	4
全社（共通）	40	1
合計	1,433	57

- （注） 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は最近1年間の平均人員を（外数）で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門所属のものです。

(2) 提出会社の状況

2023年1月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
40	39	3.66	8,588

- （注） 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与 は国内データのみを記入、平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「多様性を活かし、テクノロジーで世界を変える」をミッションとしております。

世界の課題を解決するようなプロダクトやサービス、エコシステムをデジタルパートナーとしてクライアントと共に作り上げると同時に、世界中の多様で素晴らしい才能に満ち溢れた人々に、国境を越えて「働く機会」「成長する機会」「世界の問題を解決するようなプロジェクトに参画する機会」などの「機会」を提供することで、より良い世界を実現したいと考えております。

(2) 経営戦略

今後のデジタルコンサルティング事業の中長期的な方向性としてはクライアントの「デジタルトランスフォーメーションのパートナー」になることを目指しております。また、プロダクト事業に関しては既存プロダクトを成長させながら、デジタルコンサルティング事業で成功したプロジェクトにおいて、プロダクトマーケットフィット（注1）や市場規模、競争環境などを勘案した上で市場の共通課題を解決できると判断すれば新たなプロダクトの開発を行っていく予定です。

今後の経営戦略の基本方針は、①大口顧客育成によるオーガニック成長、②成長の源泉地域におけるM&A、③高成長を支える人材及びオペレーション強化、の3つの柱で構成されております。



①大口顧客育成によるオーガニック成長

クライアントのコア事業の顧客体験やビジネスモデルを変革するデジタルトランスフォーメーションの需要が大企業を中心に高まっております。具体的には、デジタルビジネスのコンサルティング、ユーザーエクスペリエンスの設計、テック企業やスタートアップに伍する開発チームの組成及びプロダクト開発、事業成長のサポート、データ設計及び分析、組織設計や人材育成、コア事業のデジタルトランスフォーメーションによってできる他事業のデジタルトランスフォーメーションや業務プロセスのデジタルトランスフォーメーション等多様かつ連続的な需要が想定されます。したがって、一度クライアントのコア事業のデジタルトランスフォーメーションに関わることであれば、当該クライアントからデジタルトランスフォーメーションの依頼を継続的に受けることが可能となり、1顧客からの売上が継続的に上昇していくことが期待できます。この、1顧客からの売上の拡大成長のモデルを再現性高く複数クライアントに展開していくことを目指しております。

クライアントのコア事業のデジタルトランスフォーメーション及び他事業や業務プロセスのデジタルトランスフォーメーションを担うにあたり、デジタルコンサルティングやデータ分析、チェンジマネジメント（注2）、人材育成など、クライアントの真のデジタルトランスフォーメーションパートナーになるべくサービスラインを拡大、強化していく予定です。特に、従来の当社グループの強みである新規事業創出や事業モデル及び顧客体験変革の領域を基盤として、データ領域やそれらに関連する基盤システム領域を強化することで、よりクライアントの包括的なデジタルトランスフォーメーションを実現していきます。さらに、当社グループの注力領域（テクノロジー・メディア・テレコム、金融、ライフサイエンス等）に関して、グローバルのプロジェクト経験からもたらされる社内

知見や、独自市場調査からの知見を集積することで、サービス高度化による単価アップを継続的に進め、もって継続的かつ健全な大口顧客育成を実現したいと考えております。

これらの経営戦略の進捗状況を適切に管理するために、当期既存顧客売上の対前期売上割合（当期開始時点で過去にプロジェクトを実施したことがある顧客の当期売上に対する前期売上の割合）、年間売上5,000万円以上及び1億円以上の顧客数、年間売上5,000万円以上及び1億円以上の顧客群からの売上成長率を指標として管理しております。

②成長の源泉地域におけるM&A

当社グループは、グローバル戦略において、APAC及び中東地域を「成長の源泉」地域と位置づけております。成長の源泉地域で高い成長率を実現するためには、当社グループの強みである新規事業創出や事業モデル及び顧客体験変革に関する領域のサービス高度化に加えて、データ領域や基盤システム領域等のケイパビリティ増強も不可欠と考えております。これらをスピーディーに実現するためにも、オーガニックでの人材獲得に加え、M&Aを積極的に行っていく方針です。

③高成長を支える人材及びオペレーション強化

人員採用、サービスライン拡大、M&A等の施策をグローバルで展開するにあたり、クライアントへのサービスレベルを高く保つ必要があります。そのため、グローバルコンサルティングチームやグローバルデザインチーム、グローバルテックチーム等の機能軸のチームを編成しており、グローバルレベルでの人材育成やサービス提供のプロセスの統一やベストプラクティスの共有などにさらなる投資を行うことで、高付加価値人材の育成及びオペレーショナルエクセレンスの実現を図ってまいります。

また、このグローバルでのオペレーショナルエクセレンスの実現はファイナンスや総務などのグループ管理部門でも行っており、低コスト国にバックオフィス人員を配置しながらも高いクオリティでグループ管理を行う体制を進めており、将来的なコスト削減効果を見込んでおります。

これらのグローバルチームでのオペレーショナルエクセレンスの実現は、サービス提供により世界やクライアントに貢献するだけでなく、新興国での雇用や人材育成、産業の発展につながる、当社グループのミッションを達成するものであると考えております。

グローバルで協働している現行活動例



(注1) プロダクトマーケットフィット：提供しているプロダクトやサービスが顧客が満足する形で顧客の課題を解決し、市場にフィットしている状態のこと。

(注2) チェンジマネジメント：組織において、組織体制や業務、文化など様々な事柄を変革することを推進、加速させ、経営を成功に導くというマネジメントの手法。

(3) 経営環境

世界のデジタルトランスフォーメーション市場は2022年時点で約95兆円という巨大市場でありながら、2030年まで年率25.9%で成長し、約600兆円の市場になるとされております（上記「3 事業の内容（注）6」参照）。一方、日本の人口は2008年をピークに今後100年で約4,300万人にまで減少していくというデータ（注1）も出ており、2030年には約79万人のIT人材が不足すると経済産業省が発表しております（注2）。この様に、デジタルトランスフォーメーションのニーズが高まる一方、デジタルトランスフォーメーションの担い手が不足するという環境に日本を含め多くの先進国が置かれており（注3）、デジタルトランスフォーメーションに関連するサービスへのニーズは今後も底堅く推移するものと考えております。

特に、当社グループが得意とする領域である、新規事業創出や事業モデル及び顧客体験変革に関する領域は、デジタルをいかに活用することで差別化できるかが競争力（市場シェアや価格プレミアム等）に直結するものと考えております。そのため、新たなテクノロジーをどう取り入れるか、いかに優れたUXやUIをデザインできるのか、それをどう一連のプロセスに組み込むことができるのか、といった専門的サービスに対するニーズは、今後も一層高まっていくものと予想しております。

デジタルトランスフォーメーション市場は、クライアントの属する業界、成長ステージ、競争上のポジション等に応じて求められるサービスニーズが大きく異なるため、同様の特徴を有するシステムインテグレーションやコンサルティング市場と同様、極めて細分化された競争環境であると捉えております。そのため、地域やサービスによって、多くの会社と競合することになる一方、少数の大企業による寡占が生じにくい市場であることから、当社グループの強み（上記「3 事業の内容（3）事業の特徴」参照）を強化していくことで、高い成長率を今後も維持できるものと考えております。

（注1）データソース：内閣府“選択する未来-人口推計から見えてくる未来像-“

（注2）データソース：経済産業省“IT人材需給に関する調査”

（注3）データソース：Capgemini Digital Transformation Institute “The Digital Talent Gap”

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは高い粗利率を維持した売上成長を重視して経営を行っております。

当社グループのメイン事業であるデジタルコンサルティング事業において、クライアントのコア事業のデジタルトランスフォーメーションをパートナーとして担うことで、同一クライアントからの売上が年々継続的に上昇することが重要であり、クライアントに対して提供している価値を図るものであると考えております。したがって、売上成長において、当期既存顧客売上の対前期売上割合（当期開始時点で過去にプロジェクトを実施したことがある顧客の当期売上に対する前期売上の割合）、年間売上5,000万円以上及び1億円以上のクライアント数並びにこれらのクライアント群からの売上の増加率を重要指標としております。

また、売上成長の中、粗利率を維持することは、高クオリティのサービスをクライアントに提供できているという指標となると同時に、財務的観点では営業利益率の上昇に大きく寄与すると考えております。

デジタルコンサルティング事業の販管費については、売上が成長する一方で、グループ内シェアードサービス化などによりグローバル経営効率が上がることで、売上に占める販管費率が年々低減していくことにつながり、売上成長率と粗利率を維持することで年々営業利益率が増加するという構造を目指しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

1. 人材獲得競争

昨今のデジタルトランスフォーメーション市場の成長は、人材獲得競争を熾烈なものにしています。当社のビジネスは売上の成長には人員の増員が至上命題となっております。当社は、以下に記載する当社の強みを生かした取り組みにより、優秀な人材の獲得を目指しております。

(i) 人材獲得における競争優位性の確立

当社の求めるコンサルタントやデザイナー、エンジニアの採用はスタートアップ企業からテック企業、コンサルティングファームなど様々な企業と競合します。

当社は採用における以下の点において採用の競争優位性を有していると考えております。

- ・大手企業のコア事業や新規事業に企画から開発、グロースまで一貫して複数関わることができる（事業会社であれば、多くの場合一つのプロダクトにしか関われない）
- ・最先端の技術や新規領域に関わる案件が大半を占めるのでスキルアップの機会が多い（コンサルティングファームやS I e r では依然として業務システムの導入などの案件が大半を占める）
- ・ほぼ全ての案件でグローバルなチームを組成するため、グローバルな環境で働くことができる（コンサルティングファームやS I e r、テック企業などほとんどの企業は国内で完結したチームでプロジェクトを行うことが多い）

- ・スタートアップ企業やテック企業の様な、自由で多様なカルチャーで働くことができる
(コンサルティングファームやS I e rや事業会社は保守的なカルチャーである企業が多い)

結果、幅広い業種から人材採用することで、基幹システム連携のノウハウや業界知見などの獲得にも繋がっております。

(ii) 20の国と地域、33都市での採用によるスケーラブルかつスピーディーな採用

当社は20の国と地域、33都市で展開しているため、各国に採用担当を配置し、最適な人材を最適な場所でスピーディーに採用することに取り組んでいます。拠点の世界展開が世界中のタレントプールへのアクセスを可能としております。

(iii) 大学との連携

より優秀な学生を獲得するため、ベトナムのハノイ工科大学などの大学と連携し、毎年インターン生を受け入れ、その中から優秀だと判断した学生の採用を行っております。

(iv) M&A

オーガニックでの採用に加えて、積極的にM&Aを行うことにより、スピーディーかつスケーラブルな人員獲得に取り組んでいます。M&A対象企業に関しては、自社でのM&A対象企業のソーシングを行っており、1,000社以上のリストを社内で保有しております。また、これまで10社以上のM&A及びPMIを内部で行ってきたため、ソーシングリストの全社戦略視点での絞り込み、ターゲットとの戦略的関係性の構築、デューデリジェンス、交渉・妥結という、M&Aに関する一連のプロセスを自社で確立しており、M&Aマーケットにおいて当社の競争優位性となっています。

(v) パートナー企業やフリーランサーとの協業

人材確保の緊急度が高い場合は、グローバルでパートナー企業やフリーランサーのリストを共有しており、パートナー企業やフリーランサーと協業することで対応しております。

2. M&AにおけるPMI

M&A後のPMIについては、グローバルで営業・マーケティング、コンサルティング、デザイン、開発など機能軸のチームを組成しており、戦略やプロセス、トレーニングを統一することでグローバルでのオペレーション的エクセレンスの実現を実行しています。今後も、当社のこれまでのPMIのノウハウを生かし、M&AにおけるPMIに取り組んでまいります。

(注) PMIはPost Merger Integrationの略称で、M&A成立後の経営統合プロセスを指しております。

3. 営業利益の創出及び営業利益率の改善並びに純利益率の改善

当社グループはこれまで売上成長と粗利率を最重要KPIとして経営を行ってきており、売上高については2016年から過去6年間で40%のCAGR(注)を達成しております。拠点数に関しても、2014年時点の2ヵ国3都市から、2022年12月時点では20の国と地域、33都市まで急拡大いたしました。この拡大に伴い、拠点管理、新規拠点開発コストのほか、迅速な意思決定とマネジメント及びオペレーションの最適化を実現するグループ経営チームの組成やグループ全体の統一基盤システムへの投資が先行し、販管費が高い構造になり営業利益を圧迫してきました。

しかしながら、直近では成長のための先行投資が完了したと考えており、今後は売上成長率に対する販管費の増加率が低くなることで、売上成長に伴って営業利益率が改善していくことを見込んでおります。さらに、純利益につきましても、先行投資を行っている赤字拠点を黒字に転換していくことにより、法人税等負担率が連結全体として下がることから、純利益率の改善を見込んでおります。また、以下の取り組みによって、営業利益の創出及び営業利益率の改善並びに純利益率の改善を図ってまいります。

(注) CAGRとは、“Compound Annual Growth Rate”の略で、企業の複数年にわたる成長率から1年当たりの幾何平均を求めたものです。

(注) 記載の数値は過去の実績・状況であり、将来の成長性を保証するものではありません。

デジタルコンサルティング事業の地域別業績推移及び当社グループ連結業績推移

(単位：百万円)

		2022年12期			
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
A P A C	売上収益	1,891	1,877	1,954	2,077
	売上総利益	744	715	711	834
	調整後営業利益	313	241	233	172
	当期利益	218	147	180	194
E M E A	売上収益	769	997	1,275	1,649
	売上総利益	131	45	404	360
	調整後営業利益	△167	△297	18	△18
	当期利益	△177	△354	△87	△293
A M E R	売上収益	263	288	291	225
	売上総利益	140	136	127	89
	調整後営業利益	30	△52	4	1
	当期利益	17	△65	109	△9
連結	売上収益	3,107	3,317	3,700	4,145
	売上総利益	1,104	962	1,331	1,546
	調整後営業利益	△7	△405	28	160
	親会社の所有者に帰属する当期利益	131	△576	135	△365

(注) 調整後営業利益は営業利益より調整額を除いた額（調整額はE M E Aのリストラ費用及びA M E RのP P Pローン（米国中小企業給与保護プログラム）免除益）

(注) A P A Cとは、日本国内及びアジア・パシフィック地域を指しております。

(注) E M E Aとは、ヨーロッパ、中東及びアフリカ地域を指しております。

(注) A M E Rとは、北米、中米及び南米地域を指しております。

(注) A P A C、E M E A、A M E Rの業績数値の合計値は、その他事業を含まないこと及び本社費用（株式会社モンスタラボホールディングス・Monstarlab Enterprise Solutions Ltd.）、連結修正仕訳を配賦していないことから、連結業績数値と一致しておりません。

(i) 販管費のモニタリング

売上に対する販管費率に関しては、戦略的コスト（営業&マーケティング費用、育成及びR&D費用）と、運用コスト（経営陣の人件費やバックオフィス人件費、グローバルチームの人件費など戦略的コスト以外の販管費）という2つの大項目において管理しております。

戦略的コストである営業&マーケティング、育成及びR&D費用は売上に対する比率がある程度一定の比率で推移する様に管理し、運用コストは先行投資が完了したため売上成長率よりも低い増加率で年々増加するため、売上に対する比率が年々減少する様に管理しております。

(ii) グローバルシェアードサービス

経理や人事などの管理部門機能に関しては、高コスト地域には管理部門の戦略や方向性を決める人材のみを配置し、オペレーションチーム機能は低コスト地域に配置することで、グループでの管理コストの低減を目指した組織を構築しております。

具体的にはバングラディッシュに本社直轄のMonstarlab Enterprise Solutions Ltd.を設立し、グループの経理業務をまとめて行って、グループの経理業務のコスト及びオペレーションの効率化を行っております。

4. 新たな技術領域のスキル獲得

I T業界は常に新しい技術が生まれ続ける上、クライアントのデジタルトランスフォーメーションのニーズも多様化していることから、当社も常に新しい技術やこれまで当社が強みとしていなかった技術にキャッチアップしていく必要があります。近年はA I、d a t a、I o Tなどのニーズが増えてきておりますが、以下の取り組みによって、新たな技術領域のスキル獲得を目指してまいります。

(i) グローバルC T OチームによるR & D及び教育

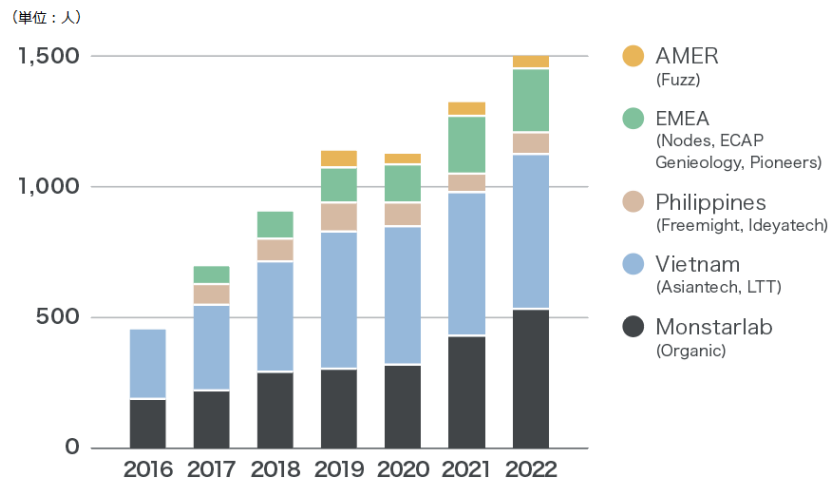
グローバルでC T Oチームを組織しており、市場のトレンド、クライアントのニーズを勘案し、必要な技術を特定し、グローバルレベルでR & Dや教育などを実行しております。

(注) R & DはResearch and Developmentの略称で研究開発活動を指しております。

(ii) グローバルで最適な場所での採用及び拠点設立

技術によっては、ある地域にハイスキルな人材が集まっていることがあります。そういった場合は、国や都市を限定して採用や拠点設立を行います。

■ オーガニック及び買収企業別人員数



(注) 各年の12月31日時点で各企業に所属する従業員数。

(注) 日本における人員数は組織統合しM&A後の人員を計測できないためMonstarlab (Organic) としてカウント。

(iii) M&A

クライアントのニーズが高く、スケーラブルなチームが必要な技術領域に関しては積極的にM&Aを行うことで技術の獲得を行っています。

5. デリバリーセンターのコスト上昇

当社はベトナムやフィリピン、バングラデシュ、チェコ、ウクライナ、コロンビアといった国にデリバリーセンターを抱えております。現在、これらの国のインフレによる賃金等のコスト上昇が起こっており、この上昇は長期化すると考えております。

過去においては、レベニューセンターにおいてインフレに応じてマーケット全体が単価を上昇させるということが起こっており、当社グループもマーケット同様インフレ上昇に応じて販売単価を上昇させることで対応してまいりました。そのため、デリバリーセンターのコスト上昇についても販売単価の上昇により対処していく方針です。

6. 情報管理体制の更なる強化

当社グループでは、国内外問わず多様な事業者様との案件を通じ、機微な情報を扱う事業内容であることを鑑み、情報セキュリティの国際規格であるISO/IEC 27001:2013の認証を取得しています。20の国と地域、33都市に発展、グローバル市場における多言語対応案件の増加と共に、より多様な顧客へのサービス提供の機会拡大が予測されます。情報資産の漏洩や不正アクセスの脅威に対し、業界や国境を問わず対策強化が求められる今、スピード感を持ってグローバル市場を広げている当社にとっても、対策の強化は最優先課題であり責務であると捉え、この度ISMS認証取得の運びとなりました。

ISO/IEC 27001認証取得により、情報リスクの低減や回避、業務効率の改善や組織体制の強化、海外企業を含む取引要件の達成等の効果が見込まれます。今後もより一層、万一の緊急事態に際した対処を含む情報管理体制の維持、改善等のリスクマネジメントの実現により、組織内外両面の安心・安全の確保・提供に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクとして、投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には以下のようなものがあります。当社グループでは、これらのリスクを把握し、発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生の防止に努め、また、発生した場合の的確な対応に努めていく方針であります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関わるリスクについて

① デジタルトランスフォーメーション市場について

デジタルトランスフォーメーション市場は今後高い成長率で成長すると予測されるものの、当社グループの予想を上回るほどの景気悪化や経済情勢の変化に伴い、企業のデジタルトランスフォーメーションへの投資が抑制される等、事業環境が悪化した場合、あるいは既存顧客の継続、新規顧客の獲得が想定通りとならない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

② 競合について

当社グループは、新規事業や顧客体験の変革、ビジネスモデルの変革などクライアントの売上向上に関わる部分のデジタルトランスフォーメーションに強みを持ち、さらにグローバルでスケーラブルなサービスが提供できるというユニークなポジショニングを作り上げてきました。

しかしながら、当社グループを取り巻く市場の競争環境が激化し、コスト面や技術力等で競合他社に対し、競争優位性を確保することが困難となる場合、あるいは既存顧客の継続、新規顧客の獲得が想定通りとならない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関わるリスクについて

① 人材の確保について

当社グループは、デジタルトランスフォーメーションを担う人材の確保が重要な事業となっております。そのため人材採用やM&Aといった手段でグローバルに人材を確保できるよう取り組んでおります。しかしながら、当社の想定を超える人材市場の逼迫や何かしらの組織的要因により人材が確保できなくなった場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクに対し、当社グループでは人材育成プログラムの強化、人事評価の適正性の確保、ワークライフバランスの実現等により、優秀な人材の確保・育成及び流出防止に努めております。

② 外注先について

当社グループは、自社の人材の確保及び育成に注力していますが、一方でプロジェクトを成功させるためには、プロジェクトの各局面に応じてタイムリーに適切な外注先を確保することも必要と考えています。そのため、パートナー・外注先との関係を強化し、柔軟に事業規模の拡大が図れるような仕組み作りに取り組んでいます。しかしながら、プロジェクトに対するパートナー・外注先の関与割合が高まった場合には、顧客が要求する品質水準に達するまでに、契約時点では予見不能な追加コストが発生する可能性があるほか、当社グループの品質水準を満たすパートナー・外注先を選定できない可能性や、パートナー・外注先の経営不振等によりプロジェクトが遅延し又は遂行できなくなったり、パートナー・外注先の提供するサービスの瑕疵により当社が顧客に対して責任を負担することとなったものの当該パートナー・外注先からの当社の損害の回復が困難となったりする可能性があります。

かかるリスクに対し、当社グループでは外注先に委託する比率を低減するほか、国内・海外拠点のリソースをグローバルで管理するチームを組成し、外注先の選定について与信等も含めて十分な検討を行っております。さらに、プロジェクトの遅延や外注先の納品物の品質水準に懸念が生じる可能性がある場合には、早い段階で顧客に相談して調整を図ることで、リスクの低減に努めております。しかしながら、これらの取り組みによってもリスクを回避できない場合、プロジェクト業績の採算の低下等により、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

③ 開発プロジェクトの採算性について

当社グループでは、プロジェクト管理者が品質・納期・コスト・リスク等の管理を行うとともに、プロジェクト管理システム等で工期や費用の費消の状況をモニタリングしております。しかしながら、システム開発においては、契約の受注時に採算性が見込まれるプロジェクトであっても、開発中の大幅な仕様変更等が発生し、作業工数が当初の見積り以上に増加することにより、最終的に案件が不採算化することがあります。また、長期のプロジェクトは環境や技術の変化に応じた諸要件の変更が生ずる可能性があると考えられます。

かかるリスクに対して、当社グループではプロジェクトのフェーズを顧客と合意の上で細分化し、各フェーズにおいて追加の対応やスケジュールの調整などの必要性を顧客と都度整理しております。また、追加の見積等が

発生する可能性が見えた段階で顧客ときめ細かいコミュニケーションを取ることで、不採算化のリスク低減に努めております。しかしながら、突発的で大幅な仕様変更や諸要件の変更あるいは品質上のトラブルが発生した場合、プロジェクトの採算の低下等により当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 技術革新等について

I T業界では、技術革新や顧客ニーズの変化のスピードが非常に速く、それに伴い、常に新しい技術やサービスが生み出されております。当社グループのデジタルコンサルティング事業においては技術力が競争力の源泉であるため、技術革新への対応が遅れることは当社グループにとって重大なリスクになると考えております。従いまして、技術革新に迅速に対応できるよう、グローバルで優秀なエンジニアを確保し、世界の各地域毎に市場動向を注視し情報を共有することやクライアントのニーズや他社状況を把握することで技術革新への対応を講じることで、今後も競争力のあるサービスを提供できるように取り組んでおります。

しかしながら、予想以上の急速な技術革新や代替技術・汎用的な競合商品の出現等により、当社グループのサービスが十分な競争力や付加価値を確保できない場合には、新規受注の減少や既存顧客の離反を招来し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 売掛債権等の貸倒れについて

当社グループは、受注時には信用リスクの回避のために与信枠を設定し、かつ貸倒れリスクに対して適正な会計処理を行っていますが、景気の悪化等により当社グループが計上している貸倒引当金を上回る予想し得ない貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当の計上が必要となる場合には、当社グループの今後の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 海外での事業展開について

当社グループは、日本国内のほか、アジア、欧州、北米及び中東に事業拠点を設置し、事業を展開しており、2022年12月期における海外売上高比率は48.88%になっております。海外での事業展開において適用を受ける関連法令・税制・政策の制定、改正又は廃止、並びに解釈の相違、政治経済情勢・外交関係の変化、法令・規制・商慣習の実務上の取扱いの変更、人件費の上昇、著しい為替レートの変動等が発生した場合や、一般的に売掛債権の回収期間が長期となることなど日本との商習慣との違いから生じる取引先等との潜在的リスクが顕在化し、現地での事業活動に悪影響が生じる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当社グループでは海外で事業展開する各子会社と本社（日本）との連携を通じてグローバルな政治・経済情勢や各国法規制動向等を定常的に把握しております。また、地域毎に弁護士等の専門家と連携し、当社の事業運営に影響を及ぼすリスクが顕在化した場合には、対応策を早急に講じることができ体制を整えています。為替レートの変動リスクについては、海外拠点において日本から包括的に外貨建て預金残高の調整を行い、海外子会社でも必要に応じて外貨建て預金残高を増減させることにより、為替変動リスクの低減に努めております。また、当社グループは収益を実現する拠点及び原価の発生する拠点が世界各国に分散していることから、為替変動の影響を自然とヘッジできる収益構造となっております。インフレに関連した人件費の上昇につきましては、顧客へ理解を求めつつ、同時に海外拠点の従業員のスキル向上も推進することで、顧客が売価上昇の要因を許容しやすくなるよう努め、売価上昇を実現することで収益性を維持しております。

⑦ 自然災害や事故、新型コロナウイルス感染症等について

当社グループは、日本国内のほか、アジア、欧州、北米及び中東において事業を展開しており、拠点がある国において様々な自然災害、伝染病、テロ、戦争、電力・輸送・通信等のインフラの停止や遅延等の影響を受ける可能性があります。当社グループでは地域毎に想定されるこれら事象に対して、各拠点との月次の報告会議を通じて、現地情勢を迅速に把握し対応策を早急に検討できる体制を整えているほか、各拠点の関係部門と常に連携し、情報の錯綜を防ぐ有事発生の際のレポートラインの強化に努めております。また、状況によっては事業継続計画（BCP）を検討し、情勢の変化に応じて適宜見直しを行っております。しかしながら、当社グループが甚大な人的または物的被害を受けた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大によるリスクについては、当社グループはリモートワーク環境下においてもオンラインでサービス提供できる体制・ノウハウを構築しており、サービス提供への影響の最小化を図っています。今後も、感染の状況等を注視しながら事業運営を行ってまいります。感染拡大の長期化により経済活動が停滞した場合には、顧客企業のI T投資の抑制によるプロジェクト数の減少やプロジェクト規模の縮小を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業運営体制に関わるリスクについて

① 特定人物への依存について

当社グループの代表取締役兼CEOである鯉川宏樹は、創業以来当社グループの事業に深く関与しており、また、当社事業に関する豊富な経験と知識を有していることから、経営戦略の構築やその実行に際して極めて重要な役割を担っております。当社グループは、特定の人物に依存しない経営体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏の当社グループにおける業務執行が困難になった場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 訴訟等の可能性について

当社グループは、国内外に事業を展開しており、国内外の法令の適用を受けております。それら法令を遵守することに努めていますが、将来において当社グループを構成する企業及びその役職員の法令違反等の有無に関わらず、顧客や第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。当社グループに対して訴訟が提起された場合には、その訴訟の内容及び結果によっては、損害賠償責任の負担その他多大な訴訟対応費用や企業ブランドイメージの悪化等により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクについて、当社グループではコンプライアンス行動指針を定めたコンプライアンス規程を制定しております。さらに、コンプライアンス委員会を設置し、社内研修及び教育活動を通じて、各拠点の従業員1人1人が法律や社内規程等で決められたことを守り、かつ社会の常識に従って行動するよう周知徹底を図ることで、法令違反等の発生リスクの低減に努めています。また、拠点がある国において現地弁護士と契約して法務的な確認を都度実施することで、リスクの顕在化を未然に防ぐことに努めております。

(4) 法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

① 知的財産について

当社グループは、事業活動において、第三者の特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないよう、常に注意を払うとともに、必要に応じて当社グループの知的財産権の登録を申請することで、当該リスクの回避を図っています。しかしながら、当社グループの認識していない第三者の知的財産権が既に成立している可能性や当社グループの事業分野で新たに第三者の知的財産権が成立する可能性があること等から、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害が生じる可能性があり、その第三者より、損害賠償請求、使用差止請求及びロイヤリティの支払い要求等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 情報セキュリティについて

当社グループでは、事業遂行にあたり、顧客の企業情報や顧客が保有する個人情報等、様々な機密情報に接する機会があります。万が一、当該機密情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの信用低下や損害賠償責任の負担等を通じて、当社グループの経営成績や財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクについて、当該機密情報が外部漏洩のないよう従業員等と秘密保持契約を締結するとともに、これらの情報管理やセキュリティ管理に対しては個人情報保護規程や情報システム管理規程を整備するとともに、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得し、情報の適正な取扱いと厳格な管理を的確に行うための対策を講じております。さらに、リスクへの対応を確かなものとするため、国内・海外拠点のセキュリティ部門を束ねるグループ・セキュリティ機能を設け、進化する脅威に対してリスク管理とセキュリティ施策を行っております。また、従業員教育を通じて情報セキュリティへの意識向上を促すことやグループ内をグローバルに横断するセキュリティ委員会の設置を通じて、セキュリティインシデントの低減に努めると共にリスクを網羅的に把握できる仕組みの構築に取り組んでおります。

(5) その他

① M&A等の投融資に関するリスクについて

当社グループでは、今後の事業拡大の過程において、サービ斯拉インの強化、グローバル展開の加速及び新たな事業領域への展開等を目的として、出資、M&A等の投融資を実施する場合があります。投融資については、弁護士・税理士・公認会計士等の外部専門家の助言も得ながら緻密にデューデリジェンス（適正価値精査）を実施し、投資リスクを十分に検討しております。しかしながら、事業環境や競合状況の変化等に伴って当社グループが期待する利益成長やシナジー効果が当初の想定どおりに実現できない可能性があり、これが顕在化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの発生タイミングの予想は困難であります。定量的かつ明確なKPIの設定及びそれに基づく定期的なモニタリングを通じ、最重要会議体にて適宜報告・議論を行う体制をとることにより、リスクに備えております。また、当社グループとのシナジー効果を十分に発揮できず売上や利益が想定を大きく下回るなど、期待したリターンが得られないリ

スクについては、当社グループとのシナジー創出による買収先会社の継続的成長を重要視し、案件の規模や内容に応じてロングタームインセンティブ（一定期間の勤続に伴う報酬）やアーンアウト（買収価格の分割払い）等のスキームを活用しています。なお当該アーンアウトについて具体的には、当社グループは、2021年12月期に買収を実施した子会社ECAP DMCC、2022年12月期に買収を実施した子会社GENIEOLOGY DESIGN DMCCの買収対価の一部の支払方法としてアーンアウト（条件付対価）を利用しており、当該買収先の子会社がアーンアウト契約の中で定められている各期の業績（売上収益やE B I T D A、利益剰余金）を一定程度達成した場合、その達成度合いに応じた報酬を、当社グループから買収時の創業者や株主等に支払う旨の契約を締結しております。当社グループからの実際の支払いは、両社とも2022年12月期の業績の確定をもって2023年12月期からなされますが、当該支払見込金額は通常の運転資金の収支の中で賄うことが予定されており、会計上は会計基準に基づきその公正価値を適切に見積った上で未払金として負債計上（第17期連結会計年度末時点で、ECAP DMCCに対して62,475千円、GENIEOLOGY DESIGN DMCCに対して654,726千円）しているため、実際に支払が生じた際の資金繰りや業績への影響は軽微であると判断しております。

なお、企業買収に伴い発生した相当額ののれんについて減損発生兆候が識別された際は、適切な測定手続きを実施して、適正に財務諸表に反映する体制を構築しております。業務執行と監督の体制は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を、リスクが顕在化したときの影響額については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 9. のれん及び無形資産、11. 非金融資産の減損」をご参照ください。

また、投融資を計画する場合において、適切な対象会社が発掘できない際には、事業成長を視野に入れた出資、M&A等が実施できないことが想定され、事業成長に悪影響を与える可能性があります。

② のれんについて

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額ののれんを計上しております。当該のれんにつきまして、それぞれの事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られない場合、減損損失が発生し、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。リスクの発生時期、対策、規模等については上記「① M&A等の投融資に関するリスクについて」をご参照ください。

③ 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、取締役、従業員等に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は3,658,750株であり、発行済株式総数31,701,950株の11.5%に相当します。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、既存株主の保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。

④ 過年度の経営成績及び税務上の繰越欠損金について

当社グループは、過年度において、当期純損失を計上していたため、第16期事業年度末において税務上の繰越欠損金が737,383千円存在しております。一般的には、繰越欠損金を課税所得から控除することにより、税額を減額することができます。しかし、今後の税制改正の内容によっては、納税額を減額できない可能性があります。また、繰越欠損金が解消された場合、通常の税率に基づく法人税等が発生し、当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

⑤ 配当政策について

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としています。しかしながら、本書提出日現在では事業の成長段階にあることから財務体質の強化及び事業拡大のための内部留保の充実を図り、事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えています。このことから、創業以来配当を実施しておらず、内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び事業拡大のための財源として利用していく予定です。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨及び上記の他に基準日を設けて剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当に係る決定機関を取締役会とする旨を定款で定めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

第16期連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

① 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う世界経済の悪化懸念から、先行きが不透明な状況が続いております。わが国経済では、企業業種別に業績悪化により投資需要が鈍化する可能性があるものの、引続き情報システム投資は、ITを用いたビジネスモデルの変革を行うDX（デジタルトランスフォーメーション）を中心に堅調に推移しております。このような環境の下、当社はコンサルティングからシステム開発・運用まで一貫して提供できる総合力をもって事業活動に取り組みました。

このような事業環境の中、当社デジタルコンサルティング事業においては、国内外のITの戦略的活用による事業拡大、新規事業創出に対するニーズの高まりや、IT人材不足からくるリソースへのニーズの高まりを背景に、グローバル展開している当社各拠点において、日本国内向けのみならず、APAC、EMEA、北米マーケットにおいても多業種にわたり営業活動を活発化させ、新規開拓のみならずリピート率の向上に向けて邁進して参りました。また、拠点拡充に伴い雇用エンジニア数を増加させ、当連結会計年度末現在ではグループ合計で約400名増の1,300名に達する体制となりました。

このような経済環境の中、当連結会計年度の売上収益は前年比26.0%増の9,346,424千円（前年同期は7,419,718千円）、と順調に伸ばすことができましたが、コロナ禍による年前半のEMEA地域での受注減およびその結果生じたEMEA地域で計上するのれん含む固定資産の減損損失の計上、採用コストの増加などにより営業損失は3,222,905千円（前年同期は1,502,504千円の損失）、税引前損失は3,089,871千円（前年同期は1,549,117千円の損失）、親会社の所有者に帰属する当期損失は3,053,307千円（前年同期は1,274,098千円の損失）となりました。

② 当期の財政状態の概況

当連結会計年度末の資産合計は9,909,195千円（前年同期9,674,809千円から234,386千円増加）となりました。主な内訳は、現金及び現金同等物4,241,998千円（前年同期4,043,165千円から198,833千円増加）、営業債権及びその他の債権1,926,999千円（前年同期1,397,285千円から529,714千円増加）、のれん1,027,189千円（前年同期1,585,378千円から558,189千円減少）等であります。

当連結会計年度末における各項目の状況は、次のとおりです。

（流動資産）

流動資産の残高は7,205,739千円（前年同期5,916,248千円から1,289,491千円増加）となりました。主な内訳は、現金及び現金同等物4,241,998千円（前年同期4,043,165千円から198,833千円増加）、営業債権及びその他の債権1,926,999千円（前年同期1,397,285千円から529,714千円増加）等であります。

（非流動資産）

非流動資産の残高は2,703,456千円（前年同期3,758,561千円から1,055,105千円減少）となりました。主な内訳は、のれん1,027,189千円（前年同期1,585,378千円から558,189千円減少）、無形資産933,205千円（前年同期1,160,244千円から227,039千円減少）、使用権資産167,931千円（前年同期511,868千円から343,937千円減少）等であります。

（流動負債）

流動負債の残高は3,727,445千円（前年同期2,966,454千円から760,991千円増加）となりました。主な内訳は、営業債務及びその他の債務1,465,189千円（前年同期855,915千円から609,274千円増加）、社債及び借入金793,114千円（前年同期771,668千円から21,446千円増加）等であります。

（非流動負債）

非流動負債の残高は2,870,571千円（前年同期3,542,019千円から671,448千円減少）となりました。主な内訳は、社債及び借入金1,769,766千円（前年同期2,177,076千円から407,310千円減少）、リース負債811,943千円（前年同期900,420千円から88,477千円減少）等であります。

(資本合計)

資本合計は3,311,178千円(前年同期3,166,335千円から144,843千円の増加)となりました。主な内訳は、資本金392,634千円(前年同期396,845千円から4,211千円の減少)、資本剰余金8,804,510千円(前年同期8,463,841千円から340,669千円の増加)、利益剰余金△5,528,265千円(前年同期△5,660,166千円から131,901千円の増加)等であります。

③ 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、4,241,998千円(前年同期4,043,165千円から198,833千円の増加)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金は921,555千円の支出(前年同期594,049千円の支出から327,506千円の支出の増加)となりました。これは主に、営業債務及びその他の債務の増減(737,682千円(前年同期は207,372千円))による資金の増加に対し、税引前損失(3,089,871千円(前年同期は1,549,117千円の損失))、営業債権及びその他の債権の増減(△535,781千円(前年同期は△134,020千円))、契約資産の増減(△413,762千円(前年同期は△164,339千円))により資金が減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金は986,429千円の支出(前年同期420,802千円の支出から565,627千円の支出の増加)となりました。これは主に、子会社株式の取得による支出(△454,508千円(前年同期は△127,540千円))によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金は2,005,109千円の収入(前年同期4,184,822千円の収入から2,179,713千円の収入の減少)となりました。これは主に、増資による収入(3,001,318千円(前年同期は4,495,299千円))、長期借入による収入(857,728千円(前年同期は561,893千円))、長期借入金の返済による支出(△1,303,667千円(前年同期は△247,424千円))、社債の償還による支出(△147,000千円(前年同期は△220,500千円))、リース負債の返済による支出(△347,232千円(前年同期は△292,135千円))等によるものです。

④ 生産、受注及び販売の状況

当社グループは、デジタルコンサルティング事業、その他事業の2つのセグメントから構成されております。当社グループの提供するサービスは、受注から販売までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ一致するため、生産、受注の状況の記載を省略しています。

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前期比
デジタルコンサルティング事業	6,963,119	8,891,856	27.7%増
その他事業	411,529	493,800	20.0%増
合計	7,374,649	9,385,657	27.3%増

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 総販売実績に対する割合が10%を超える相手先はありません。

⑤ 経営方針・経営戦略等

当連結会計年度において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

⑥ 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

全体としては、短期的な収益性の改善のみでなく、中長期的な成長の基盤を確立することを課題としており、グループの2022年度の経営方針「Update Monstar-lab Group」として、1. 拠点内外でのシナジーの最大化、2. 顧客に最高の体験を提供する、3. 継続的な成長(sustainable growth)、を全社で共有してお

ります。

また、リスク予防および経営効率化の観点からは、子会社管理やグループ内部統制の整備と運用が重要な課題と認識し、グループ内部統制システムの構築を視野に入れたグローバルな組織での取組にも着手しております。

デジタルコンサルティング事業においては、拡大する開発拠点の品質管理体制の継続的確保、開発拠点を有効に稼働させる売上を確保する営業体制の強化、あわせてテストサービスやコンサルティングサービスなどの商材ラインナップの拡充により、多様な需要への関与度の向上を行っております。また、それらの成長を支える人材の採用が本事業の継続的な経営テーマとなっております。また、ここ数年は特に海外M&Aにおける拡大を実施しており、それら被買収会社が当社グループに参画したことによるシナジー効果を生むプロセスをノウハウとして蓄積し、持続的な成長を可能にすることも課題となります。

第17期第3四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）

① 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う世界経済の悪化や急激なインフレの進行及び為替相場の乱高下から、依然として先行きが不透明な状況が続いております。わが国経済では、企業業種別に業績悪化により投資需要が鈍化する可能性があるものの、引続き情報システム投資は、ITを用いたビジネスモデルの変革を行うDX（デジタルトランスフォーメーション）を中心に堅調に推移しております。このような環境の下、当社はコンサルティングからプロダクト開発・運用まで一貫して提供できる総合力をもって事業活動に取り組みました。

このような事業環境の中、当社デジタルコンサルティング事業においては、国内外のITの戦略的活用による事業拡大、新規事業創出に対するニーズの高まりや、IT人材不足からくるリソースへのニーズの高まりを背景に、グローバル展開している当社各拠点において、日本国内向けのみならず、APAC、EMEA、北米マーケットにおいても多業種にわたり営業活動を活発化させ、新規開拓のみならずリピート率の向上に向けて邁進して参りました。また、拠点拡充に伴い雇用エンジニア数を増加させ、当第3四半期連結会計期間末現在ではグループ合計で1,460名に達する体制となりました。

このような経済環境の中、当第3四半期連結累計期間の売上収益は前期比53.0%増の10,125,872千円（前年同期は6,617,856千円）と順調に伸ばすことができましたが、コロナ禍による前半のEMEA地域での受注減および、採用コストやリストラコストの増加などにより営業損失は549,971千円（前年同期は544,709千円の損失）、また急激な円安の影響はありましたが税引前四半期損失は106,551千円（前年同期は485,112千円の損失）、親会社の所有者に帰属する四半期損失は308,884千円（前年同期は559,384千円の損失）となりました。

② 当期の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は12,518,997千円（前連結会計年度末9,909,195千円から2,609,802千円の増加）となりました。主な内訳は、現金及び現金同等物3,398,295千円（前連結会計年度末4,241,998千円から843,703千円の減少）、営業債権及びその他の債権2,604,570千円（前連結会計年度末1,926,999千円から677,571千円の増加）、のれん2,575,820千円（前連結会計年度末1,027,189千円から1,548,631千円の増加）等であります。

当第3四半期連結会計期間末における各項目の状況は、次のとおりです。

（流動資産）

流動資産の残高は7,543,836千円（前連結会計年度末7,205,739千円から338,097千円の増加）となりました。主な内訳は、現金及び現金同等物3,398,295千円（前連結会計年度末4,241,998千円から843,703千円の減少）、営業債権及びその他の債権2,604,570千円（前連結会計年度末1,926,999千円から677,571千円の増加）等であります。

（非流動資産）

非流動資産の残高は4,975,161千円（前連結会計年度末2,703,456千円から2,271,705千円の増加）となりました。主な内訳は、のれん2,575,820千円（前連結会計年度末1,027,189千円から1,548,631千円の増加）、無形資産1,304,125千円（前連結会計年度末933,205千円から370,920千円の増加）、使用権資産340,595千円（前連結会計年度末167,931千円から172,664千円の増加）等であります。

（流動負債）

流動負債の残高は5,427,749千円（前連結会計年度末3,727,445千円から1,700,304千円の増加）となりま

した。主な内訳は、営業債務及びその他の債務1,788,684千円（前連結会計年度末1,465,189千円から323,495千円の増加）、社債及び借入金1,432,721千円（前連結会計年度末793,114千円から640,607千円の増加）等であります。

（非流動負債）

非流動負債の残高は3,406,779千円（前連結会計年度末2,870,571千円から536,208千円の増加）となりました。主な内訳は、社債及び借入金1,934,745千円（前連結会計年度末1,769,766千円から164,979千円の増加）、リース負債770,238千円（前連結会計年度末811,943千円から41,705千円の減少）等であります。

（資本合計）

資本合計は3,684,469千円（前連結会計年度3,311,178千円から373,291千円の増加）となりました。主な内訳は、資本金675,965千円（前連結会計年度392,634千円から283,331千円の増加）、資本剰余金9,250,398千円（前連結会計年度8,804,510千円から445,888千円の増加）、利益剰余金△5,837,150千円（前連結会計年度△5,528,265千円から8,885千円の減少）等であります。

③ 当期のキャッシュ・フローの概況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3,398,295千円（前第3四半期連結会計期間末1,944,305千円から1,453,990千円の増加）となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は953,717千円の支出（前年同期789,331千円の支出から164,386千円の支出の増加）となりました。これは主に、税引前四半期損失（106,551千円（前年同期は485,112千円の損失））による資金の減少、営業債権及びその他の債権の増減（△1,052,066千円（前年同期は△379,482千円））、契約資産の増減（△394,890千円（前年同期は△52,754千円））により資金が減少したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は1,222,926千円の支出（前年同期781,068千円の支出から441,858千円の支出の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（△209,521千円（前年同期は△136,599千円））、無形資産の取得による支出（△349,670千円（前年同期は△228,948千円））、子会社株式の取得による支出（△619,575千円（前年同期は△453,950千円））等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は1,089,479千円の収入（前年同期575,079千円の支出から1,664,558千円の収入の増加）となりました。これは、長期借入による収入（710,000千円（前年同期は857,728千円））、長期借入金の返済による支出（△433,866千円（前年同期は△985,456千円））、社債の償還による支出（△133,500千円（前年同期は△143,500千円））、リース負債の返済による支出（△289,338千円（前年同期は△272,106千円））、増資による収入（566,470千円（前年同期は4,292千円））によるものです。

④ 生産、受注及び販売の状況

当社グループは、デジタルコンサルティング事業、その他事業の2つのセグメントから構成されております。当社グループの提供するサービスは、受注から販売までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ一致するため、生産、受注の状況の記載を省略しています。

当第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	前第3四半期連結累計 期間比
デジタルコンサル ティング事業	6,963,119	8,891,856	9,605,292	53.5%増
その他事業	411,529	493,800	520,213	45.5%増
合計	7,374,649	9,385,657	10,125,506	53.0%増

（注）1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 総販売実績に対する割合が10%を超える相手先はありません。

⑤ 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

⑥ 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

全体としては、短期的な収益性の改善のみでなく、中長期的な成長の基盤を確立することを課題としており、グループの2022年度の経営方針「Update Monstar-lab Group」として、1. 拠点内外でのシナジーの最大化、2. 顧客に最高の体験を提供する、3. 継続的な成長（sustainable growth）、を全社で共有しております。

また、リスク予防および経営効率化の観点からは、子会社管理やグループ内部統制の整備と運用が重要な課題と認識し、グループ内部統制システムの構築を視野に入れたグローバルな組織での取組にも着手しております。

デジタルコンサルティング事業においては、拡大する開発拠点の品質管理体制の継続的確保、開発拠点を有効に稼働させる売上を確保する営業体制の強化、あわせて上流のコンサルティングなどのサービスラインナップの拡充により、多様な需要への関与度の向上を行っております。また、それらの成長を支える人材の採用が本事業の継続的な経営テーマとなっております。また、ここ数年は特に海外M&Aにおける拡大を実施しており、それら被買収会社が当社グループに参画したことによるシナジー効果を生むプロセスをノウハウとして蓄積し、持続的な成長を可能にすることも課題となります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、IFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要とされております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。しかしながら実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表を作成するにあたって採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載しております。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4. 見積り及び判断の利用」に記載しておりますが、重要なものは以下のとおりであります。

(のれん)

のれんを含む非金融資産の減損にかかる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損」に記載しております。非金融資産の減損損失の測定に際しては、回収可能価額を見積り計算しており、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、のれんを含む非金融資産の減損損失が増減する可能性があります。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容等

第16期連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(売上収益)

当連結会計年度の売上収益は、9,346,424千円（前年同期比26.0%増）となりました。

売上収益の分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、6,418,626千円（前年同期比21.7%増）となりました。

主な要因は、当社グループ全体での売上高増加に伴う人件費等の売上原価の増加、2022年度中に新規取得した子会社（株式会社モンスタールボB X、Nandina-Cloud株式会社、ECAP DMCC）から生じた売上原価の増加です。この結果、売上総利益は2,927,798千円（前年同期比36.3%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、その他の収益、その他の費用、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、4,245,063千円（前年同期比40.0%増）となりました。

主な要因は、企業成長に伴う販管費人員増による給料手当の増加、上場するに足る内部管理体制構築のための管理部門増員から生じた採用費と役員報酬の増加によります。

また、その他の収益は、258,692千円（前年同期は124,652千円）となりました。主な要因は、米国子会社（Monstarlab LLC）が政府から受けたPPPローンにかかる免除益223,739千円です。

一方で、その他の費用は、2,164,332千円（前年同期は742,905千円）となりました。主な要因は、非金融資産の減損テストを実施したところ、想定よりも長引く新型コロナウイルス感染症の影響やロシアによるウクライナ侵略によるロシアに有する大口顧客にかかる売上機会の逸失等により取得時の計画の達成が困難となったこと、足元の回復が遅く不透明な要素が強いことから、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、以下の当社の連結子会社により構成される資金生成単位グループにおいて減損損失を認識したことによります。

Monstarlab EMEA Holding ApS

Monstarlab Denmark ApS

Monstarlab UK Limited

Monstarlab Czech Republic s.r.o

Monstarlab Germany GmbH

Monstarlab Netherlands B.V.

Monstarlab DMCC

ECAP DMCC

Monstarlab Poland Sp. z o.o.

これらの結果、営業損失は、3,222,905千円（前年同期は1,502,504千円の損失）となりました。

(税引前利益、親会社の所有者に帰属する当期利益、当期利益)

上述の事象の結果、税引前損失は3,089,871千円（前年同期は1,549,117千円の損失）、親会社の所有者に帰属する当期損失は3,053,307千円（前年同期は1,274,098千円の損失）、当期損失は3,088,678千円（前年同期は1,472,548千円の損失）となりました。

なお、財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② 当期の財政状態の概況」に、キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ 当期のキャッシュ・フローの概況」に記載しております。

第17期第3四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）

(売上収益)

当第3四半期連結累計期間の売上収益は、10,125,872千円（前年同期比53.0%増）となりました。

売上収益の分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上原価、売上総利益)

当第3四半期連結累計期間の売上原価は、6,727,442千円（前年同期比46.4%増）となりました。

主な要因は、当社グループ全体での売上高増加に伴う人件費等の売上原価の増加、当第3四半期連結累計期間に新規取得した子会社（GENIEOLOGY DESIGN DMCC）や事業（Pioneers Consulting）から生じた売上原価の増加が生じた一方、原価人員の成熟化や継続的な原価低減活動、加えて売上増加に伴う固定費の回収が進み、売上収益の増加率と比し売上原価の増加率は相対的に低い水準に留まったことが要因です。

この結果、売上総利益は3,398,430千円（前年同期比68.1%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、その他の収益、その他の費用、営業利益)

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、4,150,498千円（前年同期比49.7%増）となりました。

主な要因は、企業成長に伴う販管費人員増による給料手当の増加、上場するに足る内部管理体制構築のための管理部門増員から生じた採用費と役員報酬の増加に加え、組織構造のスリム化やグループレベルでの全体最適化の一環で実施した主にEMEAグループ人員のリストラ費用の発生です。

また、その他の収益は、209,133千円（前年同期は251,337千円）となりました。主な要因は、米国子会社（Monstarlab LLC及びKoala Labs, Inc.）が政府から受けたPPPローンにかかる免除益合計162,208千円（前年同期は177,043千円）です。

これらの結果、営業損失は、549,971千円（前年同期は544,709千円の損失）となりました。

（税引前四半期利益、親会社の所有者に帰属する四半期利益、四半期利益）

上述の事象に加え、当第3四半期連結累計期間に生じた加速的な円安傾向の結果、主に当社グループが有する外貨建ての債権から為替評価益が計上された結果、税引前四半期損失は106,551千円（前年同期は485,112千円の損失）、親会社の所有者に帰属する四半期損失は308,884千円（前年同期は559,384千円の損失）、四半期損失は341,340千円（前年同期は580,538千円の損失）となりました。

なお、財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② 当期の財政状態の概況」に、キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ 当期のキャッシュ・フローの概況」に記載しております。

③ 資本の財源及び資金の流動性に関する分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費や外注費、人員獲得のための採用費、M&A資金等であります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。必要な資金は自己資金及び金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本としております。

なお、当連結会計年度末（2021年12月31日）における社債及び借入金の高は2,562,881千円となっており、現金及び現金同等物の残高は4,241,998千円となっております。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社の経営成績に影響を与えるおそれがあることを認識しております。

これらリスク要因の発生を回避するためにも、運営する事業の強化、人員増強、財務基盤の安定化等、継続的な経営基盤の強化が必要であるものと認識し、実行に努めております。

⑤ 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

⑥ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標として、既存顧客の売上成長率（当該年度開始時点で過去にプロジェクトを実施したことがある顧客の昨年度売上に対する当該年度の売上の割合）、年間売上が5,000万円以上及び1億円以上のクライアント数並びにこれらのクライアント群からの売上の増加率を重要指標としております。第17期第3四半期連結累計期間における年間売上5,000万円以上及び1億円以上のクライアント数は71社、これらのクライアント群からの売上の増加率は10.23%増となっており、売上高の継続した成長に向けて順調に推移しているものと認識しております。

なお、経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

第16期連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社グループは、最新のITを研究し、様々な顧客ニーズに迅速に応えるとともに、既存製品・サービスの改善改良及び新規サービスを開発するため、以下の活動を実施しています。

- ・今後成長を続けていくにあたり、上流のDX戦略コンサルティング、データ分析などの新領域の知見をためていく必要があり、その手段としてのM&A、プロジェクトを通じて、トレーニングマテリアルや内部プロジェクト管理体制を拡充させ、知識の研鑽や社内共有・ナレッジの蓄積を行っております。

当連結会計年度において、当社グループ全体の研究開発活動の金額は、1,801千円で、全額デジタルコンサルティング事業に帰属するものとなっております。

第17期第3四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）

当社グループ全体の研究開発活動の金額は、369千円で、全額デジタルコンサルティング事業に帰属するものとなっております。研究開発活動の内容は上述のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第16期連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当連結会計年度の設備投資の総額454,982千円で、主要なものは「2 主要な設備の状況」に記載のとおりです。

第17期第3四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）

当第3四半期連結累計期間の設備投資の総額796,516千円で、主な増加内容はMonstarlab UK Limitedの新規オフィス賃借に伴う使用権資産です。なお、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当ありません。本社が賃貸するオフィス賃借料から生じるリース資産は2019年12月末において全額減損損失(602,246千円)を計上しているため、2021年12月末時点での帳簿価額はゼロとなっております。

(2) 子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
株式会社A.C.O.	(東京都渋谷区)	使用権資産 (オフィス賃借料)	—	—	—	64,119	—	64,119	39 (—)
Monstarlab LLC	(米国)	使用権資産 (オフィス賃借料)	—	—	—	97,171	—	97,171	26 (—)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外書で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】(2023年1月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

(注) 1. 2022年11月21日開催の取締役会決議において、2023年1月5日付をもって、普通株式1株を50株に分割することを決議したことを受け、会社法第184条第2項の規定に基づき、株式の分割と同時に当社の発行可能株式総数を増加する定款の変更を行い、2023年1月5日付をもって、49,000,000株増加して、50,000,000株となっております。

2. 2023年1月5日開催の臨時株主総会において、同日付で発行可能株式総数を増加する定款の変更を行い、発行可能株式総数は119,000,000株増加し、120,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,701,950	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	31,701,950	—	—

(注) 1. 2022年11月21日開催の取締役会決議に基づき、2023年1月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は31,067,911株増加し、31,701,950株となっております。

2. 2023年1月5日開催の臨時株主総会決議に基づき、2023年1月5日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第11回新株予約権

決議年月日	2012年 8 月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 1 当社代表取締役 1 当社取締役 1
新株予約権の数（個）※	500 [－]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 5,000 [－] （注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,700（注） 2、3
新株予約権の行使期間※	2014年 8 月21日～2022年 8 月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,700 資本組入額 850
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 4 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年 1 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1. 新株予約権の割当日以降、株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により、付与株式数を調整する。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われるものとする。

なお、分割の比率とは、株式分割後の発行済株式総数を株式分割前の発行済株式総数で除した数を、併合の比率とは、株式併合後の発行済株式総数を株式併合前の発行済株式総数で除した数を、それぞれ意味するものとし、以下同じとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

（調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。この端数処理は、割当日後、新株予約権者毎に計算の上行われるものとする。）

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の割当日後、以下に挙げる事由が生ずる場合は、次の算式により行使価格を調整するものとする。

- (1) 時価（ただし、株式上場前においては、行使価額調整式に使用する調整前行使価額をいう。以下同様とする。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を新規に発行または自己株式の処分を行う場合。調整後の行使価格は、払込期日の翌日以降、または割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- (2) 時価を下回る価格をもって当社普通株式の新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合。調整後の行使価格はかかる証券の割当日に、発行される全新株予約権の行使がなされまたは新株予約権付社債が全額転換されたものとみなし、その割当日の翌日以降これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項の内容

会社法第236条第1項八号イ、ロ、ハ、ニ及びホによりそれぞれ合併、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転を行う場合には、当該時点において行使されていない本新株予約権は消滅し、これに代わる合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下「株式会社」という。）により発行される新株予約権を本新株予約権者に交付することとする。この場合、当該合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転に際し、当社と株式会社との間で締結される吸収・新設合併契約（会社法749条1項四号イ及び753条1項十号イ）、吸収分割契約（会社法758条五号イ）、新設分割計画（会社法763条十号イ）、株式交換契約（会社法768条1項四号イ）または株式移転計画（会社法773条1項九号イ）において株式会社が交付する下記の新株予約権の内容を定めるものとする。

- ① 新株予約権の目的たる株式の種類
普通株式とする。
- ② 新株予約権の数及び株式の数
合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な調整がなされた新株予約権の数及び付与株式の数とする。
- ③ 各新株予約権の行使の際の払込金額
合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、付与株式数を乗じた額とする。
- ④ 新株予約権の行使期間
株主総会で決議された権利内容及び割当契約に定める新株予約権の行使期間の開始日と合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の日のいずれか遅い日から、株主総会で決議された権利内容及び割当契約に定める新株予約権の行使期間の満了日までとするが、行使期間は合理的な調整をすることができる。
- ⑤ その他の新株予約権の行使の条件
 - a. 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。
 - ・ 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。
 - ・ 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。
 - b. 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。

⑥ 新株予約権の譲渡制限

- a. 新株予約権の譲渡につき、株式会社の取締役会の承認を要するものとする。
- b. 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。

第12回新株予約権

決議年月日	2013年2月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員10
新株予約権の数（個）※	20 [－]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 200 [－]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,700（注）2、3
新株予約権の行使期間※	2015年2月25日～2023年2月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,700 資本組入額 850
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1～4. 「第11回新株予約権」の（注）1～4. に記載のとおりであります。

第13回新株予約権

決議年月日	2014年 2 月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 3
新株予約権の数（個）※	40
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 400 [20,000]（注） 1、 6、 7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,700 [34]（注） 2、 3、 7
新株予約権の行使期間※	2016年 2 月25日～2024年 2 月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,700 [34]（注） 7 資本組入額 850 [17]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 4 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年 1 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～4. 「第11回新株予約権」の（注） 1～4. に記載のとおりであります。

5. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員 1 名となっております。
6. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数
最近事業年度の末日（2021年12月31日）時点では新株予約権 1 個につき目的となる株式数は10株であります。
7. 2022年11月21日開催の取締役会決議により、2023年 1 月 5 日付で普通株式 1 株につき50株の株式分割を行っております。これにより提出日の前月末現在における [] 内の記載では、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第15回新株予約権

決議年月日	2016年 7 月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員40
新株予約権の数（個）※	2,650 [2,600] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 2,650 [130,000] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	8,915 [179] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2018年 7 月20日～2026年 7 月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 8,915 [179] （注） 7 資本組入額 4,458 [90]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年 1 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数

最近事業年度の末日（2021年12月31日）時点では新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。

2. 新株予約権の割当日以降、株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により、付与株式数を調整する。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われるものとする。

なお、分割の比率とは、株式分割後の発行済株式総数を株式分割前の発行済株式総数で除した数を、併合の比率とは、株式併合後の発行済株式総数を株式併合前の発行済株式総数で除した数を、それぞれ意味するものとし、以下同じとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

（調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。この端数処理は、割当日後、新株予約権者毎に計算の上行われるものとする。）

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権の割当日後、以下に挙げる事由が生ずる場合は、次の算式により行使価格を調整するものとする。

- (1) 時価（ただし、株式上場前においては、行使価額調整式に使用する調整前行使価額をいう。以下同様とする。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を新規に発行または自己株式の処分を行う場合。調整後の行使価格は、払込期日の翌日以降、または割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- (2) 時価を下回る価格をもって当社普通株式の新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合。調整後の行使価格はかかる証券の割当日に、発行される全新株予約権の行使がなされまたは新株予約権付社債が全額転換されたものとみなし、その割当日の翌日以降これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項の内容

会社法236条1項八号イ、ロ、ハ、ニ及びホによりそれぞれ合併、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転を行う場合には、当該時点において行使されていない本新株予約権は消滅し、これに代わる合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下「株式会社」という。）により発行される新株予約権を本新株予約権者に交付することとする。この場合、当該合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転に際し、当社と株式会社との間で締結される吸収・新設合併契約（会社法749条1項四号イ及び753条1項十号イ）、吸収分割契約（会社法758条五号イ）、新設分割計画（会社法763条十号イ）、株式交換契約（会社法768条1項四号イ）または株式移転計画（会社法773条1項九号イ）において株式会社が交付する下記の新株予約権の内容を定めるものとする。

① 新株予約権の目的たる株式の種類

普通株式とする。

② 新株予約権の数及び株式の数

合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な調整がなされた新株予約権の数及び付与株式の数とする。

③ 各新株予約権の行使の際の払込金額

合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、付与株式数を乗じた額とする。

④ 新株予約権の行使期間

株主総会で決議された権利内容及び割当契約に定める新株予約権の行使期間の開始日と合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の日のいずれか遅い日から、株主総会で決議された権利内容及び割当契約に定める新株予約権の行使期間の満了日までとするが、行使期間は合理的な調整をすることができる。

⑤ その他の新株予約権の行使の条件

a. 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。

- ・ 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。
- ・ 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。

b. 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。

⑥ 新株予約権の譲渡制限

a. 新株予約権の譲渡につき、株式会社の取締役会の承認を要するものとする。

b. 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員16名となっております。

7. 2022年11月21日開催の取締役会決議により、2023年1月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより提出日の前月末現在における〔 〕内の記載では、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第16回新株予約権

決議年月日	2016年7月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役1 従業員1
新株予約権の数（個）※	2,250 [1,000] （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 2,250 [50,000] （注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	8,915 [179] （注）3、4、7
新株予約権の行使期間※	2018年7月20日～2026年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 8,915 [179] （注）7 資本組入額 4,458 [90]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注）1～5、7. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員1名となっております。

第17回新株予約権

決議年月日	2016年 7 月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員72
新株予約権の数（個）※	690 [640] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 690 [32,000] （注） 1、 2、 7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	8,915 [179] （注） 3、 4、 7
新株予約権の行使期間※	2018年 7 月20日～2026年 7 月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 8,915 [179] （注） 7 資本組入額 4,458 [90]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年 1 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員18名となっております。

第18回新株予約権

決議年月日	2016年 8 月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員15
新株予約権の数（個）※	190 [160] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 190 [8,000] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	8,915 [179] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2018年 8 月23日～2026年 8 月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 8,915 [179] （注） 7 資本組入額 4,458 [90]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年 1 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員 5 名となっております。

第19回新株予約権

決議年月日	2016年9月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員10
新株予約権の数（個）※	80 [40] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 80 [2,000] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	8,915 [179] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2018年9月10日～2026年9月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 8,915 [179] （注） 7 資本組入額 4,458 [90]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員2名となっております。

第20回新株予約権

決議年月日	2017年6月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2 従業員132
新株予約権の数（個）※	2,285 [2,135] （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式2,285 [106,750] （注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	16,000 [320] （注）3、4、7
新株予約権の行使期間※	2019年7月1日～2027年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 16,000 [320] （注）7 資本組入額 8,000 [160]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注）1～5、7. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、従業員45名となっております。

第22回新株予約権

決議年月日	2017年12月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員11
新株予約権の数（個）※	375 [275] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 375 [13,750] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	19,450 [389] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2018年12月19日～2027年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 19,450 [389] （注） 7 資本組入額 9,725 [195]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員4名となっております。

第23回新株予約権

決議年月日	2017年12月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 1
新株予約権の数（個）※	50 [50] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 50 [2,500] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	19,450 [389] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2018年12月29日～2027年12月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 19,450 [389] （注） 7 資本組入額 9,725 [195]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

第24回新株予約権

決議年月日	2017年12月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 1
新株予約権の数（個）※	380 [380] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 380 [19,000] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	19,450 [389] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2019年12月29日～2027年12月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 19,450 [389] （注） 7 資本組入額 9,725 [195]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～4. 「第15回新株予約権」の（注） 1～4. に記載のとおりであります。

第25回新株予約権

決議年月日	2018年3月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役1 従業員98
新株予約権の数（個）※	1,850 [1,840] （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 1,850 [92,000] （注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	19,450 [389] （注）3、4、7
新株予約権の行使期間※	2020年3月13日～2028年3月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 19,450 [389] （注）7 資本組入額 9,725 [195]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注）1～5、7. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、従業員38名となっております。

第26回新株予約権

決議年月日	2018年 3 月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員14
新株予約権の数（個）※	405 [375] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 405 [18,750] （注） 1、 2、 7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	19,450 [389] （注） 3、 4、 7
新株予約権の行使期間※	2020年 3 月13日～2028年 3 月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 19,450 [389] （注） 7 資本組入額 9,725 [195]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年 1 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員10名となっております。

第28回新株予約権

決議年月日	2018年10月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1
新株予約権の数（個）※	100 [100] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 100 [5,000] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	34,900 [698] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2020年10月23日～2028年10月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 34,900 [698] （注） 7 資本組入額 17,450 [349]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

第29回新株予約権

決議年月日	2019年5月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 9 アドバイザー 1
新株予約権の数（個）※	450 [400] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 450 [20,000] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	34,900 [698] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2020年5月28日～2027年5月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 34,900 [698] （注） 7 資本組入額 17,450 [349]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員 4 名、顧問 1 名となっております。

第30回新株予約権

決議年月日	2019年6月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員15
新株予約権の数（個）※	6,600 [6,450] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 6,600 [322,500] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	34,900 [698] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2021年6月11日～2029年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 34,900 [698] （注） 7 資本組入額 17,450 [349]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員7名となっております。

第31回新株予約権

決議年月日	2019年6月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役1 従業員141
新株予約権の数（個）※	3,600 [3,220] （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 3,600 [161,000] （注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	34,900 [698] （注）3、4、7
新株予約権の行使期間※	2021年6月21日～2029年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 34,900 [698] （注）7 資本組入額 17,450 [349]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注）1～5、7. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員80名となっております。

第32回新株予約権

決議年月日	2019年6月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員13
新株予約権の数（個）※	240 [220] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 240 [11,000] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	34,900 [698] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2021年6月21日～2029年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 34,900 [698] （注） 7 資本組入額 17,450 [349]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員6名となっております。

第33回新株予約権

決議年月日	2019年 8 月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員11
新株予約権の数（個）※	200 [75] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 200 [3,750] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	34,900 [698] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2021年 8 月21日～2029年 8 月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 34,900 [698] (注) 7 資本組入額 17,450 [349]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年 1 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員 1 名となっております。

第35回新株予約権

決議年月日	2019年10月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外監査役 1
新株予約権の数（個）※	200 [200] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 200 [10,000] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2021年10月22日～2029年10月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876] （注） 7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

第36回新株予約権

決議年月日	2019年12月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員13
新株予約権の数（個）※	275 [175] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 275 [8,750] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2021年12月21日～2029年12月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876] （注） 7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員4名となっております。

第37回新株予約権

決議年月日	2020年2月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員11 子会社役員2
新株予約権の数（個）※	575 [495] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 575 [24,750] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2022年2月22日～2030年2月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876] （注） 7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員8名、子会社役員2名となっております。

第38回新株予約権

決議年月日	2020年 4 月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 社外監査役 1 従業員 2
新株予約権の数（個）※	1,100 [1,100] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 1,100 [55,000] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2022年 4 月21日～2030年 4 月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876] （注） 7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年 1 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

第39回新株予約権

決議年月日	2020年4月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社役員 1
新株予約権の数（個）※	750 [750] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 750 [37,500] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2022年4月21日～2030年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876] （注） 7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

第40回新株予約権

決議年月日	2020年4月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社役員 1
新株予約権の数（個）※	100（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 100 [5,000] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2022年4月21日～2030年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876]（注） 7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

第41回新株予約権

決議年月日	2020年5月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社役員 1
新株予約権の数（個）※	750[－]（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 750[－]（注） 1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800（注） 3、4
新株予約権の行使期間※	2022年5月12日～2030年5月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800(注) 3、4 資本組入額 21,900
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、子会社役員0名となっております。

第42回新株予約権

決議年月日	2020年 7 月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員16
新株予約権の数（個）※	280 [270] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 280 [13,500] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2022年 7 月29日～2030年 7 月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876] (注) 7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年 1 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員13名となっております。

第43回新株予約権

決議年月日	2020年 7 月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社役員 3 従業員14
新株予約権の数（個）※	2,800 [1,100] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 2,800 [55,000] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2022年 7 月29日～2030年 7 月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876] （注） 7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年 1 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、子会社役員 1 名、従業員 4 名となっております。

第44回新株予約権

決議年月日	2020年 7 月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社役員 8 従業員105
新株予約権の数（個）※	3, 045 [2, 835] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 3, 045 [141, 750] （注） 1、 2、 7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43, 800 [876] （注） 3、 4、 7
新株予約権の行使期間※	2022年 7 月29日～2030年 7 月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43, 800 [876] （注） 7 資本組入額 21, 900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年 1 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、子会社役員 7 名、従業員73名となっております。

第45回新株予約権

決議年月日	2020年8月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社役員 2
新株予約権の数（個）※	100（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 100 [5,000] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2022年8月28日～2030年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876]（注）7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

第47回新株予約権

決議年月日	2020年8月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役1
新株予約権の数（個）※	750（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 750 [37,500]（注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876]（注）3、4、7
新株予約権の行使期間※	2022年8月28日～2030年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876]（注）7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注）1～5、7. に記載のとおりであります。

第48回新株予約権

決議年月日	2020年9月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 1
新株予約権の数（個）※	70（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 70 [3,500] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2022年9月30日～2030年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876]（注） 7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

第49回新株予約権

決議年月日	2020年12月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 7
新株予約権の数（個）※	700 [200] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 700 [10,000] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2022年 8 月28日～2030年 8 月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876] （注） 7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員 2 名となっております。

第50回新株予約権

決議年月日	2020年12月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社役員 1
新株予約権の数（個）※	100[－]（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 100[－]（注） 1、 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800（注） 3、 4
新株予約権の行使期間※	2022年 7 月29日～2030年 7 月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 資本組入額 21,900
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年 1 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、子会社役員 0 名となっております。

第51回新株予約権

決議年月日	2020年12月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社役員 1 従業員 2
新株予約権の数（個）※	300（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 300 [15,000]（注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876]（注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2022年12月29日～2030年12月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876]（注） 7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、子会社役員 1 名、従業員 1 名となっております。

第52回新株予約権

決議年月日	2021年1月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社役員 3 従業員 7
新株予約権の数（個）※	1,775 [975] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 1,775 [48,750] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2023年1月30日～2031年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876] （注） 7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、子会社役員1名、従業員5名となっております。

第53回新株予約権

決議年月日	2021年1月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 1
新株予約権の数（個）※	100（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 100 [5,000] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2023年1月30日～2031年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876]（注） 7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

第54回新株予約権

決議年月日	2021年 3 月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社役員 2
新株予約権の数（個）※	400（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 400 [20,000]（注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876]（注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2023年 3 月31日～2031年 3 月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876]（注） 7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年 1 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

第55回新株予約権

決議年月日	2021年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員16
新株予約権の数（個）※	1,050 [725]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 1,050 [36,250]（注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876]（注）3、4、7
新株予約権の行使期間※	2023年6月25日～2031年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876]（注）7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注）1～5、7. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員8名となっております。

第56回新株予約権

決議年月日	2021年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 2
新株予約権の数（個）※	200（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 200 [10,000] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2022年10月28日～2030年10月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876] （注） 7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

第57回新株予約権

決議年月日	2021年7月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役1 子会社役員11 従業員198
新株予約権の数（個）※	14,365 [10,465] （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 14,365 [523,250] （注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876] （注）3、4、7
新株予約権の行使期間※	2023年7月17日～2031年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876] （注）7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注）1～5、7. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、子会社役員10名、従業員153名となっております。

第58回新株予約権

決議年月日	2021年7月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員11
新株予約権の数（個）※	445 [395] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 445 [19,750] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2023年7月17日～2031年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876] （注） 7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7. 「第15回新株予約権」の（注） 1～5、7. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員9名となっております。

第59回新株予約権

決議年月日	2021年11月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 4
新株予約権の数（個）※	350（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 350 [17,500]（注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876]（注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2023年11月20日～2031年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876]（注） 7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 最近事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1～5、7.「第15回新株予約権」の(注) 1～5、7.に記載のとおりであります。

第60回新株予約権

決議年月日	2022年2月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員112 子会社役員3
新株予約権の数（個）※	8,075 [5,820] （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 8,075 [291,000] （注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876] （注）3、4、7
新株予約権の行使期間※	2024年2月22日～2032年2月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876] （注）7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5を参照

※ 2022年2月21日開催の取締役会における内容を記載しております。取締役会開催日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については取締役会開催日における内容から変更はありません。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数

取締役会開催日時点では新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2～5. 「第15回新株予約権」の（注）2～5. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員80名、子会社役員3名となっております。

7. 2022年11月21日開催の取締役会決議により、2023年1月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第61回新株予約権

決議年月日	2022年 2 月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員15
新株予約権の数（個）※	830 [680] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 830 [34,000] （注） 1、 2、 7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876] （注） 3、 4、 7
新株予約権の行使期間※	2024年 2 月22日～2032年 2 月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876] (注) 7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 2022年 2 月21日開催の取締役会における内容を記載しております。取締役会開催日から提出日の前月末現在（2023年 1 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については取締役会開催日における内容から変更はありません。

（注） 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数

取締役会開催日時点では新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。

2～5. 「第15回新株予約権」の（注） 2～5. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員11名となっております。

7. 2022年11月21日開催の取締役会決議により、2023年 1 月 5 日付で普通株式 1 株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第62回新株予約権

決議年月日	2022年 3 月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 4
新株予約権の数（個）※	460 [410] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 460 [20,500] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2024年 3 月24日～2032年 3 月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876] (注) 7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 2022年 3 月22日開催の取締役会における内容を記載しております。取締役会開催日から提出日の前月末現在（2023年 1 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については取締役会開催日における内容から変更はありません。

（注） 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数

取締役会開催日時点では新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。

2～5. 「第15回新株予約権」の（注） 2～5. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員 3 名となっております。

7. 2022年11月21日開催の取締役会決議により、2023年 1 月 5 日付で普通株式 1 株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第63回新株予約権

決議年月日	2022年 5 月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員50
新株予約権の数（個）※	530 [490] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 530 [24,500] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2024年 5 月22日～2032年 5 月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876] (注) 7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 2022年 5 月20日開催の取締役会における内容を記載しております。取締役会開催日から提出日の前月末現在（2023年 1 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については取締役会開催日における内容から変更はありません。

（注） 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数

取締役会開催日時点では新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。

2～5. 「第15回新株予約権」の（注） 2～5. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、従業員46名となっております。

7. 2022年11月21日開催の取締役会決議により、2023年 1 月 5 日付で普通株式 1 株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第64回新株予約権

決議年月日	2022年 6 月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 社外取締役 1 社外監査役 1 子会社役員10 従業員119
新株予約権の数（個）※	9,210 [8,005] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 9,210 [400,250] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2024年 7 月 2 日～2032年 7 月 1 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876] (注) 7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 2022年 6 月30日開催の取締役会における内容を記載しております。取締役会開催日から提出日の前月末現在（2023年 1 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については取締役会開催日における内容から変更はありません。

（注） 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数

取締役会開催日時点では新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。

2～5. 「第15回新株予約権」の（注） 2～5. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役 3 名、社外取締役 1 名、社外監査役 1 名、子会社役員10名、従業員93名となっております。

7. 2022年11月21日開催の取締役会決議により、2023年 1 月 5 日付で普通株式 1 株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第65回新株予約権

決議年月日	2022年 6 月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社役員 1 従業員48
新株予約権の数（個）※	1,160 [1,025] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 1,160 [51,250] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2024年 7 月 2 日～2032年 7 月 1 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876] （注） 7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 2022年 6 月30日開催の取締役会における内容を記載しております。取締役会開催日から提出日の前月末現在（2023年 1 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については取締役会開催日における内容から変更はありません。

（注） 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数

取締役会開催日時点では新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。

2～5. 「第15回新株予約権」の（注） 2～5. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、子会社役員 1 名、従業員40名となっております。

7. 2022年11月21日開催の取締役会決議により、2023年 1 月 5 日付で普通株式 1 株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第66回新株予約権

決議年月日	2022年 6 月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社役員 8 従業員60
新株予約権の数（個）※	6,985 [6,735] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 6,985 [336,750] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2024年 7 月 2 日～2032年 7 月 1 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876] （注） 7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 2022年 6 月30日開催の取締役会における内容を記載しております。取締役会開催日から提出日の前月末現在（2023年 1 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については取締役会開催日における内容から変更はありません。

（注） 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数

取締役会開催日時点では新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。

2～5. 「第15回新株予約権」の（注） 2～5. に記載のとおりであります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、子会社役員 8 名、従業員54名となっております。

7. 2022年11月21日開催の取締役会決議により、2023年 1 月 5 日付で普通株式 1 株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第75回新株予約権

決議年月日	2022年9月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 1
新株予約権の数（個）※	100（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 100 [5,000] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2024年9月22日～2032年9月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876]（注）7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 2022年9月20日開催の取締役会における内容を記載しております。取締役会開催日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については取締役会開催日における内容から変更はありません。

（注） 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数

取締役会開催日時点では新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。

2～5. 「第15回新株予約権」の（注） 2～5. に記載のとおりであります。

7. 2022年11月21日開催の取締役会決議により、2023年1月5日付で普通株式 1 株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第76回新株予約権

決議年月日	2022年10月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 9 子会社役員 1
新株予約権の数（個）※	1,215（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 1,215 [60,750]（注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876]（注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2024年10月22日～2032年10月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876]（注） 7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 2022年10月20日開催の取締役会における内容を記載しております。取締役会開催日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については取締役会開催日における内容から変更はありません。

（注） 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数

取締役会開催日時点では新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。

2～5. 「第15回新株予約権」の（注） 2～5. に記載のとおりであります。

7. 2022年11月21日開催の取締役会決議により、2023年1月5日付で普通株式 1 株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第77回新株予約権

決議年月日	2022年11月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社役員 9 従業員80
新株予約権の数（個）※	5,545（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 5,545 [277,250]（注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876]（注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2024年11月23日～2032年11月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876]（注） 7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 2022年11月21日開催の取締役会における内容を記載しております。取締役会開催日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については取締役会開催日における内容から変更はありません。

（注） 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数

取締役会開催日時点では新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。

2～5. 「第15回新株予約権」の（注） 2～5. に記載のとおりであります。

7. 2022年11月21日開催の取締役会決議により、2023年1月5日付で普通株式 1 株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第78回新株予約権

決議年月日	2022年11月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員10
新株予約権の数（個）※	240（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 240 [12,000] （注） 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	43,800 [876] （注） 3、4、7
新株予約権の行使期間※	2025年1月4日～2033年1月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 43,800 [876] （注） 7 資本組入額 21,900 [438]
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 2022年11月21日開催の取締役会における内容を記載しております。取締役会開催日から提出日の前月末現在（2023年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については取締役会開催日における内容から変更はありません。

（注） 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数

取締役会開催日時点では新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。

2～5. 「第15回新株予約権」の（注） 2～5. に記載のとおりであります。

7. 2022年11月21日開催の取締役会決議により、2023年1月5日付で普通株式 1 株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第79回新株予約権

決議年月日	2023年 1 月 5 日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 2
新株予約権の数（個）※	2,250（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 2,250 [2,250]（注） 1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	876（注） 3、4
新株予約権の行使期間※	2025年 1 月 6 日～2033年 1 月 5 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 876 資本組入額 438
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 2023年 1 月 5 日開催の取締役会における内容を記載しております。取締役会開催日から提出日の前月末現在（2023年 1 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については取締役会開催日における内容から変更はありません。

（注） 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数

取締役会開催日時点では新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。

2～5. 「第15回新株予約権」の（注） 2～5. に記載のとおりであります。

第80回新株予約権

決議年月日	2023年 1 月 5 日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 1
新株予約権の数（個）※	22,500（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 22,500 [22,500]（注） 1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	876（注） 3、4
新株予約権の行使期間※	2025年 1 月30日～2033年 1 月 5 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 876 資本組入額 438
新株予約権の行使の条件※	（1）新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。 （2）その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	① 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5 を参照

※ 2023年 1 月 5 日開催の取締役会における内容を記載しております。取締役会開催日から提出日の前月末現在（2023年 1 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については取締役会開催日における内容から変更はありません。

（注） 1．新株予約権 1 個につき目的となる株式数

取締役会開催日時点では新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。

2～5．「第15回新株予約権」の（注） 2～5．に記載のとおりであります。

（注） 第 1～10、14、21、27、34、46回新株予約権については、失効または行使に伴い、最近事業年度の末日（2021年12月31日）及び提出日の前月末（2023年 1 月31日）における新株予約権の数（個）が 0 個のため、省略致します。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2017年4月28日 (注)1, 2 ※	3, 000	277, 379	20, 250	498, 819	20, 250	475, 629
2017年7月31日 (注)3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10 ※	35, 888	313, 267	349, 010	847, 829	349, 010	824, 639
2017年8月31日 (注)11, 12 ※	9, 700	322, 967	94, 332	942, 162	94, 332	918, 972
2017年9月29日 (注)15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24 ※	566	323, 533	5, 504	947, 666	5, 504	924, 476
2017年12月20日 (注)28, 29, 30 ※	11, 996	335, 529	116, 661	1, 064, 327	116, 661	1, 041, 137
2017年9月30日～ 2017年11月30日 (注)13, 14, 25, 26, 27 ※	4, 420	339, 949	3, 757	1, 068, 084	3, 757	1, 044, 894
2017年12月28日 (注)31 ※	—	339, 949	△608, 404	459, 680	608, 404	1, 653, 299
2018年5月11日 (注)36, 37, 38, 39 ※	4, 016	343, 965	70, 079	529, 759	70, 079	1, 723, 378
2018年7月13日 (注)40, 41, 42 ※	5, 731	349, 696	100, 005	629, 765	100, 005	1, 823, 384
2018年10月30日 (注)43, 44, 45, 46 ※	2, 500	352, 196	43, 625	673, 390	43, 625	1, 867, 009
2018年10月31日 (注)47 ※	5, 731	357, 927	100, 005	773, 396	100, 005	1, 967, 015
2018年11月1日 (注)48, 49 ※	8, 595	366, 522	149, 982	923, 379	149, 982	2, 116, 997
2018年2月28日～ 2018年3月9日 (注)32, 33, 34, 35 ※	1, 950	368, 472	1, 657	925, 036	1, 657	2, 118, 655
2018年12月27日 (注)50 ※	—	368, 472	△867, 654	57, 382	247, 882	2, 366, 537
2018年12月31日 (注)51 ※	8, 595	377, 067	149, 982	207, 364	149, 982	2, 516, 520
2019年1月31日 (注)52 ※	4, 500	381, 567	78, 525	285, 889	78, 525	2, 595, 045
2019年8月6日 (注)55 ※	573	382, 140	9, 998	295, 888	9, 998	2, 605, 044
2019年8月30日 (注)56 ※	8, 596	390, 736	150, 000	445, 888	150, 000	2, 755, 044
2019年9月30日 (注)57 ※	4, 000	394, 736	69, 800	515, 688	69, 800	2, 824, 844
2019年10月31日 (注)58 ※	22, 840	417, 576	500, 196	1, 015, 884	500, 196	3, 325, 040
2019年11月22日 (注)59 ※	2, 283	419, 859	49, 997	1, 065, 882	49, 997	3, 375, 038
2019年2月15日 (注)53, 54 ※	400	420, 259	340	1, 066, 222	340	3, 375, 378

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2019年12月30日 (注)60, 61 ※	985	421, 244	21, 571	1, 087, 794	21, 571	3, 396, 949
2019年12月30日 (注)62 ※	—	421, 244	△766, 224	321, 569	766, 224	4, 163, 174
2020年 2月11日 (注)70, 71 ※	17, 109	438, 353	299, 441	621, 010	299, 441	4, 462, 616
2020年 2月28日 (注)72, 73 ※	3, 425	441, 778	75, 007	696, 018	75, 007	4, 537, 623
2020年 3月31日 (注)74 ※	3, 425	445, 203	75, 007	771, 025	75, 007	4, 612, 631
2020年 5月20日 (注)75 ※	1, 600	446, 803	35, 040	806, 065	35, 040	4, 647, 671
2020年 5月22日 (注)76 ※	11, 420	458, 223	250, 098	1, 056, 163	250, 098	4, 897, 769
2020年 8月20日 (注)77, 78 ※	612	458, 835	13, 402	1, 069, 566	13, 402	4, 911, 172
2020年11月30日 (注)79 ※	68, 493	527, 328	1, 499, 996	2, 569, 563	1, 499, 996	6, 411, 168
2020年 2月10日 (注)63, 64, 65, 66, 67, 68, 69 ※	270	527, 598	1, 233	2, 570, 796	1, 233	6, 412, 401
2020年12月30日 (注)80 ※	—	527, 598	△2, 170, 796	399, 999	2, 170, 796	8, 583, 198
2021年 1月20日 (注)81 ※	98	527, 696	2, 146	402, 146	2, 146	8, 585, 344
2021年10月29日 (注)82 ※	68, 493	596, 189	1, 499, 996	1, 902, 142	1, 499, 996	10, 085, 341
2021年11月30日～ 2021年12月27日 (注)83, 84 ※	800	596, 989	3, 385	1, 905, 528	3, 385	10, 088, 726
2021年12月27日 (注)85 ※	—	596, 989	△1, 500, 000	405, 528	△1, 685, 208	8, 403, 518
2022年 7月 1日 (注)93, 94 ※	12, 440	609, 429	272, 436	677, 964	272, 436	8, 675, 954
2022年12月30日 (注)100, 101, 102 ※	18, 040	627, 469	395, 076	1, 073, 040	395, 076	9, 071, 030
2022年 3月31日 (注)86, 87, 88, 89, 90, 91, 92, 95, 96, 97, 98, 99 ※	6, 570	634, 039	10, 703	1, 083, 744	10, 703	9, 081, 734
2023年 1月 5日 (注)103 ※	31, 067, 911	31, 701, 950	—	1, 083, 744	—	9, 081, 734

(注)1 2017年 4月28日登記時点の有償第三者割当 発行価格13,500円 資本組入額6,750円
主な割当先 Allan C. Tan

(注)2 2017年 4月28日登記時点の有償第三者割当 発行価格13,500円 資本組入額6,750円
主な割当先 Joselyn oT. Capistrano

(注)3 2017年 7月31日登記時点の有償第三者割当 発行価格19,450円 資本組入額9,725円
主な割当先 株式会社DGベンチャーズ

(注)4 2017年 7月31日登記時点の有償第三者割当 発行価格19,450円 資本組入額9,725円
主な割当先 YJ2号投資事業組合 業務執行組合員

(注)5 2017年 7月31日登記時点の有償第三者割当 発行価格19,450円 資本組入額9,725円

主な割当先 新生企業投資株式会社

(注)6 2017年7月31日登記時点の有償第三者割当 発行価格19,450円 資本組入額9,725円

主な割当先 Fenox Venture Company IV, L.P. Fenox Venture Management IV, LLC

(注)7 2017年7月31日登記時点の有償第三者割当 発行価格19,450円 資本組入額9,725円

主な割当先 Fenox Venture Company XVII, L.P. Fenox Venture Management XVII, LLC

(注)8 2017年7月31日登記時点の有償第三者割当 発行価格19,450円 資本組入額9,725円

主な割当先 山陰中央テレビジョン放送株式会社

(注)9 2017年7月31日登記時点の有償第三者割当 発行価格19,450円 資本組入額9,725円

主な割当先 株式会社田部

(注)10 2017年7月31日登記時点の有償第三者割当 発行価格19,450円 資本組入額9,725円

主な割当先 りそなキャピタル3号投資事業組合 業務執行組員

(注)11 2017年8月31日登記時点の有償第三者割当 発行価格19,450円 資本組入額9,725円

主な割当先 DA Invest ApS

(注)12 2017年8月31日登記時点の有償第三者割当 発行価格19,450円 資本組入額9,725円

主な割当先 C`R IVS

(注)15 2017年9月29日登記時点の有償第三者割当 発行価格19,450円 資本組入額9,725円

主な割当先 馬場貴弘

(注)16 2017年9月29日登記時点の有償第三者割当 発行価格19,450円 資本組入額9,725円

主な割当先 田村直基

(注)17 2017年9月29日登記時点の有償第三者割当 発行価格19,450円 資本組入額9,725円

主な割当先 宇野智之

(注)18 2017年9月29日登記時点の有償第三者割当 発行価格19,450円 資本組入額9,725円

主な割当先 平田大祐

(注)19 2017年9月29日登記時点の有償第三者割当 発行価格19,450円 資本組入額9,725円

主な割当先 三上昌晴

(注)20 2017年9月29日登記時点の有償第三者割当 発行価格19,450円 資本組入額9,725円

主な割当先 百瀬崇

(注)21 2017年9月29日登記時点の有償第三者割当 発行価格19,450円 資本組入額9,725円

主な割当先 石村渉

(注)22 2017年9月29日登記時点の有償第三者割当 発行価格19,450円 資本組入額9,725円

主な割当先 岡達史

(注)23 2017年9月29日登記時点の有償第三者割当 発行価格19,450円 資本組入額9,725円

主な割当先 櫻井勇太

(注)24 2017年9月29日登記時点の有償第三者割当 発行価格19,450円 資本組入額9,725円

主な割当先 大久保大祐

(注)28 2017年12月20日登記時点の有償第三者割当 発行価格19,450円 資本組入額9,725円

主な割当先 株式会社DGベンチャーズ

(注)29 2017年12月20日登記時点の有償第三者割当 発行価格19,450円 資本組入額9,725円

主な割当先 株式会社山陰合同銀行

(注)30 2017年12月20日登記時点の有償第三者割当 発行価格19,450円 資本組入額9,725円

主な割当先 馬場貴弘

(注)13 2017年9月30日登記時点 発行価格1,700円 資本組入額850円

主な割当先 山口剛志 ストックオプション行使による増加となります。

(注)14 2017年9月30日登記時点 発行価格1,700円 資本組入額850円

主な割当先 鈴木澄人 ストックオプション行使による増加となります。

(注)25 2017年10月31日登記時点 発行価格1,700円 資本組入額850円

主な割当先 山口剛志 ストックオプション行使による増加となります。

(注)26 2017年11月30日登記時点 発行価格1,700円 資本組入額850円

主な割当先 張立群 ストックオプション行使による増加となります。

(注)27 2017年11月30日登記時点 発行価格1,700円 資本組入額850円

主な割当先 張立群 ストックオプション行使による増加となります。

(注)31 2017年12月18日開催の臨時株主総会の決議に基づき、今後の資本政策の柔軟性、および機動性を確保することを目的として、資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えたものであります。その結果、2017年12月28日付で、資本金が608,404千円減少しております。

なお、資本金の減資割合は56.96%、資本準備金の減資割合は58.23%となっております。

- (注)36 2018年5月11日登記時点の有償第三者割当 発行価格34,900円 資本組入額17,450円
主な割当先 倉島陽一
- (注)37 2018年5月11日登記時点の有償第三者割当 発行価格34,900円 資本組入額17,450円
主な割当先 James Bowskill
- (注)38 2018年5月11日登記時点の有償第三者割当 発行価格34,900円 資本組入額17,450円
主な割当先 満尾有亮
- (注)39 2018年5月11日登記時点の有償第三者割当 発行価格34,900円 資本組入額17,450円
主な割当先 倉島明美
- (注)40 2018年7月13日登記時点の有償第三者割当 発行価格34,900円 資本組入額17,450円
主な割当先 Fenox Venture Company XVII, L.P. Fenox Venture Management XVII, LLC
- (注)41 2018年7月13日登記時点の有償第三者割当 発行価格34,900円 資本組入額17,450円
主な割当先 Fenox Venture Company III, L.P. Fenox Venture Management III, LLC
- (注)42 2018年7月13日登記時点の有償第三者割当 発行価格34,900円 資本組入額17,450円
主な割当先 Fenox Venture Company VIII, L.P. Fenox Venture Management VIII, LLC
- (注)43 2018年10月30日登記時点の有償第三者割当 発行価格34,900円 資本組入額17,450円
主な割当先 Skovs Holding IVS
- (注)44 2018年10月30日登記時点の有償第三者割当 発行価格34,900円 資本組入額17,450円
主な割当先 Ulrich Kronvold Holding APS
- (注)45 2018年10月30日登記時点の有償第三者割当 発行価格34,900円 資本組入額17,450円
主な割当先 Techvision ApS
- (注)46 2018年10月30日登記時点の有償第三者割当 発行価格34,900円 資本組入額17,450円
主な割当先 Tricks IVS
- (注)47 2018年10月31日登記時点の有償第三者割当 発行価格34,900円 資本組入額17,450円
主な割当先 株式会社DGベンチャーズ
- (注)48 2018年11月1日登記時点の有償第三者割当 発行価格34,900円 資本組入額17,450円
主な割当先 Fenox Venture Company XI, L.P. Fenox Venture Management XI, LLC
- (注)49 2018年11月1日登記時点の有償第三者割当 発行価格34,900円 資本組入額17,450円
主な割当先 Md Anis Uzzaman
- (注)32 2018年2月28日登記時点 発行価格1,700円 資本組入額850円
主な割当先 鮎川宏樹 ストックオプション行使による増加となります。
- (注)33 2018年2月28日登記時点 発行価格1,700円 資本組入額850円
主な割当先 鈴木澄人 ストックオプション行使による増加となります。
- (注)34 2018年3月9日登記時点 発行価格1,700円 資本組入額850円
主な割当先 大熊一慶 ストックオプション行使による増加となります。
- (注)35 2018年3月9日登記時点 発行価格1,700円 資本組入額850円
主な割当先 大熊一慶 ストックオプション行使による増加となります。
- (注)50 2018年11月22日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2018年12月27日付で、資本金867,654千円をその他資本剰余金に振替え、振替え後の資本剰余金687,654千円を繰越利益剰余金に振替えることにより欠損補填を行っております。
- なお、資本金の減資割合は93.80%、資本準備金の減資割合は11.70%となっております。
- (注)51 2018年12月31日登記時点の有償第三者割当 発行価格34,900円 資本組入額17,450円
主な割当先 Fenox Venture Company XXIV, L.P. Fenox Venture Management XXIV, LLC
- (注)52 2019年1月31日登記時点の有償第三者割当 発行価格34,900円 資本組入額17,450円
主な割当先 株式会社シグマックス・インベストメント
- (注)55 2019年8月6日登記時点の有償第三者割当 発行価格34,900円 資本組入額17,450円
主な割当先 浅田信博
- (注)56 2019年8月30日登記時点の有償第三者割当 発行価格34,900円 資本組入額17,450円
主な割当先 森トラスト株式会社
- (注)57 2019年9月30日登記時点の有償第三者割当 発行価格34,900円 資本組入額17,450円
主な割当先 Alpha Investment Company
- (注)58 2019年10月31日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円
主な割当先 日本郵政キャピタル株式会社
- (注)59 2019年11月22日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円

- 主な割当先 FFGベンチャー投資事業有限責任組合第1号 無限責任組合員
- (注)53 2019年2月15日登記時点 発行価格1,700円 資本組入額850円
主な割当先 三上昌晴 ストックオプション行使による増加となります。
- (注)54 2019年2月15日登記時点 発行価格1,700円 資本組入額850円
主な割当先 HARROD WARREN ストックオプション行使による増加となります。
- (注)60 2019年12月30日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円
主な割当先 DA Invest ApS
- (注)61 2019年12月30日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円
主な割当先 C^R IVS
- (注)62 2019年12月2日開催の臨時株主総会の決議に基づき、今後の資本政策の柔軟性、および機動性を確保することを目的として、資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えたものであります。その結果、2019年12月30日付で、資本金が766,224千円減少しております。
なお、資本金の減資割合は70.44%、資本準備金の減資割合は22.56%となっております。
- (注)70 2020年2月11日登記時点の有償第三者割当 発行価格35,004円 資本組入額17,502円
主な割当先 Nathaniel Trienens
- (注)71 2020年2月11日登記時点の有償第三者割当 発行価格35,004円 資本組入額17,502円
主な割当先 William Joseph Trienens
- (注)72 2020年2月28日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円
主な割当先 株式会社サーバーワークス
- (注)73 2020年2月28日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円
主な割当先 スカイライトコンサルティング株式会社
- (注)74 2020年3月31日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円
主な割当先 電通デジタル投資事業有限責任組合 無限責任組合員
- (注)75 2020年5月20日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円
主な割当先 島根中央信用金庫
- (注)76 2020年5月22日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円
主な割当先 日本郵政キャピタル株式会社
- (注)77 2020年8月22日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円
主な割当先 株式会社エクスペイン
- (注)78 2020年8月22日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円
主な割当先 田中昭人
- (注)79 2020年11月30日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円
主な割当先 JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員
- (注)63 2020年2月10日登記時点 発行価格1,700円 資本組入額850円
主な割当先 謝鵬 ストックオプション行使による増加となります。
- (注)64 2020年2月10日登記時点 発行価格8,915円 資本組入額4,457.5円
主な割当先 劉博 ストックオプション行使による増加となります。
- (注)65 2020年2月10日登記時点 発行価格16,000円 資本組入額8,000円
主な割当先 Lloyd Vincent Williams ストックオプション行使による増加となります。
- (注)66 2020年2月10日登記時点 発行価格1,700円 資本組入額850円
主な割当先 栗原真優子 ストックオプション行使による増加となります。
- (注)67 2020年2月10日登記時点 発行価格8,915円 資本組入額4,457.5円
主な割当先 栗原真優子 ストックオプション行使による増加となります。
- (注)68 2020年2月10日登記時点 発行価格8,915円 資本組入額4,457.5円
主な割当先 伊藤彩子 ストックオプション行使による増加となります。
- (注)69 2020年2月10日登記時点 発行価格16,000円 資本組入額8,000円
主な割当先 梅田関也 ストックオプション行使による増加となります。
- (注)80 2020年11月26日開催の臨時株主総会の決議に基づき、今後の資本政策の柔軟性、および機動性を確保することを目的として、資本金の額を減少させ、資本剰余金に振り替えたものであります。その結果、2020年12月30日付で、資本金が2,170,796千円減少しております。
なお、資本金の減資割合は84.44%、資本準備金の減資割合は33.85%となっております。
- (注)81 2021年7月1日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円
主な割当先 Ulrich Kronvold Holding APS
- (注)82 2021年10月29日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円

- 主な割当先 JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員
- (注)83 2021年11月30日登記時点 発行価格1,700円 資本組入額850円
主な割当先 羅茶 ストックオプション行使による増加となります。
- (注)84 2021年12月27日登記時点 発行価格8,915円 資本組入額4,457.5円
主な割当先 後藤文明 ストックオプション行使による増加となります。
- (注)85 2021年11月15日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2018年12月27日付で、資本金1,500,000千円をその他資本剰余金に振替え、振替え後の資本剰余金3,185,208千円を繰越利益剰余金に振替えることにより欠損補填を行っております。(減資割合78.89%)
- (注)93 2022年7月1日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円
主な割当先 Calvin Rodney Sylvinus Hart
- (注)94 2022年7月1日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円
主な割当先 Catherine Lucy Hoff
- (注)100 2022年12月25日第三者割当引受日時点 発行価格43,800円 資本組入額21,900円
主な割当先 Abdullah Ali Saleh AlDkheel
- (注)101 2022年12月25日第三者割当引受日時点 発行価格43,800円 資本組入額21,900円
主な割当先 FAISAL MOHAMMED S ALAMRO
- (注)102 2022年12月25日第三者割当引受日時点 発行価格43,800円 資本組入額21,900円
主な割当先 AHMED IBRAHIM F ALGHOFAILY
- (注)86 2022年3月31日登記時点 発行価格8,915円 資本組入額4,457.5円
主な割当先 張艶 ストックオプション行使による増加となります。
- (注)87 2022年3月31日登記時点 発行価格8,915円 資本組入額4,457.5円
主な割当先 張艶 ストックオプション行使による増加となります。
- (注)88 2022年3月31日登記時点 発行価格16,000円 資本組入額8,000円
主な割当先 張艶 ストックオプション行使による増加となります。
- (注)89 2022年3月31日登記時点 発行価格1,700円 資本組入額850円
主な割当先 鯉川宏樹 ストックオプション行使による増加となります。
- (注)90 2022年3月31日登記時点 発行価格8,915円 資本組入額4,457.5円
主な割当先 後藤文明 ストックオプション行使による増加となります。
- (注)91 2022年3月31日登記時点 発行価格1,700円 資本組入額850円
主な割当先 鈴木澄人 ストックオプション行使による増加となります。
- (注)92 2022年6月15日登記時点 発行価格8,915円 資本組入額4,457.5円
主な割当先 Roger Lakhani ストックオプション行使による増加となります。
- (注)95 2022年9月27日登記時点 発行価格1,700円 資本組入額850円
主な割当先 劉海濤 ストックオプション行使による増加となります。
- (注)96 2022年9月27日登記時点 発行価格1,700円 資本組入額850円
主な割当先 石倉昇 ストックオプション行使による増加となります。
- (注)97 2022年9月27日登記時点 発行価格1,700円 資本組入額850円
主な割当先 大胡田堯頭 ストックオプション行使による増加となります。
- (注)98 2022年9月27日登記時点 発行価格1,700円 資本組入額850円
主な割当先 八木橋寛 ストックオプション行使による増加となります。
- (注)99 2022年9月30日登記時点 発行価格1,700円 資本組入額850円
主な割当先 長田寛司 ストックオプション行使による増加となります。
- (注)103 2023年1月5日効力発生日時点 株式分割(1:50)によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2023年1月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	2	－	31	10	48	104	195	59
所有株式数（単元）	－	11, 379	－	162, 847	19, 013	33, 987	89, 764	316, 990	2, 950
所有株式数の割合 （％）	－	3. 59	－	51. 37	6. 00	10. 72	28. 32	100	－

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,699,000	316,990	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,950	—	—
発行済株式総数	31,701,950	—	—
総株主の議決権	—	316,990	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としています。しかしながら、本書提出日現在では事業の成長段階にあることから財務体質の強化及び事業拡大のための内部留保の充実を図り、事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えています。このことから、創業以来配当を実施しておらず、内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び事業拡大のための財源として利用していく予定です。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨及び上記の他に基準日を設けて剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、業務の適正を確保するための体制を構築することを重要な課題として位置づけております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、事業に精通した取締役による取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、経営から独立した立場の監査役が当社の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断し、監査役制度を採用するとともに、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会、監査役会を設置することにより、経営の透明性を高めるとともに、機動的な意思決定を確保できる経営管理体制を構築しております。

イ) 取締役会

当社の経営の意思決定および取締役の職務執行状況の監督・管理を行う機関である取締役会は、代表取締役社長である鮎川宏樹を議長とした取締役6名で構成されております。3名の常勤取締役（中原淳博、松永正彦及びマーク・ジョーンズ）に加え、2名の非常勤取締役（社外取締役長井利仁及び社外取締役頼嘉満）は、取締役の職務執行に対する取締役会の監督の実効性を高め、取締役会の意思決定の客観性を確保するために、東京証券取引所が定める当社の一般株主と利益相反の生ずるおそれがない独立役員として招聘しております。なお、取締役会は原則として月1回開催しており、取締役会規程に基づいて経営並びに業務執行に関する決定・報告が行われております。また、別途必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催しております。取締役会には、すべての監査役も出席し、適宜意見を述べることで経営に関する適正な牽制機能が果たされております。

ロ) 監査役会

当社は、2022年4月より監査役会制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役1名（高島均）と非常勤監査役2名（早川明伸及び三浦由布子）の3名で構成しております。監査役会の議長は常勤監査役の高島均であります。

なお、監査役会は、監査役会規程に基づいて、原則として月1回開催しております。

監査役が、原則として取締役会その他の重要会議にも出席して必要に応じて意見を述べることで、取締役会等の運営及び取締役の職務執行に関わる経営の監視機能の充実化が図られております。

また、業務状況の確認を通じ、取締役の職務執行の状況を監査しております。

なお、監査役は会計監査人および内部監査責任者と緊密な連携を保ちながら、情報交換を行い、相互の連携を深めて、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

社外監査役は取締役の職務執行に対する監査役による監査の実効性を高めるため、東京証券取引所が定める当社の一般株主と利益相反の生ずるおそれがない独立役員として、以下の3名を招聘しております。

監査役 高島均は、独立性の観点及び大手総合商社での内部監査業務及び大手IT企業での常勤監査役の経験等を通じて有する企業経営に関する相当程度の知見を当社監査体制に活かしていただくため、招聘しております。

監査役 早川明伸は、独立性の観点及び弁護士としての知見に基づき、取締役の職務執行全般にわたり適法性、適正性を確保するために招聘しております。

監査役 三浦由布子は、独立性の観点及び公認会計士として有する財務会計に関する相当程度の知見を当社監査体制に活かしていただくため、招聘しております。

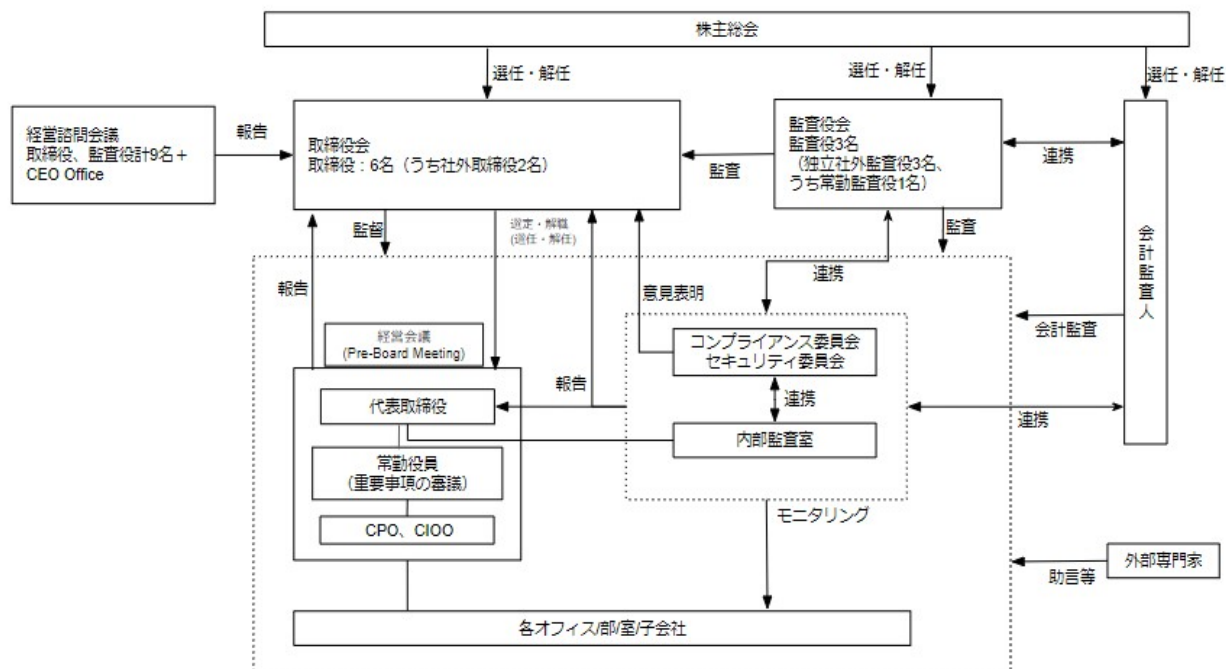
ハ) 経営会議

常勤取締役、監査役、CIOO、CPOで構成されております。経営会議では、経営計画に関する事項、事業・販売計画に関する事項、予算に関する事項、財務に関する事項、人事労務に関する事項など幅広い経営課題について進捗状況を確認し議論を行うことで、業務執行の権限と責任を明確にし、迅速かつ適正な意思決定を図り、経営の透明性や効率性の向上に努めています。

ニ) 経営諮問会議

前項イ) の取締役会に出席するメンバーに加えて、CEOオフィス長が参加する会議になります。本会議では、経営政策及び戦略に関する重要事項や予算編成の方針について、社外役員の知見や知識を会議の場で共有しています。取締役会があらかじめ準備されている決議事項や報告事項を議論し取り決めるのに対し、本会議はブレインストーミング方式で参加者から忌憚のない自由な意見を引き出すのを目的としています。従って本会議にて会社として決議・報告すべき事項が発生した場合は、取締役会に上程します。

※ なおコーポレート・ガバナンス体制概要図は以下のとおりであります。



③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」について、次のとおり定めております。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理規程に基づいて、モンスターラボグループコンプライアンス行動指針を策定し、モンスターラボグループ全ての役員及び社員に対する、企業倫理に関する具体的行動指針とします。また、高い倫理感と良心をもって職務遂行にあたり、法令、定款及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものとします。
- ② コンプライアンス体制の構築・維持については、ファイナンスオフィス法務グループ長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたります。なお、法令遵守に関する社内教育・研修は総務チームと連携して行うものとし、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する研修を行うことによりコンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンス意識を醸成するものとします。
- ③ 内部監査については、代表取締役社長の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、代表取締役社長に報告するものとします。
- ④ より風通しの良い企業風土の醸成に努め、グループ各社内に定める内部通報規程に基づき、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報窓口を設置し、社内周知の上、運用するものとします。また、通報内容については、速やかに調査を行い、コンプライアンス是正のための措置を講じるものとし、通報したことを理由として、通報者に対して不利益となる取り扱いはい行いません。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、ファイナンスオフィスを管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書管理規程に定められた期間保存・管理をするものとします。なお、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は経営上のリスクの分析及び対策の検討については、リスク管理規程に基づき、経営会議において、当社が直面する、あるいは将来発生する可能性のあるリスクを識別し、識別したリスクに対して組織的かつ適切な対策を講じます。リスクの回避及び軽減等に必要な対策を講じるとともに、講じた対策が有効であるか定期的に評価するものとします。

情報セキュリティ及び個人情報管理にかかるリスクについてはファイナンスオフィス法務グループ長を委員長とするセキュリティ委員会において管理体制の強化を図ります。

なお、緊急事態が発生した場合には、代表取締役社長を最高責任者とする体制をとり、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものとします。

4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行い、主要な指標については、進捗管理を行うものとします。

② 定時取締役会については月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行うものとします。また、経営会議については月2回開催し、日常の業務執行の確認や協議を行っており、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。

5. 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の業務管理のため、関係会社管理規程を制定するとともに統括的に管理を行う取締役を任命し、職務の執行にかかわる重要な事項の報告を義務付ける等、厳正な指導、監督を行う。

② 子会社から毎月の業況を当社取締役会に報告させ、計画の進捗管理を行う。

③ 子会社の損失のリスク等については、リスク管理規程に基づき、リスク管理を行う。

④ 監査役ならびに内部監査担当者は、子会社等の重要な業務運営について、法令および定款に適合しているか、監査を実施し、その結果を報告する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査担当者が協力するとともに、監査業務に必要な補助すべき特定の使用人の設置が必要な場合、監査役はそれを指定できるものとしております。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に係る指揮命令を受けた特定の使用人は、所属長の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査役の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとします。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役は、取締役会及びその他重要会議に出席し、必要に応じて意見を表明します。

② 取締役及び使用人は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったとき等は、監査役会もしくはファイナンスオフィスに報告するものとします。

③ 監査役は必要に応じていつでも取締役に対し報告を求めることができるものとします。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができるとともに、監査役の社内の重要な会議への出席を拒まないものとします。

② また、監査役は、内部監査担当者と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて会計監査人、顧問弁護士と意見交換等を実施できるものとします。

10. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し反社会的勢力からの不当要求に対して屈せず、反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた対応をファイナンスオフィスで一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をします。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

「内部統制システムに関する基本方針」を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を図っております。

④ 社外取締役及び監査役との責任限定契約の締結

当社は社外取締役及び監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令の定める額を損害賠償責任の限度額として責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨を定款に定めております。

⑧ 取締役及び監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性2名（役員のうち女性の比率22%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	鯉川 宏樹	1975年3月6日	1999年6月 ブライスウォーターハウスグループ スコンサルタント(株)入社 2000年10月 (株)イーシー・ワン入社 2005年2月 モニターグループ(株)入社 2006年2月 当社創業 代表取締役社長 就任 (現任)	(注) 3	5,529,950
取締役副社長 CFO	中原 淳博	1978年7月22日	2003年4月 (株)ワコール入社。 2007年12月 有限責任監査法人トーマツ入社。 2016年1月 (株)LIXIL入社 2017年5月 LIXIL ASIA CFO就任 2017年5月 LIXIL International 取締役就任 2018年4月 LIXIL China 取締役就任 2018年4月 Grohe Pacific 取締役就任 2019年4月 LIXIL India 取締役就任 2019年4月 LIXIL Vietnam 取締役就任 2020年5月 当社入社 上級執行役員就任 2021年3月 当社取締役CFO就任 2023年1月 当社取締役副社長CFO就任 (現任)	(注) 3	42,000
取締役	松永 正彦	1959年11月12日	1982年4月 情報技術開発(株) 2010年7月 同社オフショア推進事業部長および 理事に就任 2011年4月 TDI システムサービス(株)常務取締 役就任 2012年4月 LIFETIME technologies Co., LTD. CEO就任 2017年3月 当社入社 取締役就任 (現任)	(注) 3	5,000
取締役	マーク ジョーンズ	1973年5月16日	1996年2月 National Health Service (NHS), Financial Services Officer 1998年2月 Lloyds Banking Group Plc, Business Transformation, International Banking 2007年11月 Atradius N.V., Senior Manager Financial Services EMEA 2009年2月 Total Systems Plc, Senior Manager Operations 2010年2月 The Collinson Group Limited, Head of Business Planning and Development, Senior Manager 2013年1月 Velti Limited, Vice President 2013年12月 Acision UK Ltd, VP Digital Mobile Solutions 2015年7月 Accenture UK Ltd, Managing Director 2020年6月 当社入社 チーフオペレーティング オフィサー (現任) チーフオペレー ションオフィス長 2022年3月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	頼 嘉満	1976年10月3日	1999年4月 Lawson Software(株) (現インフォア ジャパン(株))、インターナショナル プロジェクトマネジャー 2008年7月 モニターグループ(株)、プロジェクト マネジャー 2011年4月 DCM Ventures(株) Investment VP 2014年5月 Happy Elements Asia Pacific(株) 代表取締役兼 Happy Elements(株) 取締役 2021年8月 (株)UB Ventures、マネージングパー トナー (現任) 2022年3月 当社社外取締役 (現任) 2022年8月 アシオット(株)、取締役 (現任) 2023年1月 カーブジェン(株) (現任)	(注) 1、3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	長井 利仁	1976年2月19日	1998年4月 コムテック㈱入社 2001年5月 ㈱インテリジェンス入社（現 パーソルキャリア㈱）入社 2001年5月 ECテクノロジー㈱（インテリジェンス、三井物産、I I JのJV）へ出向 2004年10月 ㈱インテリジェンスITソリューションズ（現 パーソルプロセス&テクノロジー㈱）取締役就任 2011年10月 ㈱BPOソリューションズ（現 パーソルプロセス&テクノロジー㈱）執行役員就任 2012年4月 ㈱BPOソリューションズ（現 パーソルプロセス&テクノロジー㈱）社長執行役員就任 ㈱ECパートナーズ（現 パーソルテクノロジースタッフ㈱）取締役（非常勤）就任 2014年4月 ㈱インテリジェンスビジネスソリューションズ（現 パーソルプロセス&テクノロジー㈱）代表取締役社長就任 ㈱インテリジェンスビジネスソリューションズ沖縄（現 パーソルプロセス&テクノロジー㈱）代表取締役就任 2014年7月 ㈱インテリジェンス（現 パーソルキャリア㈱）執行役員就任 2016年4月 テンプホールディングス㈱（現 パーソルホールディングス㈱）執行役員（ITOセグメント長）就任 2018年4月 ㈱エス・エム・エス入社 2018年5月 BRIGHTLY合同会社設立代表社員（現任） 2018年7月 ㈱エス・エム・エス執行役員就任 2018年7月 ㈱エス・エム・エスカリア代表取締役就任 2018年10月 当社社外取締役（現任） 2020年11月 ㈱オプロ取締役就任（現任） 2021年4月 パーソルイノベーション㈱ 代表取締役社長、パーソルホールディングス㈱入社 同社執行役員（Solution SBU長）（現任）パーソルイノベーション㈱ 代表取締役社長 ミイダス㈱ 取締役（非常勤）（現任） ボスタス㈱ 取締役（非常勤）（現任） 2022年1月 47ホールディングス㈱ 社外取締役就任 2022年4月 47ホールディングス㈱ 社外取締役監査等委員就任（現任） 2022年4月 ㈱み一つけあ 取締役（非常勤）（現任）	(注) 1、3	2,500(注) 5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	高島 均	1954年7月1日	1977年4月 三井物産㈱入社 1987年12月 スカンジナビア三井物産㈱ 金属課 1992年4月 三井物産㈱製鋼原料部合金第二グループ主席 1999年11月 同社マニラ支店業務部長 2003年5月 同社製鋼原料本部原料業務室長 兼 三井物産金属原料㈱非常勤監査役 2006年11月 三井物産㈱金属資源本部中部金属資源統括部長 2009年7月 同社内部監査部 検査役 2011年6月 同部米州内部監査室（在ニューヨーク） 2013年5月 同室室長検査役兼米州三井物産主任内部監査人 2015年7月 三井情報㈱ 常勤監査役 2019年6月 三井情報㈱ 常勤監査役退任 2019年10月 当社常勤社外監査役（現任） 2021年7月 ㈱モンスターラボ 監査役（現任）	(注) 2、4	5,000
監査役	早川 明伸	1974年1月4日	2005年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会）中島経営法律事務所入所 2010年4月 中島経営法律事務所パートナー就任 2015年4月 弁護士法人トラスト早川経営法律事務所（現：早川・村木 経営法律事務所）設立代表弁護士（現任） 2016年2月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 BusiNestアクセラレータコースメンター就任（現任） 2017年11月 G R Aソリューションズ㈱代表取締役就任（現任） 2018年12月 ㈱H D E（現：HENNGE㈱）監査役就任（現任） 2020年3月 当社監査役就任（現任）	(注) 2、4	10,000
監査役	三浦 由布子 (登記上の名字は芹川)	1984年3月10日	2005年12月 中央青山監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）入所 2012年2月 ノバルティスファーマ㈱ コーポレート経理部入社 2019年6月 ㈱スタディスト 常勤監査役就任 2020年6月 MIRARTHホールディングス（旧：タカラレーベン）常勤監査役就任（現任） 2020年10月 ㈱日興タカラコーポレーション（㈱レーベンホームビルド）、監査役就任（現任） 2020年10月 ㈱タカラレーベンリアルネット、監査役就任 2022年3月 当社社外監査役（現任） 2022年6月 ㈱レーベンゼストック、監査役就任（現任） 2022年10月 ㈱タカラレーベン（旧㈱タカラレーベン西日本）、監査役就任（現任）	(注) 2、4	-
計					5,604,450

- (注) 1. 取締役 長井利仁、頼嘉満は、社外取締役であります。
2. 監査役 高島均、早川明伸、三浦由布子は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2023年1月5日開催の臨時株主総会終結のときから選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2023年1月5日開催の臨時株主総会終結のときから選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 社外取締役長井利仁氏が所有する株式数は、長井氏が持分を100%所有するBRIGHTLY合同会社名義で保有するものであります。

② 社外役員の状況

(a) 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社では、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。

2022年11月21日開催の取締役会決議により、2023年1月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

本書提出日現在、社外取締役長井利仁は新株予約権100個（新株予約権の目的となる普通株式5,000株）を保有しております。同氏は、BRIGHTLY合同会社の代表社員であり、BRIGHTLY合同会社は普通株式2,500株を保有しております。また、パーソルイノベーション株式会社代表取締役を兼任していますが、当社と当該会社等及び同氏との間には、取引関係があり、業務上必要な取引として取締役会で承認した上で、取引を継続しております。

社外取締役頼嘉満は新株予約権100個（新株予約権の目的となる普通株式5,000株）を保有しております。

社外監査役高畠均は普通株式5,000個及び新株予約権200個（新株予約権の目的となる普通株式10,000株）を保有しております。

社外監査役早川明伸は普通株式10,000個及び新株予約権100個（新株予約権の目的となる普通株式5,000株）を保有しております。

社外監査役三浦由布子は新株予約権70個（新株予約権の目的となる普通株式3,500株）を保有しております。

これ以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

(b) 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

取締役である長井利仁は、テクノロジー人材の分野における経営者としての知見と豊富な経験を当社の経営に関する助言・提言を期待し、社外取締役として選任しています。

取締役である頼嘉満はソフトウェア企業、戦略コンサルティングファームなどグローバルファームでの経験、およびベンチャーキャピタリストとしての知見を有しており、多様性を持ったグローバル企業の経営者としての目線と、機関投資家などの株主からの視点を活かした当社の経営に関する助言・提言を期待し、社外取締役として選任しています。

監査役である高畠均は、大手事業会社での監査役および幹部としての豊富な経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外監査役として選任しています。

監査役である早川明伸は、弁護士として、企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験と法律に関する幅広い見識等を有していることから、社外監査役として選任しています。同氏は、早川・村木経営法律事務所のパートナー等を兼任しています。

監査役である三浦由布子は、公認会計士として企業等の会計監査業務に精通し、その専門家としての豊富な経験と法律に関する幅広い見識等を有していることから、社外監査役として選任しています。

(c) 社外取締役及び社外監査役の独立性の基準又は方針及び選任状況に関する提出会社の考え方

当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準、又は方針として特段の定めはありませんが、東京証券取引所における独立役員に関する判断基準を参考の上、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。

(d) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査の状況、会計監査の状況及びその結果について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めること等により、経営監督機能としての役割を担っております。

社外監査役は、監査役会で策定された監査方針、監査計画に基づき取締役会に出席し、適宜意見を表明するとともに、定期的に開催する監査役会において常勤監査役から、内部監査の状況、重要な会議の内容、閲覧した重要書類の概要、内部統制の状況等について報告を受けております。また、必要に応じて内部統制部門の責任者を含めた面談を実施しており、内部統制の状況について確認しております。

内部監査担当者と社外監査役は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行っており、監査計画及び監査結果等について共有し、業務改善に向けた協議を行うなど、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

内部監査担当者、社外監査役及び会計監査人は、定期的に開催する三様監査を通じて、監査実施内容や評価結果等固有の問題点の情報共有、相互の監査結果の説明及び報告に関する連携を行い、監査の質的向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役3名（うち常勤1名）で構成される監査役会を中心に実施しております。なお、監査役三浦由布子は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

具体的には、監査役としての監査活動は、「監査役会規程」「監査役監査基準」の監査方針に従い、重要会議（取締役会、経営会議）に出席して必要に応じて意見表明するとともに、社外取締役との意見交換や国内主要事業所および海外関係会社への往査や取締役会等にオンライン形式での出席を通じて、代表取締役への提言を適宜行っております。会計監査については財務部より月次決算資料の提出を求め監査するとともに、会計監査人からの監査計画報告（年度初め）および会計監査報告を定期的に受けております。

また、監査役会（監査役、内部監査、法務グループが出席）を毎月開催するとともに、必要に応じて会計監査人、関係会社取締役および内部監査室ならびに各部門長等と情報交換・ヒアリングを行い、また、内部通報事務局からの報告受領と対応の検討を行うなど、監査の実効性と効率性の確保に努めております。

当事業年度（2022年3月期）において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高島 均	12	12
早川 明伸	12	12
三浦 由布子	9	9

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、内部監査の実施状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人監査の妥当性等について検討を実施しております。

また、常勤監査役は、取締役からの報告・説明等の聴取、経営会議への出席、稟議書等の重要な文書の閲覧等により会社の状況を把握し、経営の健全性を監査するとともに、非常勤監査役への情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。

② 内部監査の状況

当社は内部監査室を独立した組織として設置しており、同室には代表取締役が任命した内部監査室長及び専任の内部監査担当者を2名配置しております。内部監査規程に基づき、年度計画に沿って、内部統制の整備及び運用状況について、各部門を対象として定期的に監査を実施、当社の組織・制度及び業務活動全般の監査を実施しており、監査結果は代表取締役社長及び被監査部門の責任者に報告を行っており、改善指示事項については、後日改善状況の確認のためのフォローアップ監査を行っております。また、内部監査室長及び内部監査担当者は、監査役及び会計監査人との情報交換を行っており、相互連携によりその実効性の向上を図っております。なお、内部監査室長はファイナンスオフィス法務グループ長を兼任していますが、内部監査担当者は独立した担当者として内部監査業務を行っております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

三優監査法人

b 継続監査期間

2年間

c 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員/業務執行社員 米林 喜一

指定社員/業務執行社員 畑村 国明

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 5名

e 監査法人の選定方針と理由

会計監査人として三優監査法人を選定した理由は、監査役会が、面談等を通じ同監査法人が当社の会計監査人に求められる専門性と高い監査品質、独立性を有しており、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を備えていることを確認致しました。また同監査法人が世界第5位の会計事務所であるBDOグループのメンバーであり、海外子会社を含めた当社グループの監査を実施するのに十分な体制を整えているものと評価・判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が監査役会の決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会では、監査法人の品質管理の状況、監査チームの独立性及びそのチーム構成、監査報酬、当監査役会及び現場責任者等とのコミュニケーションの有効性、グループ監査の実効性、不正リスクへの対応等の項目を基準として設け評価しています。

同監査法人は、海外子会社を多く抱える当社グループの事業特性上生じる海外子会社での不正会計などのリスク認識なども造詣が深く、また適切なコミュニケーション（具体的には、四半期に一度、当社内部監査部門と共に定期ミーティングを実施するとともに、必要に応じて意見交換・情報共有を行っています）を通じて、当社グループ全体の監査が有効に機能していることを確認しており、上記基準に照らし合わせても適切に監査が実施されているものと評価しています。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	35,000	2,000	28,500	—
連結子会社	24,129	—	19,471	—
計	59,129	2,000	47,971	—

（注） 当社における非監査業務の内容は、監査契約を締結するための予備調査業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク（三優監査法人のメンバーファーム）に対する報酬（aを除く）
該当事項は有りません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項は有りません。

d 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、当社の事業規模・業種・監査日数等を基に算出された見積り報酬について、日本公認会計士協会が公表している「上場企業監査法人・監査報酬実態調査報告書」等を参考の上、その日数及び単価の合理性を勘案し決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、三優監査法人の監査計画及び会計監査の職務遂行状況、監査時間、監査体制に関する過去実績を検討し、監査の品質も含め総合的に判断した結果、会計監査人の報酬等について妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について「役員規程」及び「監査役会規則」により定めております。具体的には、取締役の報酬等の上限額を株主総会で定めており、役員報酬等を含めた年間の役員報酬は、その上限額の範囲内で支給することとしております。なお、役員報酬限度額は、以下のとおりです。

役員報酬限度額 取締役200,000千円（うち社外取締役分年額50,000千円以内。2022年3月30日開催の定時株主総会で決議。決議時点の取締役の員数10名）（年額）、監査役50,000千円以内（2022年3月30日開催の定時株主総会で決議。決議時点の監査役の員数3名）（年額）。取締役の報酬等は、当社の経営状況、取締役の職責及び実績等を勘案し、取締役会にて決定するものとしており、監査役の報酬等は、全監査役の協議によるものとしております。最近事業年度の取締役の報酬等の額は、2022年3月30日開催の取締役会で決議しております。最近事業年度の監査役の報酬等の額は、2022年3月30日開催の監査役会で決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	ストックオプション	
取締役（社外取締役を除く。）	138,397	123,336	—	—	15,061	5
監査役（社外監査役を除く。）	—	—	—	—	—	—
社外役員	19,627	16,842	—	—	2,784	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておらず、今後も保有する方針がないため、投資株式は全て純投資目的以外の目的である投資株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の主力サービスであるデジタルコンサルティング事業において、販売チャネル開拓やサービスに強みをもつ企業との業務提携を行うことで、新しいビジネス領域を開拓し、業務提携先の強みを生かした市場での優位性向上が図れると考えております。このようなシナジー効果が見込まれることから業務提携を前提とした投資株式については政策的に保有することとします。

なお、上場株式については、株価変動によるリスク回避及び資産効率の向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要な場合を除き、これを保有しません。

また、業務提携を前提とした投資株式について各個別銘柄の取得に際しては、当社経営陣が相手先代表者と面談し、経営環境、事業戦略及び資本提携目的の説明を受け、取締役会において第三者機関による株価算定書の妥当性など総合的に検討し取得の是非について判断を行っております。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施するとともに、年1回、株式の取得に際し決定の判断の根拠となる事業プロジェクトに基づく純資産額の株価推移との乖離状況や、当社との提携事業の推移からリターンとリスクを踏まえて保有の合理性・必要性を検討し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

当連結会計年度（2021年12月31日）

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	3	140,037
非上場株式以外の株式	—	—

(最近事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	33,073	中長期的な顧客化など、業務上の関係構築のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(最近事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当ありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当ありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当ありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しています。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）及び当連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）及び当事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナー等に参加する等、専門知識の蓄積に努めております。
- (2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	5	896,889	4,043,165	4,241,998
営業債権及びその他の債権	6、10、20	1,251,687	1,397,285	1,926,999
契約資産	21	126,763	305,298	619,342
棚卸資産		76,572	1,216	4,799
その他の流動資産	7	226,991	169,282	412,598
流動資産合計		2,578,905	5,916,248	7,205,739
非流動資産				
有形固定資産	8、11	133,871	145,372	164,722
使用権資産	10、11	378,991	511,868	167,931
のれん	9、11	2,262,166	1,585,378	1,027,189
無形資産	9、11	1,183,910	1,160,244	933,205
持分法で会計処理されている投資		20,964	20,037	—
その他の金融資産	12、20	157,122	159,100	324,895
繰延税金資産	13	98,368	131,832	9,028
その他の非流動資産	7	63,133	44,727	76,483
非流動資産合計		4,298,529	3,758,561	2,703,456
資産合計		6,877,434	9,674,809	9,909,195

(単位：千円)

	注記	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	14、20	630,629	855,915	1,465,189
契約負債	21	116,171	227,959	295,499
社債及び借入金	15、20	894,395	771,668	793,114
リース負債	10	245,265	258,655	248,281
未払法人所得税		58,077	26,578	58,564
引当金	16	14,260	19,968	22,700
その他の流動負債	17	1,301,497	805,709	844,095
流動負債合計		3,260,297	2,966,454	3,727,445
非流動負債				
社債及び借入金	15、20	2,069,696	2,177,076	1,769,766
リース負債	10	914,292	900,420	811,943
引当金	16	58,052	86,553	97,732
繰延税金負債	13	391,723	377,066	191,075
その他の非流動負債	17	3,383	903	54
非流動負債合計		3,437,148	3,542,019	2,870,571
負債合計		6,697,445	6,508,474	6,598,017
資本				
資本金	19	321,569	396,845	392,634
資本剰余金	19	3,975,543	8,463,841	8,804,510
利益剰余金	19	△4,388,568	△5,660,166	△5,528,265
その他の資本の構成要素	19	276	△39,141	83,503
親会社の所有者に帰属する持分合計		△91,179	3,161,378	3,752,382
非支配持分	19	271,168	4,957	△441,204
資本合計		179,989	3,166,335	3,311,178
負債及び資本合計		6,877,434	9,674,809	9,909,195

	注記	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		4,241,998	3,398,295
営業債権及びその他の債権		1,926,999	2,604,570
契約資産		619,342	802,155
棚卸資産		4,799	173,268
その他の流動資産		412,598	565,546
流動資産合計		7,205,739	7,543,836
非流動資産			
有形固定資産		164,722	300,492
使用権資産		167,931	340,595
のれん	9	1,027,189	2,575,820
無形資産		933,205	1,304,125
その他の金融資産	5	324,895	381,094
繰延税金資産		9,028	5,774
その他の非流動資産		76,483	67,259
非流動資産合計		2,703,456	4,975,161
資産合計		9,909,195	12,518,997
負債及び資本			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		1,465,189	1,788,684
契約負債		295,499	133,402
社債及び借入金	5	793,114	1,432,721
リース負債		248,281	300,886
未払法人所得税		58,564	252,531
引当金		22,700	43,041
その他の流動負債		844,095	1,476,482
流動負債合計		3,727,445	5,427,749
非流動負債			
社債及び借入金	5	1,769,766	1,934,745
リース負債		811,943	770,238
引当金		97,732	101,032
繰延税金負債		191,075	183,566
その他の非流動負債		54	417,196
非流動負債合計		2,870,571	3,406,779
負債合計		6,598,017	8,834,528
資本			
資本金		392,634	675,965
資本剰余金		8,804,510	9,250,398
利益剰余金		△5,528,265	△5,837,150
その他の資本の構成要素		83,503	71,315
親会社の所有者に帰属する持分合計		3,752,382	4,160,529
非支配持分		△441,204	△476,059
資本合計		3,311,178	3,684,469
負債及び資本合計		9,909,195	12,518,997

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上収益	22	7,419,718	9,346,424
売上原価	23	△5,272,056	△6,418,626
売上総利益		2,147,661	2,927,798
販売費及び一般管理費	24	△3,031,913	△4,245,063
その他の収益	25	124,652	258,692
その他の費用	26	△742,905	△2,164,332
営業利益 (△は損失)	22	△1,502,504	△3,222,905
金融収益	27	58,376	208,569
金融費用	27	△104,660	△75,535
持分法による投資損失 (△は損失)		△328	—
税引前利益 (△は損失)		△1,549,117	△3,089,871
法人所得税費用	13	76,569	1,193
当期利益 (△は損失)		△1,472,548	△3,088,678
当期利益 (△は損失) の帰属			
親会社の所有者		△1,274,098	△3,053,307
非支配持分		△198,450	△35,371
当期利益 (△は損失)		△1,472,548	△3,088,678
1株当たり当期利益 (△は損失)			
基本的1株当たり利益(円)	28	△2,793.96	△5,659.25
希薄化後1株当たり利益(円)	28	△2,793.96	△5,659.25

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期利益 (△は損失)		△1,472,548	△3,088,678
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	29	131	46
項目合計		131	46
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目：			
在外営業活動体の換算差額	29	△52,083	130,209
項目合計		△52,083	130,209
税引後その他の包括利益		△51,951	130,255
当期包括利益合計		△1,524,499	△2,958,422
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		△1,313,516	△2,930,661
非支配持分		△210,983	△27,761
当期包括利益合計		△1,524,499	△2,958,422

【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上収益	7	6,617,856	10,125,872
売上原価		△4,596,433	△6,727,442
売上総利益		2,021,423	3,398,430
販売費及び一般管理費		△2,772,634	△4,150,498
その他の収益		251,337	209,133
その他の費用		△44,836	△7,036
営業利益 (△は損失)	7	△544,709	△549,971
金融収益		111,288	509,477
金融費用		△51,691	△66,058
税引前四半期利益 (△は損失)		△485,112	△106,551
法人所得税費用		△95,425	△234,788
四半期利益 (△は損失)		△580,538	△341,340
四半期利益 (△は損失) の帰属			
親会社の所有者		△559,384	△308,884
非支配持分		△21,153	△32,456
四半期利益 (△は損失)		△580,538	△341,340
1株当たり四半期利益 (△は損失)			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	△1,060.15	△509.74
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	△1,060.15	△509.74

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
売上収益	7	2,455,044	3,700,972
売上原価		△1,795,288	△2,369,957
売上総利益		659,756	1,331,014
販売費及び一般管理費		△962,997	△1,321,389
その他の収益		27,256	150,028
その他の費用		△7,083	△1,150
営業利益 (△は損失)	7	△283,068	158,503
金融収益		—	50,656
金融費用		△21,046	△30,590
税引前四半期利益 (△は損失)		△304,115	178,569
法人所得税費用		△12,238	△57,606
四半期利益 (△は損失)		△316,353	120,963
四半期利益 (△は損失) の帰属			
親会社の所有者		△299,364	135,831
非支配持分		△16,988	△14,868
四半期利益 (△は損失)		△316,353	120,963
1株当たり四半期利益 (△は損失)			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	△567.31	220.53
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	△567.31	217.44

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期利益 (△は損失)	△580,538	△341,340
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目：		
確定給付制度の再測定	13	87
項目合計	13	87
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額	172,416	△14,469
項目合計	172,416	△14,469
税引後その他の包括利益	172,429	△14,382
四半期包括利益合計	△408,108	△355,722
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	△394,976	△321,072
非支配持分	△13,132	△34,650
四半期包括利益合計	△408,108	△355,722

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
四半期利益 (△は損失)	△316,353	120,963
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目：		
確定給付制度の再測定	△41	35
項目合計	△41	35
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額	31,206	62,783
項目合計	31,206	62,783
税引後その他の包括利益	31,165	62,818
四半期包括利益合計	△285,187	183,782
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	△270,806	197,217
非支配持分	△14,381	△13,435
四半期包括利益合計	△285,187	183,782

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計		
					在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	その他の資本の構成要素合計			
2020年1月1日残高		321,569	3,975,543	△4,388,568	－	276	276	△91,179	271,168	179,989
当期利益（△は損失）		－	－	△1,274,098	－	－	－	△1,274,098	△198,450	△1,472,548
その他の包括利益		－	－	－	△39,550	131	△39,418	△39,418	△12,533	△51,951
当期包括利益合計		－	－	△1,274,098	△39,550	131	△39,418	△1,313,516	△210,983	△1,524,499
新株の発行	19	2,246,072	2,249,227	－	－	－	－	4,495,299	－	4,495,299
資本金から資本剰余金への振替		△2,170,796	2,170,796	－	－	－	－	－	－	－
支配の喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動		－	△71,101	－	－	－	－	△71,101	△55,230	△126,332
株式報酬取引	18	－	139,375	－	－	－	－	139,375	－	139,375
その他		－	－	2,500	－	－	－	2,500	2	2,502
所有者との取引額等合計		75,275	4,488,297	2,500	－	－	－	4,566,073	△55,228	4,510,845
2020年12月31日残高		396,845	8,463,841	△5,660,166	△39,550	408	△39,141	3,161,378	4,957	3,166,335

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計		
					在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	その他の資本の構成要素合計			
2021年1月1日残高		396,845	8,463,841	△5,660,166	△39,550	408	△39,141	3,161,378	4,957	3,166,335
当期利益（△は損失）		—	—	△3,053,307	—	—	—	△3,053,307	△35,371	△3,088,678
その他の包括利益		—	—	—	122,598	46	122,645	122,645	7,610	130,255
当期包括利益合計		—	—	△3,053,307	122,598	46	122,645	△2,930,661	△27,761	△2,958,422
新株の発行	19	1,495,789	1,505,528	—	—	—	—	3,001,318	—	3,001,318
資本金から資本剰余金への振替		△1,500,000	1,500,000	—	—	—	—	—	—	—
資本剰余金から利益剰余金への振替		—	△3,185,208	3,185,208	—	—	—	—	—	—
支配の喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動		—	328,545	—	—	—	—	328,545	△424,611	△96,065
株式報酬取引	18	—	191,803	—	—	—	—	191,803	—	191,803
その他		—	—	—	—	—	—	—	6,210	6,210
所有者との取引額等合計		△4,210	340,669	3,185,208	—	—	—	3,521,666	△418,400	3,103,266
2021年12月31日残高		392,634	8,804,510	△5,528,265	83,048	454	83,503	3,752,382	△441,204	3,311,178

【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計		
					在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	その他の資本の構成要素合計			
2021年1月1日残高		396,845	8,463,841	△5,660,166	△39,550	408	△39,141	3,161,378	4,957	3,166,335
四半期利益（△は損失）		—	—	△559,384	—	—	—	△559,384	△21,153	△580,538
その他の包括利益		—	—	—	164,395	13	164,408	164,408	8,021	172,429
四半期包括利益合計		—	—	△559,384	164,395	13	164,408	△394,976	△13,132	△408,108
新株の発行		2,146	2,146	—	—	—	—	4,292	—	4,292
支配の喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動		—	328,577	—	—	—	—	328,577	△424,611	△96,033
株式報酬取引		—	147,568	—	—	—	—	147,568	—	147,568
所有者との取引額等合計		2,146	478,292	—	—	—	—	480,438	△424,611	55,827
2021年9月30日残高		398,991	8,942,133	△6,219,550	124,845	421	125,267	3,246,840	△432,786	2,814,054

当第3四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計		
					在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	その他の資本の構成要素合計			
2022年1月1日残高		392,634	8,804,510	△5,528,265	83,048	454	83,503	3,752,382	△441,204	3,311,178
四半期利益（△は損失）		—	—	△308,884	—	—	—	△308,884	△32,456	△341,340
その他の包括利益		—	—	—	△12,275	87	△12,187	△12,187	△2,194	△14,382
四半期包括利益合計		—	—	△308,884	△12,275	87	△12,187	△321,072	△34,650	△355,722
新株の発行		283,330	283,139	—	—	—	—	566,470	—	566,470
株式報酬取引		—	162,748	—	—	—	—	162,748	—	162,748
その他		—	—	—	—	—	—	—	△205	△205
所有者との取引額等合計		283,330	445,888	—	—	—	—	729,218	△205	729,013
2022年9月30日残高		675,965	9,250,398	△5,837,150	70,773	542	71,315	4,160,529	△476,059	3,684,469

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益 (△は損失)		△1,549,117	△3,089,871
減価償却費及び償却費		414,201	549,461
減損損失		662,358	2,131,711
金融収益及び金融費用		36,769	△5,619
営業債権及びその他の債権の増減 (△は増加)		△134,020	△535,781
営業債務及びその他の債務の増減 (△は減少)		207,372	737,682
棚卸資産の増減 (△は増加)		69,364	△4,453
契約資産の増減 (△は増加)		△164,339	△413,762
その他の増減		△26,529	△210,299
小計		△483,939	△840,933
利息の受取額		4,541	1,155
利息の支払額		△51,865	△52,600
法人所得税の支払額		△62,785	△29,176
営業活動によるキャッシュ・フロー		△594,049	△921,555
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△104,716	△204,067
無形資産の取得による支出		△195,312	△267,532
子会社株式の取得による支出		△127,540	△454,508
その他		6,766	△60,320
投資活動によるキャッシュ・フロー		△420,802	△986,429
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	33	△185,810	39,996
長期借入による収入	33	561,893	857,728
長期借入金の返済による支出	33	△247,424	△1,303,667
社債の発行による収入	33	73,500	—
社債の償還による支出	33	△220,500	△147,000
リース負債の返済による支出	33	△292,135	△347,232
増資による収入	19	4,495,299	3,001,318
非支配株主との取引による支出		—	△96,033
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,184,822	2,005,109
現金及び現金同等物に係る換算差額		△23,694	101,708
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		3,146,276	198,832
現金及び現金同等物の期首残高	5	896,889	4,043,165
現金及び現金同等物の期末残高	5	4,043,165	4,241,998

【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益 (△は損失)		△485,112	△106,551
減価償却費及び償却費		488,831	373,804
金融収益及び金融費用		△28,309	65,795
営業債権及びその他の債権の増減 (△は増加)		△379,482	△1,052,066
営業債務及びその他の債務の増減 (△は減少)		△109,318	10,580
棚卸資産の増減 (△は増加)		△4,222	△224,912
契約資産の増減 (△は増加)		△52,754	△394,890
その他の増減		△166,381	503,428
小計		△736,747	△824,812
利息の受取額		-	263
利息の支払額		△39,450	△50,000
法人所得税の支払額		△13,134	△79,168
営業活動によるキャッシュ・フロー		△789,331	△953,717
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△136,599	△209,521
無形資産の取得による支出		△228,948	△349,670
子会社株式の取得による支出	9	△453,950	△619,575
その他		38,429	△44,158
投資活動によるキャッシュ・フロー		△781,068	△1,222,926
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		59,996	669,714
長期借入による収入		857,728	710,000
長期借入金の返済による支出		△985,456	△433,866
社債の償還による支出		△143,500	△133,500
リース負債の返済による支出		△272,106	△289,338
増資による収入		4,292	566,470
非支配株主との取引による支出		△96,033	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		△575,079	1,089,479
現金及び現金同等物に係る換算差額		46,618	243,460
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△2,098,860	△843,703
現金及び現金同等物の期首残高		4,043,165	4,241,998
現金及び現金同等物の四半期末残高		1,944,305	3,398,295

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社モンスターラボホールディングス（以下、当社もしくは親会社）は日本に所在する株式会社であります。登記上の本社は東京都渋谷区に所在しております。2021年12月31日に終了する当社の連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、当社グループ）、並びに当社グループの関連会社に対する持分から構成されております。当社の主な事業内容については「注記22. 事業セグメント」に記載しております。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2023年2月17日に代表取締役社長CEO 鯉川宏樹及び取締役副社長CFO 中原淳博によって承認されております。

当社グループは、2021年12月31日に終了する連結会計年度にIFRSを初めて適用し、IFRSへの移行日は2020年1月1日であります。従前の会計基準は日本基準であり、日本基準による直近の連結財務諸表に表示されている会計期間の末日は2020年12月31日です。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際会計基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2021年12月31日に有効なIFRSに準拠しております。

なお、適用した免除規定については、「注記37. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定的基础

当連結財務諸表は「注記3. 重要な会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、別途記載がない限り、取得原価に基づいて計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円（千円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

a. 子会社

連結財務諸表には、すべての子会社を含めております。子会社は、他の企業（親会社）により支配されている企業（パートナーシップ等の法人格のない事業体を含む）をいいます。投資者が次の各要素をすべて有している場合にのみ、投資先を支配していると考えております。

(a) 投資先に対するパワー

(b) 投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利

(c) 投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力

当社グループによる支配の有無は、議決権又は類似の権利の状況や投資先に関する契約内容などに基づき、総合的に判断しております。

子会社の収益及び費用は、子会社の取得日から連結財務諸表に含めております。

子会社の決算日は当社の決算日と一致しております。当社及び子会社は、類似の状況における同様の取引及び事象に関し、統一した会計方針を用いて作成しております。

当社グループ内の残高、取引高、収益及び費用は、重要性が乏しい場合を除き、全額を相殺消去しております。包括利益合計は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分とに帰属させております。

子会社に対する所有持分の変動のうち、子会社に対する支配の喪失とならないものについては、資本取引として処理しております。

b. 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営の方針に関する意思決定に対して、重要な影響力を有するが、支配的持分は有しない企業をいいます。一般的に、当社グループが議決権の20%から50%を保有する場合には、重要な影響力があると推定しております。当社グループが重要な影響力を有しているか否かの評価にあたり考慮されるその他の要因には、取締役会への参加等があります。なお、投資先の議決権の20%未満しか保有していない場合には、重要な影響力が明確に証明できる場合を除き、重要な影響力を有していないと推定しております。

関連会社に対する持分の投資は、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って会計処理される、売却目的で保有する資産に分類される場合を除いて、持分法により会計処理しております。関連会社の報告期間の末日は連結決算日と一致しております。持分法を適用する際に考慮する純損益、その他の包括利益及び純資産は、関連会社の財務諸表で認識された金額に、統一した会計方針を実行するのに必要な修正を加えたものです。持分法においては、当初認識時に関連会社に対する投資は原価で認識され、その帳簿価額を増額又は減額して、株式取得日以降における投資先の純損益及びその他の包括利益等に対する投資者の持分を認識しております。投資企業の持分がゼロにまで減少した後の追加的な損失は、企業に生じる法的債務、推定的債務又は企業が関連会社の代理で支払う金額の範囲まで計上され、負債が認識されます。

関連会社の持分取得に伴い生じたのれんは、当該投資の帳簿価額に含められており、持分法で会計処理されている投資全体に関して減損テストを行っております。投資が減損している可能性が示唆されている場合には、投資全体の帳簿価額について、回収可能価額（使用価値と処分費用控除後の公正価値のうち高い方）を帳簿価額と比較することにより、減損テストを行っております。当該減損損失の戻入は、投資の回収可能価額がその後に増加した範囲で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしております。

移転された対価は、当社グループが移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の取得日公正価値の合計額で測定しております。

IFRS第3号「企業結合」に基づく認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、次を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ① 繰延税金資産（又は繰延税金負債）及び従業員給付契約に関連する負債又は資産は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。
- ② 被取得企業の株式報酬取引に係る負債もしくは資本性金融商品、又は被取得企業の株式報酬取引の取得企業の株式報酬取引への置換えに係る負債もしくは資本性金融商品に係る部分については、IFRS第2号「株式報酬」の方法に従って取得日現在で測定しております。
- ③ IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループは、当該基準書に従って測定しております。

のれんは、取得対価が取得日時点における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しています。

企業結合を達成するために発生した取得関連費用は、発生時に純損益として処理しております。

(3) 外貨換算

a. 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成されております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されております。

b. 外貨建取引

外貨建取引については、取引日における直物為替レートにより機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は期末日の為替レートを用いて機能通貨に換算し、外貨建非貨幣性項目は取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは、公正価値が算定された日の為替レートを用いて換算しております。

貨幣性項目の為替換算差額は、発生する期間の純損益に認識しております。ただし、非貨幣性項目の利得又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に認識しております。

c. 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については期末日の為替レート、収益及び費用については取引日の為替レートで換算し、在外営業活動体の換算差額はその他の包括利益に認識しております。

在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益に認識され資本に累積されていた、在外営業活動体の換算差額は、処分による利得又は損失が認識される時に資本から純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

a. 非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権及びその他の債権については発生時に当初認識しております。それ以外の金融商品については契約条項の当事者となった、すなわち取引日に連結財政状態計算書に当初認識しております。

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合を除き、①金融資産の管理に関する企業の事業モデル、及び②金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて分類しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は、次のとおりです。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で事後測定しております。

- ① 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ② 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初測定しております。当初測定後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しております。また、償却原価で測定する金融資産に係る利息発生額は連結損益計算書の金融損益に含まれております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(c) 償却原価で測定する金融資産に係る減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産が減損している客観的証拠があるかどうかを検討しております。客観的な証拠としては、次の損失事象に関する観察可能なデータが含まれます。

- ① 発行体又は債務者の重大な財政的困難
- ② 利息又は元本の支払不履行又は遅滞などの契約違反（当社グループでは、期日から1ヶ月を経過したものについては、再交渉の状況等に係らず、減損の客観的な証拠があるという方針で減損を計上しております。）
- ③ 借手の財政的困難に関連した経済的又は法的な理由による、そうでなければ貸手が考えないような、借手への譲歩の供与
- ④ 発行者が破産又は他の財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと
- ⑤ 当該金融資産についての活発な市場が財政的困難により消滅したこと
- ⑥ 金融資産のグループの見積将来キャッシュ・フローについて、グループの中の個々の金融資産については減少がまだ識別できないが、それらの資産の当初認識以降に測定可能な減少があったことを示す観察可能なデータ

減損の客観的な証拠の有無は、個別に重要な場合は個別評価、個別に重要でない場合はリスクの特徴が類似するものごとに集合的評価により検討しております。

減損している客観的証拠がある場合、減損損失は、当該資産の帳簿価額と、見積将来キャッシュ・フローを当該金融資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値との間の差額として計算しております。当該減損が認識された金融資産の帳簿価額は、貸倒引当金勘定を用いて減額され、減損損失を純損益で認

識しております。減損損失が認識された金融資産の帳簿価額は、将来の回収を現実的に見込めず、すべての担保が実現又は当社グループに移転されたときに、直接減額しております。

以後の期間において、減損損失の額が減少し、債務者の信用格付の改善など、その減少が減損を認識した後に発生した事象に客観的に関連付けることができる場合には、以前に認識した減損損失は戻し入れております。

b. 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債については、割引の効果の重要性が乏しい金融負債を除き、実効金利法を用いて償却原価で測定しており、利息発生額は連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

c. 金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動リスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額により測定しております。棚卸資産の原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の原価のすべてを含めております。加工費には、生産設備の正常生産能力に基づく固定製造間接費を含みます。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額です。

各棚卸資産の評価方法は、次のとおりです。

商品、原材料、貯蔵品…先入先出法

製品、仕掛品…総平均法

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、購入価格（輸入関税及び還付されない取得税を含み、値引及び割戻しを控除後）、当該資産を意図した方法で稼働可能にするために必要な場所及び状態に置くことに直接起因する費用及び適格要件を満たす資産の借入費用、並びに、当該資産項目の解体及び除去費用並びに敷地の原状回復費用が含まれております。

有形固定資産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を見積耐用年数にわたって、定額法により償却しております。主な有形固定資産の見積耐用年数は、次のとおりです。

建物及び構築物 9年～18年

機械装置及び運搬具 2年～6年

工具器具及び備品 3年～15年

有形固定資産の残存価額と耐用年数は各連結会計年度の末日には再検討を行い、必要に応じて見積りを変更しております。

(8) のれん及び無形資産

a. のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載のとおりです。当初認識後ののれんについては、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しており、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に分配しております。

減損については、「(10) 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

b. 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

(a) 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

(b) 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産は、当該無形資産の取得原価を取得日現在の公正価値で測定しております。

(c) 自己創設無形資産（開発費）

開発（又は内部プロジェクトの開発局面）における支出は、次のすべてを立証できる場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

- ① 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ② 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ③ 無形資産を使用又は売却できる能力
- ④ 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法。
- ⑤ 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ⑥ 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産の見積耐用年数にわたり定額法により償却しております。償却は、当該資産が使用可能となった時点に開始しております。主な無形資産の見積耐用年数は、次のとおりです。なお、当社グループで自己創設無形資産に該当するものは、開発費です。

ソフトウェア	5年
開発費	5年
顧客関連資産	7年～15年
商標権	7年

耐用年数を確定できる無形資産の償却期間及び償却方法は各連結会計年度の末日には再検討を行い、必要に応じて見積りを変更しております。

(9) リース

a. 借手としてのリース

リースの開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しております。

使用权資産は開始日において取得原価で測定しております。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は、使用权資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には、使用权資産を開始日から原資産の耐用年数の終了時まで減価償却しております。それ以外の場合は、開始日から使用权資産の耐用年数またはリース期間の終了時のいずれか早い時まで減価償却しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映させ帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用权資産を修正しております。

なお、短期リース及び少額資産のリースについてIFRS第16号第60項を適用し、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

b. 貸手としてのリース

当社グループがリースの貸手である場合、リース契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類します。

それぞれのリースを分類するに当たり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転するか否かを総合的に評価しています。移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類します。この評価の一環として、当社グループは、リース期間が原資産の経済的耐用年数の大部分を占めているかなど、特定の指標を検討します。

(10) 非金融資産の減損

a. 減損の可能性のある資産の識別

当社グループは、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っております。減損の兆候の有無に係らず、(a)耐用年数を確定できない無形資産又は未だ使用可能ではない無形資産、及び(b)企業結合で取得したのれんについては毎期減損テストを実施しております。

b. 回収可能価額の測定

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

使用価値は、資産の継続的使用及び最終的な処分から発生する将来キャッシュ・インフロー及びアウトフローの見積額を貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクの市場評価を反映した税引前の割引率により割り引いて算定した現在価値です。

将来キャッシュ・フローは取締役会が承認した直近の経営計画（5年）に基づきます。5年を超えるキャッシュ・フローの予測は、当社グループの属する各産業の長期平均成長率を参考に見積っております。

c. のれん

減損テストにおいて、企業結合により取得したのれんは、取得日以降、取得企業の資金生成単位又は資金生成単位グループで、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待されるものに配分しております。のれんが配分される当該資金生成単位又は資金生成単位グループのそれぞれは、(a)のれんが内部管理目的でモニターされている企業内の最小の単位で、かつ(b)事業セグメントよりも大きくありません。

d. 減損損失の認識と測定

資産又は資金生成単位の回収可能価額が当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。減損損失は直ちに純損益として認識しております。資金生成単位の減損損失は、最初に、当該資金生成単位（単位グループ）に配分したのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分によって、当該単位内のその他の資産に対して配分し、当該単位（単位グループ）の資産の帳簿価額を減額するように配分しております。

なお、減損損失を配分するにあたり、資産の帳簿価額を(a)処分費用控除後の公正価値、(b)使用価値、(c)ゼロのうち最も高い価額を下回るまで減額しません。

e. 減損損失の戻入れ

過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、減損損失が最後に認識された以後、認識した減損損失がもはや存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候に基づき、当該資産の回収可能価額の算定に用いられた見積りに変更があった場合にのみ、戻し入れます。

(11) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、合理的に見積り可能な法的または推定的債務を現在の負債として負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高い場合に、引当金を認識しております。

当社グループは、連結会計年度の末日における現在の債務を決済するために要する支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りによるものであり、貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

なお、当社グループの主な引当金は次のとおりです。

(a) 資産除去債務

保有する有形固定資産に関し、法令、契約又はこれに準ずるもので当該有形固定資産の除却を要求される場合には、資産除去債務を認識しております。資産除去債務は、資産除去に要するキャッシュ・フローを合理的に見積り、それを将来キャッシュ・フローが発生する時点までの期間に対応した貨幣の時間価値を反映した無リスクの税引前の利率で割り引いて算定しております。

(12) 従業員給付

a. 短期従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が関連する勤務を提供した期間の末日後12ヶ月以内に決済の期限が到来する従業員給付をいい、ある会計期間中に従業員が企業に勤務を提供した時に、当社グループは当該勤務の見返りに支払うと見込まれる割り引かない金額で認識しております。当社グループにおける短期従業員給付には賞与及び有給休暇に係るものがあります。

累積型の有給休暇に関する従業員給付の予想コストは、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時に認識しております。また、当社グループは、累積型有給休暇の予想コストを、連結会計年度の末日現在で累積されている未使用の権利の結果として当社グループが支払うと見込まれる追加金額として測定しております。

なお、賞与については、過去に従業員から勤務を提供された結果、支払を行う法的又は推定的債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

b. 退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、確定拠出型制度を採用しております。

(a) 確定拠出企業年金

確定拠出制度への拠出については、棚卸資産や有形固定資産に含められる場合を除き、その発生時に費用として認識しております。既に支払った掛金が連結会計年度の末日前の勤務に対する掛金を超過する場合には、当該前払が将来支払の減少又は現金の返還となる範囲で、企業は当該超過を資産として認識しております。

(13) 資本

a. 資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上しております。また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しております。

(14) 株式報酬

当社グループは、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、持分決済型の株式報酬制度を採用しております。

a. 持分決済型

持分決済型の株式報酬（以下、ストック・オプション）は、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデルなどを用いて算定しております。また、その後の情報により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前の見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(15) 営業収益

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

a. 請負契約による売上収益

当社グループの履行義務は、「企画」「設計」「開発」「保守」「運用」または「コンサルティングその他の技術支援に関する業務要件定義」といった複数の業務を提供することにより、システム一式を納品することです。当該履行義務は、業務請負期間にわたって充足されるものと判断しているため、見積総原価に基づく業務進捗率に応じて収益を認識しております。ただし、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積もることができない場合には、履行義務を充足する際に発生する費用のうち回収することが見込まれる費用の額で収益を認識しております。

b. ラボ契約による売上収益

当社グループの履行義務は、顧客による指示・監督の下で作業を実施することです。当該履行義務は、委託業務に係る作業の実施により充足されるものと判断しているため、人工別の作業時間に単価を乗じた金額により収益を認識しております。

c. ローカライズ・配信運営契約による売上収益

当社グループの履行義務は、当社グループ以外の他社が日本国内で販売しているアプリを海外版としてローカライズ対応し、配信運営することです。当該履行義務は、顧客がアプリをダウンロードした時点で履行義務が充足されるものと判断しているため、アプリ配信実績レポートに基づき収益を認識しております。

d. 音楽配信契約による売上収益

当社グループの履行義務は、顧客に対して音楽配信サービスの提供及びネット回線サービスを手配・提供することです。音楽配信サービス、ネット回線サービスともに、一定期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しているため、役務提供ごとの月額利用料に基づき収益を認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金及び繰延税金は、その他の包括利益として認識しております。

a. 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものです。

b. 繰延税金

繰延税金は、連結会計年度末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている法定税率（及び税法）に基づいて、資産が実現される又は負債が決済される期に適用されると予想される税率（及び税法）によって測定されます。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ以下のいずれかの場合に相殺しております。

- ・ 法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・ 異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、もしくは当期税金資産を実現させると同時に当期税金負債を決済することを意図している場合

繰延税金資産の帳簿価額は各連結会計年度の末日現在で再検討しております。一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった場合、繰延税金資産の帳簿価額をその範囲で減額しております。また、当該評価減額は、十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で戻し入れております。

(17) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者（普通株主）に帰属する純損益を、各連結会計年度中の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化性潜在的普通株式による影響について調整して計算しております。

4. 見積り及び判断の利用

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

(1) 会計方針適用上の重要な判断

会計方針を適用する過程で行った重要な判断は、次のとおりです。

- a. 連結子会社及び持分法適用会社の範囲の決定（「3. 重要な会計方針 (1)」）
- b. リースの分類（「3. 重要な会計方針 (9)」）

(2) 見積りの不確実性の要因となる事項

翌連結会計年度に資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じる要因となる著しいリスクを伴う将来に関して行った仮定、及び連結会計年度の末日におけるその他の見積りの不確実性に関する主な情報は次の注記に含まれております。

注記9. のれん及び無形資産、「注記11 非金融資産の減損」（非金融資産の減損損失の使用価値の測定に用いた重要な仮定）

注記11. 非金融資産の減損

注記13. 法人所得税（繰延税金資産の回収可能性を判断する際に使用した、将来の事業計画）

注記16. 引当金（引当金の認識及び測定）

注記18. 株式報酬（株式報酬取引の公正価値の測定）

注記20. 金融商品（レベル3の金融商品の公正価値測定）

注記36. 企業結合

5. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりです。なお、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は、一致しております。

(単位：千円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
現金及び預金	896,889	4,043,165	4,241,998
合計	896,889	4,043,165	4,241,998

6. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形及び売掛金	1,137,149	1,405,376	2,161,121
リース債権	10,397	6,303	2,042
未収入金	168,142	111,339	143,117
貸倒引当金	△64,000	△125,734	△379,282
合計	1,251,687	1,397,285	1,926,999

(注) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

7. その他の資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
前渡金	26,963	6,276	30,258
前払費用	94,571	87,426	180,290
長期前払費用	44,487	35,335	27,497
退職給付に係る資産	15,325	893	7,056
その他	108,777	84,079	243,978
合計	290,124	214,010	489,082
流動資産	226,991	169,282	412,598
非流動資産	63,133	44,727	76,483

8. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：千円)

a. 取得原価	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
移行日 (2020年1月1日) 残高	263,861	71,460	195,421	—	—	530,743
取得	9,431	217	95,067	—	—	104,716
処分	△3,817	△44,213	△11,256	—	—	△59,287
建設仮勘定からの振替	—	—	—	—	—	—
為替換算差額	△9,372	△1,840	△2,715	—	—	△13,927
前連結会計年度 (2020年12月31日) 残高	260,103	25,624	276,516	—	—	562,244
取得	95,024	30,851	78,114	—	—	203,990
企業結合による取得	6,767	1,061	4,698	—	—	12,527
処分	△67,485	△9,481	△57,313	—	—	△134,280
建設仮勘定からの振替	—	—	—	—	—	—
為替換算差額	15,454	3,435	20,353	—	—	39,242
当連結会計年度 (2021年12月31日) 残高	309,864	51,491	322,369	—	—	683,725

(単位：千円)

b. 減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
移行日						
(2020年1月1日) 残高	195,087	56,045	145,737	—	—	396,871
減価償却費	20,483	7,077	51,289	—	—	78,849
減損損失	7,438	405	—	—	—	7,844
処分	△3,817	△44,213	△11,256	—	—	△59,287
為替換算差額	△3,750	△1,294	△2,361	—	—	△7,405
前連結会計年度						
(2020年12月31日) 残高	215,442	18,020	183,409	—	—	416,872
減価償却費	33,288	7,657	61,280	—	—	102,226
減損損失	53,255	2,387	49,007	—	—	104,650
処分	△65,226	△9,481	△56,659	—	—	△131,367
為替換算差額	11,142	1,157	14,321	—	—	26,620
当連結会計年度						
(2021年12月31日) 残高	247,901	19,741	251,359	—	—	519,002

(単位：千円)

c. 帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
移行日						
(2020年1月1日) 残高	68,773	15,414	49,683	—	—	133,871
前連結会計年度						
(2020年12月31日) 残高	44,661	7,603	93,107	—	—	145,372
当連結会計年度						
(2021年12月31日) 残高	61,962	31,749	71,009	—	—	164,722

(注) 1. 建設中の有形固定資産に関する金額は建設仮勘定として表示しております。

2. 所有権に対する制限がある有形固定資産及び負債の担保として抵当権が設定された有形固定資産はありません。

3. 有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、「注記35. コミットメント及び偶発事象」をご参照ください。

4. 減価償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

5. 当社グループは、前連結会計年度に7,844千円、当連結会計年度に104,650千円の減損損失を計上しており、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。減損損失の主な内容については、「注記11. 非金融資産の減損」をご参照ください。

6. 有形固定資産の取得原価に含めた借入費用はありません。

9. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：千円)

取得原価	のれん	無形資産						合計
		ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	開発資産	顧客関連 資産	商標権	その他	
移行日 (2020年1月1日)	2,262,166	19,613	11,815	591,863	546,174	218,388	5,480	1,393,336
残高								
内部開発	—	5,392	—	144,972	—	—	—	150,364
取得	—	712	42,345	—	—	—	1,890	44,948
振替	—	6,188	△6,188	—	—	—	—	—
処分	—	—	—	—	—	—	—	—
為替換算差額	△42,623	153	△74	△30,214	6,601	△578	—	△24,113
前連結会計年度 (2020年12月31日)	2,219,543	32,060	47,898	706,620	552,775	217,810	7,370	1,564,535
残高								
内部開発	—	6,163	44,415	198,882	—	—	—	249,461
取得	—	8,096	7,419	—	—	—	2,554	18,070
企業結合による取得	636,663	—	—	—	19,000	—	—	19,000
振替	—	30,364	△31,465	—	—	—	—	△1,100
処分	—	—	—	—	—	—	△5,378	△5,378
為替換算差額	168,237	1,301	—	66,552	17,270	9,260	51	94,436
当連結会計年度 (2021年12月31日)	3,024,444	77,986	68,268	972,056	589,046	227,070	4,597	1,939,025
残高								

(単位：千円)

償却累計額及び減損 損失累計額	のれん	無形資産						合計
		ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	開発資産	顧客関連 資産	商標権	その他	
移行日 (2020年1月1日)	—	3,938	—	82,266	93,340	28,809	1,070	209,426
残高								
償却費	—	4,733	—	110,716	51,524	24,677	4,256	195,907
減損損失	654,507	6	—	—	—	—	—	6
処分	—	—	—	—	—	—	—	—
為替換算差額	△20,342	△25	—	△1,023	—	—	—	△1,049
前連結会計年度 (2020年12月31日)	634,164	8,652	—	191,959	144,865	53,487	5,327	404,291
残高								
償却費	—	15,049	—	139,332	57,058	25,597	3,563	240,601
減損損失	1,292,504	—	—	—	265,156	94,406	—	359,562
処分	—	—	—	—	—	—	△5,378	△5,378
為替換算差額	70,585	224	—	6,466	—	—	51	6,742
当連結会計年度 (2021年12月31日)	1,997,254	23,926	—	337,758	467,079	173,491	3,563	1,005,819
残高								

(単位：千円)

帳簿価額	のれん	無形資産						合計
		ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	開発資産	顧客関連 資産	商標権	その他	
移行日 (2020年1月1日)	2,262,166	15,675	11,815	509,596	452,833	189,579	4,409	1,183,910
残高								
前連結会計年度 (2020年12月31日)	1,585,378	23,407	47,898	514,661	407,910	164,322	2,043	1,160,244
残高								
当連結会計年度 (2021年12月31日)	1,027,189	54,059	68,268	634,298	121,966	53,579	1,034	933,205
残高								

- (注) 1. 所有権に対する制限がある無形資産及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。
2. 無形資産の取得に関するコミットメントについては、「注記35. コミットメント及び偶発事象」をご参照ください。
3. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」に含めております。
4. 当社グループは、のれんについては前連結会計年度に654,507千円、当連結会計年度に1,292,504千円、P P A資産については当連結会計年度に359,562千円の減損損失をそれぞれ計上しており、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。減損損失の主な内容については、「注記11. 非金融資産の減損」をご参照ください。

(2) 重要な無形資産

無形資産のうち主なものは、2019年度におけるFUZZ PRODUCTIONS, LLC（現在のMonstarlab LLC）の買収により認識した開発資産、顧客関連資産及び商標権、及びKoala Labs, Inc.の開発資産（自己創設無形資産）です。

当連結会計年度におけるFUZZ PRODUCTIONS, LLCの買収により認識した開発資産の帳簿価額は244,609千円（移行日（2020年1月1日）：388,639千円、前連結会計年度（2020年12月31日）：293,626千円）、顧客関連資産の帳簿価額は84,966千円（移行日（2020年1月1日）：94,422千円、前連結会計年度（2020年12月31日）：82,828千円）、商標権の帳簿価額は53,579千円（移行日（2020年1月1日）：90,092千円、前連結会計年度（2020年12月31日）：66,661千円）、です。当連結会計年度におけるKoala Labs, Inc.の開発資産の帳簿価額は389,439千円（移行日（2020年1月1日）：118,795千円、前連結会計年度（2020年12月31日）：220,785千円）です。

開発資産の平均残存償却年数は4年、顧客関連資産の平均残存償却期間は12年、商標権の平均残存償却期間は8年です。

(3) 費用認識した研究開発支出

資産計上基準を満たさない研究費及び開発費は、発生時に費用として認識しております。当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発支出は4,096千円及び1,801千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(4) のれんの減損テスト

のれんが配分されている資金生成単位グループについては毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っております。資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額が重要なものは、次のとおりです。

（単位：千円）

報告セグメント	資金生成単位又は資金生成単位グループ	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
デジタルコンサルティング事業	AC O	83,480	83,480	83,480
デジタルコンサルティング事業	U S A（旧Fuzz）	1,364,677	655,029	727,936
デジタルコンサルティング事業	EMEAグループ（旧Nodesグループ）	813,132	845,988	—
デジタルコンサルティング事業	B X	—	—	214,867

のれんが配分された資金生成単位の回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として5年を限度としております。事業計画後のキャッシュ・フローは、資金生成単位グループが属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定しております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コスト等を基礎に算定しており、移行日はACO：10.9%、USA（旧Fuzz）：10.8%、EMEAグループ（旧Nodesグループ）は9.6%を、前連結会計年度はACO：12.5%、USA（旧Fuzz）：9.8%、EMEAグループ（旧Nodesグループ）は9.4%を、当連結会計年度はACO：7.14%、BX：5.91%、USA（旧Fuzz）：10.0%、EMEAグループ（旧Nodesグループ）は10.45%を用いております。

使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、各資金生成単位に配分されたのれんの使用価値について、減損テストに用いた主要な仮定に合理的な範囲で変動があった場合にも、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

10. リース

(1) 借手のリース

① リースに関連する費用、収益、キャッシュ・フロー及び使用権資産の増加

リースに関連する費用、収益、キャッシュ・フロー及び使用権資産の増加は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
使用権資産減価償却費		
建物及び構築物	135,103	202,121
工具器具及び備品	4,341	4,435
リース負債に係わる支払利息	23,346	17,720
短期リースの免除規定によるリース費用	—	—
少額資産の免除規定によるリース費用	35,903	14,043
リース負債の測定に含まれていない変動リース料	—	—
リースに係るキャッシュ・フローの合計	292,135	347,232
使用権資産の増加	409,265	237,745
セール・アンド・リースバック取引から生じた利得 又は損失	—	—

(注) 当社グループは、当連結会計年度に374,993千円の使用権資産の減損損失を計上しており、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。減損損失の主な内容については、「注記11. 非金融資産の減損」をご参照ください。

② 使用権資産の残高

使用権資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	建物及び構築物	工具器具及び備品	合計
2020年1月1日時点の残高	368,452	10,538	378,991
2020年12月31日時点の残高	506,041	5,826	511,868
2021年12月31日時点の残高	166,146	1,785	167,931

③ リース負債の満期分析

(単位：千円)

	移行日 (2020年1月1日)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期リース負債	269,430	—	—	—	—	—
長期リース負債	—	256,930	212,560	169,939	113,413	174,670
合計	269,430	256,930	212,560	169,939	113,413	174,670

(単位：千円)

	前連結会計年度（2020年12月31日）					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期リース負債	274,335	—	—	—	—	—
長期リース負債	—	254,301	210,894	169,895	156,629	125,726
合計	274,335	254,301	210,894	169,895	156,629	125,726

(単位：千円)

	当連結会計年度（2021年12月31日）					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期リース負債	264,940	—	—	—	—	—
長期リース負債	—	263,928	252,001	225,867	79,198	—
合計	264,940	263,928	252,001	225,867	79,198	—

④ 借手におけるリース契約の補足情報

a. 借手のリース活動の性質

当社グループは、事務所、工具器具及び備品等の一部を解約可能または解約不能な契約に基づき賃借しております。各種契約の主なリース期間は事務所9年、工具器具及び備品9年、となっております。

b. 延長オプションおよび解約オプションについて

延長オプション及び解約オプションは、主として事務所の建物に関する不動産リースに含まれております。不動産リースの契約条件は、個々に交渉されるため幅広く異なる契約条件となっており、延長オプション及び解約オプションは、事業の柔軟な運営を行うために必要に応じて使用しております。

延長オプション及び解約オプションは、一定期間前までに相手方に書面をもって通知することにより契約期間満了前に早期解約を行えるオプションや、契約満了の一定期間前までに更新拒否の意思表示をしなければ自動更新となる契約などが含まれており、リース開始日にこれらのオプションの行使可能性を評価しております。さらに、当社グループがコントロール可能な範囲内において重大な事象の発生や変化があった場合には、当該オプションを行使することが合理的に確実であるか否かを見直すことにより、リースから生じるリスクに対するエクスポージャーを減少させることが可能になります。

c. セールアンドリースバック取引について

当社グループは音響装置をセールアンドリースバック取引によりリースしておりますが、売却と判断されなかったため、金融取引とし、金融負債を認識しております。

(2) 貸手のリース

① ファイナンス・リースに関連する収益及び費用

ファイナンス・リースに関する収益及び費用は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売損益	—	—
正味リース投資未回収額に対する金融収益	2,208	558
正味リース投資未回収額の測定に含めていない変動 リース料に係る収益	—	—
ファイナンス・リースに係るリース収益合計	2,208	558

② 貸手におけるリース契約の補足情報

貸手のリース活動の性質

当社は音響装置等をファイナンス・リースにより賃貸しております。

③ 正味リース投資未回収額の帳簿価額の著しい変動について

正味リース投資未回収額の帳簿価額について前連結会計年度末の残高が6,303千円に対し、当連結会計年度末の残高が2,042千円と、4,261千円減少しております。当該要因は当連結会計年度において新たに貸し出す取引が減少したことによるものです。

④ ファイナンス・リース債権の受取リース料と正味リース投資未回収額との調整表

ファイナンス・リース債権の受取リース料の年度別内訳及び正味リース投資未回収額との調整は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年以内	8,199	4,607	812
1年超2年以内	3,029	2,251	565
2年超3年以内	1,941	1,549	333
3年超4年以内	1,175	962	312
4年超5年以内	546	348	152
5年超	117	41	47
小計	15,010	9,760	2,224
控除：未獲得収益	△4,613	△3,457	△181
正味リース投資未回収額	10,397	6,303	2,042

11. 非金融資産の減損

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

資産の種類	減損損失の金額
のれん	654,507
建物及び構築物	7,438
機械装置及び運搬具	405
ソフトウェア	6
合計	662,358

前連結会計年度における非金融資産の減損につきまして、主な内容は以下のとおりです。

前連結会計年度末時点の事業計画に基づき、各資金生成単位グループについて減損テストを実施したところ、新型コロナウイルス感染症の影響等により取得時の計画の達成が困難となったこと、足元の回復が遅く不透明な要素が強いことから、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、当社の連結子会社であるUSA（旧 Fuzz）において減損損失を認識しています。

当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれており、回収可能価額は使用価値により測定しています。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

資産の種類	減損損失の金額
のれん	1,292,504
商標権	94,406
顧客関連資産	265,156
建物及び構築物	53,255
機械装置及び運搬具	2,387
工具器具及び備品	49,007
使用権資産	374,993
合計	2,131,711

当連結会計年度における非金融資産の減損につきまして、主な内容は以下のとおりです。

当連結会計年度末時点の事業計画に基づき、各資金生成単位グループについて減損テストを実施したところ、想定よりも長引く新型コロナウイルス感染症の影響やロシアによるウクライナ侵略によるロシアに有する大口顧客にかかる売上機会の逸失等により取得時の計画の達成が困難となったこと、足元の回復が遅く不透明な要素が強いことから、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、以下の当社の連結子会社により構成される資金生成単位グループにおいて減損損失を認識しています。

Monstarlab EMEA Holding ApS
Monstarlab Denmark ApS
Monstarlab UK Limited
Monstarlab Czech Republic s.r.o
Monstarlab Germany GmbH
Monstarlab Netherlands B.V.
Monstarlab DMCC
ECAP DMCC
Monstarlab Poland Sp. z o.o.

当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれており、回収可能価額は使用価値により測定しています。

12. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(注) 1	—	40,000	140,037
敷金保証金(注) 2	129,748	148,910	215,837
長期性預金(注) 2	27,374	2,135	2,087
貸倒引当金	—	△31,945	△33,067
合計	157,122	159,100	324,895
流動資産	—	—	—
非流動資産	157,122	159,100	324,895

(注) 1. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。公正価値の測定による純損益は連結損益計算書の「金融収益」に含めております。

2. 償却原価で測定する金融資産に分類しております。

13. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は、次のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2020年 1月1日)	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	資本に直接 認識	その他 (注) 1	前連結 会計年度 (2020年 12月31日)
(a) 繰延税金資産						
リース負債	77,539	33,054	—	—	△591	110,002
その他	20,829	1,000	—	—	—	21,829
小計	98,368	34,054	—	—	△591	131,832
(b) 繰延税金負債						
無形資産	△267,971	41,015	4,763	—	—	△222,192
使用権資産	△85,955	△30,402	—	—	955	△115,402
その他	△37,795	△1,675	—	—	—	△39,470
小計	△391,723	8,937	4,763	—	955	△377,066
合計	△293,354	42,992	4,763	—	364	△245,233

(単位：千円)

	前連結 会計年度 (2021年 1月1日)	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	資本に直接 認識	その他 (注) 1	当連結 会計年度 (2021年 12月31日)
(a) 繰延税金資産						
リース負債	110,002	△88,633	—	—	8,791	30,160
その他	21,829	△30,970	—	—	18,559	9,418
小計	131,832	△119,604	—	—	27,351	39,579
(b) 繰延税金負債						
無形資産	△222,192	122,139	△15,143	—	△5,817	△121,015
使用権資産	△115,402	66,755	—	—	△10,273	△58,920
その他	△39,470	△2,220	—	—	—	△41,690
小計	△377,066	186,674	△15,143	—	△16,091	△221,626
合計	△245,233	67,069	△15,143	—	11,260	△182,047

(注) 1. 在外営業活動体の換算差額及び企業結合による変動が含まれております。

2. 当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来加算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。なお、認識される繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産	98,368	131,832	9,028
繰延税金負債	391,723	377,066	191,075
繰延税金負債純額	293,354	245,233	182,047

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
将来減算一時差異	764,083	1,167,706	1,235,140
税務上の繰越欠損金	754,703	640,389	805,136
繰越税額控除	—	—	—
合計	1,518,787	1,808,095	2,040,276

(注) 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、次のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年目	—	—	—
2年目	—	—	—
3年目	—	—	—
4年目	—	—	—
5年目以降	754,703	640,389	805,136
合計	754,703	640,389	805,136

(3) 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

繰延税金負債を計上していない将来加算一時差異はありません。

(4) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期税金費用	31,286	59,019
繰延税金費用	△107,856	△60,212
法人所得税費用合計	△76,569	△1,193

(5) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、次のとおりです。

(単位：％)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
法定実効税率 (注)	30.62	30.62
永久に損金に算入されない項目	△5.73	△17.02
未認識の繰延税金資産の増減	△5.66	△2.30
のれんの減損損失	△12.94	△12.81
その他	△1.35	1.55
平均実際負担税率	4.94	0.04

(注) 当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度及び当連結会計年度において30.62%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

14. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
支払手形及び買掛金	321,859	353,464	537,693
未払金	308,769	502,450	927,495
合計	630,629	855,915	1,465,189

(注) 営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

15. 社債及び借入金

(1) 内訳

社債及び借入金の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)	平均利率	返済期限
短期借入金	388,058	178,457	219,270	1.65%	—
1年内償還予定の社債	147,000	147,000	137,000	—	—
1年内返済予定の長期借入金	359,337	446,210	436,844	1.40%	—
社債	747,063	600,505	463,947	—	—
長期借入金	1,322,632	1,576,570	1,305,818	1.75%	2023～ 2027年
合計	2,964,092	2,948,744	2,562,881		
流動負債	894,395	771,668	793,114		
非流動負債	2,069,696	2,177,076	1,769,766		

- (注) 1. 社債及び借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。債務不履行の借入金はありません。担保付債務に係る情報は「注記8. 有形固定資産」をご参照ください。
2. 社債及び借入金の期日別残高については、「注記20. 金融商品」をご参照ください。
3. 平均利率については、借入金の当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
4. 担保に供している資産については、「注記8. 有形固定資産」をご参照ください。

(2) 社債の明細

社債の銘柄別明細は、次のとおりです。

(単位：千円)

会社名	銘柄	発行 年月日	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)	利率 (%)	担保	償還 期限
りそな銀行	株式会社モンスター・ラボ 第1回 無担保社債	2016年 6月27日	25,500	18,500	11,500	0.38	なし	2023年 6月27日
りそな銀行	株式会社モンスター・ラボ 第3回 無担保社債	2018年 3月26日	70,000	50,000	30,000	0.45	なし	2023年 3月24日
りそな銀行	株式会社モンスター・ラボ 第4回 無担保社債	2019年 3月25日	450,000	350,000	250,000	0.38	なし	2024年 3月25日
みずほ銀行	株式会社モンスター・ラボ 第2回 無担保社債	2017年 3月31日	50,000	30,000	10,000	0.25	なし	2022年 3月31日
山陰合同銀行	株式会社モンスター・ラボ 第4回 無担保社債	2019年 3月25日	200,000	200,000	200,000	0.33	なし	2024年 3月25日
山陰合同銀行	株式会社モンスター・ラボ 第5回 無担保社債	2019年 8月26日	100,000	100,000	100,000	0.01	なし	2026年 8月26日
合計			895,500	748,500	601,500			

(3) 担保差入資産

該当事項はありません。

16. 引当金

引当金の内訳及び増減内容は、次のとおりです。

(単位：千円)

	資産除去債務	その他	合計
移行日（2020年1月1日）残高	58,052	14,260	72,312
期中増加額	27,600	21,123	48,723
期中減少額（目的使用）	—	—	—
期中減少額（戻入）	—	△14,260	△14,260
その他	84	△338	△254
前連結会計年度 （2020年12月31日）残高	85,736	20,785	106,521
期中増加額	10,206	11,641	21,848
期中減少額（目的使用）	—	△902	△902
期中減少額（戻入）	—	△9,340	△9,340
その他	804	1,502	2,306
当連結会計年度 （2021年12月31日）残高	96,747	23,685	120,433

(単位：千円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
流動負債	14,260	19,968	22,700
非流動負債	58,052	86,553	97,732
合計	72,312	106,521	120,433

a. 資産除去債務

資産除去債務は、建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。当該資産除去債務は、使用見込期間を取得から9年と見積り、割引率は0.01%を使用して計算しております。

17. その他の負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未払有給休暇債務	138,690	134,403	157,037
未払費用	251,718	160,434	309,990
未払賞与	103,624	134,061	196,929
未払消費税等	159,961	256,938	42,962
その他	650,886	120,774	137,228
合計	1,304,881	806,612	844,149
流動負債	1,301,497	805,709	844,095
非流動負債	3,383	903	54

18. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社は、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、持分決済型の株式報酬制度（以下、ストック・オプション制度）を採用しております。

当社は、2021年12月期まで当社の取締役、執行役員及び使用人にストック・オプションとして新株予約権を無償で付与しております。ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。また、権利確定日までに対象者が当社を退職する場合も、当該オプションは失効します。ただし、任期満了による退任等、新株予約権割当契約で認められた場合は、この限りではありません。

当社のストック・オプション制度は、持分決済型株式報酬として会計処理しております。

(2) 株式報酬契約

当社グループは持分決済型に基づく報酬としてストック・オプション制度を導入しております。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）及び当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）において存在する当社グループの主なストック・オプション制度は、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」の中の「(2) 新株予約権等の状況」にて記載しております。

(3) 株式報酬取引が純損益に与えた影響額

株式報酬に係る費用の認識額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
株式報酬に係る費用			
持分決済型	—	139,375	191,803

(4) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

期中に付与されたストック・オプションの数量及び加重平均行使価格は、次のとおりです。ストック・オプションの数量については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプション制度

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	40,305	26,971	45,955	27,206
付与	14,655	43,800	19,835	43,800
行使	△270	9,134	△800	8,464
失効	△8,735	26,282	△6,415	34,995
満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	45,955	27,206	58,575	32,228
期末行使可能残高	19,410	10,150	28,470	19,992

- (注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は前連結会計年度43,800円、当連結会計年度43,800円です。
2. 期末時点で残存している発行済みのオプションの行使価格は前連結会計年度1,700円～43,800円、当連結会計年度1,700円～43,800円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度7.30年、当連結会計年度7.24年です。

(5) 付与されたストック・オプションの公正価値及び公正価値の見積方法

ストック・オプション1単位の公正価値の見積りは二項分布オプション価格モデルを提供することにより計算しております。このモデルにインプットされた条件は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
公正価値 (円)	26,020	26,020
加重平均株価 (円)	43,800	43,800
行使価格 (円)	43,800	43,800
予想ボラティリティ	53%	53%
オプションの残存期間	10年	10年
予想配当	行われない	行われない
リスクフリー利子率	0.0%	0.0%

19. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数（全額払込済み）に関する事項

授権株式数及び発行済株式数の増減は、次のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
授権株式数		
普通株式	1, 000, 000	1, 000, 000
発行済株式数		
期首残高	421, 244	527, 598
期中増加 (注) 2	106, 354	69, 391
期中減少	—	—
期末残高	527, 598	596, 989

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

2. 第三者割当増資及びストック・オプションの行使によるものであります。

(2) 配当に関する事項

a. 配当金支払額

該当事項はありません。

b. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(3) 各種剰余金の内容及び目的

a. 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。なお、持分決済型の株式報酬取引で受け取った又は取得した、財貨又はサービスに対応する資本の増加も資本剰余金として計上しております。詳細は「注記18. 株式報酬」をご参照ください。

b. 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

c. その他の資本の構成要素

営業活動体の財務諸表を表示通貨である日本円に換算したことから生じる換算差額です。

(4) 非支配持分に含まれるその他の包括利益（税引後）の項目別の内訳

(単位：千円)

在外営業活動体の換算差額	
移行日（2020年1月1日）残高	605
変動額	△12,533
前連結会計年度（2020年12月31日）残高	△11,927
変動額	7,610
当連結会計年度（2021年12月31日）残高	△4,317

(5) 自己資本管理

当社グループは、適切な資本比率を維持し株主価値を最大化するため、負債・調整後資本比率を用いて自己資本を管理しております。適切な負債・調達資本比率を維持することを考慮し、適切な配当金の決定、自己株式の取得、新株予約権の付与、他人資本又は自己資本による資金調達を実施します。自己株式の取得については、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、当該自己資本管理の方針に変更はありません。

(単位：千円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債合計	6,697,445	6,508,474	6,598,017
控除：現金及び現金同等物	896,889	4,043,165	4,241,998
純負債	5,800,555	2,465,308	2,356,018
資本合計	179,989	3,166,335	3,311,178
調整後資本	179,989	3,166,335	3,311,178
負債・調整後資本比率	3.0%	56.2%	58.4%

20. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループの資本管理方針は、投資家、債権者及び市場の信頼を維持し、将来にわたってビジネスの発展を持続するための強固な資本基盤を維持することです。経営陣は、普通株主への配当水準のみならず、資本収益率も監視しています。資本とは、連結財政状態計算書における資本合計を指し、取締役会は自己資本比率を用いた資本管理を実施しています。

上記の目的を達成するため、当社グループは新株発行を行うことがあります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループの資本管理に関する取組みに変化はありません。

当社グループの自己資本比率は以下のとおりであります。

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資本(千円)(△は債務超過)	△91,179	3,161,378	3,752,382
総資産(千円)	6,877,434	9,674,809	9,909,195
自己資本比率(%)	△1.33	32.68	37.87

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・市場リスク)に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

(3) 信用リスク

① 概要

当社グループの営業活動から生じる債権である営業債権及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当社グループは、当該リスクの未然防止又は低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。また、当該リスクの管理のため、当社グループは、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

当社グループの連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。なお、保有する担保の評価及びその他の信用補完は考慮しておりません。

当社グループでは、営業債権及びその他の債権とその他の金融資産に区分して貸倒引当金を算定しております。

営業債権及びその他の債権における貸倒引当金は、全期間の予想信用損失を集合的に測定しており、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しておりますが、当社グループが受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対しての回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

その他の金融資産における貸倒引当金は、原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等に係る貸倒引当金は、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産に係る貸倒引当金は、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって算定しております。

② 予想信用損失から生じた金額に関する情報

貸倒引当金は以下のとおりであります。なお、12ヶ月の予想信用損失の金額に重要性がないため、全期間の予想信用損失と合算して記載しております。当該金融資産に係る貸倒引当金は、連結財政状態計算書上、「営業債権及びその他の債権」及び「その他の金融資産」に含まれております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	64,000	157,679
期中増加額	93,227	277,805
期中減少額(目的使用)	△2,148	△27,303
期中減少額(戻入)	—	△10,206
その他の増減	2,599	14,374
期末残高	157,679	412,349

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額となります。

上記金融資産に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位：千円)

期日経過日数	営業債権及びその他の債権	その他の金融資産		
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12か月の予想信用損失に等しい金額で計上される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産
延滞なし	1,096,240	218,375	—	—
30日以内	80,085	67,706	—	—
30日超90日以内	30,438	4,808	—	—
90日超	60,266	—	7,000	—
2020年1月1日残高	1,267,030	290,890	7,000	—

期日経過日数	営業債権及びその他の債権	その他の金融資産		
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12か月の予想信用損失に等しい金額で計上される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産
延滞なし	861,968	177,244	—	—
30日以内	162,236	683	—	—
30日超90日以内	401,660	75,321	—	—
90日超	88,824	—	7,000	—
2020年12月31日残高	1,514,690	253,250	7,000	—

期日経過日数	営業債権及びその他の債権	その他の金融資産		
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12か月の予想信用損失に等しい金額で計上される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産
延滞なし	1,581,035	319,770	—	—
30日以内	382,245	—	—	—
30日超90日以内	117,609	373	—	—
90日超	388,637	—	38,801	—
2021年12月31日残高	2,469,526	320,143	38,801	—

当社グループは連結損益計算書において信用リスクに係る減損損失を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 流動性リスク

① 概要

当社グループは、借入金及び社債により資金を調達しておりますが、それら負債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、グループ財務業務基本方針に基づき、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、当社財務部は、定期的に、手許流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約し、当社の社長及び取締役会に報告しております。

② 満期分析

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

移行日（2020年1月1日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	630,629	630,629	630,629	—	—	—	—	—
社債	894,063	895,500	294,000	137,000	114,500	250,000	—	100,000
借入金	2,070,028	2,088,521	561,413	1,010,551	122,157	28,800	28,800	336,800
合計	3,594,721	3,614,650	1,486,042	1,147,551	236,657	278,800	28,800	436,800

前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融 負債								
営業債務及びその 他の債務	855,915	855,915	855,915	—	—	—	—	—
社債	747,505	748,500	147,000	137,000	114,500	250,000	—	100,000
借入金	2,201,239	2,221,371	627,670	417,530	162,649	201,176	163,865	648,480
合計	3,804,659	3,825,786	1,630,585	554,530	277,149	451,176	163,865	748,480

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融 負債								
営業債務及びその 他の債務	1,465,189	1,465,189	1,465,189	—	—	—	—	—
社債	600,947	601,500	137,000	114,500	250,000	—	100,000	—
借入金	1,961,933	1,972,400	667,522	245,169	219,644	161,452	542,934	135,678
合計	4,028,070	4,039,090	2,269,711	359,669	469,644	161,452	642,934	135,678

(5) 市場リスク

① 概要

当社グループは、事業活動を行う上で為替変動、金利変動、株価変動などの市場の変動に伴うリスクに晒されております。市場リスクを適切に管理することにより、リスクの低減を図るよう努めております。

② 価格リスク

当社グループは、主に資本性金融商品を取引関係の維持強化のために保有し、定期的に発行体の財務状況を把握しております。資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に区分しており、純損益への影響は軽微であります。

③ 為替リスク

当社グループは、海外でも事業活動を行っており、外貨建による売買取引において、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社グループは、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを行っております。

為替リスクの感応度分析

為替変動が純損益及び資本に与える影響は軽微であるため、感応度分析は省略しております。

④ 金利リスク

当社グループの金利リスクは、現金同等物等とのネット後の有利子負債から生じます。借入金及び社債のうち、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。

金利リスクの感応度分析

金利変動が純損益及び資本に与える影響は軽微であるため、感応度分析は省略しております。

(6) 金融商品の公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

- a. 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、短期貸付金、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金（流動）

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- b. 株式

株式のうち活発な市場が存在する銘柄の公正価値は、市場価格に基づいて算定しております。活発な市場が存在しない銘柄の公正価値は、主に直近の独立した第三者間の取引価格に基づいて評価しております。

- c. 社債

社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

- d. 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しております。

② 公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

③ 継続的に公正価値で測定する金融商品

(1) 公正価値ヒエラルキー

各連結会計年度における金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は、以下のとおりです。

移行日（2020年1月1日）

（単位：千円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	—	—	0	0
合計	—	—	0	0

前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：千円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	—	—	40,000	40,000
合計	—	—	40,000	40,000

	公正価値			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	—	—	140,047	140,047
合計	—	—	140,047	140,047

(2) レベル 3 の調整表

	株式	その他
2020年 1 月 1 日残高	0	—
取得	—	—
売却	—	—
当期包括利益	39,999	—
当期損益	39,999	—
その他の包括利益	—	—
その他	—	—
2020年12月31日残高	40,000	—
2020年12月31日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失	39,999	—

	株式	その他
2021年 1 月 1 日残高	40,000	—
取得	10	—
売却	—	—
当期包括利益	80,000	—
当期損益	80,000	—
その他の包括利益	—	—
その他	20,037	—
2021年12月31日残高	140,047	—
2021年12月31日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失	80,000	—

(3) 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

公正価値で測定するレベル3に分類される資産の公正価値のうち、割引将来キャッシュ・フローで評価される有価証券投資の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）いたします。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

④ 償却原価で測定される金融商品

各年度末における償却原価で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。なお、帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	移行日 (2020年1月1日)		前連結会計年度 (2020年12月31日)		当連結会計年度 (2021年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産：						
償却原価で測定する金融資産						
その他の金融資産	129,748	129,914	148,910	149,306	215,827	216,297
負債：						
社債及び借入金	2,964,092	2,961,690	2,948,744	2,946,294	2,562,881	2,560,196

21. 売上収益

(1) 売上収益の分解

「22. 事業セグメント」に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び負債は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	1,251,687	1,397,285	1,926,999
契約資産	126,763	305,298	619,342
契約負債	116,171	227,959	295,499

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権（主に売掛金）、契約資産（主に準委任契約から生じた履行済みの権利部分）及び契約負債（主にプロダクト事業における前受金）であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、前連結会計年度は116,171千円、当連結会計年度は227,959千円であります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要な金額はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価のなかに、取引価格に含まれていない重要な変動はありません。

22. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、「デジタルコンサルティング事業」、「その他事業」の2つを報告セグメントとしております。「デジタルコンサルティング事業」は、ITを用いたビジネスモデルの変革を行うDX（デジタルトランスフォーメーション）推進に関するサービスを提供しており、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫したサービスを提供しております。

「その他事業」には、RPA（ロボットによる業務自動化）ツール、セルフオーダーシステム、音楽配信事業等のプロダクト事業、コワーキングスペース事業が含まれています。

a. セグメント純損益の測定

報告されている事業セグメントの会計方針は、「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(2) 報告セグメントの利益の情報

a. 前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	デジタルコンサルティング事業	その他事業	合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上収益					
外部顧客からの売上収益	6,963,119	411,529	7,374,649	45,069	7,419,718
セグメント間の売上収益	56,618	50	56,668	△56,668	—
合計	7,019,737	411,579	7,431,317	△11,598	7,419,718
セグメント損益（△は損失）	△39,533	△128,427	△167,960	△1,334,544	△1,502,504
金融収益					58,376
金融費用					△104,660
持分法による投資損益（△は損失）					△328
税引前利益（△は損失）					△1,549,117

（注） 調整額にはデジタルコンサルティング事業に帰属する減損損失が654,507千円含まれており、内訳は全額のれんです。

b. 当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	デジタルコン サルティング 事業	その他事業	合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上収益					
外部顧客からの売上収益	8,891,856	493,800	9,385,657	△39,233	9,346,424
セグメント間の売上収益	114,074	3,813	117,887	△117,887	—
合計	9,005,931	497,614	9,503,545	△157,120	9,346,424
セグメント損益（△は損失）	△563,243	△231,124	△794,368	△2,428,536	△3,222,905
金融収益					208,569
金融費用					△75,535
持分法による投資損益					—
税引前利益（△は損失）					△3,089,871

（注） 調整額にはデジタルコンサルティング事業に帰属する減損損失が1,652,067千円含まれており、内訳はのれん1,292,504千円、商標権94,406千円、顧客関連資産265,156千円です。

(3) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益の地域別内訳は、次のとおりです。

a. 外部顧客からの売上収益

（単位：千円）

		前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
デジタルコンサルティング事業	A P A C	4,818,813	5,844,935
	E M E A	1,732,575	2,214,202
	A M E R	456,800	793,485
その他事業	A P A C	282,012	319,870
	A M E R	129,516	173,930
合計		7,419,718	9,346,424

（注） A P A C、E M E A、A M E Rは、それぞれの地域に属するオフィスの外部売上であります。オフィスの所在地については、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。

23. 売上原価

売上原価の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料手当	2,800,291	3,145,684
外注費	1,057,500	1,699,135
法定福利費	274,180	307,228
未払賞与	172,700	235,357
その他	967,383	1,031,219
合計	5,272,056	6,418,626

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料手当	1,311,742	1,692,978
採用教育費	106,739	209,231
通信費	60,526	205,509
役員報酬	93,096	180,244
支払報酬料	269,917	296,781
法定福利費	123,918	170,631
貸倒引当金繰入額	62,095	267,599
その他	1,003,876	1,222,087
合計	3,031,913	4,245,063

25. その他の収益

その他の収益の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
助成金収入（注）1	35,419	10,606
雑収入	68,777	15,191
その他（注）2	20,455	232,895
合計	124,652	258,692

（注）1. 助成金収入はコロナに際する政府からの助成金であります。

2. 当連結会計年度のその他のうち223,739千円は、米国子会社（Monstarlab LLC）が政府から受けたPPPローンにかかる免除益であります。

26. その他の費用

その他の費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
減損損失：		
のれん減損損失	654,507	1,292,504
商標権	—	94,406
顧客関連資産	—	265,156
建物及び構築物	7,438	53,255
機械装置及び運搬具	405	2,387
工具器具及び備品	—	49,007
使用権資産	—	374,993
ソフトウェア	6	—
その他	80,547	32,621
合計	742,905	2,164,332

(注) 減損損失については、「注記11. 非金融資産の減損」に記載しております。

27. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりです。

(1) 金融収益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	4,541	1,155
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	39,999	80,000
為替差益	13,834	127,414
合計	58,376	208,569

(2) 金融費用

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	60,811	57,485
リース支払利息	20,499	18,050
その他	23,350	—
合計	104,660	75,535

28. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益 (△は損失)	
親会社の所有者に帰属する当期利益	△1,274,098
親会社の普通株主に帰属しない当期利益	—
1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	△1,274,098
期中平均株式数	456,019株
基本的1株当たり当期利益 (△は損失)	
基本的1株当たり当期利益 (円)	△2,793.96

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益 (△は損失)	
親会社の所有者に帰属する当期利益	△3,053,307
親会社の普通株主に帰属しない当期利益	—
1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	△3,053,307
期中平均株式数	539,525株
基本的1株当たり当期利益 (△は損失)	
基本的1株当たり当期利益 (円)	△5,659.25

(注) 当連結会計年度の期末日から連結財務諸表の承認日までの期間において、1株当たり当期利益に影響を与える取引はありません。

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
希薄化後の普通株主に帰属する当期利益（△は損失）	
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	△1,274,098
当期利益調整額	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	△1,274,098
期中平均株式数	
希薄化効果の影響	—
希薄化効果の調整後	456,019株
希薄化後1株当たり当期利益（△は損失）	
希薄化後1株当たり当期利益（円）	△2,793.96

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
希薄化後の普通株主に帰属する当期利益（△は損失）	
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	△3,053,307
当期利益調整額	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	△3,053,307
期中平均株式数	
希薄化効果の影響	—
希薄化効果の調整後	539,525株
希薄化後1株当たり当期利益（△は損失）	
希薄化後1株当たり当期利益（円）	△5,659.25

(注) 当連結会計年度の期末日から連結財務諸表の承認日までの期間において、1株当たり当期利益に影響を与える取引はありません。

29. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
純損益に振り替えられることのない項目：		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	131	46
税効果調整前	131	46
税効果額	—	—
税効果調整後	131	46
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△52,083	130,209
組替調整額	—	—
税効果調整前	△52,083	130,209
税効果額	—	—
税効果調整後	△52,083	130,209
その他の包括利益合計：		
当期発生額	△51,951	130,255
組替調整額	—	—
税効果調整前	△51,951	130,255
税効果額	—	—
税効果調整後	△51,951	130,255

30. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、次のとおりです。なお、当社グループの子会社は、当社の関連当事者ですが、子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示の対象に含めておりません。子会社及び関連会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

a. 移行日（2020年1月1日）

該当事項はありません。

b. 前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

c. 当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりです。

（単位：千円）

種類	前連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	当連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
報酬及び賞与	163,897	213,166
退職後給付	—	—
株式報酬（注）	10,704	21,187
合計	174,601	234,354

（注） 株式報酬の権利行使価格等については「注18. 株式報酬」に記載のとおりです。

31. 主要な子会社

(1) 主要な子会社

当社グループの主要な子会社の状況は、次のとおりです。

名称	報告セグメント	所在地	持分割合（％）		
			移行日 (2020年 1月1日)	前連結会計年度 (2020年 12月31日)	当連結会計年度 (2021年 12月31日)
株式会社モンスターラボ (注) 1	デジタルコンサル ティング事業	日本 東京	—	100.00	100.00
Monstarlab Viet Nam CO., LTD (注) 2	デジタルコンサル ティング事業	ベトナム共和国 ハノイ	100.00	100.00	100.00
Monstarlab Denmark ApS (注) 3	デジタルコンサル ティング事業	デンマーク コ ペンハーゲン	96.67	99.42	100.00
Monstarlab UK Limited (注) 3	デジタルコンサル ティング事業	英国 ロンドン	96.67	99.42	100.00
Monstarlab LLC (注) 3	デジタルコンサル ティング事業	米国 ニューヨ ーク	85.00	85.00	100.00
Monstarlab Middle East DMCC (注) 3	デジタルコンサル ティング事業	アラブ首長国連 邦 ドバイ	96.67	99.42	100.00

(注) 1. 株式会社モンスターラボホールディングスは、当連結会計年度に、新設分割により株式会社モンスターラボにデジタルコンサルタンシー事業部及び管理部門の一部を移管し、株式会社モンスターラボホールディングスを純粋持株会社化する組織再編を実施しました。また、株式会社モンスターラボホールディングスは、当連結会計年度に、商号を従来の株式会社モンスター・ラボから現行の商号（株式会社モンスターラボホールディングス）に変更しています。

(注) 2. 前連結会計年度に、ハノイのLIFETIME technologies Co., LTD. がダナンのAsian Tech Co., Ltd. を吸収合併し、商号を従来のLIFETIME technologies Co., LTD. から現行の商号（Monstarlab Viet Nam CO., LTD）に変更しています。

(注) 3. 当連結会計年度に、商号を変更しています。従来の商号と現行の商号は以下のとおりです。

従来の商号	現行の商号
Nodes ApS	Monstarlab Denmark ApS
Nodes Agency Limited	Monstarlab UK Limited
FUZZ PRODUCTIONS, LLC	Monstarlab LLC
Nodes Middle East DMCC	Monstarlab Middle East DMCC

32. 非資金取引

重要な非資金取引の内容は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
リース取引による資産の取得	409,264	223,835

33. 財務活動から生じる負債の変動

財務活動から生じる負債の変動は、次のとおりです。

(単位：千円)

	社債及び借入金	リース負債
移行日（2020年1月1日）残高	2,964,092	1,159,557
キャッシュ・フローを伴う変動	△18,341	△292,135
キャッシュ・フローを伴わない変動		
新規リース	—	409,264
その他	2,994	△117,610
前連結会計年度（2020年12月31日）残高	2,948,744	1,159,076
キャッシュ・フローを伴う変動	△552,943	△347,232
キャッシュ・フローを伴わない変動		
新規リース	—	223,835
支配の獲得に伴う変動	144,707	12,665
その他	22,371	11,878
当連結会計年度（2021年12月31日）残高	2,562,881	1,060,224

34. 後発事象

(1) 企業結合関係

当社は2022年4月20日開催の取締役会において、Pioneers Consulting社の事業の一部を買収することについて決議しました。

① 事業買収の目的

当社はK S A（サウジアラビア王国）におけるCapabilityを拡大させる目的で、コンサルティングファームPioneers Consulting社のコンサルティング事業の買収を決定いたしました。

② 事業買収先企業の概要

名称	Pioneers Consulting
所在地	K S A（サウジアラビア王国）
代表者の役職・氏名	創業者：Abdullah Al-Dakheel
事業内容	戦略コンサルティング
従業員数	15名
設立年月日	2014年

③ 企業結合日

2022年12月23日

④ 取得価額

現金：U S D 6,250,000

⑤ 企業結合日に受け入れた資産及び負債の公正価値、並びにのれん

(単位：千円)

	金額
資産	
流動資産	—
非流動資産	4,094
資産合計	4,094
負債	
流動負債	—
非流動負債	—
負債合計	—
のれん	772,071

(2) 株式分割

当社は、2022年11月21日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

① 株式分割の目的

当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	634,039株
今回の分割により増加する株式数	31,067,911株
株式分割後の発行済株式総数	31,701,950株
株式分割後の発行可能株式総数	50,000,000株

③ 株式分割の効力発生日

2023年1月5日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり親会社所有者帰属持分（円）	119.84	125.71
基本的1株当たり当期利益（円）（△は損失）	△55.88	△113.18
希薄化後1株当たり当期利益（円）（△は損失）	△55.88	△113.18

(3) 新株の発行について

当社は、2022年11月21日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当増資を行うことについて決議しております。

新株式発行の概要

(1)	発行する株式の種類及び数	当社普通株式 18,040株
(2)	発行価額及び発行総額	発行価額：募集株式1株につき43,800円 発行総数：790,152,000円
(3)	払込期日	2022年12月30日
(4)	増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額：395,076,000円 増加する資本準備金の額：395,076,000円
(5)	割当先及び割当株式数	Abdullah Ali Saleh AlDkheel 8,118株 FAISAL MOHAMMED S ALAMRO 8,118株 AHMED IBRAHIM F ALGHOFAILY 1,804株
(6)	資金使途	運転資金

(4) 連結子会社の異動

当社は2023年1月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるKoala Labs, Incを新設合併消滅会社、Chowly, Inc.の完全子会社であるChowly Merger Sub, Inc.を新設合併存続会社とする新設合併を行うこと（以下「本取引」）を決議し、2023年1月31日に取引が完了しております。これにより、当社はKoala Labs, Incに対する支配を喪失し、対価としてChowly, Inc.株式の割当交付を受けております。

① 本取引の目的

Koala Labs, Incが開発していた飲食業界向けの注文プラットフォームプロダクト「Koala」と、レストランチェーンをターゲットとして「Koala」とは異なるソリューションであるPOSインテグレーションソフトを提供するChowly, Inc.の間にシナジーが見込まれ、プロダクトの更なる成長が見込まれることから、新設合併を決定いたしました。

② 取得企業の概要

名称	Chowly, Inc.
所在地	米国イリノイ州
代表者の役職・氏名	Sterling Douglass
事業内容	レストランチェーン向けPOSインテグレーションソフトの提供
従業員数	約80名
設立年	2015年

③ 異動前後における当社の所有する株式数及び議決権所有割合

	所有株式数	議決権所有割合
異動前	—	—
異動後	2,813,756株	9.8%

④ 異動年月日

2023年1月31日

⑤ 今後の見通し

本取引が2023年12月期の業績に与える影響については現在精査中です。

35. コミットメント及び偶発事象

(1) コミットメント

該当事項はありません。

(2) 保証債務

該当事項はありません。

(3) 訴訟等

該当事項はありません。

36. 企業結合

a. 前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

b. 当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

取得による企業結合

IT BPO株式会社（現 Monstarlab BX, Inc）

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 IT BPO株式会社（現 Monstarlab BX, Inc）

事業の内容 経営コンサルティング（BPR、PMO中心）、ITコンサルティング、BPO、ドローン事業

② 企業結合を行った理由

End-to-Endのデジタルパートナーになるのに必要な、ビジネス（経営）コンサルティングケイパビリティを獲得する目的で実施しました。

③ 企業結合日

2021年6月1日

④ 企業結合の法的形式

現金による株式の取得

⑤ 取得した議決権比率

議決権比率 100.0%

⑥ 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

（単位：千円）

	金額
現金	240,000
取得対価の合計	240,000

取得に直接要した費用は1,500千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の公正価値、並びにのれん

(単位：千円)

	金額
資産	
流動資産	259,951
非流動資産	72,769
資産合計	332,720
負債	
流動負債	184,610
非流動負債	122,977
負債合計	307,587
のれん	214,867

受入資産に含まれる現金及び現金同等物は138,906千円であります。また、引受負債のうち144,707千円は借入金を含んでおります。また、のれんは、各市場における事業基盤拡充を含む、事業統合効果による超過収益力を反映したものです。

(4) 被取得企業の売上収益及び当期利益

連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の売上収益は532,602千円、当期利益は35,278千円であります。

また、仮に企業結合が当連結会計年度の開始日に行われたと仮定した場合、連結損益計算書の売上収益は934,998千円、当期利益は29,034千円となります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

ECAP DMCC

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ECAP DMCC

事業の内容

1. 経営コンサルティング
2. 人材コンサルティング
3. エグゼクティブリサーチサービス
4. 採用サービス

② 企業結合を行った理由

当社はECAPを子会社とすることで、ECAPの持つ中東地域の企業との強いネットワークを活かして当該エリアでのデジタルコンサルティングサービスを提供し、売上成長を加速させてまいります。また、ECAPの持つEMEAでのエグゼクティブレベルの人材プールにアクセスし、クライアントの組織変革も含む、end to endのデジタルトランスフォーメーションを実現していきます。

③ 企業結合日

2021年9月1日

④ 企業結合の法的形式

株式の取得

- ⑤ 取得した議決権比率
議決権比率 100.0%

- ⑥ 取得企業を決定するに至った根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

(単位：千円)

	金額
現金	394,501
条件付対価の公正価値	53,264
取得対価の合計	447,765

取得に直接要した費用は2,583千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の公正価値、並びにのれん

(単位：千円)

	金額
資産	
流動資産	83,895
非流動資産	2,273
資産合計	86,168
負債	
流動負債	60,198
非流動負債	—
負債合計	60,198
のれん	421,795

受入資産に含まれる現金及び現金同等物は41,644千円であります。また、のれんは、各市場における事業基盤拡充を含む、事業統合効果による超過収益力を反映したものです。

(4) 被取得企業の売上収益及び当期利益

連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の売上収益は117,257千円、当期利益は49,480千円であります。

また、仮に企業結合が当連結会計年度の開始日に行われたと仮定した場合、連結損益計算書の売上収益は359,849千円、当期利益は116,765千円となります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

37. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2020年12月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRS移行日は2020年1月1日であります。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下「初度適用企業」という。）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際会計基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めています。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

・企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日以前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下、「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、IFRS移行日以前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日より前に行われた企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。

なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

・株式に基づく報酬

IFRS第1号では、2002年11月7日以後に付与され、IFRS移行日又は2005年1月1日のいずれか遅い日より前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を適用しないことを選択することができます。当社グループは、移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しております。

・リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、IFRS移行日時点で存在する契約にリースが含まれているかどうかを、同日時点で存在する事実及び状況に基づいて判定することが認められております。また、リース負債を、残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定し、使用権資産を、リース負債と同額とすることが認められております。リース期間が移行日から12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、費用として認識することが認められております。

当社グループは、当該免除規定を適用し、リースの認識・測定を行っております。

・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日時点でゼロとみなすことを選択しております。

・顧客との契約から生じる収益

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」では、初度適用企業に対して、最初の報告期間の期首現在で完了している契約及び期首以前に条件変更された契約については修正再表示しないことが認められております。当社グループは、当該実務上の便法を適用し、最初の報告期間の期首である2020年1月1日現在完了している契約及び同日よりも前に条件変更された契約については修正再表示を行っておりません。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」及び「金融商品の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) IFRSの初度適用において開示が求められる調整表

日本基準からIFRSへの移行が、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに及ぼす影響は、次のとおりです。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の違い」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

IFRS移行日（2020年1月1日）の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	千円	千円	千円	千円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	896,889	—	—	896,889		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	1,220,148	△1,220,148	—	—		—
—	—	1,282,804	△31,116	1,251,687		営業債権及びその他の債権
—	—	48,765	77,998	126,763		契約資産
たな卸資産	113,056	—	△36,484	76,572		棚卸資産
その他	402,413	△175,421	—	226,991		その他の流動資産
貸倒引当金	△64,000	64,000	—	—		—
流動資産合計	2,568,508	—	10,397	2,578,905		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	488,531	△354,659	—	133,871	B	有形固定資産
—	—	354,659	24,332	378,991	A, B	使用権資産
無形固定資産	3,446,077	△3,446,077	—	—		—
—	—	2,262,166	—	2,262,166	C	のれん
—	—	1,183,910	—	1,183,910		無形資産
投資有価証券	20,964	—	—	20,964		持分法で会計処理されてい る投資
敷金保証金	129,748	△129,748	—	—		—
—	—	157,122	—	157,122	D	その他の金融資産
繰延税金資産	86,161	—	12,207	98,368		繰延税金資産
その他	90,507	△27,374	—	63,133		その他の非流動資産
固定資産合計	4,261,989	—	36,539	4,298,529		非流動資産合計
資産合計	6,830,497	—	46,937	6,877,434		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	千円	千円	千円	千円		
						負債及び資本
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	321,859	△321,859	—	—		—
—	—	636,679	△6,049	630,629		営業債務及びその他の債務
—	—	116,171	—	116,171		契約負債
短期借入金	388,058	△388,058	—	—		—
1年内償還予定の社債	147,000	△147,000	—	—		—
1年内返済予定の長期借入金	357,853	△357,853	—	—		—
—	—	892,911	1,484	894,395	E	社債及び借入金
リース債務	143,752	—	101,512	245,265	A	リース負債
未払金	314,819	△314,819	—	—		—
未払法人税等	58,077	—	—	58,077		未払法人所得税
賞与引当金	103,624	△103,624	—	—		—
—	—	14,260	—	14,260		引当金
その他	1,341,018	△83,859	44,338	1,301,497	F	その他の流動負債
流動負債合計	3,176,063	△57,052	141,285	3,260,297		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	748,500	△748,500	—	—		—
長期借入金	1,342,610	△1,342,610	—	—		—
—	—	2,091,110	△21,413	2,069,696	E	社債及び借入金
リース債務	323,873	—	590,419	914,292	A	リース負債
引当金	—	57,052	1,000	58,052		引当金
繰延税金負債	361,166	—	30,556	391,723		繰延税金負債
その他	2,942	—	441	3,383		その他の非流動負債
固定負債合計	2,779,091	57,052	601,004	3,437,148		非流動負債合計
負債合計	5,955,155	—	742,290	6,697,445		負債合計
純資産の部						資本
資本金	321,569	—	—	321,569		資本金
資本剰余金	3,816,038	—	159,504	3,975,543	G	資本剰余金
利益剰余金	△3,396,033	—	△992,534	△4,388,568		利益剰余金
その他の包括利益累計額	△137,400	—	137,677	276	H	その他の資本の構成要素
—	604,173	—	△695,352	△91,179		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	271,168	—	—	271,168		非支配持分
純資産合計	875,342	—	△695,352	179,989		資本合計
負債及び純資産合計	6,830,497	—	46,937	6,877,434		負債及び資本合計

前連結会計年度（2020年12月31日）の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	千円	千円	千円	千円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	4,043,165	—	—	4,043,165		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	1,454,945	△1,454,945	—	—		—
—	—	1,419,349	△22,064	1,397,285		営業債権及びその他の債権
—	—	223,489	81,809	305,298		契約資産
たな卸資産	54,657	—	△53,441	1,216		棚卸資産
その他	482,909	△313,627	—	169,282		その他の流動資産
貸倒引当金	△125,734	125,734	—	—		—
流動資産合計	5,909,945	—	6,303	5,916,248		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	674,114	△528,742	—	145,372	B	有形固定資産
—	—	528,742	△16,874	511,868	A, B	使用権資産
無形固定資産	2,555,657	△2,555,657	—	—		—
—	—	1,395,413	189,965	1,585,378	C	のれん
—	—	1,160,244	—	1,160,244		無形資産
投資有価証券	20,037	—	—	20,037		持分法で会計処理されてい る投資
敷金保証金	148,910	△148,910	—	—		—
—	—	119,100	39,999	159,100	D	その他の金融資産
繰延税金資産	113,880	—	17,951	131,832		繰延税金資産
その他	46,862	△2,135	—	44,727		その他の非流動資産
貸倒引当金	△31,945	31,945	—	—		—
固定資産合計	3,527,518	—	231,042	3,758,561		非流動資産合計
資産合計	9,437,463	—	237,346	9,674,809		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	千円	千円	千円	千円		
						負債及び資本
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	353,464	△353,464	—	—		—
—	—	854,457	1,457	855,915		営業債務及びその他の債務
—	—	227,959	—	227,959		契約負債
短期借入金	178,457	△178,457	—	—		—
1年内償還予定の社債	147,000	△147,000	—	—		—
1年内返済予定の長期借入金	444,709	△444,709	—	—		—
—	—	770,166	1,501	771,668	E	社債及び借入金
リース債務	208,284	—	50,371	258,655	A	リース負債
未払金	500,993	△500,993	—	—		—
未払法人税等	26,578	—	—	26,578		未払法人所得税
賞与引当金	134,061	△134,061	—	—		—
—	—	19,968	—	19,968		引当金
その他	957,251	△199,602	48,059	805,709	F	その他の流動負債
流動負債合計	2,950,800	△85,736	101,390	2,966,454		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	601,500	△601,500	—	—		—
長期借入金	1,591,889	△1,591,889	—	—		—
—	—	2,193,389	△16,312	2,177,076	E	社債及び借入金
リース債務	418,616	—	481,803	900,420	A	リース負債
引当金	—	86,553	—	86,553		引当金
繰延税金負債	346,948	—	30,118	377,066		繰延税金負債
その他	1,720	△816	—	903		その他の非流動負債
固定負債合計	2,960,674	85,736	495,609	3,542,019		非流動負債合計
負債合計	5,911,475	—	596,999	6,508,474		負債合計
純資産の部						資本
資本金	396,845	—	—	396,845		資本金
資本剰余金	8,164,960	—	298,880	8,463,841	G	資本剰余金
利益剰余金	△4,888,484	—	△771,682	△5,660,166		利益剰余金
その他の包括利益累計額	△192,494	—	153,352	△39,141	H	その他の資本の構成要素
—	3,480,827	—	△319,449	3,161,378		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	45,161	—	△40,204	4,957		非支配持分
純資産合計	3,525,988	—	△359,653	3,166,335		資本合計
負債及び純資産合計	9,437,463	—	237,346	9,674,809		負債及び資本合計

調整に関する注記

(1) 表示組替

資産除去債務について、IFRSではすべて引当金に組み替えております。

その他、一部の勘定科目については、日本基準、IFRSのそれぞれにおいて表示科目が異なることから、組み替え又は集約しております。

(2) 調整・測定の差異

A. リース取引の認識

日本基準におけるオペレーティング・リース及び賃貸借取引に準じて処理されていたファイナンス・リース取引を、IFRSでは売買取引に準じて「使用権資産」を計上し、対応する債務を「リース負債（流動）」及び「リース負債（非流動）」に計上しております。

B. 減損会計の適用

IFRS移行日時点でIFRSに基づき固定資産の回収可能性を評価した結果、一部の有形固定資産及び使用権資産について減損損失を計上しております。

C. のれんの償却額の修正

日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRSでは非償却であるため、移行日以降償却せず每期減損テストを行っております。

D. 金融資産の測定

投資有価証券について、日本基準では上場株式について時価を基礎として計上し、非上場株式については取得原価を基礎として計上しており、必要に応じて発行会社の財政状態の悪化に応じて減損処理を行っていましたが、IFRSでは全て純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定して、純損益を通じて公正価値で測定しています。

E. 金融負債に関する取引コストの調整

日本基準では支払時に費用処理しておりました取引コストを、IFRSでは実効金利法に基づく償却原価の測定において考慮しております。

F. 未払有給休暇の認識

日本基準では認識していない未消化の有給休暇について、IFRSでは負債計上しております。

G. 株式報酬費用の認識

IFRSでは、株式付与後の役務提供の発生に応じて資本の増加を認識しております。

H. 為替換算調整勘定の修正

初度適用の免除規定を適用し、IFRS移行日現在の在外営業活動体の累積換算差額をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替処理しております。

(3) 利益剰余金に対する調整

(単位：千円)

	移行日 (2020年1月1日)	前連結会計年度 (2020年12月31日)
A及びB. リース負債の認識及び移行日における使用权資産の減損	△656,309	△548,037
C. のれん償却額の修正	—	214,494
D. 金融商品の公正価値評価による評価益の認識	—	39,999
E. 金融負債に関する取引コストの調整	24,645	18,603
F. 未払有給休暇の認識	△44,250	△47,950
G. 株式報酬費用の認識	△159,504	△298,880
H. 為替換算調整勘定の修正	△137,677	△137,677
その他	△1,088	△68
調整額合計	△974,185	△759,515
税効果による影響	△18,349	△12,166
利益剰余金に対する調整額	△992,534	△771,682

(4) キャッシュ・フローに対する調整

日本基準では、オペレーティング・リース及び賃貸契約に係る支払いリース料及び賃貸費用は、営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRSでは、原則としてすべてのリースについて、リース負債の認識が要求され、当該負債の返済による支出は、財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）の純損益及び包括利益に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	千円	千円	千円	千円		
売上高	7,406,834	—	12,883	7,419,718		売上収益
売上原価	△5,273,308	—	1,252	△5,272,056	A, F	売上原価
売上総利益	2,133,525	—	14,135	2,147,661		売上総利益
販売費及び一般管理費	△3,375,474	—	343,561	△3,031,913	A, F	販売費及び一般管理費
—	—	121,679	2,973	124,652		その他の収益
—	—	△529,652	△213,253	△742,905	B, C	その他の費用
営業利益（△は損失）	△1,241,948	△407,973	147,417	△1,502,504		営業利益（△は損失）
営業外収益	117,354	△117,354	—	—		—
営業外費用	△171,679	171,679	—	—		—
特別利益	20,455	△20,455	—	—		—
特別損失	△450,006	450,006	—	—		—
—	—	16,131	42,244	58,376	D	金融収益
—	—	△91,704	△12,956	△104,660	E	金融費用
—	—	△328	—	△328		持分法による投資損失
税金等調整前当期純利益 （△は損失）	△1,725,823	—	176,705	△1,549,117		税引前利益（△は損失）
法人税等	64,355	—	12,214	76,569		法人所得税費用
当期純利益（△は損失）	△1,661,468	—	188,919	△1,472,548		当期利益（△は損失）
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられることのない項目
退職給付に係る調整額	131	—	—	131		確定給付制度の再測定
						純損益に振り替えられる可能性のある項目
為替換算調整勘定	△29,799	—	△22,283	△52,083		在外営業活動体の換算差額
その他の包括利益合計	△29,668	—	△22,283	△51,951		税引後その他の包括利益合計
包括利益	△1,691,136	—	166,636	△1,524,499		当期包括利益合計

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社モンスターラボホールディングス（以下、当社）は日本に所在する株式会社です。登記上の本社は東京都渋谷区に所在しております。2022年9月30日に終了する当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、当社グループ）から構成されております。当社の主な事業内容については「7. 事業セグメント」に記載しております。

2. 要約四半期連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2023年2月17日に代表取締役社長C E O 鮎川宏樹及び取締役副社長CF0中原淳博によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社グループの機能通貨である日本円で表示しています。日本円で表示しているすべての財務情報は、千円未満を切り捨てて記載しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループの要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用、収益、費用、資産及び負債の報告金額並びに偶発債務の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことを要求されています。しかし、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産又は負債の帳簿価額に重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

5. 金融商品の公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

a. 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、短期貸付金、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金（流動）

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

b. 株式

株式のうち活発な市場が存在する銘柄の公正価値は、市場価格に基づいて算定しています。活発な市場が存在しない銘柄の公正価値は、主に直近の独立した第三者間の取引価格に基づいて評価しています。

c. 社債

社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

d. 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しております。

② 公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

③ 継続的に公正価値で測定する金融商品

(1) 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	—	—	140,047	140,047
合計	—	—	140,047	140,047

当第3四半期連結会計期間（2022年9月30日）

（単位：千円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	—	—	173,120	173,120
合計	—	—	173,120	173,120

(2) レベル3の調整表

（単位：千円）

	株式	その他
2021年1月1日残高	40,000	—
取得	—	—
売却	—	—
四半期包括利益	80,000	—
四半期利益	80,000	—
その他の包括利益	—	—
その他	—	—
2021年9月30日残高	120,000	—
2021年9月30日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失	80,000	—

(単位：千円)

	株式	その他
2022年1月1日残高	140,047	—
取得	33,073	—
売却	—	—
四半期包括利益		
四半期損益	—	—
その他の包括利益	—	—
その他	—	—
2022年9月30日残高	173,120	—
2022年9月30日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失	—	—

④ 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。なお、帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、次表に含めておりません。

(単位：千円)

前第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)		
	帳簿価額	公正価値
資産：		
償却原価で測定する金融資産		
敷金保証金	229,969	230,469
負債：		
償却原価で測定する金融負債		
社債及び借入金	2,690,596	2,687,786

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)		
	帳簿価額	公正価値
資産：		
償却原価で測定する金融資産		
敷金保証金	239,282	239,171
負債：		
償却原価で測定する金融負債		
社債及び借入金	3,367,466	3,359,093

6. 売上収益

売上収益の分解

「7. 事業セグメント」に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

7. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、「デジタルコンサルティング事業」、「その他事業」の2つを報告セグメントとしております。「デジタルコンサルティング事業」は、ITを用いたビジネスモデルの変革を行うDX（デジタルトランスフォーメーション）推進に関するサービスを提供しており、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫したサービスを提供しております。

「その他事業」には、RPA（ロボットによる業務自動化）ツール、セルフオーダーシステム、音楽配信事業等のプロダクト事業が含まれています。

(2) 報告セグメントの利益の情報

前第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	デジタルコンサルティング事業	その他事業	合計	調整額	要約四半期連結財務諸表計上額
売上収益					
外部顧客からの売上収益	6,256,536	357,616	6,614,152	3,704	6,617,856
セグメント間の売上収益	80,047	3,547	83,594	△83,594	—
合計	6,336,584	361,163	6,697,747	△79,890	6,617,856
セグメント損益（△は損失）	87,254	△197,873	△110,618	△434,091	△544,709
金融収益					111,288
金融費用					△51,691
税引前四半期利益（△は損失）					△485,112

当第3四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	デジタルコンサルティング事業	その他事業	合計	調整額	要約四半期連結財務諸表計上額
売上収益					
外部顧客からの売上収益	9,605,292	520,213	10,125,506	366	10,125,872
セグメント間の売上収益	88,146	228	88,375	△88,375	—
合計	9,693,439	520,442	10,213,881	△88,008	10,125,872
セグメント損益（△は損失）	189,782	△93,170	96,612	△646,583	△549,971
金融収益					509,477
金融費用					△66,058
税引前四半期利益（△は損失）					△106,551

前第3四半期連結会計期間（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	デジタルコン サルティング 事業	その他事業	合計	調整額	要約四半期連 結財務諸表計 上額
売上収益					
外部顧客からの売上収益	2,368,329	132,328	2,500,657	△45,612	2,455,044
セグメント間の売上収益	30,731	824	31,556	△31,556	—
合計	2,399,060	133,152	2,532,213	△77,168	2,455,044
セグメント損益（△は損失）	4,758	△90,013	△85,254	△197,813	△283,068
金融収益					—
金融費用					△21,046
税引前四半期利益（△は損失）					△304,115

当第3四半期連結会計期間（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	デジタルコン サルティング 事業	その他事業	合計	調整額	要約四半期連 結財務諸表計 上額
売上収益					
外部顧客からの売上収益	3,521,591	178,171	3,699,762	1,209	3,700,972
セグメント間の売上収益	22,434	228	22,663	△22,663	—
合計	3,544,026	178,399	3,722,426	△21,453	3,700,972
セグメント損益	372,574	△43,779	328,794	△170,291	158,503
金融収益					50,656
金融費用					△30,590
税引前四半期利益					178,569

(3) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益の地域別内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

		前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
デジタルコンサルティング事業	A P A C	3,702,109	5,664,536
	E M E A	2,024,015	3,096,912
	A M E R	563,552	862,281
その他事業	A P A C	200,581	306,906
	A M E R	127,598	195,235
合計		6,617,856	10,125,872

(注) A P A C、E M E A、A M E Rは、それぞれの地域に属するオフィスの外部売上であります。

(単位：千円)

		前第3四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
デジタルコンサルティング事業	A P A C	1,284,727	1,936,722
	E M E A	858,667	1,294,438
	A M E R	197,418	297,607
その他事業	A P A C	61,682	92,985
	A M E R	52,549	79,218
合計		2,455,044	3,700,972

(注) A P A C、E M E A、A M E Rは、それぞれの地域に属するオフィスの外部売上であります。

8. 1株当たり四半期利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (△は損失)	
親会社の所有者に帰属する四半期利益	△559,384
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益	—
1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	△559,384
期中平均株式数	527,647株
基本的1株当たり四半期利益 (△は損失)	
基本的1株当たり四半期利益 (円)	△1,060.15円

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (△は損失)	
親会社の所有者に帰属する四半期利益	△308,884
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益	—
1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	△308,884
期中平均株式数	605,963株
基本的1株当たり四半期利益 (△は損失)	
基本的1株当たり四半期利益 (円)	△509.74円

(注) 当四半期連結会計年度の期末日から要約四半期連結財務諸表の承認日までの期間において、1株当たり四半期利益に影響を与える取引はありません。

(単位：千円)

前第3四半期連結会計期間
(自 2021年7月1日
至 2021年9月30日)

親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (△は損失)

親会社の所有者に帰属する四半期利益 △299,364

親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 —

1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (△は損失) △299,364

期中平均株式数 527,696株

基本的1株当たり四半期利益 (△は損失)

基本的1株当たり四半期利益 (円) △567.31円

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(自 2022年7月1日
至 2022年9月30日)

親会社の普通株主に帰属する四半期利益

親会社の所有者に帰属する四半期利益 135,831

親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 —

1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 135,831

期中平均株式数 615,919株

基本的1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益 (円) 220.53円

(注) 当四半期連結会計年度の期末日から要約四半期連結財務諸表の承認日までの期間において、1株当たり四半期利益に影響を与える取引はありません。

(2) 希薄化後 1 株当たり四半期利益の算定上の基礎

希薄化後 1 株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 9 月 30 日)
希薄化後の普通株主に帰属する四半期利益	
基本的 1 株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (△は損失)	△559,384
四半期利益調整額	—
希薄化後 1 株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益	△559,384
期中平均株式数	527,647株
希薄化効果の影響	—
希薄化効果の調整後	527,647株
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (△は損失)	
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	△1,060.15円

(単位：千円)

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)
希薄化後の普通株主に帰属する四半期利益 (△は損失)	
基本的 1 株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益	△308,884
四半期利益調整額	—
希薄化後 1 株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益	△308,884
期中平均株式数	605,963株
希薄化効果の影響	—
希薄化効果の調整後	605,963株
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (△は損失)	
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	△509.74円

(注) 当四半期連結会計年度の期末日から要約四半期連結財務諸表の承認日までの期間において、1 株当たり四半期利益に影響を与える取引はありません。

(単位：千円)

前第3四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	
希薄化後の普通株主に帰属する四半期利益	
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(△は損失)	△299,364
四半期利益調整額	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	△299,364
期中平均株式数	
希薄化効果の影響	—
希薄化効果の調整後	527,696株
希薄化後1株当たり四半期利益(△は損失)	
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	△567.31円

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	
希薄化後の普通株主に帰属する四半期利益	
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	135,831
四半期利益調整額	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	135,831
期中平均株式数	
希薄化効果の影響	8,767株
希薄化効果の調整後	624,686株
希薄化後1株当たり四半期利益	
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	217.44円

(注) 当四半期連結会計年度の期末日から要約四半期連結財務諸表の承認日までの期間において、1株当たり四半期利益に影響を与える取引はありません。

9. 企業結合

a. 前第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

IT BPO株式会社（現 Monstarlab BX, Inc）

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 IT BPO株式会社（現 Monstarlab BX, Inc）

事業の内容 経営コンサルティング（BPR、PMO中心）、ITコンサルティング、BPO、ドローン事業

② 企業結合を行った理由

End-to-Endのデジタルパートナーになるのに必要な、ビジネス（経営）コンサルティングケイパビリティを獲得する目的で実施しました。

③ 企業結合日

2021年6月1日

④ 企業結合の法的形式

現金による株式の取得

⑤ 取得した議決権比率

議決権比率 100.0%

⑥ 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

（単位：千円）

	金額
現金	240,000
取得対価の合計	240,000

取得に直接要した費用は1,500千円であり、要約四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の公正価値、並びにのれん

(単位：千円)

	金額
資産	
流動資産	259,951
非流動資産	72,769
資産合計	332,720
負債	
流動負債	184,610
非流動負債	122,977
負債合計	307,587
のれん	214,867

受入資産に含まれる現金及び現金同等物は138,906千円であります。また、引受負債のうち144,707千円は借入金を含んでおります。また、のれんは、各市場における事業基盤拡充を含む、事業統合効果による超過収益力を反映したものです。

(4) 被取得企業の売上収益及び当期利益

要約四半期連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の売上収益は275,670千円、四半期利益は11,516千円であります。

また、仮に企業結合が当連結会計年度の開始日に行われたと仮定した場合、要約四半期連結損益計算書の売上収益は678,066千円、四半期利益は5,605千円となります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

ECAP DMCC

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ECAP DMCC

事業の内容

1. 経営コンサルティング
2. 人材コンサルティング
3. エグゼクティブリサーチサービス
4. 採用サービス

② 企業結合を行った理由

当社はECAPを子会社とすることで、ECAPの持つ中東地域の企業との強いネットワークを活かして当該エリアでのデジタルコンサルティングサービスを提供し、売上成長を加速させてまいります。また、ECAPの持つEMEAでのエグゼクティブレベルの人材プールにアクセスし、クライアントの組織変革も含む、end to endのデジタルトランスフォーメーションを実現していきます。

③ 企業結合日

2021年9月1日

④ 企業結合の法的形式

株式の取得

⑤ 取得した議決権比率

議決権比率 100.0%

- ⑥ 取得企業を決定するに至った根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

(単位：千円)

	金額
現金	394,501
条件付対価の公正価値	53,264
取得対価の合計	447,765

取得に直接要した費用は2,583千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の公正価値、並びにのれん

(単位：千円)

	金額
資産	
流動資産	83,895
非流動資産	2,273
資産合計	86,168
負債	
流動負債	60,198
非流動負債	—
負債合計	60,198
のれん	421,795

受入資産に含まれる現金及び現金同等物は41,644千円であります。また、のれんは、各市場における事業基盤拡充を含む、事業統合効果による超過収益力を反映したものです。

(4) 被取得企業の売上収益及び当期利益

要約四半期連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の売上収益は29,499千円、四半期利益は19,033千円であります。

また、仮に企業結合が当連結会計年度の開始日に行われたと仮定した場合、要約四半期連結損益計算書の売上収益は271,780千円、四半期利益は77,013千円となります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

ｂ．当第３四半期連結累計期間（自 2022年１月１日 至 2022年９月30日）

取得による企業結合

GENIEOLOGY DESIGN DMCC

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

名称	GENIEOLOGY DESIGN DMCC
所在地	ドバイ アラブ首長国連邦
代表者の役職・氏名	創業者： Calvin Hart シニアチーム： Cath Hoff
事業内容	1. デザインコンサルティング 2. ウェブ／モバイルサイト制作 3. U I／U X改善コンサルティング 4. デザインワークショップ 5. ウェブコンテンツマネジメント
従業員数	9名（フルタイム）23名（業務委託パートナー）
設立年月日	2018年10月

② 企業結合を行った理由

当社はデザインコンサルティングファームであるGENIEOLOGY DESIGN DMCC社を買収することで、中東におけるデザイン・エクスペリエンス領域のCapabilityを拡大しグローバルに展開していきます。また、当社子会社のMonstarlab DMCCと連携し、シナジー効果による収益拡大を図ってまいります。

③ 企業結合日

2022年６月１日

④ 企業結合の法的形式

株式の取得

⑤ 取得した議決権比率

議決権比率 100.0%

⑥ 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金及び条件付対価を対価として株式を取得したため、当社が取得企業に該当いたします。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

(単位：千円)

	金額
現金	749,644
条件付対価の公正価値	639,447
取得対価の合計	1,389,092

取得に直接要した費用は7,427千円であり、要約四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の公正価値、並びにのれん

(単位：千円)

	金額
資産	
流動資産	140,892
非流動資産	6,590
資産合計	147,483
負債	
流動負債	117,002
非流動負債	3,584
負債合計	120,587
のれん	1,362,196

受入資産に含まれる現金及び現金同等物は130,069千円であります。また、のれんは、各市場における事業基盤拡充を含む、事業統合効果による超過収益力を反映したものです。

(4) 被取得企業の売上収益及び四半期利益

要約四半期連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の売上収益は188,446千円、四半期利益は102,802千円であります。

また、仮に企業結合が当連結会計年度の開始日に行われたと仮定した場合、要約四半期連結損益計算書の売上収益は353,772千円、四半期利益は54,863千円となります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

10. 後発事象

(1) 企業結合関係

当社は2022年4月20日開催の取締役会において、Pioneers Consulting社の事業の一部を買収することについて決議しました。

① 事業買収の目的

当社はK S A（サウジアラビア王国）におけるCapabilityを拡大させる目的で、コンサルティングファームPioneers Consulting社のコンサルティング事業の買収を決定いたしました。

② 事業買収先企業の概要

名称	Pioneers Consulting
所在地	K S A（サウジアラビア王国）
代表者の役職・氏名	創業者： Abdullah Al-Dakheel
事業内容	戦略コンサルティング
従業員数	15名
設立年月日	2014年

③ 企業結合日

2022年12月23日

④ 取得価額

現金：U S D 6,250,000

⑤ 企業結合日に受け入れた資産及び負債の公正価値、並びにのれん

(単位：千円)

	金額
資産	
流動資産	—
非流動資産	4,094
資産合計	4,094
負債	
流動負債	—
非流動負債	—
負債合計	—
のれん	772,071

(2) 株式分割

当社は、2022年11月21日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

① 株式分割の目的

当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

② 株式分割の割合及び時期

2023年1月5日付をもって2022年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき50株の割合をもって分割しております。

③ 分割により増加する株式数

普通株式 31,067,911株

- ④ 当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値は次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益(円) (△は損失)	△10.19	4.41
希薄化後1株当たり四半期利益(円) (△は損失)	△10.19	4.35

(3) 新株の発行について

当社は、2022年11月21日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当増資を行うことについて決議しております。

新株式発行の概要

(1)	発行する株式の種類及び数	当社普通株式 18,040株
(2)	発行価額及び発行総額	発行価額：募集株式1株につき43,800円 発行総数：790,152,000円
(3)	払込期日	2022年12月30日
(4)	増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額：395,076,000円 増加する資本準備金の額：395,076,000円
(5)	割当先及び割当株式数	Abdullah Ali Saleh AlDkheel 8,118株 FAISAL MOHAMMED S ALAMRO 8,118株 AHMED IBRAHIM F ALGHOFAILY 1,804株
(6)	資金使途	運転資金

(4) 連結子会社の異動

当社は2023年1月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるKoala Labs, Incを新設合併消滅会社、Chowly, Inc.の完全子会社であるChowly Merger Sub, Inc.を新設合併存続会社とする新設合併を行うこと（以下「本取引」）を決議し、2023年1月31日に取引が完了しております。これにより、当社はKoala Labs, Incに対する支配を喪失し、対価としてChowly, Inc.株式の割当交付を受けております。

① 本取引の目的

Koala Labs, Incが開発していた飲食業界向けの注文プラットフォームプロダクト「Koala」と、レストランチェーンをターゲットとして「Koala」とは異なるソリューションであるPOSインテグレーションソフトを提供するChowly, Inc.の間にシナジーが見込まれ、プロダクトの更なる成長が見込まれることから、新設合併を決定いたしました。

② 取得企業の概要

名称	Chowly, Inc.
所在地	米国イリノイ州
代表者の役職・氏名	Sterling Douglass
事業内容	レストランチェーン向けPOSインテグレーションソフトの提供
従業員数	約80名
設立年	2015年

③ 異動前後における当社の所有する株式数及び議決権所有割合

	所有株式数	議決権所有割合
異動前	—	—
異動後	2,813,756株	9.8%

④ 異動年月日

2023年1月31日

⑤ 今後の見通し

本取引が2023年12月期の業績に与える影響については現在精査中です。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

2023年2月14日開催の取締役会において承認された当連結会計年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の連結財務諸表及び比較情報としての前連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日）の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

1 連結財務諸表等
 (1) 連結財務諸表
 ① 連結財政状態計算書

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		4,241,998	2,724,484
営業債権及びその他の債権	8, 9	1,926,999	3,073,532
契約資産	8, 9	619,342	730,631
棚卸資産		4,799	41
その他の流動資産		412,598	434,048
小計		7,205,739	6,962,739
売却目的で保有する資産	12	—	855,479
流動資産合計		7,205,739	7,818,219
非流動資産			
有形固定資産	6	164,722	303,604
使用権資産	6	167,931	350,821
のれん	5, 6	1,027,189	3,236,333
無形資産	5, 6	933,205	579,171
その他の金融資産	8	324,895	449,727
繰延税金資産	7	9,028	109,653
その他の非流動資産		76,483	73,967
非流動資産合計		2,703,456	5,103,278
資産合計		9,909,195	12,921,498

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	8	1,465,189	1,327,415
契約負債	9	295,499	151,104
社債及び借入金	8	793,114	1,924,423
リース負債		248,281	312,384
未払法人所得税		58,564	346,373
引当金		22,700	26,984
その他の流動負債		844,095	1,392,395
小計		3,727,445	5,481,081
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	12	—	17,478
流動負債合計		3,727,445	5,498,560
非流動負債			
社債及び借入金	8	1,769,766	1,924,425
リース負債		811,943	712,155
引当金		97,732	126,832
繰延税金負債	7	191,075	205,190
その他の非流動負債		54	361,910
非流動負債合計		2,870,571	3,330,513
負債合計		6,598,017	8,829,073
資本			
資本金		392,634	1,065,754
資本剰余金		8,804,510	9,708,785
利益剰余金		△5,528,265	△6,203,033
その他の資本の構成要素		83,503	12,651
親会社の所有者に帰属する持分合計		3,752,382	4,584,158
非支配持分		△441,204	△491,733
資本合計		3,311,178	4,092,424
負債及び資本合計		9,909,195	12,921,498

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上収益	10	9,346,424	14,270,932
売上原価		△6,418,626	△9,326,230
売上総利益		2,927,798	4,944,702
販売費及び一般管理費		△4,245,063	△5,627,853
その他の収益		258,692	306,240
その他の費用		△2,164,332	△12,766
営業利益 (△は損失)	10	△3,222,905	△389,677
金融収益		208,569	72,878
金融費用		△75,535	△130,270
税引前利益 (△は損失)		△3,089,871	△447,069
法人所得税費用	7	1,193	△276,594
当期利益 (△は損失)		△3,088,678	△723,664
当期利益 (△は損失) の帰属			
親会社の所有者		△3,053,307	△674,767
非支配持分		△35,371	△48,896
当期利益 (△は損失)		△3,088,678	△723,664
1株当たり当期利益 (△は損失)			
基本的1株当たり利益(円)	11	△5,659.25	△1,225.39
希薄化後1株当たり利益(円)	11	△5,659.25	△1,225.39

連結包括利益計算書

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期利益 (△は損失)		△3,088,678	△723,664
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		46	59
項目合計		46	59
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目：			
在外営業活動体の換算差額		130,209	△72,405
項目合計		130,209	△72,405
税引後その他の包括利益		130,255	△72,345
当期包括利益合計		△2,958,422	△796,010
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		△2,930,661	△745,619
非支配持分		△27,761	△50,390
当期包括利益合計		△2,958,422	△796,010

③ 連結持分変動計算書

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計		
					在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	その他の資本の構成要素合計			
2021年1月1日残高		396,845	8,463,841	△5,660,166	△39,550	408	△39,141	3,161,378	4,957	3,166,335
当期利益（△は損失）		－	－	△3,053,307	－	－	－	△3,053,307	△35,371	△3,088,678
その他の包括利益		－	－	－	122,598	46	122,645	122,645	7,610	130,255
当期包括利益合計		－	－	△3,053,307	122,598	46	122,645	△2,930,661	△27,761	△2,958,422
新株の発行		1,495,789	1,505,528	－	－	－	－	3,001,318	－	3,001,318
資本金から資本剰余金への振替		△1,500,000	1,500,000	－	－	－	－	－	－	－
資本剰余金から利益剰余金への振替		－	△3,185,208	3,185,208	－	－	－	－	－	－
支配の喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動		－	328,545	－	－	－	－	328,545	△424,611	△96,065
株式報酬取引		－	191,803	－	－	－	－	191,803	－	191,803
その他		－	－	－	－	－	－	－	6,210	6,210
所有者との取引額等合計		△4,210	340,669	3,185,208	－	－	－	3,521,666	△418,400	3,103,266
2021年12月31日残高		392,634	8,804,510	△5,528,265	83,048	454	83,503	3,752,382	△441,204	3,311,178

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計		
					在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	その他の資本の構成要素合計			
2022年1月1日残高		392,634	8,804,510	△5,528,265	83,048	454	83,503	3,752,382	△441,204	3,311,178
当期利益（△は損失）		—	—	△674,767	—	—	—	△674,767	△48,896	△723,664
その他の包括利益		—	—	—	△70,911	59	△70,851	△70,851	△1,493	△72,345
当期包括利益合計		—	—	△674,767	△70,911	59	△70,851	△745,619	△50,390	△796,010
新株の発行		673,120	678,215	—	—	—	—	1,351,335	—	1,351,335
株式報酬取引		—	226,058	—	—	—	—	226,058	—	226,058
その他		—	—	—	—	—	—	—	△138	△138
所有者との取引額等合計		673,120	904,274	—	—	—	—	1,577,394	△138	1,577,255
2022年12月31日残高		1,065,754	9,708,785	△6,203,033	12,137	513	12,651	4,584,158	△491,733	4,092,424

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益 (△は損失)		△3,089,871	△447,069
減価償却費及び償却費		549,461	538,258
減損損失		2,131,711	952
金融収益及び金融費用		△5,619	39,747
営業債権及びその他の債権の増減 (△は増加)		△535,781	△1,469,468
営業債務及びその他の債務の増減 (△は減少)		737,682	△505,770
棚卸資産の増減 (△は増加)		△4,453	4,628
契約資産の増減 (△は増加)		△413,762	△159,423
その他の増減		△210,299	612,369
小計		△840,933	△1,385,776
利息の受取額		1,155	878
利息の支払額		△52,600	△73,284
法人所得税の支払額		△29,176	△86,270
営業活動によるキャッシュ・フロー		△921,555	△1,544,453
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△204,067	△291,226
無形資産の取得による支出		△267,532	△557,355
子会社株式の取得による支出		△454,508	△619,575
事業譲受による支出		—	△776,165
その他		△60,320	△44,434
投資活動によるキャッシュ・フロー		△986,429	△2,288,757
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		39,996	939,228
長期借入による収入		857,728	1,310,709
長期借入金の返済による支出		△1,303,667	△824,251
社債の償還による支出		△147,000	△137,000
リース負債の返済による支出		△347,232	△398,918
増資による収入		3,001,318	1,351,335
非支配株主との取引による支出		△96,033	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,005,109	2,241,103
現金及び現金同等物に係る換算差額		101,708	123,214
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		198,832	△1,468,891
現金及び現金同等物の期首残高		4,043,165	4,241,998
売却目的で保有する資産への振替に伴う 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	12	—	△48,622
現金及び現金同等物の期末残高		4,241,998	2,724,484

1. 報告企業

株式会社モンスターラボホールディングス（以下、当社もしくは親会社）は日本に所在する株式会社であります。登記上の本社は東京都渋谷区に所在しております。2022年12月31日に終了する当社の連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、当社グループ）から構成されております。当社の主な事業内容については「注記10. 事業セグメント」に記載しております。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定的基础

当連結財務諸表は「注記3. 重要な会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、別途記載がない限り、取得原価に基づいて計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円（千円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

a. 子会社

連結財務諸表には、すべての子会社を含めております。子会社は、他の企業（親会社）により支配されている企業（パートナーシップ等の法人格のない事業体を含む）をいいます。投資者が次の各要素をすべて有している場合にのみ、投資先を支配していると考えております。

(a) 投資先に対するパワー

(b) 投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利

(c) 投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力

当社グループによる支配の有無は、議決権又は類似の権利の状況や投資先に関する契約内容などに基づき、総合的に判断しております。

子会社の収益及び費用は、子会社の取得日から連結財務諸表に含めております。

子会社の決算日は当社の決算日と一致しております。当社及び子会社は、類似の状況における同様の取引及び事象に関し、統一した会計方針を用いて作成しております。

当社グループ内の残高、取引高、収益及び費用は、重要性が乏しい場合を除き、全額を相殺消去しております。包括利益合計は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分とに帰属させております。

子会社に対する所有持分の変動のうち、子会社に対する支配の喪失とならないものについては、資本取引として処理しております。

b. 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営の方針に関する意思決定に対して、重要な影響力を有するが、支配的持分は有しない企業をいいます。一般的に、当社グループが議決権の20%から50%を保有する場合には、重要な影響力があると推定しております。当社グループが重要な影響力を有しているか否かの評価にあたり考慮されるその他の要因には、取締役会への参加等があります。なお、投資先の議決権の20%未満しか保有していない場合には、重要な影響力が明確に証明できる場合を除き、重要な影響力を有していないと推定しております。

関連会社に対する持分の投資は、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って会計処理される、売却目的で保有する資産に分類される場合を除いて、持分法により会計処理しております。関連会社の報告期間の末日は連結決算日と一致しております。持分法を適用する際に考慮する純損益、その他の包括利益及び純資産は、関連会社の財務諸表で認識された金額に、統一した会計方針を実行するのに必要な修正を加えたものです。持分法においては、当初認識時に関連会社に対する投資は原価で認識され、その帳簿価額を増額又は減額して、株式取得日以降における投資先の純損益及びその他の包括利益等に対する投資者の持分を認識しております。投資企業の持分がゼロにまで減少した後の追加的な損失は、企業に生じる法的債務、推定的債務又は企業が関連会社の代理で支払う金額の範囲まで計上され、

負債が認識されます。

関連会社の持分取得に伴い生じたのれんは、当該投資の帳簿価額に含まれており、持分法で会計処理されている投資全体に関して減損テストを行っております。投資が減損している可能性が示唆されている場合には、投資全体の帳簿価額について、回収可能価額（使用価値と処分費用控除後の公正価値のうち高い方）を帳簿価額と比較することにより、減損テストを行っております。当該減損損失の戻入は、投資の回収可能価額がその後に増加した範囲で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしております。

移転された対価は、当社グループが移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の取得日公正価値の合計額で測定しております。

IFRS第3号「企業結合」に基づく認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、次を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ① 繰延税金資産（又は繰延税金負債）及び従業員給付契約に関連する負債又は資産は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。
- ② 被取得企業の株式報酬取引に係る負債もしくは資本性金融商品、又は被取得企業の株式報酬取引の取得企業の株式報酬取引への置換えに係る負債もしくは資本性金融商品に係る部分については、IFRS第2号「株式報酬」の方法に従って取得日現在で測定しております。
- ③ IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループは、当該基準書に従って測定しております。

のれんは、取得対価が取得日時点における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しています。

企業結合を達成するために発生した取得関連費用は、発生時に純損益として処理しております。

(3) 外貨換算

a. 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成されております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されております。

b. 外貨建取引

外貨建取引については、取引日における直物為替レートにより機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は期末日の為替レートを用いて機能通貨に換算し、外貨建非貨幣項目は取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは、公正価値が算定された日の為替レートを用いて換算しております。

貨幣性項目の為替換算差額は、発生する期間の純損益に認識しております。ただし、非貨幣性項目の利得又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に認識しております。

c. 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については期末日の為替レート、収益及び費用については取引日の為替レートで換算し、在外営業活動体の換算差額はその他の包括利益に認識しております。

在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益に認識され資本に累積されていた、在外営業活動体の換算差額は、処分による利得又は損失が認識される時に資本から純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

a. 非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権及びその他の債権については発生時に当初認識しております。それ以外の金融商品については契約条項の当事者となった、すなわち取引日に連結財政状態計算書に当初認識しております。

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合を除き、①金融資産の管

理に関する企業の事業モデル、及び②金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて分類しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は、次のとおりです。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で事後測定しております。

- ① 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ② 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初測定しております。当初測定後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しております。また、償却原価で測定する金融資産に係る利息発生額は連結損益計算書の金融損益に含まれております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(c) 償却原価で測定する金融資産に係る減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産が減損している客観的証拠があるかどうかを検討しております。客観的な証拠としては、次の損失事象に関する観察可能なデータが含まれます。

- ① 発行体又は債務者の重大な財政的困難
- ② 利息又は元本の支払不履行又は遅滞などの契約違反（当社グループでは、期日から1ヶ月を経過したものについては、再交渉の状況等に係らず、減損の客観的な証拠があるという方針で減損を計上しております。）
- ③ 借手の財政的困難に関連した経済的又は法的な理由による、そうでなければ貸手が考えないような、借手への譲歩の供与
- ④ 発行者が破産又は他の財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと
- ⑤ 当該金融資産についての活発な市場が財政的困難により消滅したこと
- ⑥ 金融資産のグループの見積将来キャッシュ・フローについて、グループの中の個々の金融資産については減少がまだ識別できないが、それらの資産の当初認識以降に測定可能な減少があったことを示す観察可能なデータ

減損の客観的な証拠の有無は、個別に重要な場合は個別評価、個別に重要でない場合はリスクの特徴が類似するものごとに集合的評価により検討しております。

減損している客観的証拠がある場合、減損損失は、当該資産の帳簿価額と、見積将来キャッシュ・フローを当該金融資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値との間の差額として計算しております。当該減損が認識された金融資産の帳簿価額は、貸倒引当金勘定を用いて減額され、減損損失を純損益で認識しております。減損損失が認識された金融資産の帳簿価額は、将来の回収を現実的に見込めず、すべての担保が実現又は当社グループに移転されたときに、直接減額しております。

以後の期間において、減損損失の額が減少し、債務者の信用格付の改善など、その減少が減損を認識した後に発生した事象に客観的に関連付けることができる場合には、以前に認識した減損損失は戻し入れております。

b. 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債については、割引の効果の重要性が乏しい金融負債を除き、実効金利法を用いて償却原価で測定しており、利息発生額は連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

c. 金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は

資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動リスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額により測定しております。棚卸資産の原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の原価のすべてを含めております。加工費には、生産設備の正常生産能力に基づく固定製造間接費を含みます。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額です。

各棚卸資産の評価方法は、次のとおりです。

商品、原材料、貯蔵品…先入先出法

製品、仕掛品…総平均法

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、購入価格（輸入関税及び還付されない取得税を含み、値引及び割戻しを控除後）、当該資産を意図した方法で稼働可能にするために必要な場所及び状態に置くことに直接起因する費用及び適格要件を満たす資産の借入費用、並びに、当該資産項目の解体及び除去費用並びに敷地の原状回復費用が含まれております。

有形固定資産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を見積耐用年数にわたって、定額法により償却しております。主な有形固定資産の見積耐用年数は、次のとおりです。

建物及び構築物 9年～18年

機械装置及び運搬具 2年～6年

工具器具及び備品 3年～15年

有形固定資産の残存価額と耐用年数は各連結会計年度の末日には再検討を行い、必要に応じて見積りを変更しております。

(8) のれん及び無形資産

a. のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、『2) 企業結合』に記載のとおりです。当初認識後ののれんについては、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しており、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分しております。

減損については、『(10) 非金融資産の減損』に記載のとおりです。

b. 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

(a) 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

(b) 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産は、当該無形資産の取得原価を取得日現在の公正価値で測定しております。

(c) 自己創設無形資産（開発費）

開発（又は内部プロジェクトの開発局面）における支出は、次のすべてを立証できる場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

① 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性

② 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図

- ③ 無形資産を使用又は売却できる能力
- ④ 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法。
- ⑤ 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ⑥ 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産の見積耐用年数にわたり定額法により償却しております。償却は、当該資産が使用可能となった時点に開始しております。主な無形資産の見積耐用年数は、次のとおりです。なお、当社グループで自己創設無形資産に該当するものは、開発費です。

ソフトウェア	5年
開発費	5年
顧客関連資産	7年～15年
商標権	7年

耐用年数を確定できる無形資産の償却期間及び償却方法は各連結会計年度の末日には再検討を行い、必要に応じて見積りを変更しております。

(9) リース

a. 借手としてのリース

リースの開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。

使用権資産は開始日において取得原価で測定しております。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は、使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には、使用権資産を開始日から原資産の耐用年数の終了時まで減価償却しております。それ以外の場合は、開始日から使用権資産の耐用年数またはリース期間の終了時のいずれか早い時まで減価償却しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映させ帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用権資産を修正しております。

なお、短期リース及び少額資産のリースについてIFRS第16号第60項を適用し、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

b. 貸手としてのリース

当社グループがリースの貸手である場合、リース契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類します。

それぞれのリースを分類するに当たり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転するか否かを総合的に評価しています。移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類します。この評価の一環として、当社グループは、リース期間が原資産の経済的耐用年数の大部分を占めているかなど、特定の指標を検討します。

(10) 非金融資産の減損

a. 減損の可能性のある資産の識別

当社グループは、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っております。減損の兆候の有無に係らず、(a)耐用年数を確定できない無形資産又は未だ使用可能ではない無形資産、及び(b)企業結合で取得したのれんについては毎期減損テストを実施しております。

b. 回収可能価額の測定

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

使用価値は、資産の継続的使用及び最終的な処分から発生する将来キャッシュ・インフロー及びアウトフローの見積額を貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクの市場評価を反映した税引前の割引率により割り引いて算定した現在価値です。

将来キャッシュ・フローは取締役会が承認した直近の経営計画（5年）に基づきます。5年を超えるキ

キャッシュ・フローの予測は、当社グループの属する各産業の長期平均成長率を参考に見積っております。

c. のれん

減損テストにおいて、企業結合により取得したのれんは、取得日以降、取得企業の資金生成単位又は資金生成単位グループで、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待されるものに配分しております。のれんが配分される当該資金生成単位又は資金生成単位グループのそれぞれは、(a) のれんが内部管理目的でモニターされている企業内の最小の単位で、かつ (b) 事業セグメントよりも大きくありません。

d. 減損損失の認識と測定

資産又は資金生成単位の回収可能価額が当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。減損損失は直ちに純損益として認識しております。資金生成単位の減損損失は、最初に、当該資金生成単位（単位グループ）に配分したのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分によって、当該単位内のその他の資産に対して配分し、当該単位（単位グループ）の資産の帳簿価額を減額するように配分しております。

なお、減損損失を配分するにあたり、資産の帳簿価額を (a) 処分費用控除後の公正価値、(b) 使用価値、(c) ゼロのうち最も高い価額を下回るまで減額しません。

e. 減損損失の戻入れ

過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、減損損失が最後に認識された以後、認識した減損損失がもはや存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候に基づき、当該資産の回収可能価額の算定に用いられた見積りに変更があった場合にのみ、戻し入れます。

(11) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、合理的に見積り可能な法的または推定的債務を現在の負債として負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高い場合に、引当金を認識しております。

当社グループは、連結会計年度の末日における現在の債務を決済するために要する支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りによるものであり、貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

なお、当社グループの主な引当金は次のとおりです。

(a) 資産除去債務

保有する有形固定資産に関し、法令、契約又はこれに準ずるもので当該有形固定資産の除却を要求される場合には、資産除去債務を認識しております。資産除去債務は、資産除去に要するキャッシュ・フローを合理的に見積り、それを将来キャッシュ・フローが発生する時点までの期間に対応した貨幣の時間価値を反映した無リスクの税引前の利率で割り引いて算定しております。

(12) 従業員給付

a. 短期従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が関連する勤務を提供した期間の末日後12ヶ月以内に決済の期限が到来する従業員給付をいい、ある会計期間中に従業員が企業に勤務を提供した時に、当社グループは当該勤務の見返りに支払うと見込まれる割引かない金額で認識しております。当社グループにおける短期従業員給付には賞与及び有給休暇に係るものがあります。

累積型の有給休暇に関する従業員給付の予想コストは、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時に認識しております。また、当社グループは、累積型有給休暇の予想コストを、連結会計年度の末日現在で累積されている未使用の権利の結果として当社グループが支払うと見込まれる追加金額として測定しております。

なお、賞与については、過去に従業員から勤務を提供された結果、支払を行う法的又は推定的債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

b. 退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、確定拠出型制度を採用しております。

(a) 確定拠出企業年金

確定拠出制度への拠出については、棚卸資産や有形固定資産に含められる場合を除き、その発生時に

費用として認識しております。既に支払った掛金が連結会計年度の末日前の勤務に対する掛金を超過する場合には、当該前払が将来支払の減少又は現金の返還となる範囲で、企業は当該超過を資産として認識しております。

(13) 資本

a. 資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上しております。また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しております。

(14) 株式報酬

当社グループは、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、持分決済型の株式報酬制度を採用しております。

a. 持分決済型

持分決済型の株式報酬（以下、ストック・オプション）は、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデルなどを用いて算定しております。また、その後の情報により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前で見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(15) 営業収益

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

a. 請負契約による売上収益

当社グループの履行義務は、「企画」「設計」「開発」「保守」「運用」または「コンサルティングその他の技術支援に関する業務要件定義」といった複数の業務を提供することにより、システム一式を納品することです。当該履行義務は、業務請負期間にわたって充足されるものと判断しているため、見積総原価に基づく業務進捗率に応じて収益を認識しております。ただし、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積もることができない場合には、履行義務を充足する際に発生する費用のうち回収することが見込まれる費用の額で収益を認識しております。

b. ラボ契約による売上収益

当社グループの履行義務は、顧客による指示・監督の下で作業を実施することです。当該履行義務は、委託業務に係る作業の実施により充足されるものと判断しているため、人工別の作業時間に単価を乗じた金額により収益を認識しております。

c. ローカライズ・配信運営契約による売上収益

当社グループの履行義務は、当社グループ以外の他社が日本国内で販売しているアプリを海外版としてローカライズ対応し、配信運営することです。当該履行義務は、顧客がアプリをダウンロードした時点で履行義務が充足されるものと判断しているため、アプリ配信実績レポートに基づき収益を認識しております。

d. 音楽配信契約による売上収益

当社グループの履行義務は、顧客に対して音楽配信サービスの提供及びネット回線サービスを手配・提供することです。音楽配信サービス、ネット回線サービスともに、一定期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しているため、役務提供ごとの月額利用料に基づき収益を認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金及び繰延税金は、その他の包括利益として認識しております。

a. 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものです。

b. 繰延税金

繰延税金は、連結会計年度末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている法定税率（及び税法）に基づいて、資産が実現される又は負債が決済される期に適用されると予想される税率（及び税法）によって測定されます。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ以下のいずれかの場合に相殺しております。

- ・ 法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・ 異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、もしくは当期税金資産を実現させると同時に当期税金負債を決済することを意図している場合

繰延税金資産の帳簿価額は各連結会計年度の末日現在で再検討しております。一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった場合、繰延税金資産の帳簿価額をその範囲で減額しております。また、当該評価減額は、十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で戻し入れております。

(17) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者（普通株主）に帰属する純損益を、各連結会計年度中の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化性潜在的普通株式による影響について調整して計算しております。

4. 見積り及び判断の利用

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

(1) 会計方針適用上の重要な判断

会計方針を適用する過程で行った重要な判断は、次のとおりです。

- a. 連結子会社及び持分法適用会社の範囲の決定（「3. 重要な会計方針（1）」）
- b. リースの分類（「3. 重要な会計方針（9）」）

(2) 見積りの不確実性の要因となる事項

翌連結会計年度に資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じる要因となる著しいリスクを伴う将来に関して行った仮定、及び連結会計年度の末日におけるその他の見積りの不確実性に関する主な情報は次の注記に含まれております。

注記 5. のれん及び無形資産

注記 6. 非金融資産の減損

注記 7. 法人所得税（繰延税金資産の回収可能性を判断する際に使用した、将来の事業計画）

注記 8. 金融商品（レベル 3 の金融商品の公正価値測定）

注記 14. 企業結合

5. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：千円)

取得原価	のれん	無形資産						合計
		ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	開発資産	顧客関連 資産	商標権	その他	
2021年1月1日	2,219,543	32,060	47,898	706,620	552,775	217,810	7,370	1,564,535
内部開発	—	6,163	44,415	198,882	—	—	—	249,461
取得	—	8,096	7,419	—	—	—	2,554	18,070
企業結合による 取得	636,663	—	—	—	19,000	—	—	19,000
振替	—	30,364	△31,465	—	—	—	—	△1,100
処分	—	—	—	—	—	—	△5,378	△5,378
為替換算差額	168,237	1,301	—	66,552	17,270	9,260	51	94,436
2021年12月31日	3,024,444	77,986	68,268	972,056	589,046	227,070	4,597	1,939,025
内部開発	—	—	—	427,233	—	—	—	427,233
取得	—	11,592	118,528	—	—	—	—	130,121
企業結合による 取得	2,107,191	—	—	—	—	—	—	—
振替	—	17,761	△18,979	—	—	—	—	△1,218
処分	—	—	—	—	—	—	—	—
為替換算差額	202,492	1,146	△1,080	105,915	11,953	7,416	—	125,350
売却目的で保有 する資産への振 替	—	—	—	△987,293	—	—	—	△987,293
2022年12月31日	5,334,128	108,485	166,737	517,912	600,999	234,486	4,597	1,633,219

(単位：千円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	無形資産						合計
		ソフトウエア	ソフトウエア仮勘定	開発資産	顧客関連資産	商標権	その他	
2021年1月1日	634,164	8,652	—	191,959	144,865	53,487	5,327	404,291
償却費	—	15,049	—	139,332	57,058	25,597	3,563	240,601
減損損失	1,292,504	—	—	—	265,156	94,406	—	359,562
処分	—	—	—	—	—	—	△5,378	△5,378
為替換算差額	70,585	224	—	6,466	—	—	51	6,742
2021年12月31日	1,997,254	23,926	—	337,758	467,079	173,491	3,563	1,005,819
償却費	—	15,160	—	214,697	16,039	23,244	550	269,692
減損損失	952	—	—	—	—	—	—	—
処分	—	—	—	—	—	—	—	—
為替換算差額	99,588	159	—	14,903	—	—	—	15,062
売却目的で保有する資産への振替	—	—	—	△236,526	—	—	—	△236,526
2022年12月31日	2,097,795	39,245	—	330,832	483,119	196,735	4,114	1,054,047

(単位：千円)

帳簿価額	のれん	無形資産						合計
		ソフトウエア	ソフトウエア仮勘定	開発資産	顧客関連資産	商標権	その他	
2021年1月1日	1,585,378	23,407	47,868	514,661	407,910	164,322	2,043	1,160,244
2021年12月31日	1,027,189	54,059	68,268	634,298	121,966	53,579	1,034	933,205
2022年12月31日	3,236,333	69,239	166,737	187,079	117,880	37,751	483	579,171

- (注) 1. 所有権に対する制限がある無形資産及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。
2. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」に含めております。
3. 当社グループは、のれんについては前連結会計年度に1,292,504千円、企業結合により取得した無形資産（開発資産、顧客関連資産及び商標権）については前連結会計年度に359,562千円の減損損失をそれぞれ計上しており、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。当連結会計年度において計上した重要な減損損失はありません。

(2) 重要な無形資産

無形資産のうち主なものは、2019年度におけるFUZZ PRODUCTIONS, LLC（現在のMonstarlab LLC、以下USA）の買収により認識した開発資産、顧客関連資産及び商標権、及びKoala Labs, Inc.の開発資産（自己創設無形資産）です。

当連結会計年度におけるFUZZ PRODUCTIONS, LLCの買収により認識した開発資産の帳簿価額は185,931千円（前連結会計年度は244,609千円）、顧客関連資産の帳簿価額は88,892千円（前連結会計年度は84,966千円）、商標権の帳簿価額は37,751千円（前連結会計年度は53,579千円）です。

当連結会計年度においてKoala Labs, Inc.の開発資産は売却目的で保有する資産に振り替えました（前連結会計年度は389,439千円）。

開発資産の平均残存償却年数は3年、顧客関連資産の平均残存償却期間は11年、商標権の平均残存償却期間は7年です。

(3) 費用認識した研究開発支出

資産計上基準を満たさない研究費及び開発費は、発生時に費用として認識しております。当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発支出は1,801千円及び396千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(4) のれんの減損テスト

のれんが配分されている資金生成単位グループについては毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っております。資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額が重要なものは、次のとおりです。

（単位：千円）

報告セグメント	資金生成単位又は資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
デジタルコンサルティング事業	モンンスターラボ (注) 1	—	298,348
デジタルコンサルティング事業	ACO (注) 1	83,480	—
デジタルコンサルティング事業	USA (注) 2	727,936	830,802
デジタルコンサルティング事業	EMEAグループ (注) 3	—	2,107,183
デジタルコンサルティング事業	BX (注) 1	214,867	—

(注) 1. 当該資金生成単位ののれんは、株式会社モンンスターラボから構成されています。なお、当連結会計年度においてグループ内の組織再編を行ったことにより、資金生成単位をACO及びBXとしていたのれんをモンンスターラボの資金生成単位に含めております。

2. 当該資金生成単位ののれんは、Monstarlab LLCから構成されています。

3. 当該資金生成単位グループののれんは、GENIEOLOGY DESIGN DMCCののれん1,335,111千円及びMonstarlab Information Technology Ltdののれん772,071千円から構成されています。

のれんが配分された資金生成単位の回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として5年を限度としております。事業計画後のキャッシュ・フローは、資金生成単位グループが属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定しております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コスト等を基礎に算定しており、前連結会計年度においては、ACOは7.14%、BXは5.91%、USAは10.0%、EMEAグループは10.45%を、当連結会計年度においては、モンンスターラボは12.92%、USAは15.6%、EMEAグループは14.6%を用いております。

使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、各資金生成単位に配分されたのれんの使用価値について、減損テストに用いた主要な仮定に合理的な範囲で変動があった場合にも、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

6. 非金融資産の減損

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

資産の種類	減損損失の金額
のれん	1,292,504
商標権	94,406
顧客関連資産	265,156
建物及び構築物	53,255
機械装置及び運搬具	2,387
工具器具及び備品	49,007
使用権資産	374,993
合計	2,131,711

前連結会計年度における非金融資産の減損につきまして、主な内容は以下のとおりです。

前連結会計年度末時点の事業計画に基づき、各資金生成単位グループについて減損テストを実施したところ、想定よりも長引く新型コロナウイルス感染症の影響やロシアによるウクライナ侵略によるロシアに有する大口顧客にかかる売上機会の逸失等により取得時の計画の達成が困難となったこと、足元の回復が遅く不透明な要素が強いことから、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、以下の当社の連結子会社により構成される資金生成単位グループにおいて減損損失を認識しています。

Monstarlab EMEA Holding ApS

Monstarlab Denmark ApS

Monstarlab UK Limited

Monstarlab Czech Republic s.r.o

Monstarlab Germany GmbH

Monstarlab Netherlands B.V.

Monstarlab DMCC

ECAP DMCC

Monstarlab Poland Sp. z o.o.

当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれており、回収可能価額は使用価値により測定しています。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当連結会計年度において計上した重要な減損損失はありません。

7. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は、次のとおりです。

(単位：千円)

	2021年 1月1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	その他 (注) 1	2021年 12月31日
(a) 繰延税金資産					
リース負債	110,002	△88,633	—	8,791	30,160
その他	21,829	△30,970	—	18,559	9,418
小計	131,832	△119,604	—	27,351	39,579
(b) 繰延税金負債					
無形資産	△222,192	122,139	△15,143	△5,817	△121,015
使用権資産	△115,402	66,755	—	△10,273	△58,920
その他	△39,470	△2,220	—	—	△41,690
小計	△377,066	186,674	△15,143	△16,091	△221,626
合計	△245,233	67,069	△15,143	11,260	△182,047

(単位：千円)

	2022年 1月1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	その他 (注) 1	2022年 12月31日
(a) 繰延税金資産					
リース負債	30,160	22,683	—	3,858	56,703
未払給与	3,787	52,081	—	—	55,868
棚卸資産	1,036	14,241	—	—	15,278
その他	4,594	38,386	—	—	42,981
小計	39,579	127,393	—	3,858	170,831
(b) 繰延税金負債					
無形資産	△121,015	37,899	△15,249	—	△98,364
使用権資産	△58,920	△6,407	—	△4,829	△70,157
金融資産	△30,624	△22,049	—	—	△52,673
その他	△11,066	△34,105	—	—	△45,172
小計	△221,626	△24,662	△15,249	△4,829	△266,367
合計	△182,047	102,731	△15,249	△971	△95,536

(注) 1. 在外営業活動体の換算差額及び企業結合による変動が含まれております。

2. 当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来加算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。なお、認識される繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産	9,028	109,653
繰延税金負債	191,075	205,190
繰延税金負債純額	182,047	95,536

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金の金額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
将来減算一時差異	1,235,140	788,242
税務上の繰越欠損金	805,136	1,134,814
合計	2,040,276	1,923,057

(注) 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	—
4年目	—	67,639
5年目以降	805,136	1,067,174
合計	805,136	1,134,814

(3) 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

繰延税金負債を計上していない将来加算一時差異はありません。

(4) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期税金費用	59,019	370,646
繰延税金費用	△60,212	△94,051
法人所得税費用合計	△1,193	276,594

(5) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、次のとおりです。

(単位：％)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
法定実効税率 (注)	30.62	30.62
永久に損金に算入されない項目	△17.02	△98.36
未認識の繰延税金資産の増減	△2.30	7.62
のれんの減損損失	△12.81	△0.07
その他	1.55	△1.68
平均実際負担税率	0.04	△61.87

(注) 当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度及び当連結会計年度において30.62％となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

8. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループの資本管理方針は、投資家、債権者及び市場の信頼を維持し、将来にわたってビジネスの発展を持続するための強固な資本基盤を維持することです。経営陣は、普通株主への配当水準のみならず、資本収益率も監視しています。資本とは、連結財政状態計算書における資本合計を指し、取締役会は自己資本比率を用いた資本管理を実施しています。

上記の目的を達成するため、当社グループは新株発行を行うことがあります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループの資本管理に関する取組みに変化はありません。

当社グループの自己資本比率は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資本 (千円)	3,752,382	4,584,158
総資産 (千円)	9,909,195	12,921,498
自己資本比率 (%)	37.87	35.48

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・市場リスク）に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

(3) 信用リスク

① 概要

当社グループの営業活動から生じる債権である営業債権、契約資産及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当社グループは、当該リスクの未然防止又は低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。また、当該リスクの管理のため、当社グループは、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

当社グループの連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。なお、保有する担保の評価及びその他の信用補完は考慮しておりません。

当社グループでは、営業債権、契約資産及びその他の債権とその他の金融資産に区分して貸倒引当金を算定しております。

営業債権、契約資産及びその他の債権における貸倒引当金は、全期間の予想信用損失を集合的に測定しており、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しておりますが、当社グループが受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対しての回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

その他の金融資産における貸倒引当金は、原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等に係る貸倒引当金は、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産に係る貸倒引当金は、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって算定しております。

② 予想信用損失から生じた金額に関する情報

貸倒引当金は以下のとおりであります。なお、12ヶ月の予想信用損失の金額に重要性がないため、全期間の予想信用損失と合算して記載しております。当該金融資産に係る貸倒引当金は、連結財政状態計算書上、「営業債権及びその他の債権」、「契約資産」、「その他の金融資産」に含まれております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	157,679	412,349
期中増加額	277,805	46,420
期中減少額 (目的使用)	△27,303	△294,862
期中減少額 (戻入)	△10,206	△15,244
その他の増減	14,374	18,732
期末残高	412,349	167,395

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額となります。

上記金融資産に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年12月31日)

(単位：千円)

期日経過日数	営業債権、契約資産 及びその他の債権	その他の金融資産		
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12か月の予想信用損失に等しい金額で計上される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産
延滞なし	1,581,035	319,770	—	—
30日以内	382,245	—	—	—
30日超90日以内	117,609	373	—	—
90日超	388,637	—	38,801	—
2021年12月31日残高	2,469,526	320,143	38,801	—

当連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

期日経過日数	営業債権、契約資産 及びその他の債権	その他の金融資産		
	単純化したアプローチを適用し た金融資産	12か月の予想 信用損失に等 しい金額で計 上される金融 資産	信用リスクが 当初認識以降 に著しく増大 した金融資産	信用減損金融 資産
延滞なし	3,101,507	471,418	—	—
30日以内	51,027	—	—	—
30日超90日以内	78,421	49	—	—
90日超	199,471	—	31,249	—
2022年12月31日残高	3,430,428	471,467	31,249	—

当社グループは連結損益計算書において信用リスクに係る減損損失を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 流動性リスク

① 概要

当社グループは、借入金及び社債により資金を調達しておりますが、それら負債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、グループ財務業務基本方針に基づき、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、当社財務部は、定期的に、手許流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約し、当社の社長及び取締役会に報告しております。

② 満期分析

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融 負債								
営業債務及びその 他の債務	1,465,189	1,465,189	1,465,189	—	—	—	—	—
社債	600,947	601,500	137,000	114,500	250,000	—	100,000	—
借入金	1,961,933	1,972,400	667,522	245,169	219,644	161,452	542,934	135,678
合計	4,028,070	4,039,090	2,269,711	359,669	469,644	161,452	642,934	135,678

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融 負債								
営業債務及びその 他の債務	1,327,415	1,327,415	1,327,415	—	—	—	—	—
社債	464,389	464,500	114,500	250,000	—	100,000	—	—
借入金	3,384,459	3,392,512	1,808,987	554,693	433,242	449,893	108,755	36,942
合計	5,176,264	5,184,427	3,250,902	804,693	433,242	549,893	108,755	36,942

(5) 市場リスク

① 概要

当社グループは、事業活動を行う上で為替変動、金利変動、株価変動などの市場の変動に伴うリスクに晒されております。市場リスクを適切に管理することにより、リスクの低減を図るよう努めております。

② 価格リスク

当社グループは、主に資本性金融商品を取引関係の維持強化のために保有し、定期的に発行体の財務状況を把握しております。資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に区分しており、純損益への影響は軽微であります。

③ 為替リスク

当社グループは、海外でも事業活動を行っており、外貨建による売買取引において、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社グループは、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを行っております。

為替リスクの感応度分析

為替変動が純損益及び資本に与える影響は軽微であるため、感応度分析は省略しております。

④ 金利リスク

当社グループの金利リスクは、現金同等物等とのネット後の有利子負債から生じます。借入金及び社債のうち、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。

金利リスクの感応度分析

金利変動が純損益及び資本に与える影響は軽微であるため、感応度分析は省略しております。

(6) 金融商品の公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

- a. 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、短期貸付金、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金（流動）

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- b. 株式

株式のうち活発な市場が存在する銘柄の公正価値は、市場価格に基づいて算定しております。活発な市場が存在しない銘柄の公正価値は、主に直近の独立した第三者間の取引価格に基づいて評価しております。

- c. 社債

社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

- d. 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り

引く方法により算定しております。

② 公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

③ 継続的に公正価値で測定する金融商品

(1) 公正価値ヒエラルキー

各連結会計年度における金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	—	—	140,047	140,047
合計	—	—	140,047	140,047

当連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	—	—	245,120	245,120
合計	—	—	245,120	245,120

(2) レベル3の調整表

（単位：千円）

	株式	その他
2021年1月1日残高	40,000	—
取得	10	—
売却	—	—
当期包括利益		
当期損益	80,000	—
その他の包括利益	—	—
その他	20,037	—
2021年12月31日残高	140,047	—
2021年12月31日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失	80,000	—

(単位：千円)

	株式	その他
2022年1月1日残高	140,047	—
取得	33,073	—
売却	—	—
当期包括利益		
当期損益	72,000	—
その他の包括利益	—	—
その他	—	—
2022年12月31日残高	245,120	—
2022年12月31日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失	72,000	—

(3) 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

公正価値で測定するレベル3に分類される資産の公正価値のうち、割引将来キャッシュ・フローで評価される有価証券投資の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）いたします。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

④ 償却原価で測定される金融商品

各年度末における償却原価で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。なお、帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)		当連結会計年度 (2022年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産：				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産	215,827	216,297	233,231	232,606
負債：				
社債及び借入金	2,562,881	2,560,196	3,848,849	3,831,986

9. 売上収益

(1) 売上収益の分解

「10. 事業セグメント」に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び負債は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	1,926,999	2,807,734
契約資産	619,342	730,631
契約負債	295,499	151,104

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権（主に売掛金）、契約資産（主に準委任契約から生じた履行済みの権利部分）及び契約負債（主にプロダクト事業における前受金）であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、前連結会計年度は227,959千円、当連結会計年度は295,499千円であります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要な金額はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価のなかに、取引価格に含まれていない重要な変動はありません。

10. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、「デジタルコンサルティング事業」、「その他事業」の2つを報告セグメントとしております。「デジタルコンサルティング事業」は、ITを用いたビジネスモデルの変革を行うDX（デジタルトランスフォーメーション）推進に関するサービスを提供しており、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫したサービスを提供しております。

「その他事業」には、RPA（ロボットによる業務自動化）ツール、セルフオーダーシステム、音楽配信事業等のプロダクト事業、コワーキングスペース事業が含まれています。

a. セグメント損益の測定

報告されている事業セグメントの会計方針は、「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

(2) 報告セグメントの利益の情報

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	デジタルコン サルティング 事業	その他事業	合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上収益					
外部顧客からの売上収益	8,891,856	493,800	9,385,657	△39,233	9,346,424
セグメント間の売上収益	114,074	3,813	117,887	△117,887	—
合計	9,005,931	497,614	9,503,545	△157,120	9,346,424
セグメント損益（△は損失）	△563,243	△231,124	△794,368	△2,428,536	△3,222,905
金融収益					208,569
金融費用					△75,535
税引前利益（△は損失）					△3,089,871
(注) 調整額にはデジタルコンサルティング事業に帰属する減損損失が1,652,067千円含まれており、内訳はのれん1,292,504千円、商標権94,406千円、顧客関連資産265,156千円です。					

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	デジタルコン サルティング 事業	その他事業	合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上収益					
外部顧客からの売上収益	13,559,922	691,188	14,251,110	19,822	14,270,932
セグメント間の売上収益	107,217	4,704	111,922	△111,922	—
合計	13,667,139	695,893	14,363,033	△92,100	14,270,932
セグメント損益（△は損失）	313,278	△141,113	172,165	△561,842	△389,677
金融収益					72,878
金融費用					△130,270
税引前利益（△は損失）					△447,069

(3) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益の地域別内訳は、次のとおりです。

a. 外部顧客からの売上収益

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
デジタルコンサルティング事業	A P A C	5,844,935	7,819,396
	E M E A	2,214,202	4,692,011
	A M E R	793,485	1,068,336
その他事業	A P A C	319,870	423,625
	A M E R	173,930	267,563
合計		9,346,424	14,270,932

(注) A P A C、E M E A、A M E Rは、それぞれの地域に属するオフィスの外部売上であります。オフィスの所在地については、第二部「企業情報」の4「関係会社の状況」に記載しております。

11. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益（△は損失）	
親会社の所有者に帰属する当期利益	△3,053,307
親会社の普通株主に帰属しない当期利益	—
1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	△3,053,307
期中平均株式数	539,525株
基本的1株当たり当期利益（△は損失）	
基本的1株当たり当期利益（円）	△5,659.25

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益（△は損失）	
親会社の所有者に帰属する当期利益	△674,767
親会社の普通株主に帰属しない当期利益	—
1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	△674,767
期中平均株式数	550,658株
基本的1株当たり当期利益（△は損失）	
基本的1株当たり当期利益（円）	△1,225.39

(注) 当連結会計年度の期末日から連結財務諸表の承認日までの期間において、1株当たり当期利益に影響を与える取引はありません。

(2) 希薄化後 1 株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後 1 株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)
希薄化後の普通株主に帰属する当期利益 (△は損失)	
基本的 1 株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	△3,053,307
当期利益調整額	—
希薄化後 1 株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	△3,053,307
期中平均株式数	539,525株
希薄化効果の影響	—
希薄化効果の調整後	539,525株
希薄化後 1 株当たり当期利益 (△は損失)	
希薄化後 1 株当たり当期利益 (円)	△5,659.25

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)
希薄化後の普通株主に帰属する当期利益 (△は損失)	
基本的 1 株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	△674,767
当期利益調整額	—
希薄化後 1 株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	△674,767
期中平均株式数	550,658株
希薄化効果の影響	—
希薄化効果の調整後	550,658株
希薄化後 1 株当たり当期利益 (△は損失)	
希薄化後 1 株当たり当期利益 (円)	△1,225.39

(注) 当連結会計年度の期末日から連結財務諸表の承認日までの期間において、1 株当たり当期利益に影響を与える取引はありません。

12. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	—	48,622
営業債権及びその他の債権	—	25,373
契約資産	—	15,266
棚卸資産	—	1,083
その他の流動資産	—	10,024
有形固定資産	—	4,342
無形資産	—	750,767
合計	—	855,479
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	—	10,213
契約負債	—	3,413
その他の流動負債	—	3,851
合計	—	17,478

当社は、2023年1月31日付で、連結子会社であるKoala Labs, Incに対する支配を喪失しております。当連結会計年度末においてKoala Labs, Incの資産及び負債を、売却目的で保有する資産及び直接関連する負債に分類しております。なお、詳細は連結財務諸表注記「13. 後発事象」をご参照ください。

13. 後発事象

連結子会社の異動

- (1) 当社は2023年1月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるKoala Labs, Incを新設合併消滅会社、Chowly, Inc. の完全子会社であるChowly Merger Sub, Inc. を新設合併存続会社とする新設合併を行うこと（以下「本取引」）を決議し、2023年1月31日に取引が完了しております。これにより、当社はKoala Labs, Incに対する支配を喪失し、対価としてChowly, Inc. 株式の割当交付を受けております。

① 本取引の目的

Koala Labs, Incが開発していた飲食業界向けの注文プラットフォームプロダクト「Koala」と、レストランチェーンをターゲットとして「Koala」とは異なるソリューションであるPOSインテグレーションソフトを提供するChowly, Inc. の間にシナジーが見込まれ、プロダクトの更なる成長が見込まれることから、新設合併を決定いたしました。

② 取得企業の概要

名称	Chowly, Inc.
所在地	米国イリノイ州
代表者の役職・氏名	Sterling Douglass
事業内容	レストランチェーン向けPOSインテグレーションソフトの提供
従業員数	約80名
設立年	2015年

③ 異動前後における当社の所有する株式数及び議決権所有割合

	所有株式数	議決権所有割合
異動前	—	—
異動後	2,813,756株	9.8%

④ 異動年月日

2023年1月31日

⑤ 今後の見通し

本取引が翌連結会計年度の業績に与える影響については現在精査中です。

株式分割

- (1) 当社は、2022年11月21日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

① 株式分割の目的

当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

② 株式分割の割合及び時期

2023年1月5日付をもって2022年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき50株の割合をもって分割しております。

③ 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	634,039株
今回の分割により増加する株式数	31,067,911株
株式分割後の発行済株式総数	31,701,950株
株式分割後の発行可能株式総数	50,000,000株

- ④ 前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（１株当たり情報）の各数値は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
基本的１株当たり当期利益（△は損失）	△113.18円	△24.51円
希薄化後１株当たり当期利益（△は損失）	△113.18円	△24.51円
１株当たり親会社所有者帰属持分	125.71円	144.60円

14. 企業結合

- a. 前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

取得による企業結合

IT BPO株式会社（現 Monstarlab BX, Inc）

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 IT BPO株式会社（現 Monstarlab BX, Inc）

事業の内容 経営コンサルティング（BPR、PMO中心）、ITコンサルティング、BPO、ドローン事業

② 企業結合を行った理由

End-to-Endのデジタルパートナーになるのに必要な、ビジネス（経営）コンサルティングケイパビリティを獲得する目的で実施しました。

③ 企業結合日

2021年6月1日

④ 企業結合の法的形式

現金による株式の取得

⑤ 取得した議決権比率

議決権比率 100.0%

⑥ 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

（単位：千円）

	金額
現金	240,000
取得対価の合計	240,000

取得に直接要した費用は1,500千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の公正価値、並びにのれん

(単位：千円)

	金額
資産	
流動資産	259,951
非流動資産	72,769
資産合計	332,720
負債	
流動負債	184,610
非流動負債	122,977
負債合計	307,587
のれん	214,867

受入資産に含まれる現金及び現金同等物は138,906千円であります。また、引受負債のうち144,707千円は借入金を含んでおります。また、のれんは、各市場における事業基盤拡充を含む、事業統合効果による超過収益力を反映したものです。

(4) 被取得企業の売上収益及び当期利益

連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の売上収益は532,602千円、当期利益は35,278千円であります。

また、仮に企業結合が当連結会計年度の開始日に行われたと仮定した場合、連結損益計算書の売上収益は934,998千円、当期利益は29,034千円となります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

ECAP DMCC

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ECAP DMCC

事業の内容

1. 経営コンサルティング
2. 人材コンサルティング
3. エグゼクティブリサーチサービス
4. 採用サービス

② 企業結合を行った理由

当社はECAPを子会社とすることで、ECAPの持つ中東地域の企業との強いネットワークを活かして当該エリアでのデジタルコンサルティングサービスを提供し、売上成長を加速させてまいります。また、ECAPの持つEMEAでのエグゼクティブレベルの人材プールにアクセスし、クライアントの組織変革も含む、end to endのデジタルトランスフォーメーションを実現していきます。

③ 企業結合日

2021年9月1日

④ 企業結合の法的形式

株式の取得

⑤ 取得した議決権比率

議決権比率 100.0%

⑥ 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

(単位：千円)

	金額
現金	394,501
条件付対価の公正価値	53,264
取得対価の合計	447,765

取得に直接要した費用は2,583千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の公正価値、並びにのれん

(単位：千円)

	金額
資産	
流動資産	83,895
非流動資産	2,273
資産合計	86,168
負債	
流動負債	60,198
非流動負債	—
負債合計	60,198
のれん	421,795

受入資産に含まれる現金及び現金同等物は41,644千円であります。また、のれんは、各市場における事業基盤拡充を含む、事業統合効果による超過収益力を反映したものです。

(4) 被取得企業の売上収益及び当期利益

連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の売上収益は117,257千円、当期利益は49,480千円であります。

また、仮に企業結合が当連結会計年度の開始日に行われたと仮定した場合、連結損益計算書の売上収益は359,849千円、当期利益は116,765千円となります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

b. 当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

取得による企業結合

GENIEOLOGY DESIGN DMCC

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

名称	GENIEOLOGY DESIGN DMCC
所在地	ドバイ アラブ首長国連邦
代表者の役職・氏名	創業者： Calvin Hart シニアチーム： Cath Hoff
事業内容	1. デザインコンサルティング 2. ウェブ/モバイルサイト制作 3. UI/UX改善コンサルティング 4. デザインワークショップ 5. ウェブコンテンツマネジメント
従業員数	9名（フルタイム） 23名（業務委託パートナー）
設立年	2018年

- ② 事業買収を行った理由
当社はデザインコンサルティングファームであるGENIEOLOGY DESIGN DMCC社を買収することで、中東におけるデザイン・エクスペリエンス領域のCapabilityを拡大しグローバルに展開していきます。また、当社子会社のMonstarlab DMCCと連携し、シナジー効果による収益拡大を図ってまいります。
- ③ 企業結合日
2022年6月1日
- ④ 企業結合の法的形式
株式の取得
- ⑤ 取得した議決権比率
議決権比率 100.0%
- ⑥ 取得企業を決定するに至った根拠
当社が現金及び条件付対価を対価として株式を取得したため、当社が取得企業に該当いたします。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

(単位：千円)

	金額
現金	749,644
条件付対価の公正価値	639,447
取得対価の合計	1,389,092

取得に直接要した費用は7,427千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の公正価値、並びにのれん

(単位：千円)

	金額
資産	
流動資産	140,892
非流動資産	6,590
資産合計	147,483
負債	
流動負債	117,002
非流動負債	3,584
負債合計	120,587
のれん	1,362,196

受入資産に含まれる現金及び現金同等物は130,069千円であります。また、のれんは、各市場における事業基盤拡充を含む、事業統合効果による超過収益力を反映したものです。

(4) 被取得企業の売上収益及び当期利益

連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の売上収益は519,161千円、当期利益は335,071千円であります。

また、仮に企業結合が当連結会計年度の開始日に行われたと仮定した場合、連結損益計算書の売上収益は684,487千円、当期利益は287,132千円となります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

Pioneers Consulting

(1) 企業結合の概要

① 事業買収先企業の名称及び事業の内容

名称	Pioneers Consulting
所在地	KSA（サウジアラビア王国）
代表者の役職・氏名	創業者： Abdullah Al-Dakheel
事業内容	戦略コンサルティング
従業員数	15名
設立年	2014年

② 事業買収を行った理由

当社はKSA（サウジアラビア王国）におけるCapabilityを拡大させる目的で、コンサルティングファームPioneers Consulting社のコンサルティング事業の買収を決定いたしました。

③ 企業結合日

2022年12月23日

④ 被取得事業の取得原価

現金：USD 6,250,000

(2) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の公正価値、並びにのれん

（単位：千円）

	金額
資産	
流動資産	—
非流動資産	4,094
資産合計	4,094
負債	
流動負債	—
非流動負債	—
負債合計	—
のれん	772,071

のれんは、各市場における事業基盤拡充を含む、事業統合効果による超過収益力を反映したものです。

(3) 被取得事業の売上収益及び当期利益

連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得事業の売上収益は3,966千円、当期損失は△72,774千円であります。

また、仮に企業結合が当連結会計年度の開始日に行われたと仮定した場合、連結損益計算書の売上収益は898,228千円、当期損失は△143,615千円となります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,846,966	2,161,039
受取手形	48,180	—
売掛金	※ 761,829	※ 238,055
仕掛品	53,307	—
前払費用	41,865	60,134
関係会社未収入金	377,378	216,414
関係会社立替金	85,029	1,190,104
その他	※ 59,286	※ 174,286
貸倒引当金	△13,608	—
流動資産合計	4,260,234	4,040,033
固定資産		
有形固定資産		
建物	77,957	77,957
減価償却累計額	△16,702	△16,702
減損損失累計額	△61,255	△61,255
建物（純額）	0	0
工具、器具及び備品	21,132	50,494
減価償却累計額	△11,267	△22,163
減損損失累計額	△4,445	△4,445
工具、器具及び備品（純額）	5,420	23,885
リース資産	152,060	152,060
減価償却累計額	△49,498	△49,498
減損損失累計額	△102,561	△102,561
リース資産（純額）	—	—
有形固定資産合計	5,420	23,885
無形固定資産		
ソフトウェア	—	2,291
ソフトウェア仮勘定	39,235	70,269
無形固定資産合計	39,235	72,561
投資その他の資産		
関係会社株式	4,214,159	2,553,605
関係会社長期貸付金	1,052,089	1,960,176
その他	※ 188,176	※ 891,077
貸倒引当金	△163,014	△1,078,744
投資その他の資産合計	5,291,410	4,326,114
固定資産合計	5,336,065	4,422,561
資産合計	9,596,300	8,462,594

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 415,605	※ 690
短期借入金	150,004	190,000
1年内償還予定の社債	147,000	137,000
1年内返済予定の長期借入金	444,709	389,281
リース債務	31,034	32,904
未払金	※ 201,997	※ 122,956
未払費用	115,692	35,865
未払法人税等	11,631	16,630
未払消費税等	119,774	—
前受金	※ 14,378	※ 2,141
預り金	※ 61,610	※ 861,191
賞与引当金	83,800	6,880
工事損失引当金	902	—
その他	66	—
流動負債合計	1,798,206	1,795,541
固定負債		
社債	601,500	464,500
長期借入金	1,290,735	1,044,824
リース債務	42,918	9,572
関係会社事業損失引当金	—	1,364,743
資産除去債務	57,058	57,062
固定負債合計	1,992,212	2,940,702
負債合計	3,790,419	4,736,243
純資産の部		
株主資本		
資本金	399,999	405,528
資本剰余金		
資本準備金	8,583,198	8,403,518
資本剰余金合計	8,583,198	8,403,518
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△3,177,317	△5,082,696
利益剰余金合計	△3,177,317	△5,082,696
株主資本合計	5,805,881	3,726,350
純資産合計	5,805,881	3,726,350
負債純資産合計	9,596,300	8,462,594

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	※1 3,983,847	※1 2,852,153
売上原価	※1 2,916,786	※1 1,693,298
売上総利益	1,067,060	1,158,855
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,051,501	※1, ※2 1,352,980
営業利益又は営業損失(△)	15,559	△194,124
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 209,912	※1 46,989
為替差益	—	84,408
補助金収入	4,794	2,149
管理手数料収入	※1 148,762	※1 100,989
その他	—	6,276
営業外収益合計	363,468	240,814
営業外費用		
支払利息	40,529	32,974
社債利息	7,937	6,862
為替差損	32,203	—
貸倒引当金繰入額	77,747	846,089
株式発行費	3,154	10,499
その他	904	242
営業外費用合計	162,477	896,669
経常利益又は経常損失(△)	216,550	△849,979
特別利益		
投資有価証券売却益	—	92,479
固定資産売却益	※3 64	—
特別利益合計	64	92,479
特別損失		
関係会社株式評価損	1,816,106	2,964,656
関係会社事業損失引当金繰入額	—	1,364,743
その他	—	0
特別損失合計	1,816,106	4,329,400
税引前当期純損失(△)	△1,599,491	△5,086,900
法人税、住民税及び事業税	5,822	3,687
法人税等合計	5,822	3,687
当期純損失(△)	△1,605,314	△5,090,587

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	321,569	4,163,174	4,163,174	△1,572,003	△1,572,003	2,912,740	2,912,740
当期変動額							
新株の発行	2,249,227	2,249,227	2,249,227			4,498,454	4,498,454
資本金から準備金への振替	△2,170,796	2,170,796	2,170,796			－	－
当期純損失（△）				△1,605,314	△1,605,314	△1,605,314	△1,605,314
当期変動額合計	78,430	4,420,023	4,420,023	△1,605,314	△1,605,314	2,893,140	2,893,140
当期末残高	399,999	8,583,198	8,583,198	△3,177,317	△3,177,317	5,805,881	5,805,881

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	399,999	8,583,198	8,583,198	△3,177,317	△3,177,317	5,805,881	5,805,881
当期変動額							
新株の発行	1,505,528	1,505,528	1,505,528			3,011,057	3,011,057
資本金から準備金への振替	△1,500,000	1,500,000	1,500,000			－	－
準備金から剰余金への振替		△3,185,208	△3,185,208	3,185,208	3,185,208	－	－
当期純損失（△）				△5,090,587	△5,090,587	△5,090,587	△5,090,587
当期変動額合計	5,528	△179,679	△179,679	△1,905,379	△1,905,379	△2,079,530	△2,079,530
当期末残高	405,528	8,403,518	8,403,518	△5,082,696	△5,082,696	3,726,350	3,726,350

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他の有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下の通りとなります。

建物 9年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

なお、取得価格10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、消耗品費として費用処理しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込み額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

4 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは原価比例法によっております。

- 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他の有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下の通りとなります。

建物 9年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

なお、取得価格10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、消耗品費として費用処理しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込み額を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。

4 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは原価比例法によっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

建物	77,957
減価償却累計額	△16,702
減損損失累計額	△61,255
工具、器具及び備品	50,494
減価償却累計額	△22,163
減損損失累計額	△4,445
リース資産	152,060
減価償却累計額	△49,498
減損損失累計額	△102,561

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、有形固定資産及び無形固定資産に減損の兆候がある場合には、減損の判定を行っております。

有形固定資産及び無形固定資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを基にした使用価値によりそれぞれ測定しております。

将来キャッシュ・フローは、取締役会で決議された経営計画を基礎として見積っております。

経営計画における主要な仮定である将来の売上高は、各子会社の売上高の予測額より算出したマネジメント収入や受取配当金であり、将来の費用の予測は、主に人員計画やIT投資計画などを踏まえて算出した一般管理費となっています。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

2 貸付金の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

関係会社長期貸付金	1,960,176
貸倒引当金	1,078,744
関係会社事業損失引当金	1,364,743

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社に対する長期貸付金等については、貸付先の経営成績、財政状態を注視し回収可能性を判断しており、貸付先の経営成績、財政状態が悪化等により回収可能性が著しく低下した場合には、貸倒引当金を計上しております。

関係会社の貸付金等の回収可能性については、貸付先の直近の財務諸表を基礎に、経営者が承認した将

来の事業計画を加味して評価しており、将来の事業計画には過去の実績や人員計画等が重要な仮定として含まれています。

関係会社が債務超過の状況にあり、かつ当該債務超過の額が債権の帳簿価額を超える場合には、当該超過額を関係会社事業損失引当金として計上しております。

翌事業年度において関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表において、貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3 非上場株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

関係会社株式	2,553,605
関係会社株式評価損	2,964,656

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、非上場の関係会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理しております。

非上場の関係会社株式の回復可能性は、当該関係会社の直近の財務諸表及び株式取得時点における将来の事業計画を加味して評価しており、将来の事業計画には売上高の成長率や人員計画等が重要な仮定として含まれています。

当該仮定は、関係会社の経済環境の実勢を踏まえて変動するものであり、仮定の変化を受けて翌事業年度の関係会社株式評価損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

当事業年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りにについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不透明であり、来期以降の当社の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。現時点においては、新型コロナウイルス拡大が当社に及ぼす影響は軽微であると判断しています。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する関係会社に対する資産及び負債 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
売掛金	127,436千円	238,055千円
未収利息	37,024 "	71,828 "
その他の流動資産	239 "	612 "
長期未収入金	18,591 "	318,556 "
長期未収利息	4,357 "	6,235 "
買掛金	209,472 "	690 "
未払金	160,811 "	100,006 "
前受金	1,862 "	2,141 "
預り金	21,188 "	853,365 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	57,311千円	635,270千円
外注加工費	1,302,614 "	693,902 "
広告宣伝費	5,581 "	13,771 "
支払報酬	10,115 "	30,299 "
販売促進費	—	5,423 "
管理手数料	△25,425 "	△17,529 "
雑費	—	1,025 "
受取配当金	176,444 "	—
受取利息	33,433 "	46,966 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料及び手当	426,525千円	206,876千円
賞与引当金繰入額	29,379 "	23,016 "
貸倒引当金繰入額	21,552 "	92,344 "
減価償却費	758 "	9,141 "
支払報酬	105,547 "	162,348 "
おおよその割合		
販売費	25.2%	4.2%
一般管理費	74.8 "	95.8 "

(注) 当社は、2021年7月1日付で純粋持株会社へ移行したことにより、同日以降に生じる費用については、「一般管理費」として計上しております。

※3 有形固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
工具、器具及び備品	64千円	一千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

前事業年度（2020年12月31日）

(単位：千円)

区分	2020年12月31日
子会社株式	4, 214, 159
計	4, 214, 159

当事業年度（2021年12月31日）

(単位：千円)

区分	2021年12月31日
子会社株式	2, 553, 605
計	2, 553, 605

(税効果会計関係)

前事業年度 (2020年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	43,582千円
関係会社株式評価損	829,806 "
賞与引当金	25,283 "
減損損失	63,632 "
税務上の繰越欠損金	194,533 "
その他	16,657 "
繰延税金資産小計	1,173,497千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△194,533 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△978,963 "
評価性引当額小計	△1,173,497 "
繰延税金資産合計	一千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	— "
繰延税金資産純額	一千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

当事業年度 (2021年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	330,354千円
関係会社株式評価損	1,669,860 "
関係会社事業損失引当金	412,589 "
賞与引当金	2,004 "
減損損失	54,555 "
税務上の繰越欠損金	225,816 "
その他	24,500 "
繰延税金資産小計	2,719,682千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△225,816 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,493,865 "
評価性引当額	△2,719,682 "
繰延税金資産合計	一千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	— "
繰延税金資産純額	一千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

共通支配下の取引等

当社は、2021年6月24日開催の株主総会において、新設分割により子会社を設立することを決議し、2021年7月1日に設立いたしました。

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：日本デジタルコンサルティング事業

事業の内容：企業向けコンサルティング、ソフトウェアの企画、開発、運用、マーケティング等

(2) 企業結合日

2021年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設会社を本事業の承継会社とする新設分割（簡易新設分割）

(4) 結合後企業の名称

株式会社モンスターラボ

(5) その他取引の概要に関する事項

① 取引の目的

・クリアな業績管理

現状、管理会計上でP/Lは区分されているが、法人格を別とすることにより、より明確にHD P/Lと事業P/Lを捕捉し、KPIに紐付ける事ができる。また事業B/Sをクリアに捕捉することで、日本事業のROI経営に資することができる。

・その他デジタルコンサルティング事業子会社との平仄

日本デジタルコンサルティング事業が資本関係上、その他のデジタルコンサルティング事業子会社と並列関係になり、平仄のとれたあるべき姿となる。結果、HDが子会社を平等にサポートする体制が明確に表現される。

・経営ポストの増加

日本デジタルコンサルティング事業を子会社化して、経営ポストが増加させることにより、従業員のモチベーションの向上、及び、次期経営人材の育成に資することができる。

② 受取対価の種類

子会社株式

③ 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	857,613千円
資産合計	857,613千円
流動負債	633,524千円
負債合計	633,524千円

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

前事業年度 (2020年12月31日)

(企業結合関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 34. 後発事象」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

(株式分割)

当社は、2022年11月21日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 34. 後発事象」をご参照ください。

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額 (円)	220.09
1株当たり当期純利益金額 (円) (△は損失)	△70.41

(新株の発行について)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 34. 後発事象」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

(連結子会社の異動)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 34. 後発事象」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

当事業年度 (2021年12月31日)

(企業結合関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 34. 後発事象」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

(株式分割)

当社は、2022年11月21日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 34. 後発事象」をご参照ください。

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額 (円)	124.84
1株当たり当期純利益金額 (円) (△は損失)	△188.71

(新株の発行について)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 34. 後発事象」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

(連結子会社の異動)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 34. 後発事象」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有 価証券	その他 有価証券	ugo株式会社	80,000	0
		TALENTEX PTE. LTD.	3,600	0
計			83,600	0

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 （千円）	当期末減損損失累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	当期末残高 （千円）
有形 固定 資産	建物	77,957	—	—	77,957	16,702	61,255	—	0
	工具、器具及び備品	21,132	29,361	—	50,494	22,163	4,445	10,895	23,885
	リース資産	152,060	—	—	152,060	49,498	102,561	—	—
	有形固定資産計	251,150	29,361	—	280,512	88,363	168,262	10,895	23,885
無形 固定 資産	ソフトウェア	—	2,500	—	2,500	208	—	208	2,291
	ソフトウェア仮勘定	39,235	31,034	—	70,269	—	—	—	70,269
	無形固定資産計	39,235	33,534	—	72,769	208	—	208	72,561

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	176,622	948,665	—	46,543	1,078,744
賞与引当金	83,800	6,880	26,994	56,805	6,880
工事損失引当金	902	—	902	—	—
関係会社事業損失引当金	—	1,364,743	—	—	1,364,743

（注）貸倒引当金及び賞与引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、新設分割により設立した子会社へ移管した金額となります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

2023年2月14日開催の取締役会において承認された当事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の財務諸表及び比較情報としての前事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日）の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和三十八年大蔵省令第五十九号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

財務諸表等

(1) 財務諸表

① (貸借対照表)

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,161,039	529,473
関係会社売掛金	238,055	601,884
前払費用	60,134	121,647
関係会社短期貸付金	-	122,000
関係会社未収入金	216,414	188,535
関係会社立替金	1,190,104	929,501
その他	※ 174,286	※ 81,121
流動資産合計	4,040,033	2,574,164
固定資産		
有形固定資産		
建物	77,957	77,957
減価償却累計額	△16,702	△16,702
減損損失累計額	△61,255	△61,255
建物（純額）	0	0
工具、器具及び備品	50,494	91,432
減価償却累計額	△22,163	△35,731
減損損失累計額	△4,445	△4,038
工具、器具及び備品（純額）	23,885	51,662
リース資産	152,060	152,060
減価償却累計額	△49,498	△49,498
減損損失累計額	△102,561	△102,561
リース資産（純額）	-	-
有形固定資産合計	23,885	51,662
無形固定資産		
ソフトウェア	2,291	1,791
ソフトウェア仮勘定	70,269	88,439
無形固定資産合計	72,561	90,231
投資その他の資産		
関係会社株式	2,553,605	3,371,960
関係会社長期貸付金	1,960,176	4,584,134
関係会社長期投資	-	875,670
その他	※ 891,077	※ 451,908
貸倒引当金	△1,078,744	△1,245,504
投資その他の資産合計	4,326,114	8,038,170
固定資産合計	4,422,561	8,180,063
資産合計	8,462,594	10,754,228

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 690	—
短期借入金	190,000	1,160,000
1年内償還予定の社債	137,000	608,082
1年内返済予定の長期借入金	389,281	114,500
リース債務	32,904	10,036
未払金	※ 122,956	※ 257,235
未払費用	35,865	5,135
未払法人税等	16,630	1,210
未払消費税等	—	2,310
前受金	※ 2,141	—
預り金	※ 861,191	※ 79,781
賞与引当金	6,880	7,520
その他	—	※ 23,390
流動負債合計	1,795,541	2,269,201
固定負債		
社債	464,500	350,000
長期借入金	1,044,824	1,473,175
関係会社長期借入金	—	430,000
リース債務	9,572	1,244
繰延税金負債	—	31,393
関係会社事業損失引当金	1,364,743	2,278,059
資産除去債務	57,062	57,069
固定負債合計	2,940,702	4,620,940
負債合計	4,736,243	6,890,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	405,528	1,083,744
資本剰余金		
資本準備金	8,403,518	9,081,734
資本剰余金合計	8,403,518	9,081,734
利益剰余金		
利益準備金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△5,082,696	△6,301,392
利益剰余金合計	△5,082,696	△6,301,392
株主資本合計	3,726,350	3,864,086
純資産合計	3,726,350	3,864,086
負債純資産合計	8,462,594	10,754,228

② (損益計算書)

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	※1 2,852,153	※1 1,291,690
売上原価	※1 1,693,298	—
売上総利益	1,158,855	1,291,690
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,352,980	※1, ※2 1,736,670
営業損失 (△)	△194,124	△444,979
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 46,989	※1 85,026
為替差益	84,408	200,758
補助金収入	2,149	—
管理手数料収入	※1 100,989	—
その他	6,276	1,292
営業外収益合計	240,814	287,078
営業外費用		
支払利息	32,974	41,872
社債利息	6,862	7,851
貸倒引当金繰入額	846,089	48,643
株式発行費	10,499	5,286
その他	242	2,081
営業外費用合計	896,669	105,735
経常損失 (△)	△849,979	△263,637
特別利益		
投資有価証券売却益	92,479	—
特別利益合計	92,479	—
特別損失		
関係会社株式評価損	2,964,656	8,602
関係会社事業損失引当金繰入額	1,364,743	913,315
関係会社清算損	—	1,030
その他	0	0
特別損失合計	4,329,400	922,949
税引前当期純損失 (△)	△5,086,900	△1,186,586
法人税、住民税及び事業税	3,687	716
法人税等調整額	—	31,393
法人税等合計	3,687	32,109
当期純損失 (△)	△5,090,587	△1,218,696

③（株主資本等変動計算書）

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	399,999	8,583,198	8,583,198	△3,177,317	△3,177,317	5,805,881	5,805,881
当期変動額							
新株の発行	1,505,528	1,505,528	1,505,528			3,011,057	3,011,057
資本金から準備金への振替	△1,500,000	1,500,000	1,500,000			—	—
準備金から剰余金への振替		△3,185,208	△3,185,208	3,185,208	3,185,208	—	—
当期純損失（△）				△5,090,587	△5,090,587	△5,090,587	△5,090,587
当期変動額合計	5,528	△179,679	△179,679	△1,905,379	△1,905,379	△2,079,530	△2,079,530
当期末残高	405,528	8,403,518	8,403,518	△5,082,696	△5,082,696	3,726,350	3,726,350

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	405,528	8,403,518	8,403,518	△5,082,696	△5,082,696	3,726,350	3,726,350
当期変動額							
新株の発行	678,215	678,215	678,215			1,356,431	1,356,431
当期純損失（△）				△1,218,696	△1,218,696	△1,218,696	△1,218,696
当期変動額合計	678,215	678,215	678,215	△1,218,696	△1,218,696	137,735	137,735
当期末残高	1,083,744	9,081,734	9,081,734	△6,301,392	△6,301,392	3,864,086	3,864,086

(注記事項)

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他の有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりとなります。

建物附属設備 9年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

なお、取得価格10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、消耗品費として費用処理しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込み額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。

4 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の

見積りは原価比例法によっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他の有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりとなります。

建物付属設備 9年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

なお、取得価格10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、消耗品費として費用処理しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込み額を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、主に子会社からのマネジメント収入及び受取配当金であります。マネジメント収入については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

建物付属設備	77,957
減価償却累計額	△16,702
減損損失累計額	△61,255
工具、器具及び備品	50,494
減価償却累計額	△22,163
減損損失累計額	△4,445
リース資産	152,060
減価償却累計額	△49,498
減損損失累計額	△102,561

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、有形固定資産及び無形固定資産に減損の兆候がある場合には、減損の判定を行っております。

有形固定資産及び無形固定資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを基にした使用価値によりそれぞれ測定しております。

将来キャッシュ・フローは、取締役会で決議された経営計画を基礎として見積っております。

経営計画における主要な仮定である将来の売上高は、各子会社の売上高の予測額より算出したマネジメント収入や受取配当金であり、将来の費用の予測は、主に人員計画やIT投資計画などを踏まえて算出した一般管理費となっています。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

2 貸付金の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

関係会社長期貸付金	1,960,176
貸倒引当金	1,078,744
関係会社事業損失引当金	1,364,743

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社に対する長期貸付金等については、貸付先の経営成績、財政状態を注視し回収可能性を判断しており、貸付先の経営成績、財政状態が悪化等により回収可能性が著しく低下した場合には、貸倒引当金を計上しております。

関係会社の貸付金等の回収可能性については、貸付先の直近の財務諸表を基礎に、経営者が承認した将来の事業計画を加味して評価しており、将来の事業計画には過去の実績や人員計画等が重要な仮定として含まれています。

関係会社が債務超過の状況にあり、かつ当該債務超過の額が債権の帳簿価額を超える場合には、当該超過額を関係会社事業損失引当金として計上しております。

翌事業年度において関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表において、貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3 非上場株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

関係会社株式	2, 553, 605
関係会社株式評価損	2, 964, 656

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、非上場の関係会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理しております。

非上場の関係会社株式の回復可能性は、当該関係会社の直近の財務諸表及び株式取得時点における将来の事業計画を加味して判断されており、将来の事業計画には売上高の成長率や人員計画等が重要な仮定として含まれています。

当該仮定は、関係会社の経済環境の実勢を踏まえて変動するものであり、仮定の変化を受けて翌事業年度の関係会社株式評価損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

建物付属設備	77, 957
減価償却累計額	△16, 702
減損損失累計額	△61, 255
工具、器具及び備品	91, 432
減価償却累計額	△35, 731
減損損失累計額	△4, 038
リース資産	152, 060
減価償却累計額	△49, 498
減損損失累計額	△102, 561

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、有形固定資産及び無形固定資産に減損の兆候がある場合には、減損の判定を行っております。

有形固定資産及び無形固定資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを基にした使用価値によりそれぞれ測定しております。

将来キャッシュ・フローは、取締役会で決議された経営計画を基礎として見積っております。

経営計画における主要な仮定である将来の売上高は、各子会社の売上高の予測額より算出したマネジメント収入や受取配当金であり、将来の費用の予測は、主に人員計画やIT投資計画などを踏まえて算出した一般管理費となっています。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

2 貸付金の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

関係会社長期貸付金	4, 584, 134
貸倒引当金	1, 245, 504
関係会社事業損失引当金	2, 278, 059

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社に対する長期貸付金等については、貸付先の経営成績、財政状態を注視し回収可能性を判断しており、貸付先の経営成績、財政状態が悪化等により回収可能性が著しく低下した場合には、貸倒引当金を計上しております。

関係会社の貸付金等の回収可能性については、貸付先の直近の財務諸表を基礎に、経営者が承認した将来の事業計画を加味して評価しており、将来の事業計画には過去の実績や人員計画等が重要な仮定として含まれています。

関係会社が債務超過の状況にあり、かつ当該債務超過の額が債権の帳簿価額を超える場合には、当該超過額を関係会社事業損失引当金として計上しております。

翌事業年度において関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表において、貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3 非上場株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

関係会社株式	3,371,960
関係会社株式評価損	8,602

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理しております。

非上場の関係会社株式の回復可能性は、当該関係会社の直近の財務諸表及び株式取得時点における将来の事業計画を加味して判断されており、将来の事業計画には売上高の成長率や人員計画等が重要な仮定として含まれています。

当該仮定は、関係会社の経済環境の実勢を踏まえて変動するものであり、仮定の変化を受けて翌事業年度の関係会社株式評価損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更に関する注記)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しておりますが、当社は純粋持株会社であり、その収益はグループ会社からのマネジメント収入及び受取配当金であるため、適用の影響はございません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる、当事業年度の損益に与える影響はございません。

(追加情報)

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不透明であり、翌事業年度以降の当社の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。現時点においては、新型コロナウイルス拡大が当社に及ぼす影響は軽微であると判断しています。

(表示方法の変更)

当事業年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

(貸借対照表関係)

前事業年度において「流動資産」の「売掛金」(前事業年度238,055千円)として表示しておりましたが、貸借対照表の明瞭性を高めるため、当事業年度より、「流動資産」の「関係会社売掛金」(当事業年度601,884千円)として表示しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
未収利息	71,828 "	63,496 "
その他の流動資産	612 "	553 "
長期未収入金	318,556 "	263,879 "
長期未収利息	6,235 "	25,801 "
買掛金	690 "	—
未払金	100,006 "	212,420 "
前受金	2,141 "	—
未払利息	—	1,460 "
預り金	853,365 "	73,204 "

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)
売上高	635,270千円	1,291,690千円
外注加工費	689,749 "	—
広告宣伝費	13,771 "	—
支払報酬	30,299 "	580,700 "
販売促進費	5,423 "	—
管理手数料	△17,529 "	—
雑費	1,025 "	29,616 "
受取利息	46,966 "	85,005 "

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)
給料及び手当	206,876千円	161,769千円
賞与引当金繰入額	23,016 "	7,232 "
貸倒引当金繰入額	92,344 "	118,116 "
減価償却費	9,141 "	15,265 "
支払報酬	162,348 "	724,393 "
おおよその割合		
販売費	4.2%	—
一般管理費	95.8 "	100.0%

(注) 当社は、2021年 7月 1日付で純粋持株会社へ移行したことにより、同日以降に生じる費用については、「一般管理費」として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

前事業年度（2021年12月31日）

(単位：千円)

区分	2021年12月31日
子会社株式	2,553,605
計	2,553,605

当事業年度（2022年12月31日）

(単位：千円)

区分	2022年12月31日
子会社株式	3,371,960
計	3,371,960

(税効果会計関係)

前事業年度（2021年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	330,354千円
関係会社株式評価損	1,669,860 "
関係会社事業損失引当金	412,589 "
賞与引当金	2,004 "
減損損失	54,555 "
税務上の繰越欠損金	225,816 "
その他	24,500 "
繰延税金資産小計	2,719,682千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△225,816 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,493,865 "
評価性引当額	△2,719,682 "
繰延税金資産合計	一千円

繰延税金負債

繰延税金負債合計	一千円
繰延税金資産純額	一千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

当事業年度（2022年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	381,423千円
関係会社株式評価損	1,670,952 "
関係会社事業損失引当金	697,632 "
賞与引当金	2,214 "
減損損失	45,905 "
税務上の繰越欠損金	327,041 "
その他	43,362 "
繰延税金資産小計	3,168,532千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△327,041 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,841,491 "
評価性引当額	△3,168,532 "
繰延税金資産合計	一千円

繰延税金負債

繰延税金負債合計	△31,393千円
繰延税金負債純額	△31,393千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

（企業結合等関係）

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

共通支配下の取引等

当社は、2021年6月24日開催の株主総会において、新設分割により子会社を設立することを決議し、2021年7月1日に設立いたしました。

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：日本デジタルコンサルティング事業

事業の内容：企業向けコンサルティング、ソフトウェアの企画、開発、運用、マーケティング等

(2) 企業結合日

2021年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設会社を本事業の承継会社とする新設分割（簡易新設分割）

(4) 結合後企業の名称

株式会社モンスターラボ

(5) その他取引の概要に関する事項

① 取引の目的

・クリアな業績管理

現状、管理会計上でP/Lは区分されているが、法人格を別とすることにより、より明確にHD P/Lと事業P/Lを捕捉し、KPIに紐付ける事ができる。また事業B/Sをクリアに捕捉することで、日本事業のROI経営に資することができる。

・その他デジタルコンサルティング事業子会社との平仄

日本デジタルコンサルティング事業が資本関係上、その他のデジタルコンサルティング事業子会社と並列関係になり、平仄のとれたあるべき姿となる。結果、HDが子会社を平等にサポートする体制が明確に表現される。

・経営ポストの増加

日本デジタルコンサルティング事業を子会社化して、経営ポストが増加させることにより、従業員のモチベーションの向上、及び、次期経営人材の育成に資することができる。

② 受取対価の種類

子会社株式

③ 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	857,613千円
資産合計	857,613千円
流動負債	633,524千円
負債合計	633,524千円

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当ありません。

（重要な後発事象）

前事業年度（2021年12月31日）

（企業結合関係）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 34. 後発事象」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

（株式分割）

当社は、2022年11月21日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 34. 後発事象」をご参照ください。

1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額(円)	124.84
1株当たり当期純利益金額(円)(△は損失)	△188.71

（新株の発行について）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 34. 後発事象」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

（連結子会社の異動）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 34. 後発事象」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

当事業年度（2022年12月31日）

（株式分割）

当社は、2022年11月21日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 34. 後発事象」をご参照ください。

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額(円)	121.89
1株当たり当期純利益金額(円)(△は損失)	△40.08

(連結子会社の異動)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 34. 後発事象」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

④ (附属明細表)

(有価証券明細表)

(株式)

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他 有価証券	ugo株式会社	80,000	0
		TALENTEX PTE. LTD.	3,600	0
		株式会社AIMS	1,001	33,033
計			84,601	33,033

(有形固定資産等明細表)

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)
有形 固定 資産	建物附属設備	77,957	—	—	77,957	16,702	61,255	—	0
	工具、器具及び備品	50,494	43,042	2,103	91,432	35,731	4,038	15,265	51,662
	リース資産	152,060	—	—	152,060	49,498	102,561	—	—
	有形固定資産計	280,512	43,042	2,103	321,450	101,932	167,855	15,265	51,662
無形 固定 資産	ソフトウェア	2,500	—	—	2,500	708	—	500	1,791
	ソフトウェア仮勘定	70,269	18,169	—	88,439	—	—	—	88,439
	無形固定資産計	72,769	18,169	—	90,939	708	—	500	90,231

(引当金明細表)

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 その他 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,078,744	166,759	—	—	1,245,504
賞与引当金	6,880	7,520	6,880	—	7,520
関係会社事業損失引当金	1,364,743	913,315	—	—	2,278,059

(2) (主な資産及び負債の内容)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) (その他)

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、毎年6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
買取手数料	(注)2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://monstar-lab.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
- 3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2020年 4月30日	Tricks IVS Director Lars Erhardsen	J. H. Deuntzers Gade 39 2300 Copenhagen S Denmark	元子会社従業員 の資産 管理会社	DA Invest ApS Director Andreas Green Rasmussen	CVR 32883745 Artillerivej 86, st. 2300 Copenhagen S, Denmark	特別利害関係 者等(子会社 役員Andreas Green Rasmussenの 資産管理会 社)	28,150 注(5)	19,648,700 (698) 注(4、5)	注(7)
2020年 8月20日	Skovs Holding IVS Director Søren Skov	Skovbrynet 18 8000 Aarhus C Denmark	元子会社従業員 の資産 管理会社	SOCIAL MEDIA BABY ApS Director Andreas Green Rasmussen	Kongshvile bakken 16, dk 2800 Kgs Lyngby	特別利害関係 者等(子会社 役員Andreas Green Rasmussenの 資産管理会 社)	6,000 注(5)	3,000,000 (500) 注(4、5)	注(7)
2020年 8月20日	Techvision ApS Director Rune Johannes Alblas	Grønnegade 77 B, 5. th. 8000 Aarhus	元子会社従業員 の資産 管理会社	Juan Pedro Pereyra	Brooklyn, NY 11222 U. S. A	特別利害関係 者等(子会社 役員)	5,950 注(5)	2,975,000 (500) 注(4、5)	注(7)
2020年 8月20日	Skovs Holding IVS Director Søren Skov	Skovbrynet 18 8000 Aarhus C Denmark	元子会社従業員 の資産 管理会社	Juan Pedro Pereyra	Brooklyn, NY 11222 U. S. A	特別利害関係 者等(子会社 役員)	4,050 注(5)	2,025,000 (500) 注(4、5)	注(7)
2020年 8月20日	Skovs Holding IVS Director Søren Skov	Skovbrynet 18 8000 Aarhus C Denmark	元子会社従業員 の資産 管理会社	Maxwell Parry Oglesbee	Brooklyn, NY 11249 U. S. A	特別利害関係 者等(子会社 役員)	1,250 注(5)	625,000 (500) 注(4、5)	注(7)
2020年 9月1日	DA Invest ApS Director Andreas Green Rasmussen	CVR 32883745 Artillerivej 86, st. 2300 Copenhagen S, Denmark	特別利害関係 者等(子 会社役員 Andreas Green Rasmussen の資産管理 会社)	BETALIKE ApS Director Daniel Hojris Baek	Artillerivej 86, st. 2300 København S	特別利害関係 者等(子会社 役員Daniel Hojris Baek の資産管理会 社)	256,250 注(5)	88,283,250 (345) 注(4、5)	注(7)
2020年 9月1日	DA Invest ApS Director Andreas Green Rasmussen	CVR 32883745 Artillerivej 86, st. 2300 Copenhagen S, Denmark	特別利害関係 者等(子 会社役員 Andreas Green Rasmussen の資産管理 会社)	SOCIAL MEDIA BABY ApS Director Andreas Green Rasmussen	Kongshvile bakken 16, dk 2800 Kgs Lyngby	特別利害関係 者等(子会社 役員Andreas Green Rasmussenの 資産管理会 社)	256,250 注(5)	88,283,250 (345) 注(4、5)	注(7)
2020年 9月18日	BETALIKE ApS Director Daniel Hojris Baek	Artillerivej 86, st. tv. 2300 København S	特別利害関係 者等(子 会社役員 Daniel Hojris Baekの資産 管理会社)	影山工	東京都新宿 区	個人株主	28,600 注(5)	20,020,000 (700) 注(4、5)	注(8)
2020年 9月18日	BETALIKE ApS Director Daniel Hojris Baek	Artillerivej 86, st. tv. 2300 København S	特別利害関係 者等(子 会社役員 Daniel Hojris Baekの資産 管理会社)	株式会社イー グリッド 代表取締役 小村淳浩	島根県出雲 市江田町 40-1	法人株主	14,300 注(5)	10,010,000 (700) 注(4、5)	注(8)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2020年 9月18日	BETALIKE ApS Director Daniel Hojris Baek	Artillerivej 86, st. tv. 2300 København S	特別利害関係者等(子会社役員のDaniel Hojris Baekの資産管理会社)	榊原暢宏	愛知県名古屋市中昭和区	個人株主	14,300 注(5)	10,010,000 (700) 注(4、5)	注(8)
2020年 9月18日	BETALIKE ApS Director Daniel Hojris Baek	Artillerivej 86, st. tv. 2300 København S	特別利害関係者等(子会社役員のDaniel Hojris Baekの資産管理会社)	株式会社ホームズパレット 代表取締役 石川欽也	愛知県名古屋市中村区 那古野一丁目47番1号	法人株主	28,600 注(5)	20,020,000 (700) 注(4、5)	注(8)
2020年 9月18日	BETALIKE ApS Director Daniel Hojris Baek	Artillerivej 86, st. tv. 2300 København S	特別利害関係者等(子会社役員のDaniel Hojris Baekの資産管理会社)	石川欣也	愛知県半田市板山町	個人株主	14,300 注(5)	10,010,000 (700) 注(4、5)	注(8)
2020年 12月18日	張立群	東京都中野区	元従業員株主	Nicos Constantinou	East Finchley, London UK	特別利害関係者等(子会社役員)	7,250 注(5)	3,625,000 (500) 注(4、5)	注(7)
2020年 12月18日	Skovs Holding IVS Director Søren Skov	Skovbrynet 18 8000 Aarhus C Denmark	元子会社従業員資産管理会社	Nicos Constantinou	East Finchley, London UK	特別利害関係者等(子会社役員)	6,650 注(5)	3,325,000 (500) 注(4、5)	注(7)
2020年 12月28日	三木靖城	東京都港区	元従業員株主	鯉川宏樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、子会社役員、当社の大株主上位10名)	1,250 注(5)	500,000 (400) 注(4、5)	注(9)
2021年 1月10日	張立群	東京都中野区	元従業員株主	鯉川宏樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、子会社役員、当社大株主)	75,000 注(5)	30,000,000 (400) 注(4、5)	注(9)
2021年 2月15日	株式会社ゼン リンデータコム 代表取締役 清水辰彦	東京都港区港 南二丁目15番 3号	法人株主	後藤文明	東京都荒川区	特別利害関係者等(当社取締役副社長) 注(18)	17,500 注(5)	7,000,000 (400) 注(4、5)	注(10)
2021年 2月15日	株式会社ゼン リンデータコム 代表取締役 清水辰彦	東京都港区港 南二丁目15番 3号	法人株主	泉 清崇	東京都渋谷区	特別利害関係者等(子会社役員)	12,500 注(5)	5,000,000 (400) 注(4、5)	注(10)
2021年 2月15日	株式会社ゼン リンデータコム 代表取締役 清水辰彦	東京都港区港 南二丁目15番 3号	法人株主	田村直基	東京都品川区	特別利害関係者等(子会社役員)	7,500 注(5)	3,000,000 (400) 注(4、5)	注(10)
2021年 2月15日	株式会社ゼン リンデータコム 代表取締役 清水辰彦	東京都港区港 南二丁目15番 3号	法人株主	浅田信博	島根県出雲市	特別利害関係者等(子会社役員)	50,000 注(5)	20,000,000 (400) 注(4、5)	注(10)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2021年 2月15日	株式会社ゼンリンデータコム 代表取締役 清水辰彦	東京都港区港南二丁目15番3号	法人株主	中原淳博	大阪府豊中市	特別利害関係者等(当社取締役、子会社役員)	10,000 注(5)	4,000,000 (400) 注(4、5)	注(10)
2021年 2月15日	株式会社ゼンリンデータコム 代表取締役 清水辰彦	東京都港区港南二丁目15番3号	法人株主	中原堅司	大阪府松原市	特別利害関係者等(中原淳博取締役親族)注(17)	5,000 注(5)	2,000,000 (400) 注(4、5)	注(10)
2021年 3月10日	株式会社ゼンリンデータコム 代表取締役 清水辰彦	東京都港区港南二丁目15番3号	法人株主	早川明伸	東京都世田谷区	特別利害関係者等(社外監査役)	10,000 注(5)	4,000,000 (400) 注(4、5)	注(10)
2021年 3月10日	株式会社ゼンリンデータコム 代表取締役 清水辰彦	東京都港区港南二丁目15番3号	法人株主	高島均	東京都世田谷区	特別利害関係者等(社外監査役)	5,000 注(5)	2,000,000 (400) 注(4、5)	注(10)
2021年 5月17日	SOCIAL MEDIA BABY ApS Director Andreas Green Rasmussen	Kongshvileba kken 16, dk - 800 Kgs Lyngby	特別利害関係者等(子会社役員 Andreas Green Rasmussen の資産管理会社)	田中昭人	島根県出雲市	個人株主	13,150 注(5)	9,994,000 (760) 注(4、5)	注(8)
2021年 5月17日	SOCIAL MEDIA BABY ApS Director Andreas Green Rasmussen	Kongshvileba kken 16, dk - 800 Kgs Lyngby	特別利害関係者等(子会社役員 Andreas Green Rasmussen の資産管理会社)	真玉保浩	島根県出雲市	個人株主	2,600 注(5)	1,976,000 (760) 注(4、5)	注(8)
2021年 5月31日	張勁騫	四川省成都市高新区	子会社従業員	鯉川宏樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、子会社役員、当社大株主)	800 注(5)	320,000 (400) 注(4、5)	注(9)
2021年 5月31日	Fenox Innotech Venture Company VI, L. P. Fenox Venture Management VI, LLC Its General Partner Managing Member Md Anis Uzzaman (常任代理人株式会社ベガス・テック・ベンチャーズ・ジャパン)	2680 North 1st Street, Suite 250 San Jose, CA 95134, USA	法人株主	辻隆征	東京都杉並区	特別利害関係者等(子会社役員)	70,150 注(5)	53,314,000 (760) 注(4、5)	注(12)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2021年 5月31日	SOCIAL MEDIA BABY ApS Director Andreas Green Rasmussen	Kongshvileba kken 16, dk - 2800 Kgs Lyngby	特別利害関係者等(子会社役員 Andreas Green Rasmussen の資産管理会社)	辻隆征	東京都杉並区	特別利害関係者等(子会社役員)	25,800 注(5)	19,608,000 (760) 注(4、5)	注(7)
2021年 5月31日	SOCIAL MEDIA BABY ApS Director Andreas Green Rasmussen	Kongshvileba kken 16, dk - 800 Kgs Lyngby	特別利害関係者等(子会社役員 Andreas Green Rasmussen の資産管理会社)	INTLOOP株式会社 代表取締役 林博文	東京都港区 赤坂二丁目 9番11号	法人株主	131,550 注(5)	99,978,000 (760) 注(4、5)	注(8)
2021年 5月31日	BETALIKE ApS Director Daniel Hojris Baek	Artillerivej 86, st. tv. 2300 København S	元子会社役員Daniel Hojris Baekの資産 管理会社	辻隆征	東京都杉並区	特別利害関係者等(子会社役員)	69,400 注(5)	52,744,000 (760) 注(4、5)	注(7)
2021年 9月15日	株式会社ゼン リンデータコ ム 代表取締 役 清水辰彦	東京都港区港 南二丁目15番 3号	法人株主	Nicos Constantinou	East Finchley, London UK	特別利害関係者等(子会社役員)	19,000 注(5)	7,600,000 (400) 注(4、5)	注(10)
2021年 9月15日	株式会社ゼン リンデータコ ム 代表取締 役 清水辰彦	東京都港区港 南二丁目15番 3号	法人株主	Anders Hedenskog Krag	Herlev Hovedstade n Denmark	特別利害関係者等(子会社役員)	17,500 注(5)	7,000,000 (400) 注(4、5)	注(10)
2021年 9月15日	張立群	東京都中野区	元従業員株主	David Foster	The Palm, Dubai UAE	特別利害関係者等(子会社役員)	7,000 注(5)	2,800,000 (400) 注(4、5)	注(7)
2021年 9月15日	鈴木澄人	東京都大田区	特別利害関係者等(子会社役員、 当社の大株主)	長田寛司	山梨県南都 留郡忍野村	特別利害関係者等(子会社役員)	30,000 注(5)	12,000,000 (400) 注(4、5)	注(13)
2021年 9月15日	鈴木澄人	東京都大田区	特別利害関係者等(子会社役員、 当社の大株主)	和田一大	神奈川県鎌 倉市	子会社従業員	5,000 注(5)	2,000,000 (400) 注(4、5)	注(13)
2021年 9月15日	鈴木澄人	東京都大田区	特別利害関係者等(子会社役員、 当社の大株主)	中原淳博	大阪府豊中 市	特別利害関係者等(当社取締役、子会社役員)注(17)	15,000 注(5)	6,000,000 (400) 注(4、5)	注(13)

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の 氏名又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
2021年 9月30日	Fenox Innotech Venture Company VI, L. P. Fenox Venture Management VI, LLC Its General Partner Managing Member Md Anis Uzzaman(常任 代理人 株式 会社ペガサ ス・テック・ ベンチャー ズ・ジャパン)	2680 North 1st Street, Suite 250 San Jose, CA 95134, USA	法人株主	Christopher Scot Abreu	Dubai Sports City, Dubai UAE	特別利害関係 者等(子会社 役員)	121,650 注(5)	92,454,000 (760) 注(4、5)	注(12)
2021年 9月30日	Fenox Innotech Venture Company VI, L. P. Fenox Venture Management VI, LLC Its General Partner Managing Member Md Anis Uzzaman(常任 代理人 株式 会社ペガサ ス・テック・ ベンチャー ズ・ジャパン)	2680 North 1st Street, Suite 250 San Jose, CA 95134, USA	法人株主	Daniel Tony Murphy	Arabian Ranches, Dubai UAE	特別利害関係 者等(子会社 役員)	121,650 注(5)	92,454,000 (760) 注(4、5)	注(12)
2021年 10月20日	櫻井勇太	栃木県佐野市 高荻町	元本社従業員	野田愛香	東京都世田 谷区	特別利害関係 者等(子会社 役員)	2,500 注(5)	1,000,000 (400) 注(4、5)	注(7)
2021年 10月20日	張曉敏	中国成都市高 新区	子会社従業員	鯉川宏樹	東京都渋谷 区	特別利害関係 者等(当社代 表取締役社 長、子会社役 員、当社大株 主)	750 注(5)	300,000 (400) 注(4、5)	注(7)
2021年 10月20日	株式会社ゼン リンデータコ ム 代表取締 役 清水辰彦	東京都港区港 南二丁目15番 3号	法人株主	Martin Ulrich Kahl	12621 Berlin Germany	特別利害関係 者等(子会社 役員)	25,000 注(5)	10,000,000 (400) (注4、5)	注(10)
2021年 10月20日	株式会社ゼン リンデータコ ム 代表取締 役 清水辰彦	東京都港区港 南二丁目15番 3号	法人株主	Subhash Chandra Vashishtha	Krakow 31346, Poland	特別利害関係 者等(子会社 役員)	5,000 注(5)	2,000,000 (400) 注(4、5)	注(10)
2021年 10月20日	張立群	東京都中野区	元従業員株 主	KAZUKI NAKAYAMA	Phrakhanon g Klong toei Bangkok Thailand	特別利害関係 者等(子会社 役員)	3,750 注(5)	1,500,000 (400) 注(4、5)	注(7)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2021年 10月20日	張立群	東京都中野区	元従業員株主	TATSUYA YAMAGUCHI	Makati, Kal akhang Maynila, Philippine s	特別利害関係者等(子会社役員)	1,250 注(5)	500,000 (400) 注(4、5)	注(7)
2021年 12月15日	石村渉	東京都調布市 国領町	元本社従業員	鯉川宏樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、子会社役員、当社大株主)	2,600 注(5)	1,011,400 (389) 注(4、5)	注(9)
2021年 12月15日	Anders Hedenskog Krag	Herlev Hovedstaden Denmark	特別利害関係者等(子会社役員)	GDKrag holding ApS Director Anders Hedenskog Krag	Hjortespr ingparken 8 2730 Herlev	特別利害関係者等(子会社役員Anders Hedenskog Kragの資産管理会社)	17,500 注(5)	7,000,000 (400) 注(4、5)	注(7)
2021年 12月27日	-	-	-	後藤文明	東京都荒川区	特別利害関係者等(当社取締役副社長) 注(18)	37,500 注(5)	6,686,250 (178) 注(5、6)	新株予約権の行使による
2022年 3月10日	中原堅司	大阪府松原市 一津屋	特別利害関係者等(中原淳博取締役の親族)	中原淳博	大阪府豊中市	特別利害関係者等(当社取締役、子会社役員)注(17)	10,000 注(5)	4,000,000 (400) 注(4、5)	注(14)
2022年 3月24日	-	-	-	張艶	中国四川省 成都市高新区	特別利害関係者等(子会社役員)	1,500 注(5)	267,450 (178) 注(5、6)	新株予約権の行使による
2022年 3月24日	-	-	-	張艶	中国四川省 成都市高新区	特別利害関係者等(子会社役員)	2,000 注(5)	356,600 (178) 注(5、6)	新株予約権の行使による
2022年 3月24日	-	-	-	張艶	中国四川省 成都市高新区	特別利害関係者等(子会社役員)	2,500 注(5)	800,000 (320) 注(5、6)	新株予約権の行使による
2022年 3月25日	-	-	-	鯉川宏樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、子会社役員、当社大株主)	225,000 注(5)	7,650,000 (34) 注(5、6)	新株予約権の行使による
2022年 3月25日	-	-	-	後藤文明	東京都荒川区	特別利害関係者等(旧当社取締役副社長)注(18)	37,500 注(5)	6,686,250 (178) 注(5、6)	新株予約権の行使による
2022年 3月31日	-	-	-	鈴木澄人	東京都大田区	特別利害関係者等(子会社役員、当社大株主)	25,000 注(5)	850,000 (34) 注(5、6)	新株予約権の行使による
2022年 5月10日	蒲宇軒	中国四川省成 都市龍泉驛区	元子会社従業員	松永正彦	Ha noi, Quan Thanh Xuan, Vietn am	特別利害関係者等(当社取締役、子会社役員)	2,500 注(5)	1,250,000 (500) 注(4、5)	注(7)
2022年 5月10日	蒲宇軒	中国四川省成 都市龍泉驛区	元子会社従業員	中原淳博	大阪府豊中市	特別利害関係者等(当社取締役、子会社役員)注(17)	1,500 注(5)	750,000 (500) 注(4、5)	注(7)
2022年 5月10日	張艶	中国四川省成 都市高新区	特別利害関係者等(子会社役員)	中原淳博	大阪府豊中市	特別利害関係者等(当社取締役、子会社役員)注(17)	500 注(5)	250,000 (500) 注(4、5)	注(7)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年5月10日	張艶	中国四川省成都市高新区	特別利害関係者等(子会社役員)	鈴木澄人	東京都大田区	特別利害関係者等(子会社役員、当社大株主)	1,000 注(5)	500,000 (500) 注(4、5)	注(7)
2022年5月10日	張艶	中国四川省成都市高新区	特別利害関係者等(子会社役員)	Nicolai Juel	8920 Randers NV, Denmark	子会社従業員	6,000 注(5)	3,000,000 (500) 注(4、5)	注(7)
2022年6月20日	Juan Pedro Pereyra	Brooklyn, NY 11249 U. S. A	特別利害関係者等(子会社役員)	モンスターラボホールディングス従業員持株会 理事長 鈴木澄人	東京都渋谷区広尾1-1-39 恵比寿プライムスクエアタワー4F	当社従業員持株会	5,000 注(5)	2,500,000 (500) 注(4、5)	注(7)
2022年9月16日	Subhash Chandra Vashishtha	Krakow 31346, Poland	特別利害関係者等(子会社役員)	Mark Jones	Cowbridge UK	特別利害関係者等(取締役)	5,000 注(5)	2,000,000 (400) 注(4、5)	注(7)
2022年9月16日	GDKrag holding ApS Director Anders Hedenskog Krag	Hjortespring parken 8 2730 Herlev	特別利害関係者等(子会社役員 Anders Hedenskog Kragの資産管理会社)	Marketa Ohnistova	16900, Prague Czech Republic	子会社従業員	17,500 注(5)	7,000,000 (400) 注(4、5)	注(7)
2022年9月16日	Glenn Mindegaard post	8382 Hinnerup, Denmark	元子会社従業員	Tobias Lund Eskerod	Frederiksberg Denmark	特別利害関係者等(子会社役員)	6,000 注(5)	2,400,000 (400) 注(4、5)	注(7)
2022年9月30日	-	-	-	長田寛司	山梨県南都留郡忍野村	特別利害関係者等(子会社役員)	2,000 注(5)	68,000 (34) 注(5、6)	新株予約権の行使による
2022年11月30日	Nicos Constantinou	East Finchley, London UK	特別利害関係者等(子会社役員)	モンスターラボホールディングス従業員持株会 理事長 鈴木澄人	東京都渋谷区広尾1-1-39 恵比寿プライムスクエアタワー4F	当社従業員持株会	10,150 注(5)	5,075,000 (500) 注(4、5)	注(16)
2022年11月30日	Nicos Constantinou	East Finchley, London UK	特別利害関係者等(子会社役員)	山口拓也	東京都品川区	本社従業員	22,750 注(5)	11,375,000 (500) 注(4、5)	注(7)
2022年11月30日	辻隆征	東京都杉並区	特別利害関係者等(子会社役員)	池内愛美	茨城県ひたちなか市	個人株主	4,250 注(5)	2,975,000 (700) 注(4、5)	注(15)
2022年11月30日	辻隆征	東京都杉並区	特別利害関係者等(子会社役員)	SHINJIRO SUGITA	San Francisco CA 94123 U. S. A	個人株主	14,250 注(5)	9,975,000 (700) 注(4、5)	注(15)

(注) 1. 当社は、東京証券取引所グロースへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（2020年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第231条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載するものとしてされております。

2. 当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表するこ

とができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格算定方式は次のとおりです。

DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。

5. 当社は、2022年11月21日開催の取締役会決議により、2023年1月5日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。上記「移動株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割後の数値に換算して記載しております。

6. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であり、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）により算出した価格であります。

7. 移動前所有者の退職により、株主間協定および本人の譲渡意向に基づき譲渡することに同意した。移動後所有者からの申し出があり、移動後所有者が当社グループのキーマンであることから譲渡となった。

8. 移動前所有者の退職により、株主間協定および本人の譲渡意向に基づき譲渡することに同意した。当社グループ内に買い手がいなかったことおよび、移動後所有者が安定株主となってくれる見込みが高いことから譲渡となった。

9. 移動前所有者の退職により、株主間協定および本人の譲渡意向に基づき譲渡することに同意した。他に買い手がなかったことから株主間協定当事者による買取となった。

10. 移動前所有者が事業会社として、投資案件の整理等の理由で売却したいという強い意向があった。移動後所有者からの申し出があり、移動後所有者が当社グループのキーマンであることから譲渡となった。

11. 移動前所有者が事業会社として、投資案件の整理等の理由で売却したいという強い意向があった。移動後所有者からの申し出があり、移動後所有者が当社グループのキーマンの親族であることから譲渡となった。

12. 移動前所有者のLPからGPに対して売却の打診があった。移動後所有者はM&Aの被買収企業オーナーによる当社へのクロスインベストの一環として、本人からの申し出があり、当社グループのキーマンであることから譲渡となった。

13. 移動前所有者が当社従業員向けに持ち分を譲渡したいという話に応じた。移動後所有者からは申し出があり、移動後所有者が当社グループのキーマンであることから譲渡となった。

14. 移動前所有者が上場前に親族に譲渡したいという意向があった。移動後所有者からも申し出があり、移動後所有者が当社グループのキーマンであることから譲渡となった。

15. 移動前所有者の個人の家計の都合により、年内に急ぎ一部保有分の売却をしたいと申し出があった。当社グループ内に買い手がなかったことおよび、移動後所有者が安定株主担ってくれる見込みが高いことから譲渡となった。

16. 移動前所有者の退職により、株主間協定および本人の譲渡意向に基づき譲渡することに同意した。移動後所有者から申し出が有り、持株会の資金が溜まっており国内の幅広い従業員に恩恵があることから譲渡となった。

17. 現在取締役CF0

18. 現在当社顧問

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)	株式(3)	株式(4)
発行年月日	2020年2月11日	2020年2月28日	2020年3月31日	2020年5月20日
種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	855,450株	171,250株	171,250株	80,000株
発行価格	701円 (注) 4	876円 (注) 4	876円 (注) 4	876円 (注) 4
資本組入額	351円	438円	438円	438円
発行価額の総額	598,883,436円	150,015,000円	150,015,000円	70,080,000円
資本組入額の総額	299,441,718円	75,007,500円	75,007,500円	35,040,000円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	—	—	—	—

項目	株式(5)	株式(6)	株式(7)	株式(8)
発行年月日	2020年5月22日	2020年8月20日	2020年11月30日	2021年1月20日
種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	571,000株	30,600株	3,424,650株	4,900株
発行価格	876円 (注) 4	876円 (注) 4	876円 (注) 4	876円 (注) 4
資本組入額	438円	438円	438円	438円
発行価額の総額	500,196,000円	26,805,600円	2,999,993,400円	4,292,400円
資本組入額の総額	250,098,000円	13,402,800円	1,499,996,700円	2,146,200円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	—	—	—	(注) 2

項目	株式(9)	株式(10)	株式(11)
発行年月日	2021年10月29日	2022年7月1日	2022年12月30日
種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	3,424,650株	622,000株	902,000株
発行価格	876円 (注) 4	876円 (注) 4	876円 (注) 4
資本組入額	438円	438円	438円
発行価額の総額	2,999,993,400円	544,872,000円	790,152,000円
資本組入額の総額	1,499,996,700円	272,436,000円	395,076,000円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	(注) 2	(注) 2	(注) 2

項目	新株予約権(1)	新株予約権(2)	新株予約権(3)	新株予約権(4)
発行年月日	2020年2月21日	2020年4月20日	2020年4月20日	2020年4月20日
種類	第37回新株予約権 (ストック・オプション)	第38回新株予約権 (ストック・オプション)	第39回新株予約権 (ストック・オプション)	第40回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式28,750株	普通株式55,000株	普通株式37,500株	普通株式5,000株
発行価格	876円 (注) 5	876円 (注) 5	876円 (注) 5	876円 (注) 5
資本組入額	438円	438円	438円	438円
発行価額の総額	25,185,000円	48,180,000円	32,850,000円	4,380,000円
資本組入額の総額	12,592,500円	24,090,000円	16,425,000円	2,190,000円
発行方法	2019年3月25日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2020年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2020年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2020年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—	—	—

項目	新株予約権(5)	新株予約権(6)	新株予約権(7)	新株予約権(8)
発行年月日	2020年5月11日	2020年7月28日	2020年7月28日	2020年7月28日
種類	第41回新株予約権 (ストック・オプション)	第42回新株予約権 (ストック・オプション)	第43回新株予約権 (ストック・オプション)	第44回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式37,500株	普通株式15,000株	普通株式246,250株	普通株式181,750株
発行価格	876円 (注) 5	876円 (注) 5	876円 (注) 5	876円 (注) 5
資本組入額	438円	438円	438円	438円
発行価額の総額	32,850,000円	13,140,000円	215,715,000円	159,213,000円
資本組入額の総額	16,425,000円	6,570,000円	107,857,500円	79,606,500円
発行方法	2020年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2020年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2020年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2020年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—	—	—

項目	新株予約権(9)	新株予約権(10)	新株予約権(11)	新株予約権(12)
発行年月日	2020年8月27日	2020年8月27日	2020年8月27日	2020年9月29日
種類	第45回新株予約権 (ストック・オプション)	第46回新株予約権 (ストック・オプション)	第47回新株予約権 (ストック・オプション)	第48回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式5,000株	普通株式10,000株	普通株式37,500株	普通株式3,500株
発行価格	876円 (注) 5	876円 (注) 5	876円 (注) 5	876円 (注) 5
資本組入額	438円	438円	438円	438円
発行価額の総額	4,380,000円	8,760,000円	32,850,000円	3,066,000円
資本組入額の総額	2,190,000円	4,380,000円	16,425,000円	1,533,000円
発行方法	2020年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2020年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2020年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2020年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—	—	—

項目	新株予約権(13)	新株予約権(14)	新株予約権(15)	新株予約権(16)
発行年月日	2020年12月28日	2020年12月28日	2020年12月28日	2021年1月29日
種類	第49回新株予約権 (ストック・オプション)	第50回新株予約権 (ストック・オプション)	第51回新株予約権 (ストック・オプション)	第52回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式35,000株	普通株式5,000株	普通株式30,000株	普通株式88,750株
発行価格	876円 (注) 5	876円 (注) 5	876円 (注) 5	876円 (注) 5
資本組入額	438円	438円	438円	438円
発行価額の総額	30,660,000円	4,380,000円	26,280,000円	77,745,000円
資本組入額の総額	15,330,000円	2,190,000円	13,140,000円	38,872,500円
発行方法	2020年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2020年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2020年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2020年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—	—	(注) 3

項目	新株予約権(17)	新株予約権(18)	新株予約権(19)	新株予約権(20)
発行年月日	2021年1月29日	2021年3月30日	2021年6月24日	2021年6月24日
種類	第53回新株予約権 (ストック・オプション)	第54回新株予約権 (ストック・オプション)	第55回新株予約権 (ストック・オプション)	第56回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式5,000株	普通株式20,000株	普通株式76,250株	普通株式10,000株
発行価格	876円 (注) 5	876円 (注) 5	876円 (注) 5	876円 (注) 5
資本組入額	438円	438円	438円	438円
発行価額の総額	4,380,000円	17,520,000円	66,795,000円	8,760,000円
資本組入額の総額	2,190,000円	8,760,000円	33,397,500円	4,380,000円
発行方法	2020年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2021年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2021年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2021年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 3	(注) 3	(注) 3	(注) 3

項目	新株予約権(21)	新株予約権(22)	新株予約権(23)	新株予約権(24)
発行年月日	2021年7月16日	2021年7月16日	2021年11月19日	2022年2月21日
種類	第57回新株予約権 (ストック・オプション)	第58回新株予約権 (ストック・オプション)	第59回新株予約権 (ストック・オプション)	第60回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式751,500株	普通株式22,750株	普通株式17,500株	普通株式403,750株
発行価格	876円 (注) 5	876円 (注) 5	876円 (注) 5	876円 (注) 5
資本組入額	438円	438円	438円	438円
発行価額の総額	658,314,000円	19,929,000円	15,330,000円	353,685,000円
資本組入額の総額	329,157,000円	9,964,500円	7,665,000円	176,842,500円
発行方法	2021年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2021年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2021年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2021年12月24日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 3	(注) 3	(注) 3	(注) 3

項目	新株予約権(25)	新株予約権(26)	新株予約権(27)	新株予約権(28)
発行年月日	2022年2月21日	2022年3月23日	2022年5月21日	2022年7月1日
種類	第61回新株予約権 (ストック・オプション)	第62回新株予約権 (ストック・オプション)	第63回新株予約権 (ストック・オプション)	第64回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式41,500株	普通株式23,000株	普通株式26,500株	普通株式460,500株
発行価格	876円 (注) 5	876円 (注) 5	876円 (注) 5	876円 (注) 5
資本組入額	438円	438円	438円	438円
発行価額の総額	36,354,000円	20,148,000円	23,214,000円	403,398,000円
資本組入額の総額	18,177,000円	10,074,000円	11,607,000円	201,699,000円
発行方法	2021年12月24日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2021年12月24日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2022年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2022年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 3	(注) 3	(注) 3	(注) 3

項目	新株予約権(29)	新株予約権(30)	新株予約権(31)	新株予約権(32)
発行年月日	2022年7月1日	2022年7月1日	2022年9月21日	2022年10月21日
種類	第65回新株予約権 (ストック・オプション)	第66回新株予約権 (ストック・オプション)	第75回新株予約権 (ストック・オプション)	第76回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式58,000株	普通株式349,250株	普通株式5,000株	普通株式60,750株
発行価格	876円 (注) 5	876円 (注) 5	876円 (注) 5	876円 (注) 5
資本組入額	438円	438円	438円	438円
発行価額の総額	50,808,000円	305,943,000円	4,380,000円	53,217,000円
資本組入額の総額	25,404,000円	152,971,500円	2,190,000円	26,608,500円
発行方法	2022年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2022年6月30日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2022年9月20日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2022年9月20日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 3	(注) 3	(注) 3	(注) 3

項目	新株予約権 (33)	新株予約権 (34)	新株予約権 (35)	新株予約権 (36)
発行年月日	2022年11月22日	2023年1月3日	2023年1月6日	2023年1月6日
種類	第77回新株予約権 (ストック・オプション)	第78回新株予約権 (ストック・オプション)	第79回新株予約権 (ストック・オプション)	第80回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式277,250株	普通株式12,000株	普通株式2,250株	普通株式22,500株
発行価格	876円 (注) 5	876円 (注) 5	876円 (注) 5	876円 (注) 5
資本組入額	438円	438円	438円	438円
発行価額の総額	242,871,000円	10,512,000円	1,971,000円	19,710,000円
資本組入額の総額	121,435,500円	5,256,000円	985,500円	9,855,000円
発行方法	2022年9月20日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2022年9月20日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2023年1月5日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	2023年1月5日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 3	(注) 3	(注) 3	(注) 3

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という）の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第268条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書類及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書類を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第272条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書類を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書類の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、2021年12月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第268条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
3. 同取引所の定める同施行規則第272条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
4. 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

5. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権(1)	新株予約権(2)
種類	第37回新株予約権 (ストック・オプション)	第38回新株予約権 (ストック・オプション)
行使時の払込金額	1株につき876円	1株につき876円
行使期間	2022年2月22日 から 2030年2月21日 まで	2022年4月21日 から 2030年4月20日 まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

	新株予約権(3)	新株予約権(4)
種類	第39回新株予約権 (ストック・オプション)	第40回新株予約権 (ストック・オプション)
行使時の払込金額	1株につき876円	1株につき876円
行使期間	2022年4月21日 から 2030年4月20日 まで	2022年4月21日 から 2030年4月20日 まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

	新株予約権(5)	新株予約権(6)
種類	第41回新株予約権 (ストック・オプション)	第42回新株予約権 (ストック・オプション)
行使時の払込金額	1株につき876円	1株につき876円
行使期間	2022年5月12日 から 2030年5月11日 まで	2022年7月29日 から 2030年7月28日 まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

	新株予約権(7)	新株予約権(8)
種類	第43回新株予約権 (ストック・オプション)	第44回新株予約権 (ストック・オプション)
行使時の払込金額	1株につき876円	1株につき876円
行使期間	2022年7月29日 から 2030年7月28日 まで	2022年7月29日 から 2030年7月28日 まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① ストックオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① ストックオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① ストックオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① ストックオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。

	新株予約権(9)	新株予約権(10)
種類	第45回新株予約権 (ストック・オプション)	第46回新株予約権 (ストック・オプション)
行使時の払込金額	1株につき876円	1株につき876円
行使期間	2022年8月28日 から 2030年8月27日 まで	2022年8月28日 から 2030年8月27日 まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① ストックオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	(1) 新株予約権者が、下記のいずれの 地位にも該当しなくなった場合は、本新 株予約権を行使できない。ただし、当社 取締役会において、特に認めた場合は、 この限りではない。 ① 当社、当社の子会社(将来の子会社 を含むものとする。)の役員(取締役、 監査役を含む)または従業員たる地位。 ② 発行会社の取締役会において、社外 協力者(取引先、業務提携先、顧問、ア ドバイザー、コンサルタント等当社また は当社子会社との間で協力関係にある 者)として認定された地位。 (2) その他の条件は、当社と新株予約 権の割当を受けた者との間で締結した 「新株予約権付与契約」で定めるところ による。
新株予約権の譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① ストックオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	① 新株予約権を譲渡するには、当社の 取締役会の承認を要する。 ② 新株予約権の移転は、取得者の氏名 及び住所を新株予約権原簿に記載または 記録しなければ、何人も当社に対して新 株予約権に基づく権利を主張できない。

	新株予約権(11)	新株予約権(12)
種類	第47回新株予約権 (ストック・オプション)	第48回新株予約権 (ストック・オプション)
行使時の払込金額	1株につき876円	1株につき876円
行使期間	2022年8月28日 から 2030年8月27日 まで	2022年9月30日 から 2030年9月29日 まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① ストックオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① ストックオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① ストックオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① ストックオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。

	新株予約権(13)	新株予約権(14)
種類	第49回新株予約権 (ストック・オプション)	第50回新株予約権 (ストック・オプション)
行使時の払込金額	1株につき876円	1株につき876円
行使期間	2022年8月28日 から 2030年8月27日 まで	2022年7月29日 から 2030年7月28日 まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① ストックオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① ストックオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① ストックオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① ストックオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。

	新株予約権(15)	新株予約権(16)
種類	第51回新株予約権 (ストック・オプション)	第52回新株予約権 (ストック・オプション)
行使時の払込金額	1株につき876円	1株につき876円
行使期間	2022年12月29日 から 2030年12月28日 まで	2023年1月30日 から 2031年1月29日 まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① ストックオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① ストックオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① ストックオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① ストックオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。

	新株予約権(17)	新株予約権(18)
種類	第53回新株予約権 (ストック・オプション)	第54回新株予約権 (ストック・オプション)
行使時の払込金額	1株につき876円	1株につき876円
行使期間	2023年1月30日 から 2031年1月29日 まで	2023年3月31日 から 2031年3月30日 まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。

	新株予約権(19)	新株予約権(20)
種類	第55回新株予約権 (ストック・オプション)	第56回新株予約権 (ストック・オプション)
行使時の払込金額	1株につき876円	1株につき876円
行使期間	2023年6月25日 から 2031年6月24日 まで	2022年10月28日 から 2030年10月27日 まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。

	新株予約権(21)	新株予約権(22)
種類	第57回新株予約権 (ストック・オプション)	第58回新株予約権 (ストック・オプション)
行使時の払込金額	1株につき876円	1株につき876円
行使期間	2023年7月17日 から 2031年7月16日 まで	2023年7月17日 から 2031年7月16日 まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。

	新株予約権(23)	新株予約権(24)
種類	第59回新株予約権 (ストック・オプション)	第60回新株予約権 (ストック・オプション)
行使時の払込金額	1株につき876円	1株につき876円
行使期間	2023年11月20日 から 2031年11月19日 まで	2024年2月22日 から 2032年2月21日 まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。

	新株予約権(25)	新株予約権(26)
種類	第61回新株予約権 (ストック・オプション)	第62回新株予約権 (ストック・オプション)
行使時の払込金額	1株につき876円	1株につき876円
行使期間	2024年2月22日 から 2032年2月21日 まで	2024年3月24日 から 2032年3月23日 まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。

	新株予約権(27)	新株予約権(28)
種類	第63回新株予約権 (ストック・オプション)	第64回新株予約権 (ストック・オプション)
行使時の払込金額	1株につき876円	1株につき876円
行使期間	2024年5月22日 から 2032年5月21日 まで	2024年7月2日 から 2032年7月1日 まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。

	新株予約権(29)	新株予約権(30)
種類	第65回新株予約権 (ストック・オプション)	第66回新株予約権 (ストック・オプション)
行使時の払込金額	1株につき876円	1株につき876円
行使期間	2024年7月2日 から 2032年7月1日 まで	2024年7月2日 から 2032年7月1日 まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。

	新株予約権(31)	新株予約権(32)
種類	第75回新株予約権 (ストック・オプション)	第76回新株予約権 (ストック・オプション)
行使時の払込金額	1株につき876円	1株につき876円
行使期間	2024年9月22日 から 2032年9月21日 まで	2024年10月22日 から 2032年10月21日 まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。

	新株予約権(33)	新株予約権(34)
種類	第77回新株予約権 (ストック・オプション)	第78回新株予約権 (ストック・オプション)
行使時の払込金額	1株につき876円	1株につき876円
行使期間	2024年11月23日 から 2032年11月22日 まで	2025年1月4日 から 2033年1月3日 まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。

	新株予約権(35)	新株予約権(36)
種類	第79回新株予約権 (ストック・オプション)	第80回新株予約権 (ストック・オプション)
行使時の払込金額	1株につき876円	1株につき876円
行使期間	2025年1月6日から 2033年1月5日まで	2025年1月30日から 2033年1月5日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況 ① スtockオプション制 度の内容」に記載のとおりであります。

7. 2022年11月21日開催の取締役会決議により、2023年1月5日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。上記株式(1)から(11)までの当該株式分割前の発行にかかる発行数、発行価格、資本組入額は、分割後の数値を記載しております。また、新株予約権(1)から(36)までの当該株式分割前の発行にかかる発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は、分割後の数値を記載しております。

(注) 新株予約権(1) 退職等により従業員3名4,000株分の権利が喪失しております。
新株予約権(5) 退職等により子会社役員1名37,500株分の権利が喪失しております。
新株予約権(6) 退職等により従業員3名1,500株分の権利が喪失しております。
新株予約権(7) 退職等により子会社役員2名32,500株、従業員10名158,750株分の権利が喪失しております。
新株予約権(8) 退職等により子会社役員1名5,000株、従業員32名35,000株分の権利が喪失しております。
新株予約権(10) 退職等により従業員2名10,000株分の権利が喪失しております。
新株予約権(13) 退職等により従業員5名25,000株分の権利が喪失しております。
新株予約権(14) 退職等により子会社従業員1名5,000株分の権利が喪失しております。
新株予約権(15) 退職等により従業員1名15,000株分の権利が喪失しております。
新株予約権(16) 退職等により子会社役員2名15,000株、従業員2名の25,000株分の権利が喪失しております。
新株予約権(19) 退職等により従業員8名40,000株分の権利が喪失しております。
新株予約権(21) 退職等により子会社役員2名203,250株、従業員44名25,000株分の権利が喪失しております。
新株予約権(22) 退職等により従業員2名3,000株分の権利が喪失しております。
新株予約権(24) 退職等により従業員32名112,750株分の権利が喪失しております。
新株予約権(25) 退職等により従業員4名7,500株分の権利が喪失しております。
新株予約権(26) 退職等により従業員1名2,500株分の権利が喪失しております。
新株予約権(27) 退職等により従業員4名2,000株分の権利が喪失しております。
新株予約権(28) 退職等により従業員26名60,250株分の権利が喪失しております。
新株予約権(29) 退職等により従業員8名6,750株分の権利が喪失しております。
新株予約権(30) 退職等により従業員6名12,500株分の権利が喪失しております。
新株予約権(2)～(4)、(9)、(11)～(12)、(17)～(18)、(20)、(23)、(31)～(36)については、退職等による権利の喪失はございません。

2【取得者の概況】

株式(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Nathanial Trienens	State of New York U. S. A.	会社員	565, 400	395, 825, 232 (701)	特別利害関係者等 (大株主上位10位)
William Joseph Trienens	Commonwealth of Massachusetts U. S. A	元当社従業員	290, 050	203, 058, 204 (701)	元当社従業員

株式(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
株式会社サーバーワークス 代表取締役社長 大石良 資本金3, 234百万円	東京都新宿区揚場町1番 21号 飯田橋升本ビル2 階	システム開 発	114, 150	99, 995, 400 (876)	—
スカイライトコンサルティ ング株式会社 代表取締役 羽物俊樹 資本金182百万円	東京都港区赤坂二丁目17 番 7 号赤坂溜池タワー	投資事業	57, 100	50, 019, 600 (876)	—

株式(3)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
電通デジタル投資事業有限 責任組合 無限責任組合 株 式会社電通イノベーション パートナーズ 代表取締役 社長 久保田 純一郎 資本金50百万円	東京都港区東新橋 1－8 － 1	投資事業	171, 250	150, 015, 000 (876)	—

株式(4)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
島根中央信用金庫 理事長 福岡均 出資金1, 785百万円	島根県出雲市今市町252- 1	金融機関	80, 000	70, 080, 000 (876)	金融機関

株式(5)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
日本郵政キャピタル株式会 社 代表取締役 丸田 俊也 資本金1, 500百万円	東京都千代田区大手町二 丁目 3 番 1 号	投資事業	571, 000	500, 196, 000 (876)	特別利害関係者等 (大株主上位10位)

株式(6)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
株式会社エクスペイン 代表取締役 松尾貴久 資本金700百万円	島根県出雲市塩冶神前6 丁目5-10	コンサルティングファーム	15,300	13,402,800 (876)	—
田中 昭人	島根県出雲市	会社役員	15,300	13,402,800 (876)	—

株式(7)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 JICベンチャー・グロース・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長 鎌水 英樹 資本金20百万円	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号	投資事業	3,424,650	2,999,993,400 (876)	特別利害関係者等 (大株主上位10位)

株式(8)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Ulrich Kronvold Holding ApS Administrative director Ulrich Kronvold 資本金4万デンマーククローネ	Dalgas Boulevard 27, st. tv. 2000 Frederiksberg Denmark	元子会社役員の資産管理会社	4,900	4,292,400 (876)	元子会社従業員の資産管理会社

株式(9)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 JICベンチャー・グロース・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長 鎌水 英樹 資本金20百万円	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号	投資事業	3,424,650	2,999,993,400 (876)	特別利害関係者等 (大株主上位10位)

株式(10)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Calvin Rodney Sylvinus Hart	Dubai UAE	子会社役員	559,800	490,384,800 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Catherine Lucy Hoff	Dubai UAE	子会社役員	62,200	54,487,200 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)

株式(11)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Abdullah Ali Saleh AlDkheel	Riyadh Kingdom of Saudi Arabia	子会社役員	405,900	355,568,400 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
FAISAL MOHAMMED S ALAMRO	Riyadh Kingdom of Saudi Arabia	子会社役員	405,900	355,568,400 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
AHMED IBRAHIM F ALGHOFAILY	Riyadh Kingdom of Saudi Arabia	子会社役員	90,200	79,015,200 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)

新株予約権(1)

第37回新株予約権 (ストック・オプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
TATSUYA YAMAGUCHI	静岡県賀茂郡	子会社役員	5,000	4,380,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Kervi S. Cioco	Laguna Philippines	従業員	3,500	3,066,000 (876)	従業員
野田 愛香	東京都町田市	子会社役員	3,500	3,066,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Pritam Biswas	Dhaka Bangladesh	従業員	3,500	3,066,000 (876)	従業員
SM Rasel Mahamud Rony	Dhaka Bangladesh	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Rashiduzzaman Khan Dipto	Dhaka Bangladesh	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Raymond Elises Cabangal	Manila Philippines	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Rhea Claire Corre Bulahan	Manila Philippines	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Md Sanim Khan	Dhaka Bangladesh	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員

上記他、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員（特別利害関係者を除く）であるため、記載を省略しております。

なお、上記の取得者は従業員の合計1名であり、その株式の総数は750株であります。退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、含めておりません。

新株予約権(2)

第38回新株予約権 (ストック・オプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
MASAHIKO MATSUNAGA	神奈川県藤沢市	当社取締役	20,000	17,520,000 (876)	特別利害関係者等 (当社取締役)
北原 昌	東京都目黒区	従業員	20,000	17,520,000 (876)	従業員
泉 清崇	東京都渋谷区	従業員	10,000	8,760,000 (876)	従業員
早川 明伸	東京都世田谷区	社外監査役	5,000	4,380,000 (876)	特別利害関係者等 (当社社外監査役)

新株予約権(3)

第39回新株予約権 (ストック・オプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Maxwell Parry Oglesbee	State of New York U. S. A.	子会社役員	37,500	32,850,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)

新株予約権(4)

第40回新株予約権 (ストック・オプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
川野 尚吾	東京都品川区	子会社役員	5,000	4,380,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)

新株予約権(6)

第42回新株予約権 (ストック・オプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
S M Asad Rahman	Dhaka Bangladesh	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Md Sanim Khan	Dhaka Bangladesh	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員
Christopher P. Lee	Manila Philippines	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Tanveer Hassan	Dhaka Bangladesh	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Alex Roy Mampolino Zamora	Manila Philippines	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Ma. Clarissa Sulit Estremos	Manila Philippines	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Md. Abdur Rafi Ibne	Dhaka Bangladesh	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Md. Mamunur Rashid	Dhaka Bangladesh	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Mahmudul Hasan	Dhaka Bangladesh	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員

全ての新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員（特別利害関係者を除く）であるため、記載を省略しております。

なお、上記の取得者は従業員の合計4名であり、その株式の総数は2,000株であります。退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、含めておりません。

新株予約権(7)

第43回新株予約権（ストック・オプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
Mark Jones	Cambridgeshire UK	子会社役員 注(2)	37,500	32,850,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)注(2)
Dominik Hadl	Prague Czech Republic	従業員	7,500	6,570,000 (876)	従業員
David Foster	London UK	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Steffen Damtoft Sommer	Copenhagen Denmark	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Johnny Sorensen	Copenhagen Denmark	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員

新株予約権(8)

第44回新株予約権（ストック・オプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
Saad M Kamal	#02-31 Lakeville Condo Singapore	子会社役員	10,000	8,760,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Hirokazu Mizuno	Da Nang City Vietnam	従業員	10,000	8,760,000 (876)	従業員
Palanisamy Easwaramoorthy	#05-1591 560444 Singapore	従業員	7,500	6,570,000 (876)	従業員
小日向 博充	東京都目黒区	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
上野 裕人	東京都世田谷区	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
林田 智典	東京都目黒区	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
沖山 直子	東京都世田谷区	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
川北 奈津	東京都世田谷区	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
泉 清崇	東京都渋谷区	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
長田 寛司	東京都目黒区	子会社役員	2,500	2,190,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
KAZUKI NAKAYAMA	長野県北安曇郡	子会社役員	2,500	2,190,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
笹本 さゆり	東京都世田谷区	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
船山 朋継	東京都新宿区	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
Nguyen Thanh Tùng	Ha Noi Viet Nam	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Wang Yabo	Baoding Hebei Sheng China	子会社役員	2,500	2,190,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
鎌倉 和記	千葉県船橋市	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
三宅 祐桂	埼玉県さいたま市	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
NDIAYE SERIGNE MBACKE	東京都足立区	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
ROZARIO SHOVON PAULINUS	東京都足立区	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
高田 潤	東京都渋谷区	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
岡崎 太郎	東京都世田谷区	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Nguyen rong Quang Thanh	Da Nang City Viet Nam	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員
藤井 裕之	千葉県船橋市	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員
Dao Anh Khoa	Ha Noi Viet Nam	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員
Nguyen Thanh Tung (tony)	Ha Noi Viet Nam	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員
津山 拓郎	神奈川県川崎市	子会社役員	1,500	1,314,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
友部 仁傑	兵庫県宝塚市	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Ho Hai Thanh	Ha Noi Viet Nam	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
川上 大貴	東京都杉並区	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
手塚 貴昭	東京都目黒区	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Vo Thi Huyen	Quang Nam Province Viet Nam	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
若本 岳志	大阪府箕面市	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Hoang Ngan Hoa	Ha Noi Viet Nam	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Phan Thu Phuong	Ha Noi Vietnam	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
田村 直基	東京都港区	子会社役員	1,000	876,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
宇野 智之	静岡県沼津市	子会社役員	1,000	876,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
平田 大祐	東京都世田谷区	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
羽角 均	島根県松江市	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
Nguyen Ngoc Anh	Ha Noi Viet Nam	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
石倉 昇	富山県富山市	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Hoàng Ngoc Tien	Quang Binh Province Viet Nam	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Nguyen Thi Khanh Ha	Da Nang City Viet Nam	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Le Phuong Tien	Quang Nam Province Viet Nam	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
御供 翔豪	東京都新宿区	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
関 秀康	東京都江戸川区	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
安 娜	中華人民共和国四川省成 都市	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
寛 るみ子	神奈川県川崎市	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
山下 加代子	東京都江東区	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
齊藤 由紗	神奈川県川崎市	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
北原 健太	東京都渋谷区	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
田島 元貴	東京都品川区	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
奥田 周平	島根県松江市	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
御園 華佳	神奈川県川崎市	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
楊 阳	中華人民共和国四川省成 都市	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Ha Phuoc Viet	Quang Nam Province Viet Nam	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
増田 美佳子	東京都新宿区	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
古関 純子	東京都大田区	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
井中 恵	東京都渋谷区	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
周 輝	中華人民共和国四川省成 都市	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員

上記他、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員（特別利害関係者を除く）であるため、記載を省略しております。

なお、上記の取得者は従業員の合計21名であり、その株式の総数は10,250株であります。退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、含めておりません。

新株予約権(9)

第45回新株予約権 (ストック・オプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
野田 愛香	東京都世田谷区	子会社役員	2,500	2,190,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
TATSUYA YAMAGUCHI	Maynila Philippines	子会社役員	2,500	2,190,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)

新株予約権(11)

第47回新株予約権 (ストック・オプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
中原 淳博	大阪府豊中市	当社取締役 注(1)	37,500	32,850,000 (876)	特別利害関係者等 (当社取締役)注(1)

新株予約権(12)

第48回新株予約権 (ストック・オプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
泉 清崇	東京都渋谷区	従業員	3,500	3,066,000 (876)	従業員

新株予約権(13)

第49回新株予約権 (ストック・オプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Cem Yildiz	Amsterdam Netherlands	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Bo Sogaard Mouridsen	Copenhagen Denmark	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員

新株予約権(15)

第51回新株予約権 (ストック・オプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Catalina VELEZ LOURIDO	Bogota Colombia	子会社役員	10,000	8,760,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Joseph Stephen Unnold	State of New York U. S. A.	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員

新株予約権(16)

第52回新株予約権 (ストック・オプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Steffen Damtoft Sommer	Copenhagen Denmark	従業員	13,750	12,045,000 (876)	従業員
Dominik Hadl	Prague Czech Republic	子会社役員	10,000	8,760,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
井上 悠	東京都品川区	従業員	10,000	8,760,000 (876)	従業員
Cem Yildiz	Amsterdam Netherlands	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
目黒 喬弘	東京都渋谷区	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Morten Kristensen Faarkrog	Copenhagen Denmark	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員

新株予約権(17)

第53回新株予約権 (ストック・オプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Joseph Stephen Unnold	State of New York U. S. A.	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員

新株予約権(18)

第54回新株予約権 (ストック・オプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
David Foster	Dubai UAE	子会社役員	12,500	10,950,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
長田 寛司	山梨県南都留郡忍野村	子会社役員	7,500	6,570,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)

新株予約権(19)

第55回新株予約権 (ストック・オプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Adam Mack	Commonwealth of Massachusetts U. S. A.	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Cesar Aguilar	State of New York U. S. A.	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Graydon Oliver Pleasants	State of New York U. S. A.	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Kimberely Kwon Hall Cheng	State of New York U. S. A.	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Matthew A Knuti	State of New York U. S. A.	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Nick Trienens	State of Colorado U. S. A.	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Omar Mendoza	State of New Jersey U. S. A.	従業員	5, 000	4, 380, 000 (876)	従業員
Philip Cohn-Cort	State of New York U. S. A.	従業員	1, 250	1, 095, 000 (876)	従業員

新株予約権(20)

第56回新株予約権 (ストック・オプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Olivia O'Connor Welch	State of Illinois U. S. A.	従業員	5, 000	4, 380, 000 (876)	従業員
von Hagel, James	State of New York U. S. A.	従業員	5, 000	4, 380, 000 (876)	従業員

新株予約権(21)

第57回新株予約権 (ストック・オプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
和田 一大	神奈川県鎌倉市	従業員	17, 500	15, 330, 000 (876)	従業員
牧野 雄介	東京都練馬区	従業員	15, 000	13, 140, 000 (876)	従業員
河西 健一	埼玉県さいたま市	従業員	10, 000	8, 760, 000 (876)	従業員
吉田 勤	東京都中野区	従業員	10, 000	8, 760, 000 (876)	従業員
Ankit Agarwal	Land Baden- Wurttemberg Germany	従業員	10, 000	8, 760, 000 (876)	従業員
Jon Brandt Jacobsen	Copenhagen Denmark	従業員	10, 000	8, 760, 000 (876)	従業員
Nicolai Juel	Randers Denmark	従業員	10, 000	8, 760, 000 (876)	従業員
David Gerrard Martin	Dubai UAE	従業員	10, 000	8, 760, 000 (876)	従業員
Jaqueline Ilze du Plooy	Dubai UAE	従業員	10, 000	8, 760, 000 (876)	従業員
Alexander Holdsworth	London UK	従業員	10, 000	8, 760, 000 (876)	従業員
James Malcolm Hall	Tyne and Wear UK	従業員	10, 000	8, 760, 000 (876)	従業員
五十嵐 望	東京都杉並区	従業員	7, 500	6, 570, 000 (876)	従業員
山口 将寛	北海道札幌市	従業員	7, 500	6, 570, 000 (876)	従業員
小日向 博充	東京都杉並区	従業員	7, 500	6, 570, 000 (876)	従業員
Palanisamy Easwaramoorthy	#05-1591 560444 Singapore	従業員	7, 500	6, 570, 000 (876)	従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
Mark Jones	Cambridgeshire UK	子会社役員 注(2)	7,500	6,570,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員) 注(2)
中原 淳博	大阪府豊中市	当社取締役 注(1)	7,500	6,570,000 (876)	特別利害関係者等 (当社取締役) 注(1)
若本 岳志	大阪府箕面市	従業員	7,000	6,132,000 (876)	従業員
沖山 直子	東京都世田	子会社役員	6,250	5,475,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Ben Pounsett	London UK	従業員	6,250	5,475,000 (876)	従業員
Alexandra Remencova	Prague Czech Republic	従業員	6,250	5,475,000 (876)	従業員
Marketa Ohnistova	Prague Czech Republic	従業員	6,250	5,475,000 (876)	従業員
Sam Harvey	Surrey UK	従業員	6,250	5,475,000 (876)	従業員
林田 智典	長野県佐久市	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
井上 悠	東京都品川区	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
笹本 さゆり	東京都世田谷区	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
新井 智博	東京都豊島区	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
平石 真寛	東京都渋谷区	子会社役員	5,000	4,380,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Hirokazu Mizuno	Tinh Ha Tinh Vietnam	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Nguyen Ngoc Anh	Ha Noi Vietnam	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Wang Yabo	xian cheng wei zhen nan di quan cun 116 hao China	子会社役員	5,000	4,380,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Juraj Longauer	Prague Czech Republic	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Martin Majer	Prague Czech Republic	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Kasper Welner	Copenhagen Denmark	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Morten Kristensen Faarkrog	Copenhagen Denmark	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Andrew Sinn	Berlin Germany	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Jerome Michael Richard Williams	Berlin Germany	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Matko Smoljan	Berlin Germany	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
Pascal Alexandre Van Huffelen	Berlin Germany	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Emil Bunk	Amsterdam Netherlands	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Daniel Lee	London UK	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Salma Gaber	London UK	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Andrea Catalina GIRALDO SOTO	Bogota Colombia	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
長田 寛司	埼玉県越谷市	子会社役員	5,000	4,380,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
目黒 喬弘	東京都品川区	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
三宅 祐桂	埼玉県さいたま市	従業員	4,000	3,504,000 (876)	従業員
小林 拓也	神奈川県川崎市	従業員	4,000	3,504,000 (876)	従業員
石井 宏樹	東京都中野区	従業員	4,000	3,504,000 (876)	従業員
安 娜	中華人民共和国四川省 成都市	従業員	4,000	3,504,000 (876)	従業員
汪 剛	中華人民共和国四川省 成都市	従業員	4,000	3,504,000 (876)	従業員
Jiri Bucek	Prague Czech Republic	従業員	3,750	3,285,000 (876)	従業員
Roxana Monica Jula	Dubai UAE	従業員	3,750	3,285,000 (876)	従業員
Tasnia Taraque	Dubai UAE	従業員	3,750	3,285,000 (876)	従業員
Heidi Puk Hermann	Berlin Germany	従業員	3,750	3,285,000 (876)	従業員
Pavel Sramek	Plzen Czech Republic	従業員	3,750	3,285,000 (876)	従業員
山下加代子	東京都江東区	従業員	3,500	3,066,000 (876)	従業員
吉岡 利紘	東京都杉並区	従業員	3,500	3,066,000 (876)	従業員
藤井 裕之	千葉県船橋市	従業員	3,000	2,628,000 (876)	従業員
Ha Phuoc Viet	Da Nang City Vietnam	従業員	3,000	2,628,000 (876)	従業員
周 輝	中華人民共和国四川省 成都市	従業員	3,000	2,628,000 (876)	従業員
楊 陽	中華人民共和国四川省 成都市	従業員	3,000	2,628,000 (876)	従業員
Luis Fernando Salazar Garcia	Bogota Colombia	従業員	3,000	2,628,000 (876)	従業員
Luis Carlos RUIZ PATERNINA	Bogota Colombia	従業員	3,000	2,628,000 (876)	従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
松浦 佑	埼玉県所沢市	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
相田 泰裕	東京都港区	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
岡田 真人	埼玉県草加市	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
角田 悠介	東京都目黒区	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
前石垣 翔平	兵庫県明石市	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Ho Hai Thanh	Ha Noi Vietnam	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Dalibor Kurgansky	Prague Czech Republic	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Roman Levinzon	Prague Czech Republic	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Tiago Araujo de Souza	Prague Czech Republic	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Marius constantinescu	Copenhagen Denmark	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Simon Carlos Ejsing	Copenhagen Denmark	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Cem Yildiz	Amsterdam Netherlands	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Andrew Lloyd	London UK	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Carmen Mihaila	London UK	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Helen Rawson	London UK	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Matt Smith	London UK	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Tom Serowka	London UK	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Maxwell Parry Oglesbee	State of New York U.S.A.	子会社役員	2,500	2,190,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Sara Cisternino Bastholm	Copenhagen Denmark	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Dominik Hadl	Prague Czech Republic	子会社役員	2,500	2,190,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Steffen Damtoft Sommer	Copenhagen Denmark	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
叶 優利	埼玉県川口市	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員
高橋 絢子	東京都杉並区	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員
藤川 裕介	東京都世田谷区	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員
Bui Thi Hong Hanh	Ha Noi Vietnam	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
Dao Anh Khoa	Ha Noi Vietnam	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員
Nguyen The Nam	Ha Noi Vietnam	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員
Nguyen Thi Khanh Ha	Da Nang City Vietnam	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員
Nguyen Thi Pham Hoan	Ha Noi Vietnam	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員
Yolimar Del Carmen MARIN AULAR	Santiago De Cali Colombia	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員
ROZARIO SHOYON PAULINUS	東京都足立区	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
宇野 智之	静岡県沼津市	子会社役員	1,500	1,314,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
森 未央子	東京都世田谷区	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
泉 清崇	東京都渋谷区	子会社役員	1,500	1,314,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
金澤 ますみ	東京都品川区	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
臼井 辰朗	千葉県松戸市	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
薬師寺 信勝	神奈川県大和市	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Ha Tan Dung	Da Nang City Vietnam	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Ho Van Dai	Da Nang City Vietnam	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Ho Van Dong	Da Nang City Vietnam	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Le Huu Tho	Ha Noi Vietnam	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Nguyen Duc Thinh	Da Nang City Vietnam	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Nguyen Manh Cuong	Ha Noi Vietnam	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Nguyen Thanh Binh	Ha Noi Vietnam	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Nguyen Thanh Son	Ha Noi Vietnam	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Nguyen Thanh Tung Tony	Ha Noi Vietnam	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Nguyen Thi Anh Hien	Da Nang City Vietnam	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Pham Xuan Duy	Ha Noi Vietnam	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Trinh Thi Thu Lien	Ha Noi Vietnam	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Vu Van Thanh Luan	Ha Noi Vietnam	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
Leonardo Andres Perez Castilla	Sucre Colombia	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Monika Liliana Meneses Garcia	Bogota Colombia	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
田村 直基	東京都港区	子会社役員	1,500	1,314,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
SARA I A ALAFIFI	東京都港区	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
高田 潤	東京都渋谷区	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
瀬口 麗子	東京都品川区	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
平田 大祐	東京都世田谷区	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
川北 奈津	東京都世田谷区	従業員	1,250	1,095,000 (876)	従業員
Juiana LOAIZA LABRADOR	Medellin Antioquia Colombia	従業員	1,250	1,095,000 (876)	従業員
御供 翔豪	東京都千代田区	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
松尾 武信	福岡県糟屋郡	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
川上 大貴	東京都世田谷区	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
津山 拓郎	神奈川県川崎市	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
友部 仁傑	兵庫県宝塚市	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
楮山 花奈江	神奈川県横浜市	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
橋爪 郁美	神奈川県横浜市	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
武藤 正高	神奈川県三浦郡	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
押田 光雄	島根県松江市	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
田島 元貴	東京都品川区	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Dang Le Thuy	Ha Noi Vietnam	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Do Thu Hang	Ha Noi Vietnam	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Duong Hong Thai	Ha Noi Vietnam	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Nguyen Trong Quang Thanh	Da Nang City Vietnam	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Tran Thi Thuong	Ha Noi Vietnam	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
羅 佳	中華人民共和国四川省 成都市	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
羅 坤	中華人民共和国四川省成都市	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Johan Sebastian MEDINA CASTANO	Valle dei Cauca Colombia	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
久保田 千尋	埼玉県さいたま市	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員

上記他、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員（特別利害関係者を除く）であるため、記載を省略しております。

なお、上記の取得者は従業員の合計23名であり、その株式の総数は11,250株であります。退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、含めておりません。

新株予約権(22)

第58回新株予約権（ストック・オプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
山本 茜	福岡県福岡市	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Angela Paola Mariae Sumabat	Rizal Philippines	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Princess Valdez	Manila Philippines	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Sophia Fonseca	Manila Philippines	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Rashiduzzaman Khan Dipto	Dhaka Bangladesh	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Christopher P. Lee	Manila Philippines	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Roselle A .Elefante	Laguna Philippines	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Ma. Clarissa Sulit Estremos	Rizal Philippines	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員

全ての新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員（特別利害関係者を除く）であるため、記載を省略しております。

なお、上記の取得者は従業員の合計1名であり、その株式の総数は750株であります。退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、含めておりません。

新株予約権(23)

第59回新株予約権（ストック・オプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Olivia O'Connor Welch	State of Illinois U. S. A	従業員	5, 000	4, 380, 000 (876)	従業員
Cody William Hart	State of New Jersey U. S. A.	従業員	5, 000	4, 380, 000 (876)	従業員
Graydon Oliver Pleasants	State of New York U. S. A.	従業員	5, 000	4, 380, 000 (876)	従業員
Renee Tauro	Dubai UAE	従業員	2, 500	2, 190, 000 (876)	従業員

新株予約権(24)

第60回新株予約権（ストック・オプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Leandro Hector Butteri	State of New York U. S. A.	従業員	15, 000	13, 140, 000 (876)	従業員
Rashiduzzaman Khan Dipto	Dhaka Bangladesh	子会社役員	8, 500	7, 446, 000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Adam Hussain A Alalwan	Muharraq Bahrain	子会社役員	7, 500	6, 570, 000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Gemma Wood	Dubai UAE	従業員	7, 500	6, 570, 000 (876)	従業員
James Malcolm Hall	Tyne and Wear UK	子会社役員	7, 500	6, 570, 000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Tasnia Taraque	Dubai UAE	従業員	6, 250	5, 475, 000 (876)	従業員
Peta Ridgway	London UK	従業員	6, 250	5, 475, 000 (876)	従業員
Ankit Agarwal	Land Baden- Wurttemberg Germany	従業員	5, 000	4, 380, 000 (876)	従業員
Yanyee Wong	#02-608 510634 Singapore	従業員	5, 000	4, 380, 000 (876)	従業員
Cheryl Cheng	#13-207 791430 Singapore	従業員	5, 000	4, 380, 000 (876)	従業員
Karthik Visvalingam	#09-56 530911 Singapore	従業員	5, 000	4, 380, 000 (876)	従業員
David Gerrard Martin	Dubai UAE	従業員	5, 000	4, 380, 000 (876)	従業員
Jaqueline Ilze du Plooy	Dubai UAE	従業員	5, 000	4, 380, 000 (876)	従業員
Amanda Elizabeth Gibbs	Dubai UAE	従業員	5, 000	4, 380, 000 (876)	従業員
Kimberely Kwon Hall Cheng	State of New York U. S. A.	従業員	5, 000	4, 380, 000 (876)	従業員
岡田 真人	埼玉県草加市	従業員	5, 000	4, 380, 000 (876)	従業員
瀬田 晴彦	東京都豊島区	従業員	5, 000	4, 380, 000 (876)	従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Andrew Sinn	Berlin Germany	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Jerome Michael Richard Williams	Berlin Germany	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Matko Smoljan	Berlin Germany	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Jon Brandt Jacobsen	Copenhagen Denmark	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Morten Kristensen Faarkrog	Copenhagen Denmark	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Alexander Holdsworth	London UK	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Daniel Lee	London UK	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Salma Gaber	London UK	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Valentyn Hryhorievskyi	London UK	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Janelle Kelly	London UK	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Minami Joergensen Ito	Ballerup Lommune Denmark	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Nicolai Juel	Randers Denmark	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Juraj Longauer	Prague Czech Republic	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Martin Majer	Prague Czech Republic	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Md. Nishadul Haque Nihal	Dhaka Bangladesh	従業員	4,000	3,504,000 (876)	従業員
Roxana Monica Jula	Dubai UAE	従業員	3,750	3,285,000 (876)	従業員
Heidi Puk Hermann	Berlin Germany	従業員	3,750	3,285,000 (876)	従業員
Cristian Diaz	Berlin Germany	従業員	3,750	3,285,000 (876)	従業員
Jesper Christiansen	Copenhagen Denmark	従業員	3,750	3,285,000 (876)	従業員
Simon Carlos Ejsing	Copenhagen Denmark	従業員	3,750	3,285,000 (876)	従業員
Ben Pounsett	London UK	従業員	3,750	3,285,000 (876)	従業員
Federica Rossetti	Surrey UK	従業員	3,750	3,285,000 (876)	従業員
Jiri Bucek	Prague Czech Republic	従業員	3,750	3,285,000 (876)	従業員
Sara Cisternino Bastholm	Copenhagen Denmark	従業員	3,500	3,066,000 (876)	従業員
Sam Harvey	Surrey UK	従業員	2,750	2,409,000 (876)	従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
前石垣 翔平	兵庫県明石市	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Cem Yildiz	Amsterdam Netherlands	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Emil Bunk	Amsterdam Netherlands	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Abu Yousuf Muhammad Nurul Huda	Dhaka Bangladesh	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Pascal Alexandre Van Huffelen	Berlin Germany	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Bo Sogaard Mouridsen	Copenhagen Denmark	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Peter Busk	Copenhagen Denmark	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Andreas Bech Thogersen	Copenhagen Denmark	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
吉田 勤	東京都中野区	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Andrea Catalina GIRALDO SOTO	Bogota Colombia	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Juan Camilo Camacho	Bogota Colombia	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Esteban Lobo Guerrero Zornosa	Bogota Colombia	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Clementine Jeanne Marie BOULET	Bogota Colombia	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Roman Levinzon	Prague Czech Republic	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Tiago Araujo de Souza	Prague Czech Republic	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Ali Yaseen	Prague Czech Republic	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Bui Thi Hong Hanh	Ha Noi Vietnam	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員
Nguyen The Nam	Ha Noi Vietnam	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員
Nguyen Thi Khanh Ha	Da Nang City Vietnam	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員
Nguyen Thi Pham Hoan	Ha Noi Vietnam	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員
Nguyen Trong Quang Thanh	Da Nang City Vietnam	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員
Alexandr Stolpovskych	Prague Czech Republic	従業員	1,750	1,533,000 (876)	従業員
Doan Bao Ly	Ha Noi Vietnam	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Adam Mack	Commonwealth of Massachusetts U.S.A	従業員	1,250	1,095,000 (876)	従業員
Philip Cohn-Cort	State of New York U.S.A.	従業員	1,250	1,095,000 (876)	従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
Omari Mendoza	State of New Jersey U. S. A	従業員	1, 250	1, 095, 000 (876)	従業員
Dalibor Kurgansky	Prague Czech Republic	従業員	1, 250	1, 095, 000 (876)	従業員
Luis Carlos RUIZ PATERNINA	Bogota Colombia	従業員	1, 000	876, 000 (876)	従業員
Yolimar Del Carmen MARIN AULAR	Santiago De Cali Colombia	従業員	1, 000	876, 000 (876)	従業員
Hoang Ngoc Tien	Da Nang City Vietnam	従業員	1, 000	876, 000 (876)	従業員
Le Phuong Tien	Da Nang City Vietnam	従業員	1, 000	876, 000 (876)	従業員
Vo Thi Huyen	Da Nang City Vietnam	従業員	1, 000	876, 000 (876)	従業員
Dang Hong Quan	Ha Noi Vietnam	従業員	1, 000	876, 000 (876)	従業員
Dang Le Thuy	Ha Noi Vietnam	従業員	1, 000	876, 000 (876)	従業員
Dao Anh Khoa	Ha noi Vietnam	従業員	1, 000	876, 000 (876)	従業員
Do Thu Hang	Ha Noi Vietnam	従業員	1, 000	876, 000 (876)	従業員
Duong Hong Thai	Ha Noi Vietnam	従業員	1, 000	876, 000 (876)	従業員
Ha Phuoc Viet	Da Nang City Vietnam	従業員	1, 000	876, 000 (876)	従業員
Le Huu Tho	Ha Noi Vietnam	従業員	1, 000	876, 000 (876)	従業員
Tran Thi Thuong	Ha Noi Vietnam	従業員	1, 000	876, 000 (876)	従業員
Le Thi Hong Hanh	Ha Noi Vietnam	従業員	1, 000	876, 000 (876)	従業員

新株予約権(25)

第61回新株予約権（ストック・オプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Tanveer Hassan	Dhaka Bangladesh	従業員	7,500	6,570,000 (876)	従業員
Md Sanim Khan	Dhaka Bangladesh	従業員	6,500	5,694,000 (876)	従業員
S M Asad Rahman	Dhaka Bangladesh	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Saad Bin Amjad	Dhaka Bangladesh	従業員	3,500	3,066,000 (876)	従業員
Md. Mamunur Rashid	Dhaka Bangladesh	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Mahmudul Hasan	Dhaka Bangladesh	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Md. Abdur Rafi Ibne	Dhaka Bangladesh	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Md. Redwanul Haque	Dhaka Bangladesh	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Mohammed Rokon Uddin	Dhaka Bangladesh	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Mohammed Istiaque Islam	Dhaka Bangladesh	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Md. Nasir Uddin	Dhaka Bangladesh	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員

新株予約権(26)

第62回新株予約権（ストック・オプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Samir Solanki	Dubai UAE	従業員	13,000	11,388,000 (876)	従業員
Alexandra Remencová	Prague Czech Republic	従業員	3,750	3,285,000 (876)	従業員
Marketa Ohnistova	Prague Czech Republic	従業員	3,750	3,285,000 (876)	従業員

新株予約権(27)

第63回新株予約権（ストック・オプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Nguyen Thanh Tung	Ha Noi Vietnam	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員

上記他、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員（特別利害関係者を除く）であるため、記載を省略しております。

なお、上記の取得者は従業員の合計45名であり、その株式の総数は22,500株であります。退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、含めておりません。

新株予約権(28)

第64回新株予約権 (ストック・オプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
山口 拓也	東京都品川区	従業員	20,000	17,520,000 (876)	従業員
中原 淳博	大阪府豊中市	当社取締役 注(1)	15,000	13,140,000 (876)	特別利害関係者等 (当社取締役) 注(1)
Mark Jones	Cambridgeshire UK	当社取締役	15,000	13,140,000 (876)	特別利害関係者等 (当社取締役)
Adam Lee Etline	State of New York U. S. A.	従業員	15,000	13,140,000 (876)	従業員
MASAHIKO MATSUNAGA	神奈川県藤沢市	当社取締役	12,500	10,950,000 (876)	特別利害関係者等 (当社取締役)
長田 寛司	山梨県南都留郡忍野村	子会社役員	10,000	8,760,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
KOHEI ARAMAKI	Dubai UAE	従業員	10,000	8,760,000 (876)	従業員
Camilo ALVAREZ DURAN	Bogota Colombia	従業員	10,000	8,760,000 (876)	従業員
Patricia Lee Martin	State of North Carolina U. S. A	従業員	10,000	8,760,000 (876)	従業員
陳 蘊哲	中華人民共和国上海市	従業員	8,750	7,665,000 (876)	従業員
Nicolai Juel	Randers Denmark	従業員	7,500	6,570,000 (876)	従業員
Jon Brandt Jacobsen	Copenhagen Denmark	従業員	7,500	6,570,000 (876)	従業員
Morten Froulund	Copenhagen Denmark	従業員	7,500	6,570,000 (876)	従業員
Jaqueline Ilze du Plooy	Dubai UAE	従業員	7,500	6,570,000 (876)	従業員
Victoria Urrea	State of New York U. S. A.	従業員	7,500	6,570,000 (876)	従業員
Rodger Beekmann	Utrecht Netherlands	従業員	7,500	6,570,000 (876)	従業員
Samir Solanki	Dubai UAE	従業員	7,000	6,132,000 (876)	従業員
頼 嘉満	東京都板橋区	社外取締役	5,000	4,380,000 (876)	特別利害関係者等 (社外取締役)
河本 澄子	神奈川県相模原市	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Johnny Sorensen	Copenhagen Denmark	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Renee Tauro	Dubai UAE	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Catalina VELEZ LOURIDO	Santa Marta Magdalena Colombia	子会社役員	5,000	4,380,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Juraj Longauer	Prague Czech Republic	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
Minhaj Ahmead	London UK	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Frank Juengst	Berlin Germany	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Maxwell Parry Oglesbee	State of New York U. S. A.	子会社役員	5,000	4,380,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Kimberely Kwon Hall Cheng	State of New York U. S. A.	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Cody William Hart	State of New Jersey U. S. A.	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Jean San TAM	#24-323 570402 Singapore	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Vanessa Vered Vardi	#19-11 Rivergate 238258 Singapore	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
James Malcolm Hall	Tyne and Wear UK	子会社役員	5,000	4,380,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Sara Cisternino Bastholm	Copenhagen Denmark	従業員	4,000	3,504,000 (876)	従業員
Diana Sheveleva	Prague Czech Republic	従業員	4,000	3,504,000 (876)	従業員
Mashiath Khan	Dubai UAE	従業員	4,000	3,504,000 (876)	従業員
Cristian Díaz	Berlin Germany	従業員	3,750	3,285,000 (876)	従業員
三浦 由布子	東京都世田谷区	社外監査役	3,500	3,066,000 (876)	特別利害関係者等 (社外監査役)
Kai Zhi Lee	#07-02 Leicester Lodge 358843 Singapore	従業員	3,500	3,066,000 (876)	従業員
Gillian David	Surrey UK	従業員	3,500	3,066,000 (876)	従業員
Martin Ulrich Kahl	Berlin Germany	子会社役員	3,500	3,066,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Marthy Gee Acut Maisog	Laguna Philippines	従業員	3,000	2,628,000 (876)	従業員
Omar Abdelrazik Bekier Hassan	Prague Czech Republic	従業員	3,000	2,628,000 (876)	従業員
Jakob Mygind Jensen	Copenhagen Denmark	従業員	3,000	2,628,000 (876)	従業員
Andrea Catalina GIRALDO SOTO	Bogota Colombia	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Clementine Jeanne Marie BOULET	Bogota Colombia	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Luis Armando Garzón Mateus	Bogota Colombia	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Ali Yaseen	Prague Czech Republic	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Bo Sogaard Mouridsen	Copenhagen Denmark	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Rasmus Ebbesen	Copenhagen Denmark	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
David Foster	Thirsk UK	子会社役員	2,500	2,190,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Amanda Elizabeth Gibbs	Dubai UAE	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Andrew Sinn	Berlin Germany	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Matko Smoljan	Berlin Germany	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Jerome Michael Richard Williams	Berlin Germany	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Leandro Hector Butteri	State of New York U. S. A.	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Joseph Stephen Unnold	State of New York U. S. A.	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Graydon Oliver Pleasants	State of New York U. S. A.	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Philip Cohn-Cort	State of New York U. S. A.	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Sabrina Vertzman	State of New York U. S. A.	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Shakeer Gaffney	State of New York U. S. A.	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Cem Yildiz	Amsterdam Netherlands	子会社役員	2,500	2,190,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Saad M Kamal	#04-02 486834 Singapore	子会社役員	2,500	2,190,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Yilian Yuan	#05-03 100049 Singapore	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Qin Yahui	#12-617 821314 Singapore	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Mei Yi Amanda Kok	#05-12 298189 Singapore	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Yvonne Ying Leung	#33-463 272018 Singapore	子会社役員	2,500	2,190,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Ben Pounsett	London UK	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Peta Ridgway	London UK	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Valentyn Hryhorievskiy	London UK	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Janelle Kelly	London UK	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Carmen Mihăilă	London UK	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Sam Harvey	Surrey UK	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員
Luis Fernando Salazar García	Bogota Colombia	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員
Luis Wilmer Forero Romero	Montepinar Envigado Colombia	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
橋本 明昌	東京都中央区	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
石 鈺雯	中華人民共和国四川省成都市	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
楊 天祥	中華人民共和国四川省成都市	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Khairullo Abdulaev	Prague Czech Republic	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
George Tompkins	Prague Czech Republic	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Fábio Maciel de Sousa	Plzen Czech Republic	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Genita Tahiri	Prague Czech Republic	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Juiana LOAIZA LABRADOR	Medellin Colombia	従業員	1,250	1,095,000 (876)	従業員
Dalibor Kurgansky	Prague Czech Republic	従業員	1,250	1,095,000 (876)	従業員
Federica Rossetti	London UK	従業員	1,250	1,095,000 (876)	従業員
Matt Smith	London UK	従業員	1,250	1,095,000 (876)	従業員
都 莉	中華人民共和国四川省成都市	子会社役員	1,000	876,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
劉 文娟	中華人民共和国四川省成都市	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
周 智雄	中華人民共和国四川省成都市	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
徐 文軒	中華人民共和国河南省通許県	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
羅 保軍	中華人民共和国四川省巴中市	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
陶 睿	中華人民共和国四川省成都市	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Luis Carlos RUIZ PATERNINA	Bogota Colombia	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Monika Liliana Meneses García	Bogota Colombia	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Leonardo Andrés Pérez Castilla	Sucre Colombia	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Camilo Pardo Jimenez	Bogota Colombia	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
María Angélica González Rojas	Bogota Colombia	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Javier Eduardo Jaimes Velasquez	Bogota Colombia	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Leonardo Díaz Otalora	Bogota Colombia	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Emir Rassulov	Prague Czech Republic	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Pascal Alexandre Van Huffelen	Berlin Germany	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Karthik Visvalingam	#09-56 530911 Singapore	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Cheryl Cheng	#13-207 791430 Singapore	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Yanyee Wong	#02-608 510634 Singapore	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Hui Yew Beatrice Cho	Lorong Sari 119098 Singapore	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員

上記他、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員（特別利害関係者を除く）であるため、記載を省略しております。

なお、上記の取得者は従業員の合計5名であり、その株式の総数は2,750株であります。退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、含めておりません。

新株予約権(29)

第65回新株予約権（ストック・オプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Md. Nishadul Haque Nihal	Dhaka Bangladesh	従業員	3,500	3,066,000 (876)	従業員
Abu Yousuf Muhammad Nurul Huda	Dhaka Bangladesh	従業員	3,500	3,066,000 (876)	従業員
KAZUKI NAKAYAMA	Bangkok Thailand	子会社役員	2,500	2,190,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Susmita Saha	Dhaka Bangladesh	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員
Katarzyna Szydłowska-Rivero	Krakow Poland	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員
Md. Abdur Rafi Ibne	Dhaka Bangladesh	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Mahmudul Hasan	Dhaka Bangladesh	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Al-Amin	Dhaka Bangladesh	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Md Riad Hossain Shimul	Dhaka Bangladesh	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Md. Nabilul Alam	Dhaka Bangladesh	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Katherine So Villegas	Quezon Philippines	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Chernhelyn Ingal Caponpon	Batangas Philippines	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Eunice Triñanes Orozco	Cavite Philippines	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Mark Albert Cedro Sy	Manila Philippines	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Saad Bin Amjad	Dhaka Bangladesh	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Pritam Biswas	Dhaka Bangladesh	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Md. Mamunur Rashid	Dhaka Bangladesh	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Mohammed Istiaque Islam	Dhaka Bangladesh	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Md. Nasir Uddin	Dhaka Bangladesh	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Farzana Sharmin	Dhaka Bangladesh	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Arifena Tamrin	Dhaka Bangladesh	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Md. Istiak Morsalin	Dhaka Bangladesh	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Fahim Masud Choudhury	Chattogram Bangladesh	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Aquibur Rahman Khan	Dhaka Bangladesh	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Md. Amdadul Hoque	Dhaka Bangladesh	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Md. Aslam Hossin	Dhaka Bangladesh	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Ma. Clarissa Sulit Estremos	Rizal Philippines	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Vina Danica Fajardo Santos	Rizal Philippines	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Jason Anthony Afundar Cruz	Manila Philippines	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Christiaan Claire Santos Orlina	Rizal Philippines	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Anton Panchenko	Lviv Ukraine	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Alex Roy Mampolino Zamora	Manila Philippines	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員

上記他、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員（特別利害関係者を除く）であるため、記載を省略しております。

なお、上記の取得者は従業員の合計9名であり、その株式の総数は6,250株であります。退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、含めておりません。

新株予約権(30)

第66回新株予約権（ストック・オプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Michael Rendell	Hampshire UK	従業員	50,000	43,800,000 (876)	従業員
Paul Klinkhamer	Albufeira Portugal	従業員	50,000	43,800,000 (876)	従業員
Vinh Vuong	Dubai UAE	従業員	20,000	17,520,000 (876)	従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Shakira Akintoye	Dubai UAE	従業員	20,000	17,520,000 (876)	従業員
Jan Rohde	Dubai UAE	従業員	20,000	17,520,000 (876)	従業員
ALNESEYAN YOUSIF ALI M	Riyadh Kingdom of Saudi Arabia	子会社役員	10,000	8,760,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Faisal Mohammed Alamro	Riyadh Kingdom of Saudi Arabia	子会社役員	10,000	8,760,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Abdullah Ali Aldakheel	Riyadh Kingdom of Saudi Arabia	子会社役員	10,000	8,760,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Ahmed Ibrahim Alghofaily	Riyadh Kingdom of Saudi Arabia	子会社役員	10,000	8,760,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
泉 清崇	東京都渋谷区	子会社役員	7,500	6,570,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Darron Graeme Driver	London UK	従業員	7,500	6,570,000 (876)	従業員
Peter Sameh Samuel Zaky Abdelkodos	Dubai UAE	従業員	7,500	6,570,000 (876)	従業員
宮下 和世	千葉県船橋市	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
原 大史	東京都調布市	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Selin Sargut Dayan	Istanbul Turkey	子会社役員	5,000	4,380,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Pascale Joseph Salamani	London UK	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Omar Mohammed Farhan	Riyadh Kingdom of Saudi Arabia	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Mohammad AlDawood	Al Kohbar Kingdom of Saudi Arabia	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Oussama Alansary	Riyadh Kingdom of Saudi Arabia	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Saleh Bablail	Riyadh Kingdom of Saudi Arabia	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Nirissa Govender	Dubai UAE	従業員	4,000	3,504,000 (876)	従業員
Samantha Melissa Alessandro	Dubai UAE	従業員	4,000	3,504,000 (876)	従業員
Goncalo Assuncao Da Silva Dias	Dubai UAE	従業員	4,000	3,504,000 (876)	従業員
Iain Robert Duff	Dubai UAE	従業員	4,000	3,504,000 (876)	従業員
金澤 ますみ	東京都品川区	従業員	3,000	2,628,000 (876)	従業員
Gary Raymond Hoff	Dubai UAE	従業員	3,000	2,628,000 (876)	従業員
目黒 喬弘	東京都渋谷区	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
高田 潤	東京都中央区	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
浅利 由宇太	埼玉県富士見市	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
臼井 辰朗	千葉県松戸市	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
平石 真寛	神奈川県逗子市	子会社役員	2,500	2,190,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
杉原 健司	島根県出雲市	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Mert Acik	Istanbul Turkey	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Alina Lebedeva	Dubai UAE	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Zayde Alshemmari	Kuwait UAE	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Yauheniya Hryenko	Dubai UAE	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Vidhur Anand	Dubai UAE	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Adam Hussain A Alalwan	Muharraq Bahrain	子会社役員	2,500	2,190,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
森 優	東京都練馬区	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
長谷川 大輔	東京都世田谷区	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
天野 一記	東京都世田谷区	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
笠松 慎平	東京都大田区	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
押田 光雄	島根県松江市	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Anastasia Aleinikova	Dubai UAE	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Elvira Aggoune	Dubai UAE	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Maria Shtonda	Kharkiv Ukraine	従業員	1,250	1,095,000 (876)	従業員
SARA I A ALAFIFI	東京都世田谷区	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
前石垣 翔平	兵庫県明石市	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
田島 元貴	東京都品川区	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員

上記他、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員（特別利害関係者を除く）であるため、記載を省略しております。

なお、上記の取得者は従業員の合計13名であり、その株式の総数は7,500株であります。退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、含めておりません。

新株予約権(31)

第75回新株予約権（ストック・オプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
David Titterton	Tyne and Wear UK	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員

新株予約権(32)

第76回新株予約権（ストック・オプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Cassian Opara	London UK	従業員	11,250	9,855,000 (876)	従業員
Paul Mabbutt	Abu Dhabi Island	従業員	8,000	7,008,000 (876)	従業員
Gary Raymond Hoff	Dubai UAE	従業員	7,000	6,132,000 (876)	従業員
Selin Sargut Dayan	Istanbul Turkey	子会社役員	6,250	5,475,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Nirissa Govender	Dubai UAE	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Samantha Melissa Alessandro	Dubai UAE	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Goncalo Assuncao Da Silva Dias	Dubai UAE	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Iain Robert Duff	Dubai UAE	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Pascale Joseph Salamani	Beirut UK	従業員	4,500	3,942,000 (876)	従業員
Darron Graeme Driver	London UK	従業員	3,750	3,285,000 (876)	従業員

新株予約権(33)

第77回新株予約権（ストック・オプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Joan Daura	Dubai UAE	従業員	20,000	17,520,000 (876)	従業員
Christopher Scot Abreu	Dubai UAE	子会社役員	15,000	13,140,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Daniel Tony Murphy	Dubai UAE	子会社役員	15,000	13,140,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Mark Allen	Cardiff UK	従業員	10,000	8,760,000 (876)	従業員
Mary Rose Cook	Ipswich UK	従業員	8,750	7,665,000 (876)	従業員
Eleanor Masters	Melbourne Australia	従業員	7,500	6,570,000 (876)	従業員
泉 清崇	東京都渋谷区	子会社役員	7,500	6,570,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Tagy Aldeen Abdalmoniem Ahmed Mohamed	東京都中野区	従業員	7,500	6,570,000 (876)	従業員
田中 輝彦	東京都北区	従業員	6,000	5,256,000 (876)	従業員
早川 綾子	東京都練馬区	従業員	6,000	5,256,000 (876)	従業員
NDIAYE SERIGNE MBACKE	東京都足立区	従業員	5,500	4,818,000 (876)	従業員
Martin Slezak	Stredocwsky Czech Republic	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
Alexander Milodowski	Oxford UK	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
笹本 さゆり	東京都世田谷区	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
吉田 勤	東京都中野区	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
河西 健一	埼玉県さいたま市	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
若本 岳志	大阪府箕面市	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
河本 澄子	神奈川県相模原市	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
鈴木 翼	東京都八王子市	従業員	5,000	4,380,000 (876)	従業員
ROZARIO SHOVON PAULINUS	東京都足立区	従業員	4,000	3,504,000 (876)	従業員
Gary Mcclen	Tyne and Wear UK	従業員	3,750	3,285,000 (876)	従業員
Graham Campbell	Tyne and Wear UK	従業員	3,750	3,285,000 (876)	従業員
Sophie Brydon	Tyne and Wear UK	従業員	3,750	3,285,000 (876)	従業員
Victoria Fearnley	Hertfordshire UK	従業員	3,750	3,285,000 (876)	従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
Patricia Lee Martin	State of North Carolina U. S. A.	従業員	3,750	3,285,000 (876)	従業員
吉田 真由美	神奈川県川崎市	従業員	3,000	2,628,000 (876)	従業員
Erika Giovanna Blanco Gonzalez	Prague Czech Republic	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Christoffer Vinther Hoj	Copenhagen Denmark	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Lisa Apers	Lolland Denmark	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Mikkel Lehmann Nielsen	Copenhagen Denmark	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Oliver Adam Moelskov Bech	Copenhagen Denmark	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Minhaj Ahmead	London UK	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Feng Li	Dubai UAE	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Willem Viljoen	Gauteng South Africa	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
井上 悠	東京都品川区	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
小林 義幸	東京都杉並区	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
宇野 智之	静岡県沼津市	子会社役員	2,500	2,190,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
小日向 博充	東京都杉並区	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
平 田大祐	神奈川県鎌倉市	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
上野 裕人	東京都世田谷区	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
津山 拓郎	神奈川県川崎市	子会社役員	2,500	2,190,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
友部 仁傑	兵庫県宝塚市	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
林田 智典	長野県佐久市	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
五十嵐 望	東京都世田谷区	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
川上 大貴	東京都世田谷区	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
山下 加代子	東京都江東区	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
目黒 喬弘	東京都渋谷区	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
高田 潤	東京都中央区	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員
Ashish Kumar Lad	Hertfordshire UK	従業員	2,500	2,190,000 (876)	従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
長田 寛司	山梨県南都留郡忍野村	子会社役員	2,000	1,752,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Misaki Sakuma	State of New York U. S. A.	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員
宮下 和世	千葉県船橋市	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員
原 大史	神奈川県横浜市	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員
ALNESEYAN YOUSIF ALI M	Dubai UAE	子会社役員	1,500	1,314,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Saad M Kamal	#04-02 Changi Court Singapore	子会社役員	1,500	1,314,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Alexander Holdsworth	London UK	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
金澤 ますみ	東京都品川区	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
杉原 健司	島根県出雲市	従業員	1,500	1,314,000 (876)	従業員
Dragana Radic	Prague Czech Republic	従業員	1,250	1,095,000 (876)	従業員
Nicolai Juel	Randers Denmark	従業員	1,250	1,095,000 (876)	従業員
Tasnia Taraque	Dubai UAE	従業員	1,250	1,095,000 (876)	従業員
Zayde Alshemmari	Villa 52 Mangaf Kuwait	従業員	1,250	1,095,000 (876)	従業員
Adam Hussain A Alalwan	Muharraq Bahrain	子会社役員	1,250	1,095,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)
Emil Bunk	Amsterdam Netherlands	従業員	1,250	1,095,000 (876)	従業員
Sarah Linfoot	Tyne and Wear UK	従業員	1,250	1,095,000 (876)	従業員
Kimberely Kwon Hall Cheng	State of New York U. S. A.	従業員	1,250	1,095,000 (876)	従業員
Olivia O'Connor Welch	State of Illinois U. S. A.	従業員	1,250	1,095,000 (876)	従業員
Marketa Ohnistova	Prague Czech Republic	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Andreas Bech Thogersen	Copenhagen Denmark	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Bo Sogaard Mouridsen	Copenhagen Denmark	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Johnny Sorensen	Copenhagen Denmark	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Minami Jørgensen Ito	Lolland Denmark	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Morten Kristensen Faarkrog	Lolland Denmark	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Peter Busk	Copenhagen Denmark	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
Simon Carlos Ejsing	Copenhagen Denmark	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Ben Pounsett	London UK	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Ryutaro Kondo	Da Nang Vietnam	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Kotaro Miyashita	Da Nang Vietnam	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Haruka Wakiyama	Ha Noi Vietnam	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
橋本 明昌	東京都中央区	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
臼井 辰朗	東京都葛飾区	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
久保田 千尋	埼玉県さいたま市	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員

上記他、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員（特別利害関係者を除く）であるため、記載を省略しております。

なお、上記の取得者は従業員の合計7名であり、その株式の総数は3,500株であります。退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、含めておりません。

新株予約権(34)

第78回新株予約権（ストック・オプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
Md Ariful Islam	Dhaka Bangladesh	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員
Md Fahmun Nabi	Dhaka Bangladesh	従業員	2,000	1,752,000 (876)	従業員
Sayma Nasrin	Dhaka Bangladesh	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Chernhelyn Ingal Caponpon	Batangas Philippines	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Katherine So Villegas	Quezon Philippines	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Mark Albert Cedro Sy	Manila Philippines	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Masahiro Yoshimura	Manila Philippines	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
村田 健介	福岡県福岡市	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Nafis Shahriar Khan	Dhaka Bangladesh	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員
Manna Mahadi	Dhaka Bangladesh	従業員	1,000	876,000 (876)	従業員

新株予約権(35)

第79回新株予約権（ストック・オプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Charlotte McDowell	Dubai UAE	子会社従業員	1,250	1,095,000 (876)	従業員
Goncalo Assuncao Da Silva Dias	Durham UK	子会社従業員	1,000	876,000 (876)	従業員

新株予約権(36)

第80回新株予約権（ストック・オプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Tobias Lund Eskerod	Copenhagen Denmark	子会社役員	22,500	19,710,000 (876)	特別利害関係者等 (子会社役員)

(注) 新株予約権(5)、(10)、(14)については、全ての取得権利者の権利が提出日の前月末時点（2023年1月31日）に失効していることに伴い、記載を省略しております。

当社は、2022年11月21日開催の取締役会決議により、2023年1月5日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。上記の「割当数」及び「価格(単価)」は株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

1. 現在当社取締役副社長CFO
2. 現在当社取締役

3【取得者の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2021年 2月15日	C`R IVS Director Casper Holzmann Rasmussen	CVR3834760 8 Artilleriv ej 86, st. 2300 Copenhagen S, Denmark	元子会社従業員の資産管理会社	田中 昭人	島根県出雲市	個人株主	14,300 注(4)	10,010,000 (700)	注(3)
2021年 5月17日	SOCIAL MEDIA BABY ApS Director Andreas Green Rasmussen	Kongshvile bakken 16, dk 2800 Kgs Lyngby	特別利害関係者等(子会社役員Andreas Green Rasmussenの資産管理会社)	田中 昭人	島根県出雲市佐田町	個人株主	13,150 注(4)	9,994,000 (760)	注(3)
2021年 10月11日	Ulrich Kronvold Holding APS Administrati ve director Ulrich Kronvold	Dalgas Boulevard 27, st. tv. 2000 Frederiksb erg Denmark	元子会社役員Ulrich Kronvoldの資産管理会社	Adam Philip Blake	Dubai, UAE	当社従業員	18,100 注(4)	15,855,600 (876)	注(2)
2021年 10月11日	Ulrich Kronvold Holding APS Administrati ve director Ulrich Kronvold	Dalgas Boulevard 27, st. tv. 2000 Frederiksb erg Denmark	元子会社役員Ulrich Kronvoldの資産管理会社	Stephen Robert McCann	Dubai, UAE	当社従業員	18,050 注(4)	15,811,800 (876)	注(2)

- (注) 1. 特別利害関係者等については、「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。
2. 2021年1月20日に実施した第三者割当増資により当社株式98株（以下、「本件株式」）の割当を受けたUlrich Kronvold Holding APS（以下、「UKH」）は、2021年10月11日に本件株式を売却しております。UKHは2018年10月に買収したImplicitの従業員（以下、「同氏」）の資産管理会社であり、2017年8月にグループ会社化した欧州のデジタルプロダクト開発企業Nodes（現Monstarlab Denmark ApS）を2021年1月に完全子会社化した過程で本件株式の割当を受けているところ、同氏が当社グループから退職する際、UKHと締結していた株主間契約の定めに従って、本件株式を売却するに至ったものであります。2021年9月24日開催の当社取締役会にて本件株式の譲渡を承認し、2021年10月11日付で本件株式の受渡し及び名義書換の手続きが行われました。なお、2021年1月20日の第三者割当増資時の割当価格（43,800円）と、2021年10月11日の売却価格（43,800円）は同一であります。また、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則第268条第1項第1号の規定の趣旨を踏まえ、当社は譲受人のAdam Philip BlakeとStephen Robert McCannとの間で、本件株式を含む譲り受けた株式を、原則として譲り受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において本件株式がUKHから譲渡された日である2021年10月11日以後1年間を経過していない場合には、2021年10月11日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
3. 移動前所有者の退職により、株主間協定および本人の譲渡意向に基づき譲渡することに同意した。当社グループ内に買い手がいなかったことおよび、移動後所有者が安定株主となってくれる見込みが高いことから譲渡となった。
4. 当社は、2022年11月21日開催の取締役会決議により、2023年1月5日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。上記「移動株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割後の数値に換算して記載しております。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
JICベンチャー・グロース・ファン ド1号投資事業有限責任組合 注1	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号	6,849,300	19.37
鮎川 宏樹 注1、2	東京都渋谷区	5,529,950	15.64
株式会社DGベンチャーズ 注1	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号	2,187,850	6.19
日本郵政キャピタル株式会社 注1	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	1,713,000	4.84
株式会社パソナ 注1	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	1,121,750	3.17
Nathaniel Trienens 注1	Brooklyn , NY 11222 U.S.A.	815,400 (250,000)	2.31 (0.71)
株式会社山陰合同銀行 注1	島根県松江市魚町10番地	642,600	1.82
イーストベンチャーズ投資事業有限 責任組合 注1	東京都港区六本木四丁目2番45号	561,000	1.59
Calvin Rodney Sylvinus Hart 注1	Victory Heights, Dubai, UAE	559,800	1.58
鈴木 澄人 注1	東京都大田区	552,850	1.56
YJ2号投資事業組合	東京都千代田区紀尾井町1番3号	514,150	1.45
鮎川 啓子 注4	神奈川県相模原市中央区	500,000	1.41
島根中央信用金庫	島根県出雲市今市町252-1	495,350	1.40
森トラスト株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目3番17号	429,800	1.22
Fenox Venture Company XXIV, L.P. Fenox Venture Management XXIV, LLC	2680 North 1st Street, Suite 250 San Jose, CA 95134, U.S.A.	429,750	1.22
Abdullah Ali Saleh AlDkheel 注5	13326 Riyadh, Kingdom of Saudi Arabia	415,900 (10,000)	1.18 (0.03)
FAISAL MOHAMMED S ALAMRO 注5	13334 Riyadh, Kingdom of Saudi Arabia	405,900	1.15
新生企業投資株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目4番 3号	385,650	1.09
SMBCベンチャーキャピタル1号投資 事業有限責任組合	東京都中央区八重洲1丁目3番4号	340,000	0.96
William Joseph Trienens	Massachusetts 01012 U.S.A.	290,050	0.82
Fenox Venture Company XI, L.P. Fenox Venture Management XI, LLC	2680 North 1st Street, Suite 250 San Jose, CA 95134, U.S.A.	286,500	0.81
Fenox Venture Company IV, L.P. Fenox Venture Management IV, LLC	2680 North 1st Street, Suite 250 San Jose, CA 95134, U.S.A.	272,950	0.77
山陰中央テレビジョン放送株式会社	島根県松江市向島町140-1	257,100	0.73

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）総数に対する 所有株式数の割合 （％）
Fenox Venture Company XVII, L.P. Fenox Venture Management XVII, LLC	2680 North 1st Street, Suite 250 San Jose, CA 95134, U.S.A.	244,450	0.69
株式会社シグマックス・インベ ストメント	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	225,000	0.64
タケウチホールディングス株式 会社	愛知県名古屋市中区木場町2番地	225,000	0.64
張立群	東京都中野区白鷺2-32-4	216,400	0.61
Alpha Investment Company	Riyadh, Olaya Tower, Prince Mohammed Bin Abdulaziz Street, P.O. Box 8022, Riyadh 12213, Saudi Arabia	200,000	0.57
SMBCベンチャーキャピタル3号投 資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲1丁目3番4号	185,150	0.52
電通デジタル投資事業有限責任 組合	東京都港区東新橋1-8-1	171,250	0.48
Fenox Venture Company III, L.P. Fenox Venture Management III, LLC	2680 North 1st Street, Suite 250 San Jose, CA 95134, U.S.A.	166,200	0.47
倉島 陽一 注5	東京都港区	156,550	0.44
辻 隆征 注5	東京都杉並区	146,850	0.42
Md Anis Uzzaman	CALIFORNIA 95070, U.S.A.	143,250	0.41
Christopher Scot Abreu 注5	Dubai Sports City, Dubai, UAE	136,650 (15,000)	0.39 (0.04)
Daniel Tony Murphy 注5	Arabian Ranches, Dubai, UAE	136,650 (15,000)	0.39 (0.04)
INTLOOP株式会社	東京都港区赤坂二丁目9番11号	131,550	0.37
株式会社田部	島根県雲南市吉田町吉田2407番地	128,550	0.36
りそなキャピタル3号投資事業 組合	東京都江東区木場一丁目5番25号	125,650	0.36
泉 清崇 注5	東京都渋谷区	125,000 (37,500)	0.35 (0.11)
Fenox Venture Company VIII, L.P. Fenox Venture Management VIII, LLC	2680 North 1st Street, Suite 250 San Jose, CA 95134, U.S.A.	123,100	0.35
Allan C. Tan 注5	Pasig City Philippines	117,500	0.33
株式会社サーバーワークス	東京都新宿区揚場町1番21号 飯田 橋升本ビル2階	114,150	0.32
FFGベンチャー投資事業有限責任 組合第1号	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番 1号	114,150	0.32
三菱UFJキャピタル4号投資事業有 限責任組合	東京都中央区日本橋二丁目3番4号	112,000	0.32
モンスターラボホールディングス従 業員持株会	東京都渋谷区広尾1-1-39 恵比寿 プライムスクエアタワー4F	110,800	0.31
後藤 文明	東京都荒川区	110,700	0.31
中原 淳博 注3	大阪府豊中市	102,000 (60,000)	0.29 (0.17)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）総数に対する 所有株式数の割合 （％）
Ahmed Ibrahim Alghofaily 注(5)	12424 Riyadh, Kingdom of Saudi Arabia	100,200 (10,000)	0.28 (0.03)
清水 義憲	東京都町田市	100,000	0.28
鯉川 拓也 注4	東京都武蔵野市	100,000	0.28
Roger Lakhani 注5	2300 Texas 77018 U.S.A.	100,000 (50,000)	0.28 (0.14)
その他の株主586名		5,635,350 (3,211,250)	15.93 (9.08)
計	—	35,360,700 (3,658,750)	100.00 (10.35)

- （注） 1． 特別利害関係者等（大株主上位10名）
2． 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
3． 特別利害関係者等（当社の取締役）
4． 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の二親等以内の血族）
5． 当社従業員
6． 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
7． （ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

2023年2月17日

株式会社モンスターラボホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 米林 喜一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畑村 国明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モンスターラボホールディングスの連結財務諸表、すなわち、2021年12月31日現在、2020年12月31日現在及び2020年1月1日現在の連結財政状態計算書、2021年12月31日及び2020年12月31日に終了する2連結会計年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社モンスターラボホールディングス及び連結子会社の2021年12月31日現在、2020年12月31日現在及び2020年1月1日現在の財政状態並びに2021年12月31日及び2020年12月31日をもって終了するそれぞれの連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

2023年2月17日

株式会社モンスターラボホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 米林 喜一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畑村 国明
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社モンスターラボホールディングスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社モンスターラボホールディングス及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 2月17日

株式会社モンスターラボホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米林 喜一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畑村 国明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モンスターラボホールディングスの2020年1月1日から2020年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モンスターラボホールディングスの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会全てに対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 2月17日

株式会社モンスターラボホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 米林 喜一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畑村 国明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モンスターラボホールディングスの2021年1月1日から2021年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モンスターラボホールディングスの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

